

平成 26 年度文部科学省委託事業

平成 26 年度科学技術試験研究委託事業

研究者の交流に関する調査

報告書

平成 27 年 2 月



本報告書は、文部科学省の平成26年度科学技術試験研究委託事業による委託業務として、公益財団法人未来工学研究所が実施した平成26年度「研究者の交流に関する調査」の成果を取りまとめたものです。

— 目 次 —

1. 調査の目的・内容・手法等	1
1.1 調査の目的	1
1.2 調査の内容・項目	1
1.3 調査の手法	5
1.4 調査の期間	12
1.5 調査の体制	12
2. 調査結果の概要	13
2.1 調査の主要結果	13
2.1.1 調査内容	13
2.1.2 調査結果の主な概要	13
(1) 海外への派遣研究者数及び海外からの受入れ研究者	13
(2) 機関別研究者交流状況	14
(3) 地域別研究者交流状況	14
(4) 派遣国・受入れ国の順位	15
2.2 調査の結果（概要）	16
2.2.1 海外への派遣研究者数及び海外からの受入れ研究者数	16
(1) 海外への派遣研究者数	16
(2) 海外からの受入れ研究者数	17
2.2.2 機関別研究者交流状況	18
(1) 機関別派遣研究者数	18
(2) 機関別受入れ研究者数	19
(3) 派遣研究者数・受入れ研究者数の多い主な大学等研究機関	22
2.2.3 地域別研究者交流状況	24
(1) 地域別派遣研究者数	24
(2) 地域別受入れ研究者数	25
(3) 日本からの派遣研究者数及び受入れ研究者数の多い主な国（地域）	27
3. 調査対象機関における研究者の構成	29
3.1 調査対象機関全体における研究者の構成（平成 25 年度）	29
3.1.1 在籍研究者数（機関種類別）	29
3.1.2 研究者の構成（任期の有無）	30
3.1.3 外国人研究者の割合	30
3.2 大学等における研究者の構成（平成 25 年度）	31
3.2.1 大学等における研究者数（機関種類別）	31
3.2.2 大学等における外国人研究者の割合（機関種類別）	32

3.3 独立行政法人等における研究者の構成（平成 25 年度）	33
3.3.1 独法等における研究者数（機関種別）	33
3.3.2 独法等における外国人研究者の割合（機関種別）	34
4. 国際研究交流の状況	35
4.1 研究者の海外への派遣	35
4.1.1 派遣研究者数の推移	35
(1) 総数	35
(2) 期間	36
(3) 地域	37
(4) 機関種類	38
(5) 職位	40
(6) 年齢	42
(7) 財源	42
(8) 分野	44
(9) 派遣国	45
4.1.2 大学等の研究者派遣実績（平成 25 年度）	47
(1) 大学等機関種類	47
(2) 地域	47
(3) 職位	48
(4) 年齢	49
(5) 性別	50
(6) 任期	50
(7) 財源	51
(8) 分野	53
(9) 分野×地域	55
4.1.3 独立行政法人等の研究者派遣実績（平成 25 年度）	57
(1) 地域	57
(2) 職位	57
(3) 年齢	58
(4) 性別	59
(5) 任期	60
(6) 財源	60
(7) 分野	62
4.2 研究者の海外からの受入れ	64
4.2.1 受入れ研究者数の推移	64
(1) 総数	64

(2) 期間	65
(3) 地域	66
(4) 機関種類	68
(5) 職位	69
(6) 受入れの種類	71
(7) 年齢	72
(8) 財源	73
(9) 分野	75
(10) 受入れ国	76
4.2.2 大学等の研究者受入れ実績（平成 25 年度）	78
(1) 大学等機関種類	78
(2) 地域	78
(3) 職位	79
(4) 受入れの種類	80
(5) 年齢	81
(6) 性別	82
(7) 財源	82
(8) 分野	85
(9) 分野×地域	87
4.2.3 独法等の研究者受入れ実績（平成 25 年度）	90
(1) 地域	90
(2) 職位	90
(3) 受入れの種類	91
(4) 年齢	92
(5) 性別	93
(6) 財源	93
(7) 分野	96
4.3 派遣・受入れ支援策	98
4.3.1 海外への研究者の派遣支援策	98
(1) 平成 25 年度に研究者派遣のために利用した、政府による制度とその実績	98
(2) 研究者派遣のための独自支援策とその実績	100
(3) 研究者派遣のための独自取組	103
4.3.2 海外からの研究者の受入れ支援策	104
(1) 平成 25 年度に研究者受入れのために利用した、政府による制度とその実績	104
(2) 研究者受入れのための独自支援策とその実績	105
(3) 研究者受入れのための独自取組	109

5.	調査結果の分析	111
5.1	調査票等の変更の影響	111
5.1.1	「受入れ」の定義変更の影響	111
	(1) 変更内容	111
	(2) 変更の影響	112
	(3) 定義変更がなかった場合の推計	114
	(4) 受入れの定義変更の内容	116
5.1.2	「職位」の変更の影響	117
	(1) 変更内容	117
	(2) 変更の影響	118
	(3) 職位等の研究者の区分	119
5.2	回答率の上昇の影響	121
	(1) 回答率の変化	121
	(2) 回答率の変化の影響	121
5.3	中・長期の派遣・受入れ研究者数の減少の要因	124
5.3.1	フォローアップ調査の概要	124
5.3.2	フォローアップ調査の結果	125
	(1) 中・長期の派遣研究者数の減少	125
	(2) 中・長期の受入れ研究者数の減少	126
5.4	調査実施時における調査対象機関からのフィードバック	128
5.4.1	本調査への主な質問内容	128
5.4.2	調査実施の効率性	129
6.	ヒアリング調査の結果	131
6.1	ヒアリング調査の概要	131
6.1.1	ヒアリング対象機関と内容	131
6.1.2	主な指摘事項	132
	(1) 派遣に関する指摘事項	132
	(2) 受入れに関する指摘事項	134
	(3) 派遣と受入れについての指摘事項	137
6.2	ヒアリング調査の結果	138
6.2.1	(独) 物質・材料研究機構	138
	(1) 学術連携室	138
	(2) 派遣研究者 (中・長期)	140
	(3) 受入れ研究者 1 (中・長期)	141
	(4) 受入れ研究者 2 (中・長期)	143
6.2.2	京都大学	144

(1) 受入れ研究者（中・長期）	144
(2) 国際交流担当者（吉田南構内共回事務部 国際企画室）	145
(3) 数理解析研究所（国際交流担当者）	146
(4) 本部国際企画課	147
6.2.3 名古屋大学.....	149
6.2.4 早稲田大学.....	155
参考文献	161
資料編	163
1. 調査票作成に関する記入要領	164
2. 調査票 3 記入対象機関	185
3. 本調査・調査票の変更点.....	186
4. 受入れ、派遣チャート（参考資料）	188

— 目 次 —

図 1-1	調査票 2-0 (基礎データ)	8
図 1-2	調査票 2-1 (平成 25 年度研究者国際交流実績調査 (派遣)) (短期)	10
図 1-3	調査票 2-1 (平成 25 年度研究者国際交流実績調査 (派遣)) (短期派遣の財源)	10
図 1-4	調査票 2-1 (平成 25 年度研究者国際交流実績調査 (派遣)) (中・長期)	10
図 1-5	調査票 2-3 (研究者海外派遣の支援制度とその実績等)	12
図 2-1	海外への派遣研究者数 (総数/短期/中・長期) の推移	16
図 2-2	海外からの受入れ研究者数 (総数/短期/中・長期) の推移	17
図 2-3	機関別派遣研究者数の推移 (短期)	18
図 2-4	機関別派遣研究者数の推移 (中・長期)	19
図 2-5	機関別受入れ研究者数の推移 (短期)	20
図 2-6	機関別受入れ研究者数の推移 (中・長期)	20
図 2-7	地域別派遣研究者数の推移 (短期)	24
図 2-8	地域別派遣研究者数の推移 (中・長期)	25
図 2-9	地域別受入れ研究者数の推移 (短期)	26
図 2-10	地域別受入れ研究者数の推移 (中・長期)	26
図 3-1	在籍研究者数 (大学等+独法等) 【機関種別】	29
図 3-2	在籍研究者数 (大学等+独法等) 【機関種別×任期別】	30
図 3-3	在籍外国人研究者数 (大学等+独法等) 【機関種別】	30
図 3-4	在籍研究者数 (大学等) 【大学等種別】	31
図 3-5	在籍外国人研究者数 (大学等) 【大学等種別】	32
図 3-6	在籍外国人研究者数 (大学等) 【常勤のみ、大学等種別】	32
図 3-7	在籍研究者数 (独法等) 【独法等種別】	33
図 3-8	在籍外国人研究者数 (独法等) 【機関種別】	34
図 3-9	在籍外国人研究者数 (独法等) 【常勤のみ、機関種別】	34
図 4-1	派遣研究者数推移 (大学等+独法等)	35
図 4-2	派遣研究者数推移 (大学等+独法等) 【短期/中・長期別】	36
図 4-3	派遣研究者数推移 (大学等+独法等) 【地域別】 (短期) (再掲)	37
図 4-4	派遣研究者数推移 (大学等+独法等) 【地域別】 (中・長期) (再掲)	38
図 4-5	派遣研究者数推移 (大学等+独法等) 【機関種別】 (短期+中・長期)	39
図 4-6	派遣研究者数推移 (大学等+独法等) 【機関種別】 (短期)	39
図 4-7	派遣研究者数推移 (大学等+独法等) 【機関種別】 (中・長期)	40
図 4-8	派遣研究者数推移 (大学等+独法等) 【職位別】 (短期)	41
図 4-9	派遣研究者数推移 (大学等+独法等) 【職位別】 (中・長期)	41

図 4-10	派遣研究者数推移（大学等＋独法等）【年齢別】（中・長期）	42
図 4-11	派遣研究者数推移（大学等＋独法等）【財源別】（短期）	43
図 4-12	派遣研究者数推移（大学等＋独法等）【財源別】（中・長期）	43
図 4-13	派遣研究者数推移（大学等＋独法等）【分野別】（短期＋中・長期）	44
図 4-14	派遣研究者数推移（大学等＋独法等）【分野別】（短期）	44
図 4-15	派遣研究者数推移（大学等＋独法等）【分野別】（中・長期）	45
図 4-16	派遣研究者数推移（大学等＋独法等）【国別】（短期）	46
図 4-17	派遣研究者数推移（大学等＋独法等）【国別】（中・長期）	46
図 4-18	派遣研究者数（大学等）【期間×大学等種別】	47
図 4-19	派遣研究者数（大学等）【期間×地域別】	48
図 4-20	派遣研究者数（大学等）【期間×職位別】	48
図 4-21	派遣研究者数（大学等）【期間×年齢別】	49
図 4-22	中・長期の派遣研究者の年齢分布（大学等）	49
図 4-23	派遣研究者数（大学等）【期間×性別】	50
図 4-24	派遣研究者数（大学等）【期間×任期別】	50
図 4-25	派遣研究者数（大学等）【期間×財源別】	51
図 4-26	派遣研究者数（大学等）【期間×分野別】	53
図 4-27	派遣研究者数（大学等）【期間×分野×地域別】（短期）	55
図 4-28	派遣研究者数（大学等）【期間×分野×地域別】（中期）	55
図 4-29	派遣研究者数（大学等）【期間×分野×地域別】（長期）	56
図 4-30	派遣研究者数（独法等）【期間×地域別】	57
図 4-31	派遣研究者数（独法等）【期間×職位別】	58
図 4-32	派遣研究者数（独法等）【期間×年齢別】	58
図 4-33	中・長期の派遣研究者の年齢分布（独法等）	59
図 4-34	派遣研究者数（独法等）【期間×性別】	59
図 4-35	派遣研究者数（独法等）【期間×任期別】	60
図 4-36	派遣研究者数（独法等）【期間×財源別】	60
図 4-37	派遣研究者数（独法等）【期間×分野別】	62
図 4-38	受入れ研究者数（大学等＋独法等）	64
図 4-39	受入れ研究者数（大学等＋独法等）【期間別】（再掲）	65
図 4-40	受入れ研究者数（大学等＋独法等）【地域別】	66
図 4-41	受入れ研究者数（大学等＋独法等）【地域別】（短期）（再掲）	67
図 4-42	受入れ研究者数（大学等＋独法等）【地域別】（中・長期）（再掲）	67
図 4-43	受入れ研究者数（大学等＋独法等）【機関種別】	68
図 4-44	受入れ研究者数（大学等＋独法等）【機関種別】（短期）	69
図 4-45	受入れ研究者数（大学等＋独法等）【機関種別】（中・長期）	69

図 4-46	受入れ研究者数 (大学等+独法等) 【職位別】 (短期)	70
図 4-47	受入れ研究者数 (大学等+独法等) 【職位別】 (中・長期)	70
図 4-48	受入れ研究者数 (大学等+独法等) 【受入れ種別】 (短期)	71
図 4-49	受入れ研究者数 (大学等+独法等) 【受入れ種別】 (中・長期)	72
図 4-50	受入れ研究者数 (大学等+独法等) 【年齢別】 (中・長期)	73
図 4-51	受入れ研究者数 (大学等+独法等) 【財源別】 (短期)	74
図 4-52	受入れ研究者数 (大学等+独法等) 【財源別】 (中・長期)	74
図 4-53	受入れ研究者数 (大学等+独法等) 【分野別】 (短期)	75
図 4-54	受入れ研究者数 (大学等+独法等) 【分野別】 (中・長期)	76
図 4-55	受入れ研究者数 (大学等+独法等) 【国別】 (短期)	77
図 4-56	受入れ研究者数 (大学等+独法等) 【国別】 (中・長期)	77
図 4-57	受入れ研究者数 (大学等) 【期間×大学等機関種別】	78
図 4-58	受入れ研究者数 (大学等) 【期間×地域別】	79
図 4-59	受入れ研究者数 (大学等) 【期間×職位別】	80
図 4-60	受入れ研究者数 (大学等) 【期間×受入れ種別】	81
図 4-61	受入れ研究者数 (大学等) 【期間×年齢別】	81
図 4-62	受入れ研究者数 (大学等) 【期間×性別】	82
図 4-63	受入れ研究者数 (大学等) 【期間×財源別】	83
図 4-64	受入れ研究者数 (大学等) 【期間×分野別】	85
図 4-65	受入れ研究者数 (大学等) 【期間×分野×地域別】 (短期)	87
図 4-66	受入れ研究者数 (大学等) 【期間×分野×地域別】 (中期)	88
図 4-67	受入れ研究者数 (大学等) 【期間×分野×地域別】 (長期)	89
図 4-68	受入れ研究者数 (独法等) 【期間×地域別】	90
図 4-69	受入れ研究者数 (独法等) 【期間×職位別】	91
図 4-70	受入れ研究者数 (独法等) 【期間×受入れ種別】	92
図 4-71	受入れ研究者数 (独法等) 【期間×年齢別】	92
図 4-72	受入れ研究者数 (独法等) 【期間×性別】	93
図 4-73	受入れ研究者数 (独法等) 【期間×財源別】	94
図 4-74	受入れ研究者数 (独法等) 【期間×分野別】	96
図 5-1	中長期受入れ研究者数：定義変更がなかった場合の推定	116
図 5-2	派遣研究者数の増加と、回答状況との関係についての模式図	123

— 表 目 次 —

表 1-1 「派遣」「受入れ」の定義	2
表 2-1 派遣研究者数の多い主な大学等研究機関.....	22
表 2-2 受入れ研究者数の多い主な大学等研究機関.....	23
表 2-3 派遣研究者の派遣先国（地域）の順位	27
表 2-4 受入れ研究者数の多い主な受入れ元国（地域）の順位.....	28
表 3-1 在籍研究者数（大学+独法等）【常勤・非常勤の内訳】	29
表 3-2 在籍研究者数（独法等）【常勤・非常勤の内訳】	33
表 4-1 派遣研究者数（大学等）【期間×財源別】	52
表 4-2 派遣研究者数（大学等）【期間×分野（詳細）別】	54
表 4-3 派遣研究者数（独法等）【期間×財源別】	61
表 4-4 派遣研究者数（独法等）【期間×分野（詳細）別】	63
表 4-5 受入れ研究者数（大学等）【期間×財源別】	84
表 4-6 受入れ研究者数（大学等）【期間×分野（詳細）別】	86
表 4-7 受入れ研究者数（独法等）【期間×財源別】	95
表 4-8 受入れ研究者数（独法等）【期間×分野（詳細）別】	96
表 4-9 平成 25 年度に研究者派遣のために利用した、政府による制度（上位 5 制度）	98
表 4-10 研究者派遣のための独自支援策とその実績（短期派遣実績の上位 10 支援策）	101
表 4-11 研究者派遣のための独自支援策とその実績（中・長期派遣実績の上位 10 支 援策）	102
表 4-12 平成 25 年度に研究者受入れのために利用した、政府による制度（上位 5 制 度）	104
表 4-13 研究者受入れのための独自支援策とその実績（短期受入れ実績の上位 10 支 援策）	106
表 4-14 研究者受入れのための独自支援策とその実績（中・長期受入れ実績の上位 10 支援策）	108
表 5-1 受入れ研究者の定義の変更.....	112
表 5-2 中・長期の受入れ研究者数の変化.....	113
表 5-3 中・長期の受入れ研究者数の変化（平成 25 年度上位 20 機関）	114
表 5-4 在籍研究者数（平成 25 年度、職位別）	118
表 5-5 在籍研究者数（平成 24 年度、職位別）	118
表 5-6 派遣研究者数と受入れ研究者数（ポスドク等と一般研究員）の変化（平成 24 年度→平成 25 年度）	119

表 5-7	平成 24 年度調査と平成 25 年度調査の回答機関数・回答率の比較.....	121
表 5-8	平成 25 年度調査と平成 24 年度調査の回答数と未回答数	121
表 5-9	平成 24 年度調査と平成 25 年度調査の比較	122

1. 調査の目的・内容・手法等

1.1 調査の目的

研究活動や経済活動のグローバル化、科学技術の複雑化、研究開発活動の大規模化等に伴い、科学技術イノベーションを推進する上で、一国の限られた人材、研究施設等を活用するだけでは限界があることから、国際的に研究活動を行う重要性が増している。

科学技術の世界では、国籍にとらわれず、自らが活躍できる場を求め、人材が国境を越えて流動する「頭脳循環」の流れが進み、科学技術及びイノベーションの鍵となる優れた人材の国際的な獲得競争はますます熾烈となっている。

我が国が科学技術を推進し、イノベーションを創出していくためには、我が国が国際的な人材・研究ネットワークの一角を占め、海外から研究者を惹きつけるとともに、国際的に活躍できる人材を輩出していくことが重要である。

そのため、文部科学省では、若手研究者の派遣を促進するため「頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進事業」及び「海外特別研究員事業」を推進するとともに、外国人若手研究者を招へいする「外国人特別研究員事業」を推進している。また、研究者が世界の舞台で切磋琢磨する場として、国際共同研究を推進している。

このような施策の今後の方向性を検討するためには、研究者の派遣・受入れの定量的・定性的な把握が必須である。文部科学省においては、これまで我が国の大学等研究機関を対象として国別、期間別等の派遣・受入れ研究者数の集計を実施している。

これらを踏まえ、本調査では、我が国の科学技術国際活動の方向性を検討するための基礎資料として、平成25年度における研究者の派遣・受入れ状況及び関係するデータの収集、分析を行うことを目的とする。

1.2 調査の内容・項目

a. 調査対象

全ての国公立大学、大学共同利用機関法人、国公立高等専門学校。

研究開発を行う独立行政法人、国立試験研究機関（対象機関数については「1.3 調査の手法」を参照）。

b. 調査方式

アンケート調査（回答率は90%以上を必須とするが、対象とする全ての研究機関からの回収を目標とする。）

c. 用語の定義

海外派遣研究者とは、国内の上記対象機関に本務を置く者で、外国で行われる共同研究・学会出席・研究のための資料収集・研修など、研究活動を目的として外国に渡航した研究者を示す。

受入れ研究者とは、①国内の上記対象機関で雇用している（非常勤も含む）外国人教員・研究員等及び、②共同研究・学会・シンポジウム等で招へい・来日した外国人研究者を示す。

調査対象機関に示している「派遣」と「受入れ」の定義は、表 1-1 の通りである。その他の用語の定義については、資料編の「1. 調査票作成に関する記入要領」を参照のこと。

表 1-1 「派遣」「受入れ」の定義

用語	内容
派遣	<ul style="list-style-type: none"> ● 貴機関に所属する「日本人及び外国人研究者」の海外渡航を指します。 ● 貴機関が雇用（「常勤・非常勤」「任期あり・なし」とともに該当）している日本人、外国人研究者、及び、貴機関以外の機関が実施している「特別研究員制度」及び「関連支援制度」に研究者が応募し、採用された（制度実施機関、貴機関との雇用関係の無い※例：日本学術振興会の「特別研究員制度」等）研究者が対象です。 ● 1 回の出張で数ヶ国に滞在した場合は、各派遣内容を記入してください。 ● 「貴機関」から、所在地「日本」の機関への「研究者派遣」は対象外です。 ● 留学は海外派遣には含めません。
受入れ	<ul style="list-style-type: none"> ● 海外の機関に所属する「外国人研究者」の招へい等の「受入れ」、及び、海外の機関に以前所属していた「外国人研究者」の雇用を指します。 ● 所在地を「日本」とする「機関」から「貴機関」への「受入れ（雇用・雇用以外¹⁾）」は対象外です。 ● 語学クラス等、数コマ程度の授業を受け持つ教員等に関して、特段の研究活動を行っていない者は対象外です。

注) これらの定義は、調査対象機関に配布した「調査票作成に関する記入要領」に基づく。

d. 調査項目

我が国の国公立大学、大学共同利用機関法人、国公立高等専門学校、研究開発を行う独立行政法人等（独立行政法人と国立試験研究機関）における平成 25 年度の海外派遣・受入れ研究者数を調査し、研究者の国際流動の状況について分析する。

¹ 「雇用以外」とは「共同研究・学会・シンポジウム等で招へい・来日」と同義である。

具体的には調査項目は以下の①～④である。

- ① 各研究機関における平成 25 年度の海外派遣・受入れ研究者数の集計
集計項目は以下の通りである。

【基礎データ】

各機関の研究者数（職位別、任期別、常勤別、在籍外国人研究者総数）

【海外派遣・受入れ研究者に関するデータ】

<短期（30 日以内）>

- 職位別（教授、准教授、講師、助教／助手、ポスドク・特別研究員等、主任研究員・グループリーダー以上、一般研究員）
- 分野別（理学、工学、農学、保健、人文・社会科学）
- 財源別（自機関の運営資金、外部資金（各政府機関、科研費、各政府関係機関、地方自治体、民間、外国政府等、その他）、私費、その他）
- 国・地域別（地域は、アジア、北米、欧州、中南米、オセアニア、中東、アフリカ）
- 派遣・受入れ目的「学会・シンポジウム」の人数

<中期（31 日以上1 年以内）/長期（1 年超）>

- 職位別（同上）
- 任期の有無
- 常勤・非常勤別
- 分野別（同上）
- 財源別（同上）
- （選択した財源における）競争的資金の有無
- 国・地域別（同上）
- 生年（西暦）
- （派遣・受入れの）主目的（共同研究、フィールドワーク、研修、教育、その他・分類不能）
- 性別（男性、女性）
- 国籍
- （派遣・雇用・受入れの）期間（月数）
- （派遣先・雇用前・受入れ前の）機関別（「政府・政府関連機関等」「国際機関等」「大学等」「民間等（企業・財団・社団法人・NPO 法人等含む）」「その他・分類不能」「不明」）

＜H24 年度（昨年度）の派遣・受入れの総数の多い主要機関＞利用した派遣・受入れのための政府の制度と実績、独自支援制度と実績（中期・長期区分ごとに、実施・利用している（派遣・受入れの）事業内容の項目（記述方式））

② 海外派遣・受入れ研究者数の経年データの加工及び経年分析

海外派遣・受入れ研究者数の経年データの加工及び経年分析を行う。分析対象とする項目は以下の通りである。

期間別（平成 5 年～平成 25 年）、国・地域別（平成 11 年～平成 25 年）、機関種別（平成 14 年～平成 25 年）、年齢別（平成 20 年～平成 25 年）、財源別（平成 14 年～平成 25 年）、職位別（平成 22 年～平成 25 年）、分野別（平成 23 年～平成 25 年）

③ 研究者流動の変化に係る要因分析（前年度調査結果との比較）

海外派遣・受入れ研究者数について、前年度（平成 24 年度）の結果と比較し、本年度（平成 25 年度）の傾向及びその変動の要因について分析する。

④ 特定機関へのヒアリング調査及び研究者流動の変化に係る要因分析

①の調査結果をふまえて文部科学省が指定する 4 機関を対象に、以下の観点からヒアリング調査を行い、研究者流動の変化に係る要因を分析する。ヒアリングは、大学等研究機関において主に国際研究交流を担当している部局に対して実施する。

※ヒアリングの観点：前年度（平成 24 年度）の結果と比較して派遣・受入れ研究者数の大幅な増減が確認される機関に対して変動の理由と現在の状況を、外国人研究者受入れに関する環境整備の取組やその成果が確認される機関に対して、特徴及び特色をヒアリングする。

1.3 調査の手法

a. 調査対象

調査対象機関は以下の通りである。

- 大学等:調査対象機関計 839 機関
【国立大学法人(86 法人)、大学共同利用機関法人(4 法人)、国公立高等専門学校(57 校)、公立大学(83 校)、私立大学(609 校)】
- 独法等:調査対象機関計 60 機関
【独立行政法人(43 法人)、国立試験研究機関(17 機関)】

以上合計 899 機関²

- 機関別のうち、国立大学等は、大学共同利用機関法人を調査対象に含み、国立短期大学を平成 9 年度から調査対象に追加している。(ただし、国立短期大学は平成 17 年度までに国立大学と再編・統合されている。)
- 公私立大学は、平成 9 年度から調査対象に追加している。
- 高等専門学校は、国立高等専門学校を平成 12 年度から、公私立高等専門学校を平成 22 年度から調査対象に追加している。
- 独立行政法人等は、国立試験研究機関を調査対象に含み、独立行政法人は平成 12 年度から調査対象に追加している。(ただし、特殊法人は平成 17 年度において独立行政法人化されている。)

b. 調査方式

アンケート調査（回答率は 90%以上を必須とするが、対象とする全ての研究機関からの回収を目標とする。）を実施した。

2014 年 9 月 17 日に、電子メールで、昨年度調査（平成 24 年度実績を対象とした国際交

² 昨年度調査の対象機関は、合計 898 機関であり、公立大学が 1 機関増加、私立大学が 2 機関増加、独立行政法人が 3 機関減少、国立試験研究機関が 1 機関増加している。相違内容は以下の通り。

【公立大学】秋田公立美術大学を追加（2013 年 4 月に開学した）

【私立大学】札幌保健医療大学と岡崎女子大学を追加（2013 年 4 月に開学）。また、以下の名称変更があった。

北海道工業大学→北海道科学大学（2014 年 4 月に名称変更）

聖路加看護大学→聖路加国際大学（2014 年 4 月に名称変更）

奈良産業大学→奈良学園大学（2014 年 4 月に名称変更）

山口福祉文化大学→至誠館大学（2014 年 4 月に名称変更）

【独立行政法人、国立試験研究機関】以下の 2 独立行政法人については、今年度調査の対象とはしなかった。

独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構（2011 年 11 月に学校法人沖縄科学技術大学院学園の設立に伴い解散しているため）

独立行政法人原子力安全基盤機構（2014 年 3 月に原子力規制委員会への統合に伴い解散したため）

また、独立行政法人消防研究所は、総務省消防庁 消防大学校 消防研究センターに 2006 年 4 月に改編されているため、国立試験研究機関として追加した。

流状況調査)の担当者宛てに、調査票等を送付した。³ 昨年度の調査では、大学等と独法等の調査票を別々に作成していたが、本年度調査では、共通の調査票を使用するようにしている。

- 調査票等一式
 - 調査票 (エクセルファイル)
 - ◇ 調査票 2-0 基礎データ
 - ◇ 調査票 2-1 平成 25 年度研究者国際交流実績調査 (派遣)
 - ◇ 調査票 2-2 平成 25 年度研究者国際交流実績調査 (受入れ)
 - ◇ 調査票 3 研究者海外派遣・受入れの支援制度とその実績等
 - 記入要領等
 - ◇ 調査票作成に関する記入要領
 - ◇ 調査票 3 対象機関のリスト
 - ◇ 国際交流状況調査「派遣研究者、受入れ (雇用、雇用以外) 研究者 記入チャート」
 - ◇ 本調査・調査票の変更点
- 文部科学省科学技術・学術政策局長から各機関の長宛ての依頼文書
- (公財) 未来工学研究所理事長からの依頼文書

同時に、昨年度調査 (平成 24 年度国際交流実績調査) の担当者・担当部署宛てに、以下を郵送した。

- 文部科学省科学技術・学術政策局長から各機関の長宛ての依頼文書
- (公財) 未来工学研究所理事長からの依頼文書

調査票等はメールで送付した他に、調査用のウェブサイトを開設し、そこからダウンロードすることを可能とした。

締切りは 2014 年 10 月 17 日と設定した。ただし、調査担当者連絡先 (名前、機関名称、所属部署、電子メール等) については 2014 年 9 月 19 日までに調査用のウェブサイト上で回答することを求めた。

なお、回答については、12 月 25 日までに回答した機関のデータを調査結果に反映している。

c. 調査対象の定義

「受入れ研究者」と「派遣研究者」の定義は、1.2 c. に記した通り。

- ・研究者とは、教授、准教授、講師、助教、ポスドク・特別研究員等の各機関で雇用している教員及び各機関と一定の雇用契約で結ばれている研究員。

³ 9 月 17 日に調査票を送付する前に、回答の準備期間を十分に確保すること等を目的として、2014 年 8 月に準備的に調査票を対象機関に対して送付している。8 月に送付した調査票については、対象機関からの意見やその後の検討を踏まえ、変更が加えられた上で、9 月 17 日に正式の調査依頼として発送されている。

- ・大学院生、留学生、事務職員・技術職員及び語学クラスの担当等、数コマ程度の授業を受け持つ教員等で特段の研究活動を行っていない者は対象外。
- ・以前の調査では対象に含まれるかどうか明確ではなかったが、派遣研究者数については、平成 20 年度からポスドクを、平成 22 年度調査からポスドク・特別研究員等を対象に含めることとした。受入れについては平成 22 年度調査からポスドク・特別研究員等を対象に含めることとした。
- ・本調査では、1 年（365 日）を超える期間を長期、1 か月（30 日）を超え 1 年に満たない期間を中期、1 か月（30 日）以内の期間を短期としている。

d. 調査項目

調査票の構成は以下の通りである。なお、調査票や記入要領については資料編を参照のこと。

① 調査票 2-0 基礎データ

調査票 2-0（基礎データ）では対象機関に在籍する研究者数を質問する。図 1-1 に示すように、研究者数については、職位別、任期の有無、常勤・非常勤の別の回答を求めている。

大学はポスドク・特別研究員等、助教／助手、講師、准教授、教授について、独法等はポスドク・特別研究員等、一般研究員、主任研究員（PI）・グループリーダー以上について回答する。ただし、本年度調査では大学等と独法等で共有の調査票を使用しているため、大学においても一般研究員等、独法で教授等の職位の研究員がいる場合には、該当する欄に回答することを可能とした。

また、外国人研究者数については、任期の有無、常勤・非常勤の別で質問している。

(単位:人数)

	常勤	割合	非常勤	割合	合計人数
研究者数 合計	0		0		0
ポスドク・特別研究員等					0
助教/助手	0		0		0
任期なし					0
任期あり					0
講師	0		0		0
任期なし					0
任期あり					0
准教授	0		0		0
任期なし					0
任期あり					0
教授	0		0		0
任期なし					0
任期あり					0
一般研究員	0		0		0
任期なし					0
任期あり					0
主任研究員 (PI)、グループリーダー以上	0		0		0
任期なし					0
任期あり					0
その他・分類不能(研究に関する職位)	0		0		0
任期なし					0
任期あり					0
在籍外国人研究者総数(教員含む)	0		0		0
任期なし					0
任期あり					0

図 1-1 調査票 2-0 (基礎データ)

② 調査票 2-1 平成 25 年度研究者国際交流実績調査 (派遣)

調査票 2-1 は、派遣研究者数 (短期・中・長期) と、短期の派遣の財源について記入するためのものである。以下の 3 つのシートから構成されている。短期の派遣研究者数については、中期と長期の派遣研究者についてよりも調査項目が少ないので別の簡略化された形式となっている。

- 短期の派遣研究者数
- 短期派遣の財源
- 中・長期の派遣研究者数

短期派遣研究者数のシートは、図 1-2 に示す通りであり、派遣研究者数を、派遣先国別に行を変えて記入するようになっている。各行においては、職位×分野別に人数を記入する。

人数のカウント等記入要領は以下の通りである（資料編の「1. 調査票作成に関する記入要領」を参照）。

- 1人の研究者が連続して複数の国へ出張する場合、「派遣」の人数としてカウントする際は、研究活動を目的として滞在した国であれば、各国をそれぞれ1としてカウントする。
- 派遣の短期・中期・長期の区別は、各国の滞在期間に基づいて分類する。
- 1回の出張で数カ国に滞在した場合はそれぞれの国で1とカウントする。
- 留学は海外派遣に含まない。
- 1人の研究者を同一月内に複数回派遣した場合は、それぞれをカウントする（複数カウントする）

また、短期派遣研究者について、派遣のための財源について、別のシート（図1-3）に記入する。

- 研究者の短期の派遣に関して機関が負担している経費の財源によって、派遣研究者の人数を記入する。
- 複数の財源から支出を受けている場合には、負担割合の最も大きい財源について記入する。

中期と長期の派遣研究者数については、派遣された研究者ごとに行を変えて記入する（図1-4）。それぞれの研究者について、以下の情報を記入する。

- 性別
- 生年（西暦）
- 分野
- 職位
- 常勤／非常勤
- 任期の有無
- 財源
- 派遣期間（日数）
- 派遣国・地域
- 派遣先機関
- 派遣目的

③ 調査票 2-2 平成 25 年度研究者国際交流実績調査（受入れ）

調査票 2-2 は、受入れ研究者数（短期・中・長期）と、短期の受入れの財源について記入するためのものである。以下のシートから構成されている。

- 短期の受入れ研究者数
- 短期受入れの財源
- 中・長期の受入れ研究者数

調査票 2-1 における派遣研究者数についての記入欄が、調査票 2-2 では受入れ研究者数の記入欄となっている。

④ 調査票 3-1 と 3-2 研究者海外派遣・受入れの支援制度とその実績等

調査票 3-1 と 3-2 は、派遣及び受入れの総数が多い主要機関において、派遣及び受入れのための政府等の支援事業の利用状況・実績と、独自の支援制度及び取組の内容・実績等について記載するためのものである。以下のシートから構成されている。

- 研究者派遣に利用した制度とその実績、独自支援制度とその実績
- 研究者受入れに利用した制度と実績、独自支援制度とその実績

図 1-5 は研究者の海外派遣について調査票のシートの一部抜粋であり、平成 25 年度に研究者派遣のために利用した政府による制度とその実績、研究者派遣のための独自の支援制度とその実績、研究者派遣のための独自の取組についてそれぞれ上位 5 つまでの制度又は取組の記入を求めている。

平成25年度に研究者派遣のために利用した、政府等による制度とその実績

no.	制度名	実施省庁	派遣の支援額合計(万円)	平成25年度実績(人)	
				短期派遣	中・長期派遣
例	頭脳循環を加速する若手研究者戦略的派遣プログラム	文部科学省	100万円	-	5
1					
2					

研究者派遣のための独自支援制度とその実績

no.	制度名	対象者	制度概要			平成25年度実績(人)	
			制度の開始時期	金銭的な支援内容	金銭以外の支援内容	短期派遣	中・長期派遣
例	▲▲研究員	ユニークな研究アイデア・計画を持つ若手(35歳未満)研究者	H18.4.1	・派遣に必要な渡航費を全額支給。 ・派遣中も、派遣前と同様の水準で給与を支給。 ・派遣期間中も退職金算定機となる在籍期間として算入し、退職金支給の際、不利にならないよう配慮。	・選定した各研究者に対して教授レベルの指導員を配置し、派遣期間中に研究上のアドバイスを定期的に行う。	21	10
1							
2							

研究者派遣のための独自の取り組み

no.	取り組みの名称	対象者	取り組み概要	
			制度の開始時期	取り組みの内容
例	海外派遣情報の積極提供	在籍研究者全員	H19.10.1	・自機関で実施している派遣支援制度の募集などに関して、定期的なメールによる研究者への周知を徹底。 ・海外機関から受入募集などがあつた場合にも、メールにより随時研究者へ周知。
1				
2				

図 1-5 調査票 2-3 (研究者海外派遣の支援制度とその実績等)

e. 集計方法

- ・滞在期間が前年度又は翌年度にまたがるものは、総滞在(予定)期間を滞在期間とし、両方の年度でカウントしている。
- ・滞在国が複数にわたる場合は、研究活動を目的として滞在した国全てを回答対象としてカウントしている。
- ・受入れにおいては、以前から国内に滞在していた者も対象としている(ただし、国内機関の間で移動した場合は除く)。
- ・複数の財源から支出を受けている場合には、負担割合の最も大きい財源に基づいて分類している。

1.4 調査の期間

平成 26 年 9 月 16 日から平成 27 年 2 月 27 日 (委託調査の契約期間)

1.5 調査の体制

以下の者が本調査を実施した。報告書の作成は依田が担当した。

依田 達郎 公益財団法人未来工学研究所 政策調査分析センター 主任研究員
大竹 裕之 公益財団法人未来工学研究所 政策調査分析センター 主任研究員

2. 調査結果の概要

2.1 調査の主要結果

2.1.1 調査内容

- (1) 調査対象：全ての国公私立大学、全ての大学共同利用機関法人、全ての国公私立高等専門学校、研究開発を行う独立行政法人と国立試験研究機関の計 899 機関
- (2) 調査項目：平成 25 年度（平成 25 年 4 月～平成 26 年 3 月）における調査対象機関と諸外国の大学・研究機関等との間の研究者の派遣・受入れ状況等
- (3) 有効回答

有効回答が得られた機関は、以下のとおり。

- ・ 大学等 有効回答計 807 機関 回収率 96.2%
 - 国立大学法人（85 法人）
 - 大学共同利用機関法人（4 法人）
 - 国公私立高等専門学校（56 校）
 - 公立大学（77 校）
 - 私立大学（585 校）
- ・ 独法等 有効回答計 56 機関 回収率 93.3%
 - 独立行政法人（40 法人）
 - 国立試験研究機関（16 機関）

以上有効回答合計 863 機関 回収率 96.0%

2.1.2 調査結果の主な概要

- (1) 海外への派遣研究者数⁴及び海外からの受入れ研究者⁵

(a) 海外への派遣研究者数

- 短期派遣研究者数は、調査開始以降、増加傾向が見られる。（H25 年度：168,225 人）
- 中・長期派遣研究者数は、平成 20 年度以降、概ね 4,000～5,000 人の水準で推

⁴派遣研究者とは、国内の各機関に所属する「日本人及び外国人研究者」の海外渡航を指す。国内の各機関で雇用（「常勤・非常勤」「任期あり・なし」ともに該当）している日本人、外国人研究者及び「特別研究員制度」「関連支援制度」に応募し、採用された研究者を対象とする。ポスドク・特別研究員等は含むが、学生は含めず、留学も派遣には含めない。

⁵受入れ研究者とは、海外の機関に所属する「外国人研究者」の招へい等の「受入れ」及び以前海外の機関に所属していた「外国人研究者」の雇用を指す。ただし、平成 25 年度調査では、所在地を日本とする機関から国内の各機関への「受入れ（雇用・雇用以外）」は対象外とする。ポスドク・特別研究員等は含むが、学生は含まない。

移している。(H25年度：4,367人⁶)

(b) 海外からの受入れ研究者数

- 短期⁷受入れ研究者数は、平成 21 年度まで増加傾向であったところ、東日本大震災等の影響により平成 23 年度にかけて減少したが、その後、回復傾向が見られる。(H25 年度：23,719 人)
- 中・長期受入れ研究者数は、平成 12 年度以降、概ね 12,000～15,000 人の水準で推移している。平成 25 年度は前年度に比べて減少が見られるが、平成 25 年度調査で受入れ外国人研究者の定義を変更（平成 25 年度中に複数機関で受け入れた場合の重複を排除）したことによる影響の可能性もある。(H25 年度：11,930 人)

(2) 機関別研究者交流状況

(a) 機関別派遣研究者数

- 短期派遣研究者数は、いずれの機関においても増加傾向が見られる。
- 中・長期派遣研究者数は、国立大学等においては、平成 19 年度まで減少傾向にあったが、平成 20 年度から増加傾向が見られる。平成 25 年度は平成 24 年度に比べて減少し、平成 22 年度と概ね同水準となった。その他の機関においては、概ね同水準で推移している。

(b) 機関別受入れ研究者数

- 短期受入れ研究者数は、国立大学等においては、平成 21 年度まで増加傾向であったところ、東日本大震災等の影響により平成 23 年度にかけて減少したが、その後、回復傾向が見られる。その他の機関においては、概ね同水準で推移している。
- 中・長期受入れ研究者数は、いずれの機関においても平成 25 年度は前年度に比べて減少が見られるが、平成 25 年度調査で受入れ外国人研究者の定義を変更（平成 25 年度中に複数機関で受け入れた場合の重複を排除）したことによる影響の可能性もある。

(3) 地域別研究者交流状況

(a) 地域別派遣研究者数

- 地域別派遣研究者数は、短期は、アジアへの派遣が最も多く、次いでヨーロッパ、北米となっている。中・長期は、ヨーロッパへの派遣が最も多く、次いで

⁶ 中長期派遣者数の内訳は、中期（30日を超えて、365日以内）が4,001人、長期（365日を超える）が328人、期間不明が38人だった。

⁷ 本調査では、1か月（30日）以内を短期とし、1か月（30日）を超える期間を中・長期としている。

北米、アジアとなっている。

- 短期派遣研究者数は、アジア、ヨーロッパ、北米をはじめ、全体的に増加傾向が見られる。
- 中・長期派遣研究者は、調査開始以降、ヨーロッパ、北米は減少傾向が見られたが、ヨーロッパは平成 22 年度から、北米は平成 23 年度から増加している。平成 25 年度は前年度に比べて減少し、平成 22 年度と概ね同水準となった。その他の地域においては、概ね同水準で推移している。

(b) 地域別受入れ研究者数

- 海外からの受入れ研究者数は、短期、中・長期ともに、アジアからの受入れが最も多く、次いでヨーロッパ、北米となっている。
- 短期受入れ研究者数は、アジア、ヨーロッパ、北米においては、平成 21 年度まで増加傾向であったところ、東日本大震災等の影響により平成 23 年度にかけて減少したが、その後、回復傾向が見られる。
- 中・長期受入れ研究者数は、アジア、ヨーロッパ、北米においては、平成 12 年度以降、概ね同水準で推移している。平成 25 年度は前年度に比べて減少が見られるが、平成 25 年度調査で受入れ外国人研究者の定義を変更（平成 25 年度中に複数機関で受け入れた場合の重複を排除）したことによる影響の可能性がある。

(4) 派遣国・受入れ国の順位

- 派遣国については、短期も中・長期もアメリカ合衆国が最も多かった。
- 短期についてはアメリカ合衆国からの受入れ研究者数が、中・長期については中国からの受入れ研究者数が最も多かった。

2.2 調査の結果（概要）

※ 本調査では1か月（30日）以内を短期とし、1か月（30日）を超える期間を中・長期としている。

※ 平成25年度調査では、受入れ研究者の定義を平成24年度以前の調査と変更している（平成25年度中に複数機関で受け入れた場合の重複を排除）。

2.2.1 海外への派遣研究者数及び海外からの受入れ研究者数

(1) 海外への派遣研究者数

平成25年度の派遣研究者数

- 短期 調査開始以降、増加傾向が見られる。
- 中・長期 平成12年度から平成19年度までは減少傾向が見られたが、平成20年度以降は概ね4,000～5,000人の水準で推移している。

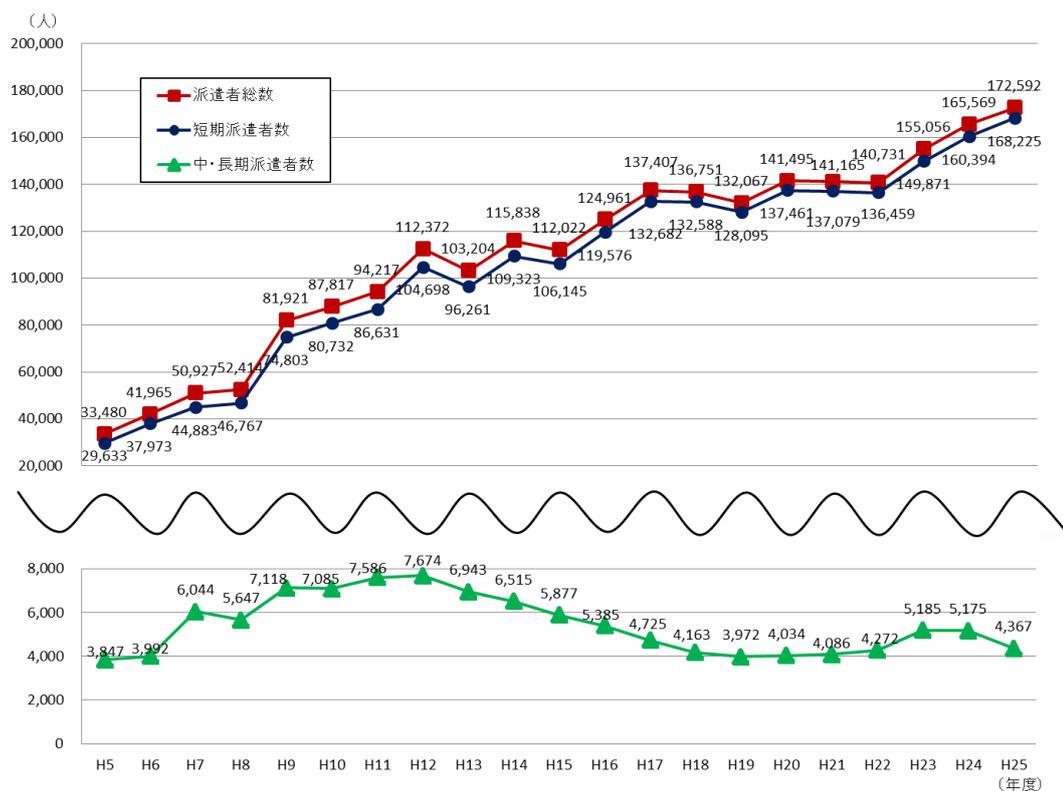


図 2-1 海外への派遣研究者数（総数／短期／中・長期）の推移

※派遣研究者数については、平成19年度までの調査では対象に含まれるかどうか明確ではなかったが、平成20年度からポスドクを、平成22年度調査からポスドク・特別研究員等を対象に含めている。

(2) 海外からの受入れ研究者数

平成 25 年度の受入れ研究者数

- 短期 平成 21 年度まで増加傾向であったところ、東日本大震災等の影響により平成 23 年度にかけて減少したが、その後、回復傾向が見られる。
- 中・長期 平成 12 年度以降、概ね 12,000～15,000 人の水準で推移している。平成 25 年度は前年度に比べて減少が見られるが、平成 25 年度調査で受入れ外国人研究者の定義を変更（平成 25 年度中に複数機関で受け入れた場合の重複を排除）したことによる影響の可能性がある。

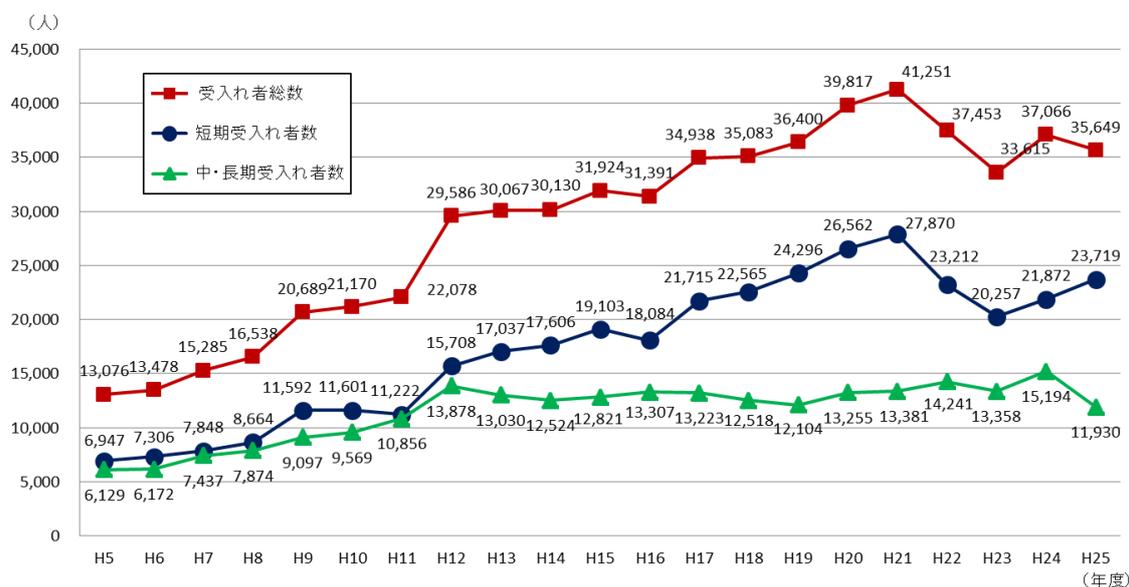


図 2-2 海外からの受入れ研究者数（総数／短期／中・長期）の推移

- ※ 受入れ研究者数については、平成 21 年度以前の調査ではポスドク・特別研究員等を対象に含めるかどうか明確ではなかったが、平成 22 年度調査から対象に含めている。
- ※ 平成 25 年度調査では、受入れ外国人研究者の定義を変更（平成 25 年度中に複数機関で受け入れた場合の重複を排除）している。

2.2.2 機関別研究者交流状況

(1) 機関別派遣研究者数

平成 25 年度の機関別派遣研究者数

- 短期 いずれの機関においても増加傾向が見られる。
- 中・長期 国立大学等の中・長期派遣研究者数は、平成 19 年度まで減少傾向にあったが、平成 20 年度から増加傾向が見られる。平成 25 年度は前年度に比べて減少し、平成 22 年度と概ね同水準となった。その他の機関においては、概ね同水準で推移している。

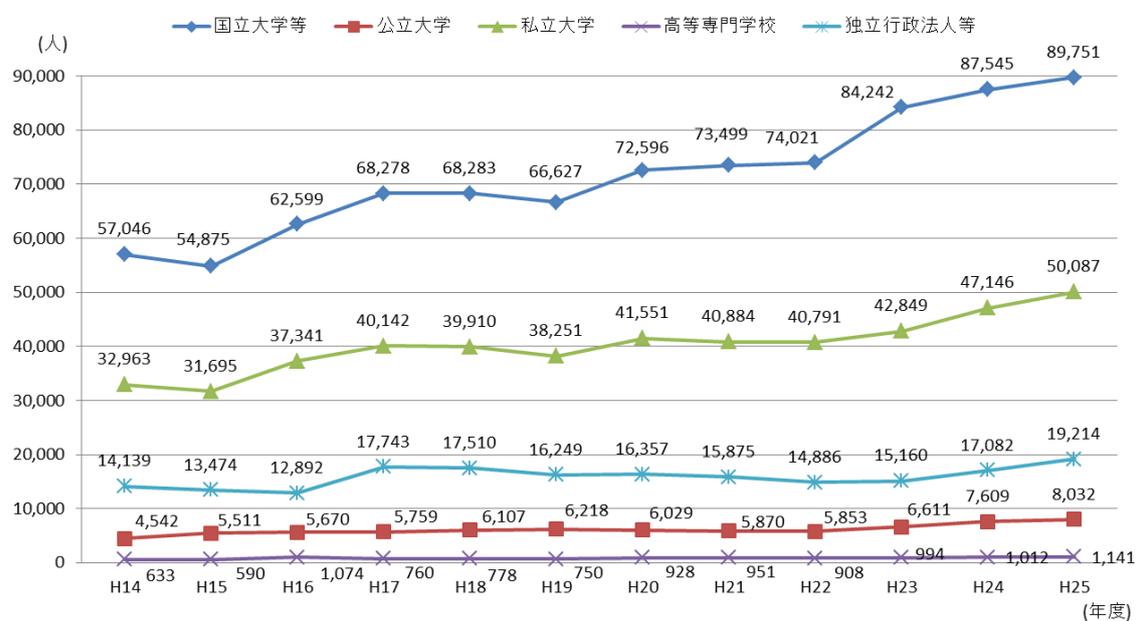


図 2-3 機関別派遣研究者数の推移（短期）

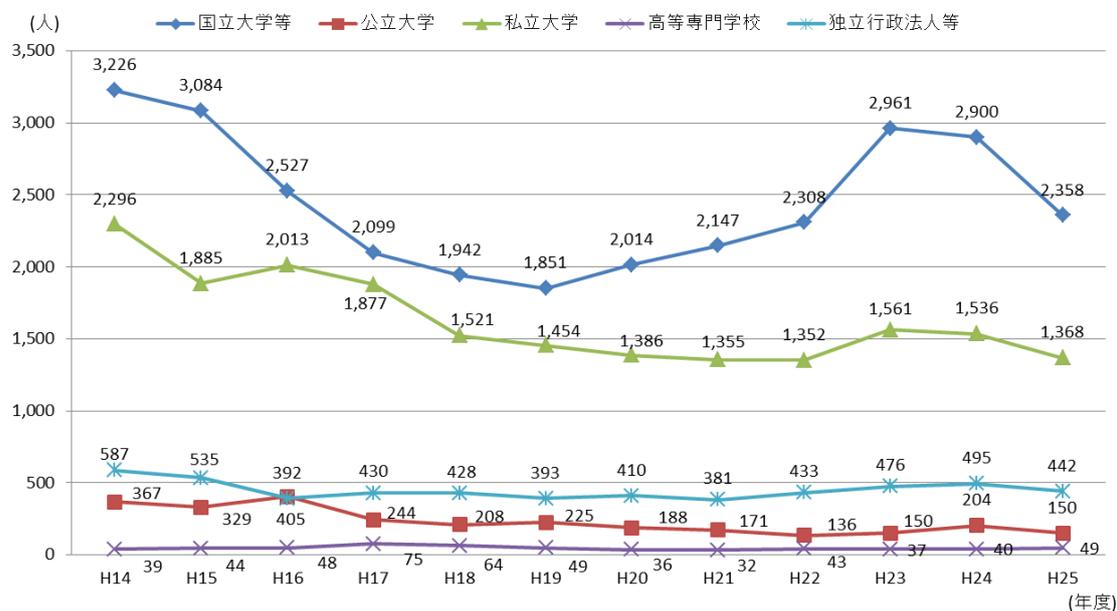


図 2-4 機関別派遣研究者数の推移（中・長期）

※ 短期派遣者数、中・長期派遣者数の機関別データは、平成 14 年度以降のみとなる。

※ 調査対象機関の変遷については、「1.3 調査の手法」を参照。

※ 派遣研究者数については、平成 19 年度以前の調査ではポストク・特別研究員等を対象に含めるかどうか明確ではなかったが、平成 20 年度調査からポストクを、平成 22 年度調査からポストク・特別研究員等を対象に含めている。

(2) 機関別受入れ研究者数

平成 25 年度の機関別受入れ研究者数

- 短期 国立大学等の短期受入れ研究者数は総数の 7～8 割程度を占めており、平成 21 年度まで増加傾向であったところ、東日本大震災等の影響により平成 23 年度にかけて減少したが、その後、回復傾向が見られる。その他の機関においては、概ね同水準で推移している。
- 中・長期 国立大学等の中・長期受入れ研究者数は総数の 5～6 割程度を占めている。私立大学は、調査開始以降、増加傾向が見られる。その他の機関においては、概ね同水準で推移している。いずれの機関においても、平成 25 年度は前年度に比べて減少が見られるが、平成 25 年度調査で受入れ外国人研究者の定義を変更（平成 25 年度中に複数機関で受け入れた場合の重複を排除）したことによる影響の可能性はある。

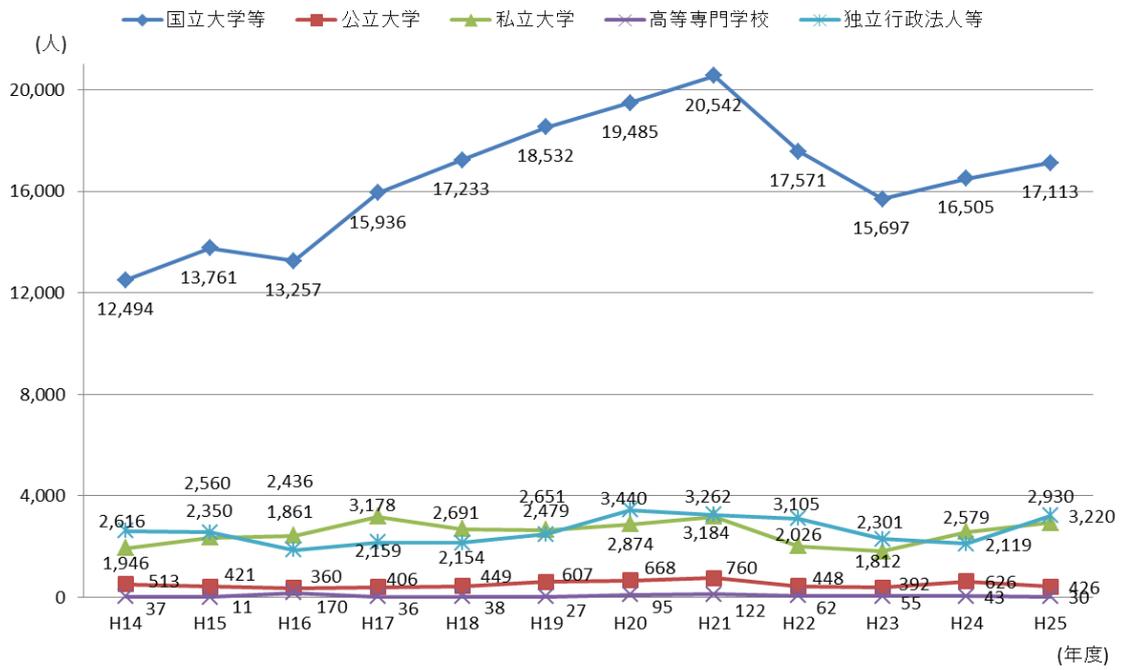


図 2-5 機関別受入れ研究者数の推移（短期）

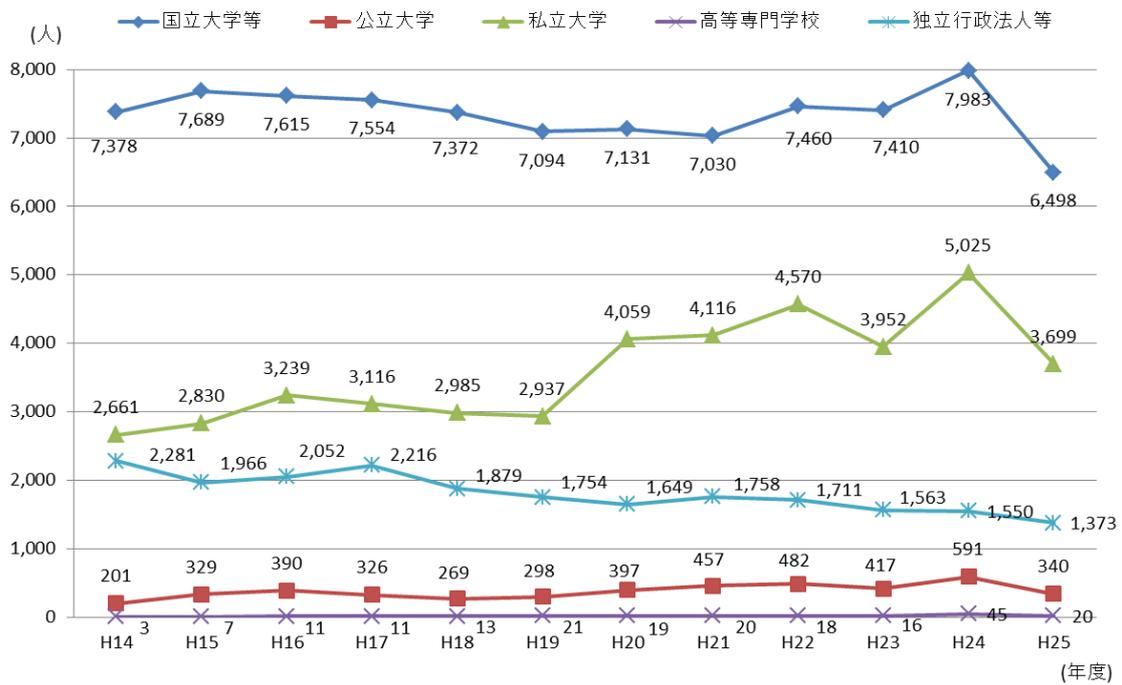


図 2-6 機関別受入れ研究者数の推移（中・長期）

- ※ 短期受入れ研究者数、中・長期受入れ研究者数の機関別データは、平成 14 年度以降のみとなる。
- ※ 調査対象機関の変遷については、「1.3 調査の手法」を参照。
- ※ 受入れ研究者数については以前の調査では対象に含まれるかどうか明確ではなかったが、平成 22 年度の調査からはポスドク・特別研究員等を対象に含めることにした。
- ※ 平成 25 年度調査では、受入れ外国人研究者の定義を変更（平成 25 年度中に複数機関で受け入れた場合の重複を排除）している。

(3) 派遣研究者数・受入れ研究者数の多い主な大学等研究機関

① 派遣研究者数の多い主な大学等研究機関

表 2-1 は大学等と独法等の派遣研究者数（短期、中・長期、短期＋中・長期）の多い主な大学等研究機関を示す。

表 2-1 派遣研究者数の多い主な大学等研究機関

	総数（短期＋中・長期）		短 期		中・長期	
	機関名	研究者数	機関名	研究者数	機関名	研究者数
1	東京大学	10,735	東京大学	10,433	東京大学	302
2	京都大学	8,416	京都大学	8,119	京都大学	297
3	大阪大学	6,759	大阪大学	6,577	大阪大学	182
4	東北大学	5,702	東北大学	5,560	早稲田大学	180
5	早稲田大学	4,055	九州大学	3,900	東北大学	142
6	九州大学	3,975	早稲田大学	3,875	神戸大学	117
7	北海道大学	3,814	北海道大学	3,698	北海道大学	116
8	名古屋大学	3,669	名古屋大学	3,557	(独)国際農林水産業研究センター	116
9	筑波大学	2,944	筑波大学	2,895	名古屋大学	112
10	慶應義塾大学	2,841	東京工業大学	2,786	九州大学	75
11	東京工業大学	2,834	慶應義塾大学	2,782	立命館大学	66
12	(独)理化学研究所	2,782	(独)理化学研究所	2,719	(独)理化学研究所	63
13	(独)産業技術総合研究所	2,627	(独)産業技術総合研究所	2,567	(独)産業技術総合研究所	60
14	神戸大学	2,489	神戸大学	2,372	慶應義塾大学	59
15	広島大学	2,162	広島大学	2,141	日本大学	58
16	千葉大学	1,720	千葉大学	1,692	情報システム研究機構	56
17	日本大学	1,679	日本大学	1,621	熊本大学	54
18	(独)日本原子力研究開発機構	1,496	(独)日本原子力研究開発機構	1,452	高エネルギー加速器研究機構	53
19	熊本大学	1,356	岡山大学	1,305	筑波大学	49
20	岡山大学	1,316	熊本大学	1,302	東京工業大学	48
	派遣研究者 総計	172,592	派遣研究者 (短期) 計	168,225	派遣研究者 (中・長期) 計	4,367

② 受入れ研究者数の多い主な大学等研究機関

表 2-2 は大学等と独法等の受入れ研究者数（短期、中・長期、短期＋中・長期）の多い主な大学等研究機関を示す。

表 2-2 受入れ研究者数の多い主な大学等研究機関

	総数（短期＋中・長期）		短 期		中・長期	
	機関名	研究者数	機関名	研究者数	機関名	研究者数
1	東京大学	3,286	東京大学	2,448	東京大学	838
2	京都大学	3,053	京都大学	2,312	早稲田大学	789
3	高エネルギー加速器研究機構	1,485	高エネルギー加速器研究機構	1,390	京都大学	741
4	筑波大学	1,371	筑波大学	975	大阪大学	453
5	大阪大学	1,331	東北大学	901	筑波大学	396
6	東北大学	1,247	大阪大学	878	東北大学	346
7	(独)理化学研究所	1,003	九州大学	729	(独)理化学研究所	346
8	北海道大学	980	北海道大学	704	(独)産業技術総合研究所	325
9	九州大学	916	(独)理化学研究所	657	名古屋大学	288
10	早稲田大学	815	東京工業大学	556	北海道大学	276
11	名古屋大学	802	自然科学研究機構	537	(独)物質・材料研究機構	239
12	東京工業大学	788	名古屋大学	514	東京工業大学	232
13	(独)物質・材料研究機構	635	沖縄科学技術大学院大学	461	九州大学	187
14	自然科学研究機構	585	(独)放射線医学総合研究所	430	慶應義塾大学	176
15	沖縄科学技術大学院大学	574	(独)物質・材料研究機構	396	神戸大学	139
16	(独)放射線医学総合研究所	488	人間文化研究機構	351	関西学院大学	138
17	神戸大学	474	神戸大学	335	立命館大学	137
18	人間文化研究機構	458	情報システム研究機構	312	広島大学	130
19	広島大学	431	広島大学	301	岡山大学	127
20	情報システム研究機構	398	立命館大学	240	熊本大学 上智大学	115
	受入れ研究者 総計	35,649	受入れ研究者 (短期) 計	23,719	受入れ研究者 (中・長期) 計	11,930

2.2.3 地域別研究者交流状況

(1) 地域別派遣研究者数

平成 25 年度の地域別派遣研究者数

- 総 数 短期は、アジアへの派遣が最も多く、次いでヨーロッパ、北米となっている。中・長期は、ヨーロッパへの派遣が最も多く、次いで北米、アジアとなっている。
- 短 期 アジア、ヨーロッパ、北米をはじめ、全体的に増加傾向が見られる。
- 中・長期 調査開始以降、ヨーロッパ、北米は減少傾向が見られたが、ヨーロッパは平成 22 年度から、北米は平成 23 年度から増加している。平成 25 年度は前年度に比べて減少し、平成 22 年度と概ね同水準となった。その他の地域においては、概ね同水準で推移している。

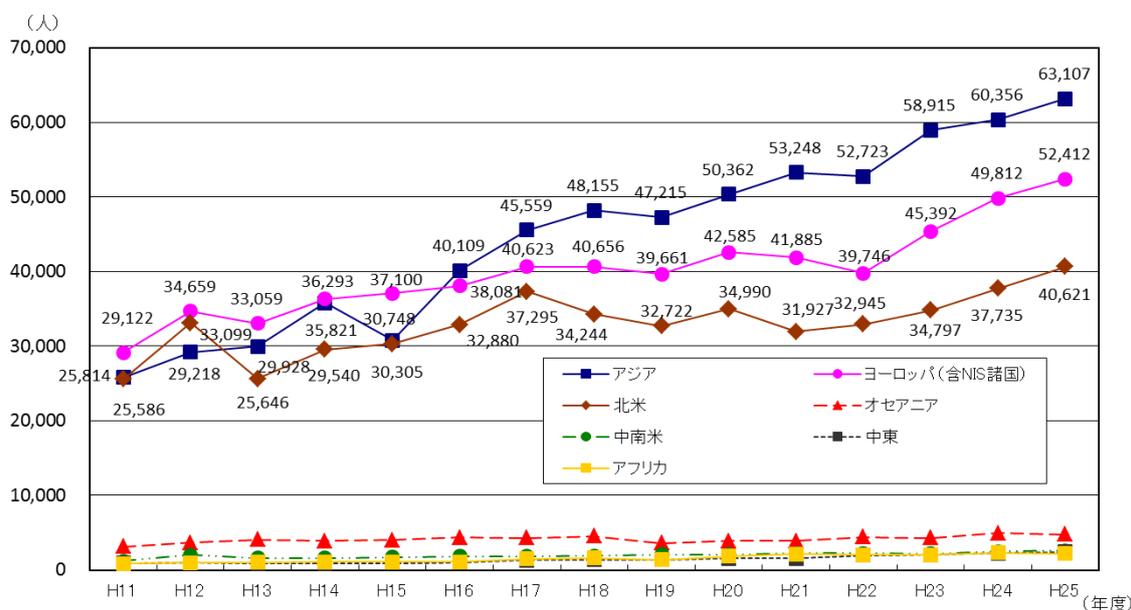


図 2-7 地域別派遣研究者数の推移（短期）

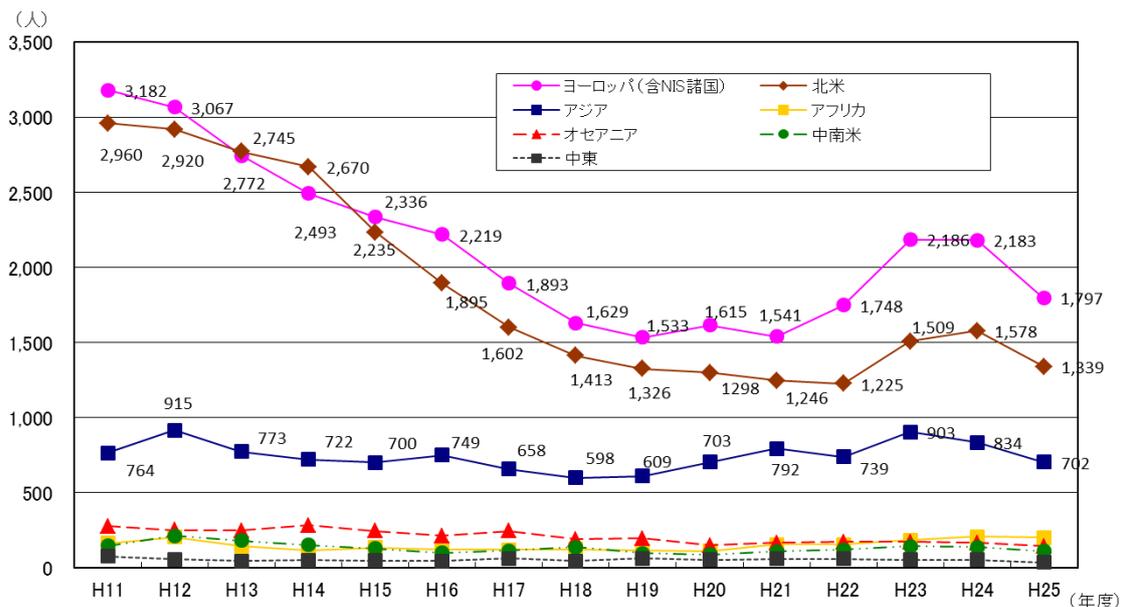


図 2-8 地域別派遣研究者数の推移 (中・長期)

※ 派遣研究者数については以前の調査では対象に含まれるかどうか明確ではなかったが、平成 20 年度からポスドクを、平成 22 年度調査からポスドク・特別研究員等を対象に含めることとした。

※ なお、派遣先地域が不明なものがあり、地域別の合計値は他の合計値とは一致しない。

(2) 地域別受入れ研究者数

平成 25 年度の地域別受入れ研究者数

- 総 数 短期、中・長期ともに、アジアからの受入れ研究者数が最も多く、次いでヨーロッパ、北米となっている。
- 短 期 アジア、ヨーロッパ、北米において、平成 21 年度まで増加傾向であったところ、東日本大震災等の影響により平成 23 年度にかけて減少したが、その後、回復傾向が見られる。
- 中・長期 アジア、ヨーロッパ、北米においては、平成 12 年度以降、概ね同水準で推移している。平成 25 年度は前年度に比べて減少が見られるが、平成 25 年度調査で受入れ外国人研究者の定義を変更（平成 25 年度中に複数機関で受け入れた場合の重複を排除）したことによる影響の可能性はある。

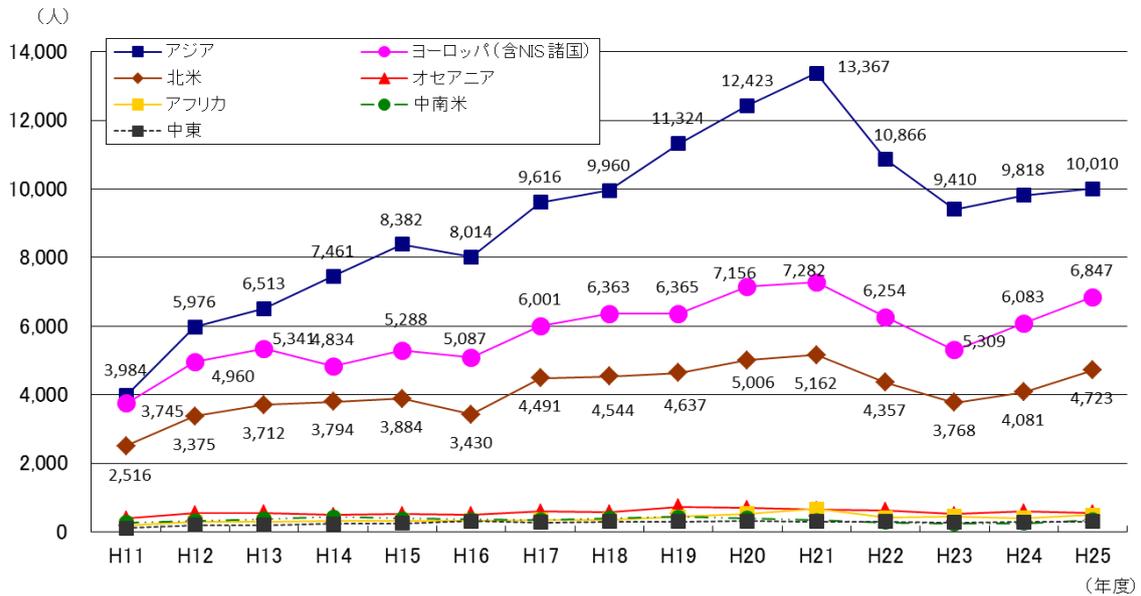


図 2-9 地域別受入れ研究者数の推移（短期）

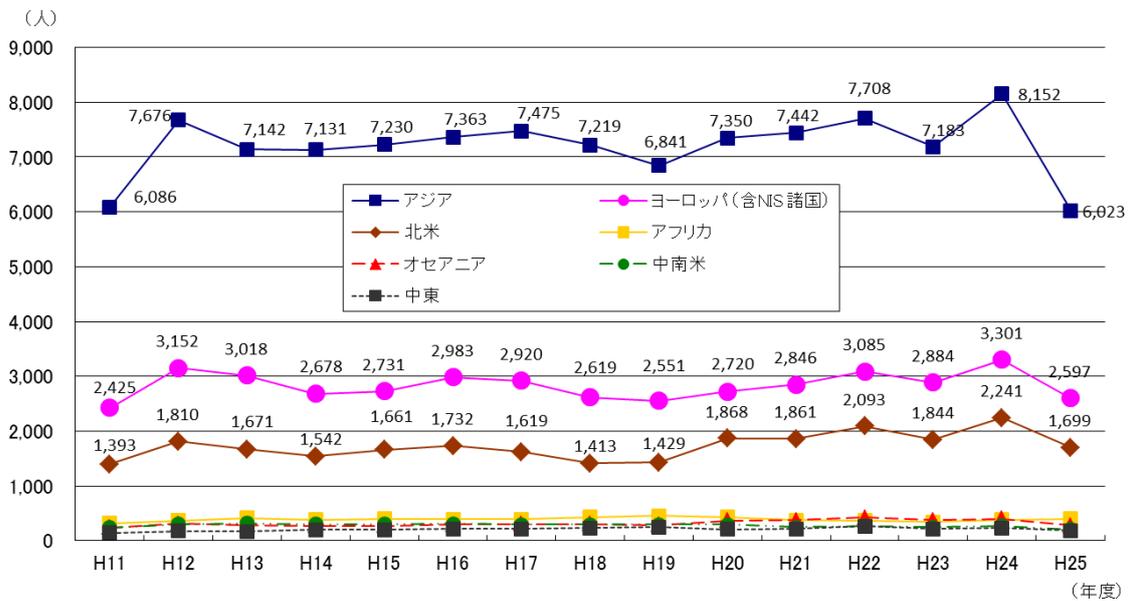


図 2-10 地域別受入れ研究者数の推移（中・長期）

※ 受入れ研究者数については以前の調査では対象に含めるかどうか明確ではなかったが、平成 22 年度の調査からはポストドク・特別研究員等を対象に含めることとした。

※ なお、派遣先地域が不明なものがあり、地域別の合計値は他の合計値とは一致しない。

※ 平成 25 年度調査では、受入れ外国人研究者の定義を変更（平成 25 年度中に複数機関で受け入れた場合の重複を排除）している。

(3) 日本からの派遣研究者数及び受入れ研究者数の多い主な国（地域）

① 派遣研究者数の多い主な国（地域）

表 2-3 は大学等と独法等の派遣研究者数の多い主な派遣先国（地域）を示す。

表 2-3 派遣研究者の派遣先国（地域）の順位

	総数（短期+中・長期）			短 期			中・長期		
	国(地域)名	研究者数	構成比(%)	国(地域)名	研究者数	構成比(%)	国(地域)名	研究者数	構成比(%)
1	アメリカ合衆国	38,223	22.1	アメリカ合衆国	37,006	22.0	アメリカ合衆国	1,217	27.9
2	中国	15,930	9.2	中国	15,740	9.4	イギリス	400	9.2
3	韓国	14,585	8.5	韓国	14,499	8.6	ドイツ	369	8.4
4	ドイツ	8,784	5.1	ドイツ	8,415	5.0	フランス	302	6.9
5	フランス	8,197	4.7	フランス	7,895	4.7	中国	190	4.4
6	イギリス	7,807	4.5	イギリス	7,407	4.4	スイス	183	4.2
7	台湾	6,687	3.9	台湾	6,651	4.0	カナダ	122	2.8
8	タイ	5,970	3.5	タイ	5,905	3.5	イタリア	110	2.5
9	イタリア	5,128	3.0	イタリア	5,018	3.0	韓国	86	2.0
10	カナダ	3,718	2.2	スペイン	3,599	2.1	オーストラリア	84	1.9
11	スペイン	3,655	2.1	カナダ	3,596	2.1	オランダ	66	1.5
12	オーストラリア	3,583	2.1	オーストラリア	3,499	2.1	タイ	65	1.5
13	インドネシア	3,504	2.0	インドネシア	3,455	2.1	スウェーデン	65	1.5
14	ベトナム	3,414	2.0	ベトナム	3,377	2.0	スペイン	56	1.3
15	シンガポール	3,271	1.9	シンガポール	3,241	1.9	インドネシア	49	1.1
16	スイス	2,686	1.6	スイス	2,503	1.5	インド	41	0.9
17	オランダ	2,404	1.4	オランダ	2,338	1.4	オーストリア	40	0.9
18	オーストリア	2,128	1.2	マレーシア	2,093	1.2	ベルギー	39	0.9
19	マレーシア	2,128	1.2	オーストリア	2,088	1.2	ベトナム	37	0.8
20	インド	2,105	1.2	インド	2,064	1.2	ケニア フィリピン 台湾	36	0.8
	派遣研究者 総計	172,592	100	派遣研究者 (短期)計	168,225	100	派遣研究者 (中・長期)計	4,367	100

② 受入れ研究者数の多い主な国（地域）

表 2-4 は大学等と独法等の受入れ研究者の多い主な受入れ元国（地域）を示す。

表 2-4 受入れ研究者数の多い主な受入れ元国（地域）の順位

	総数（短期＋中・長期）			短 期			中・長期		
	国(地域)名	研究者数	構成比(%)	国(地域)名	研究者数	構成比(%)	国(地域)名	研究者数	構成比(%)
1	アメリカ合衆国	5,615	15.8	アメリカ合衆国	4,146	17.5	中国	2,686	22.5
2	中国	5,376	15.1	中国	2,690	11.3	アメリカ合衆国	1,469	12.3
3	韓国	3,203	9.0	韓国	2,135	9.0	韓国	1,068	9.0
4	ドイツ	1,775	5.0	ドイツ	1,370	5.8	イギリス	572	4.8
5	フランス	1,679	4.7	フランス	1,249	5.3	インド	444	3.7
6	イギリス	1,637	4.6	イギリス	1,065	4.5	フランス	430	3.6
7	台湾	1,240	3.5	台湾	989	4.2	ドイツ	405	3.4
8	タイ	1,181	3.3	タイ	892	3.8	タイ	289	2.4
9	インド	1,009	2.8	インドネシア	659	2.8	インドネシア	282	2.4
10	インドネシア	941	2.6	ベトナム	595	2.5	台湾	251	2.1
11	カナダ	806	2.3	カナダ	576	2.4	カナダ	230	1.9
12	ベトナム	791	2.2	インド	565	2.4	エジプト	230	1.9
13	ロシア連邦	659	1.8	イタリア	497	2.1	ロシア連邦	207	1.7
14	オーストラリア	631	1.8	ロシア連邦	452	1.9	オーストラリア	200	1.7
15	イタリア	618	1.7	オーストラリア	431	1.8	ベトナム	196	1.6
16	マレーシア	449	1.3	マレーシア	357	1.5	バングラデシュ	186	1.6
17	スペイン	363	1.0	スイス	294	1.2	イタリア	121	1.0
18	スイス	357	1.0	フィリピン	244	1.0	スペイン	119	1.0
19	フィリピン	354	1.0	スペイン	244	1.0	フィリピン	110	0.9
20	エジプト	296	0.8	シンガポール	242	1.0	ポーランド	96	0.8
	受入れ研究者 総計	35,649	100	受入れ研究者 (短期) 計	23,719	100	受入れ研究者 (中・長期) 計	11,930	100

3. 調査対象機関における研究者の構成

3.1 調査対象機関全体における研究者の構成（平成 25 年度）

3.1.1 在籍研究者数（機関種類別）

調査対象機関全体の研究者数は 300,335 人である。その内訳は、大学等が 281,285 人、独法等が 19,050 人である。⁸

ただし、常勤研究者数は、200,869 人であり、全体の 66.9%である。常勤研究者数の割合は大学等では 65.9%、独法等では 81.7%だった（表 3-2）。

【H24 年度調査結果との相違】 H24 年度よりも全体で 25,267 人、大学等で 23,006 人、独法等で 2,261 人増加している。本調査では回答率が平成 24 年度よりも増加したことが原因とみられる。

（以下、平成 24 年度調査結果と注目すべき相違がみられる場合に限り、記述する）

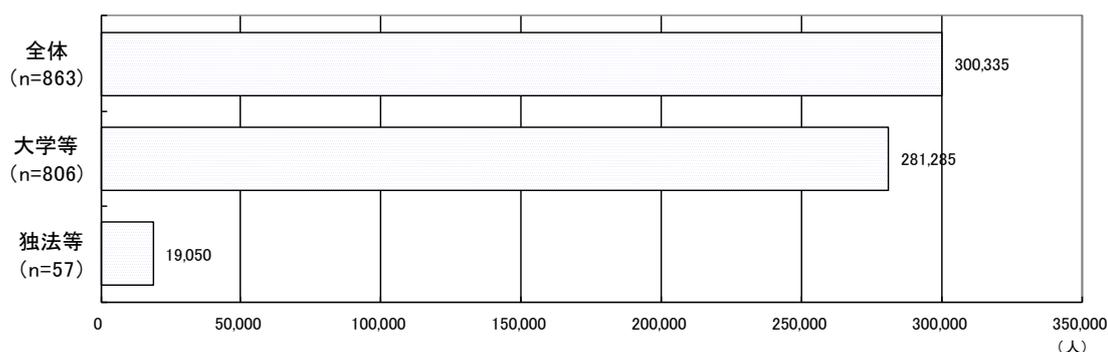


図 3-1 在籍研究者数（大学等+独法等）【機関種類別】

表 3-1 在籍研究者数（大学+独法等）【常勤・非常勤の内訳】

（単位：人数；括弧内は合計研究者数に対する割合）

	常勤研究者数	非常勤研究者数	合計研究者数
大学等 (n=806)	185,300 (65.9%)	95,985 (34.1%)	281,285 (100%)
独法等 (n=57)	15,569 (81.7%)	3,481 (18.3%)	19,050 (100%)
合計 (n=863)	200,869 (66.9%)	99,466 (33.1%)	300,335 (100%)

⁸ 総務省統計局「科学技術研究調査報告」では平成 25 年の研究者数は大学等で約 31.5 万人、特殊法人・独立行政法人で約 1.90 万人である。（文部科学省『科学技術要覧 平成 26 年版（2014）』p.50 と p.56）平成 24 年の研究者数は大学等で約 31.4 万人、特殊法人・独立行政法人で約 1.92 万人だったので、大学等はやや増加、独法等はやや減少していた。（文部科学省『科学技術要覧 平成 25 年版（2013）』p.50 と p.56）

3.1.2 研究者の構成（任期の有無）

任期別で見ると、大学等では任期なしが 46.9%、独法等では任期なしが 61.3%を占める。

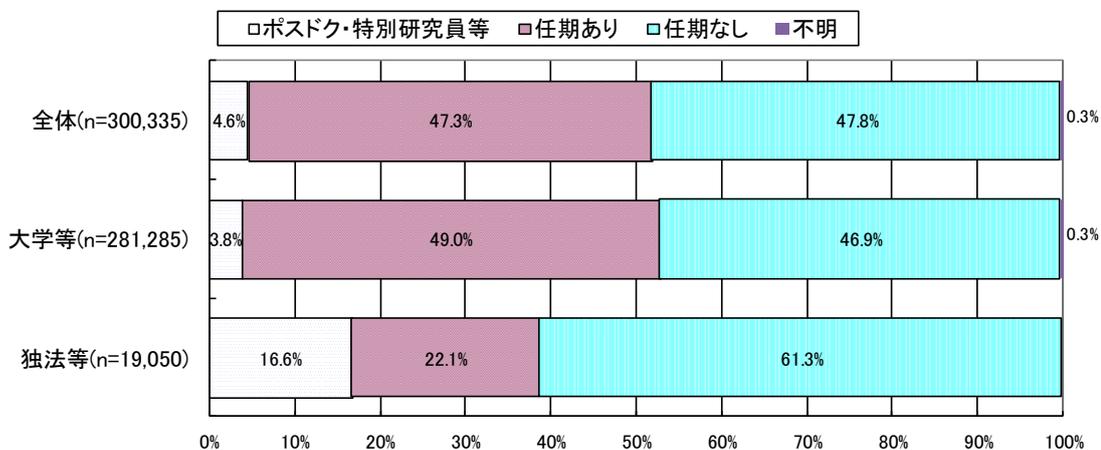


図 3-2 在籍研究者数（大学等＋独法等）【機関種類別×任期別】

3.1.3 外国人研究者の割合

外国人研究者は全体では 4.9%だった。機関種類別に見ると、大学等では 4.8%、独法等では 6.0%であり、独法等の方がやや高かった。⁹

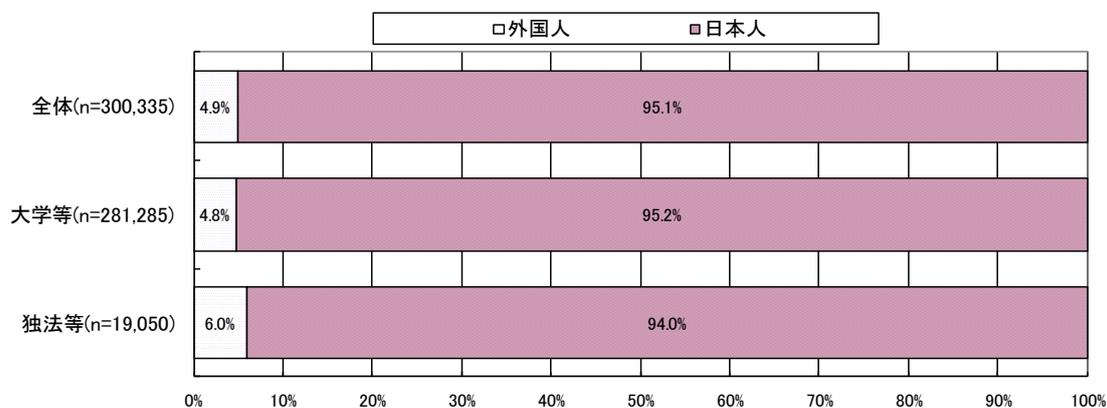


図 3-3 在籍外国人研究者数（大学等＋独法等）【機関種類別】

⁹ 2009年11月時点での、我が国の大学・公的機関におけるポストドクターの外国人比率は23.2%である。学問分野別では工学分野で37.5%と最も高く、理学分野と農学分野ではそれぞれ19.1%である。しかし、ポストドクターを対象とした調査を除けば、日本において外国人研究者数は計測されていない。（文部科学省 科学技術・学術政策研究所科学技術・学術基盤調査研究室『科学技術指標 2014』2014年8月、78～79頁。）

3.2 大学等における研究者の構成（平成 25 年度）

3.2.1 大学等における研究者数（機関種類別）

私立大学の研究者数は 172,607 人であり、大学等の研究者数の 57.3%を占めている。国立大学は 86,820 人(33.6%)、公立大学は 14,559 人(5.9%)、高等専門学校は 4,814 人(2.0%)、大学共同利用機関法人は 2,485 人(1.1%) となっている。¹⁰

【H24 年度調査結果との相違】 H24 年度よりも大学等の全体で 23,006 人、国立大学で 4,969 人増加、私立大学で 18,738 人増加している。私立大学については、回答機関数が増加したことが原因の可能性はある（H24 年度：568 機関⇒H25 年度：585 機関）。

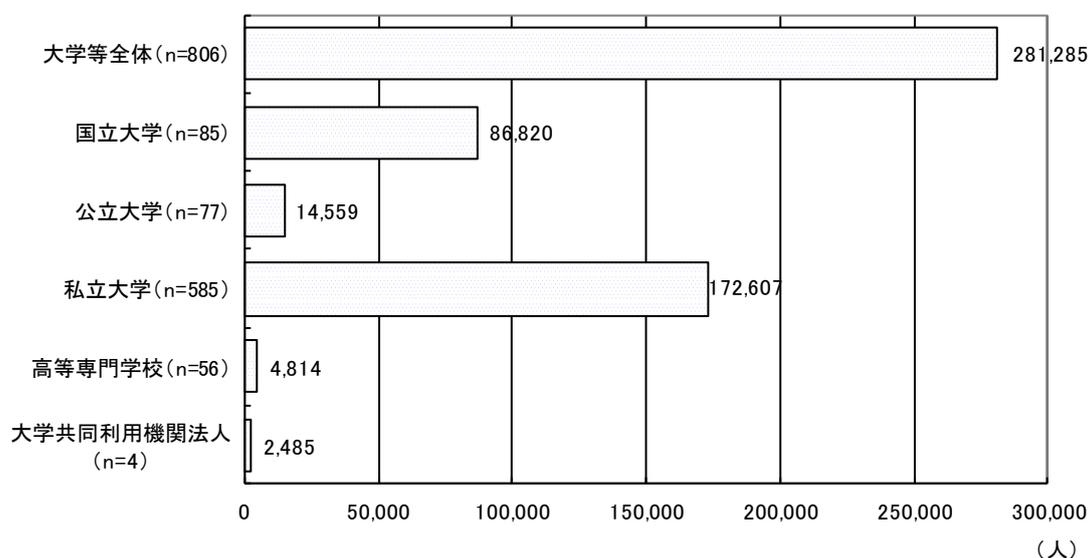


図 3-4 在籍研究者数（大学等）【大学等種類別】

¹⁰総務省統計局「科学技術研究調査報告」では平成 25 年の研究者数は国立大学で約 14.33 万人、私立大学で約 14.93 万人、公立大学で約 2.27 万人である。（文部科学省『科学技術要覧 平成 26 年版（2014）』p.58）本調査で私立大学は 172,607 人（常勤 104,056 人含む）となり、この数字を上回っているが、非常勤研究者で機関の間で重複があった可能性がある。また、国立大学等において差が約 5.6 万人（14.33 万人と 86,820 人の差）あるのは、「科学技術研究調査報告」では博士課程の学生と医局員が含まれているためとみられる。

なお、平成 24 年の研究者数は国立大学で約 14.27 万人、私立大学で約 14.9 万人、公立大学で約 2.23 万人であった。（文部科学省『科学技術要覧 平成 25 年版（2013）』p.58）

3.2.2 大学等における外国人研究者の割合（機関種別別）

外国人研究者の占める割合は大学等全体では4.8%（常勤のみでは3.8%）だった。大学共同利用機関法人では10.7%（常勤のみでは7.4%）で最も割合が高く、国立大学で5.6%（常勤で3.7%）、私立大学で4.5%（常勤では4.0%）、公立大学で4.1%（常勤で3.3%）と続く。

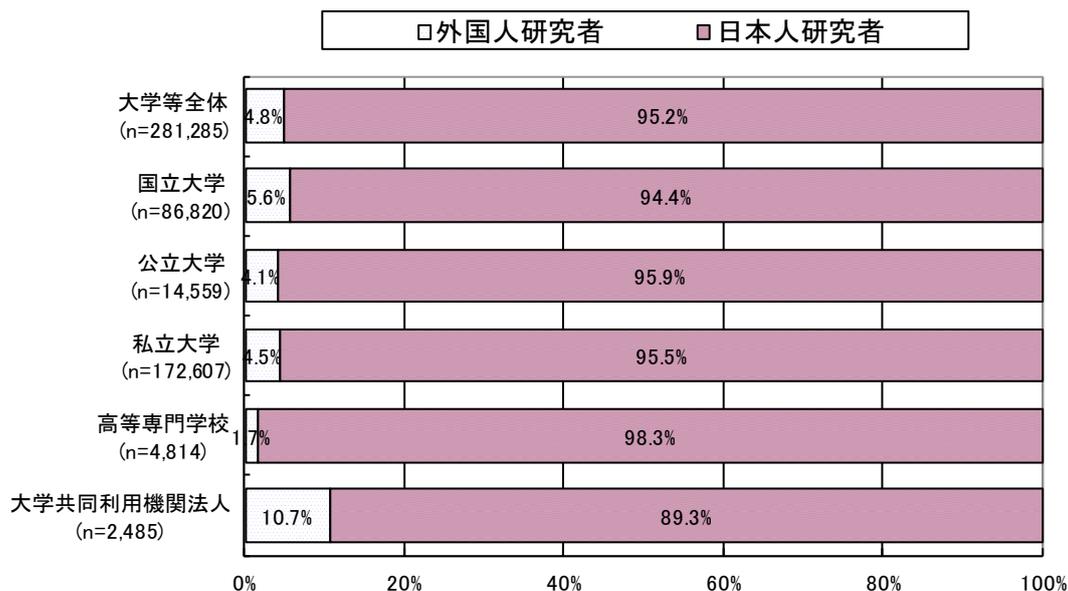


図 3-5 在籍外国人研究者数（大学等）【大学等種別別】

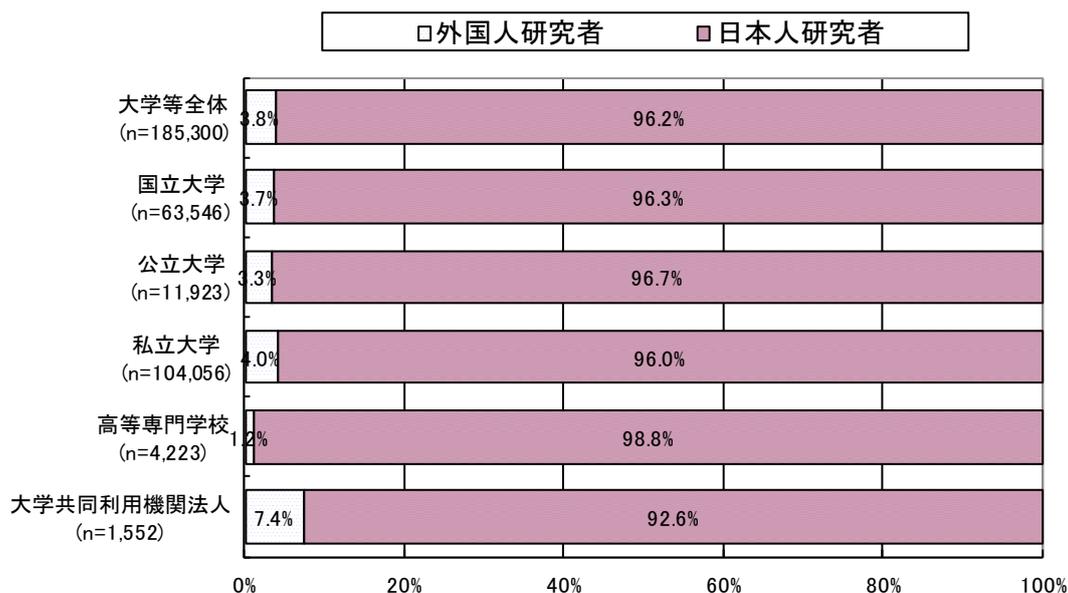


図 3-6 在籍外国人研究者数（大学等）【常勤のみ、大学等種別別】

3.3 独立行政法人等における研究者の構成（平成 25 年度）

独法等は 60 機関に調査票を送付し、56 機関（独立行政法人 40 法人、国立試験研究機関 16 機関）から回答を得た。以下はこれらの機関についての集計値である。

3.3.1 独法等における研究者数（機関種類別）

独法等（回答した 56 機関）の研究者数は合計 19,050 人であり、そのうち常勤研究者数は 15,569 人（81.7%）だった。

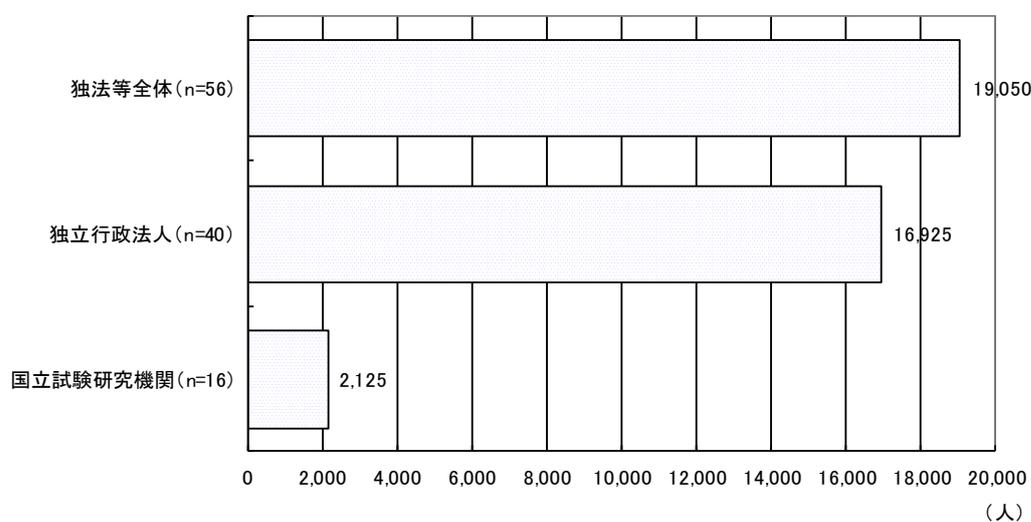


図 3-7 在籍研究者数（独法等）【独法等種類別】

表 3-2 在籍研究者数（独法等）【常勤・非常勤の内訳】

（単位：人数；括弧内は合計研究者数に対する割合）

	常勤研究者数	非常勤研究者数	合計研究者数
独立行政法人 (n=40)	13,580 (80.2%)	3,345 (19.8%)	16,925 (100%)
国立試験研究機関 (n=16)	1,989 (93.6%)	136 (6.4%)	2,125 (100%)
合計 (n=56)	15,569 (81.7%)	3,481 (18.3%)	19,050 (100%)

3.3.2 独法等における外国人研究者の割合（機関種別別）

外国人研究者の占める割合は独法等全体では6.0%（常勤のみでは4.9%）であった。特に独立行政法人の外国人研究者割合（6.7%）は、大学共同利用機関法人（10.7%）に続いて高かった。

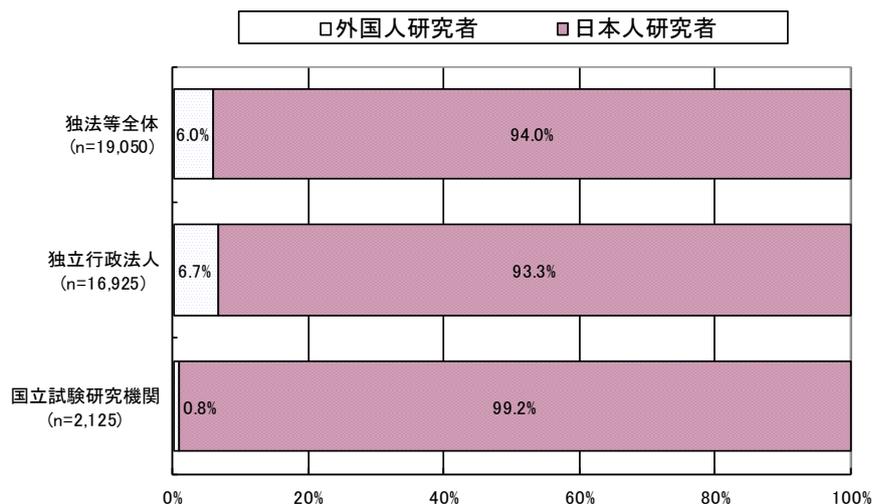


図 3-8 在籍外国人研究者数（独法等）【機関種別別】

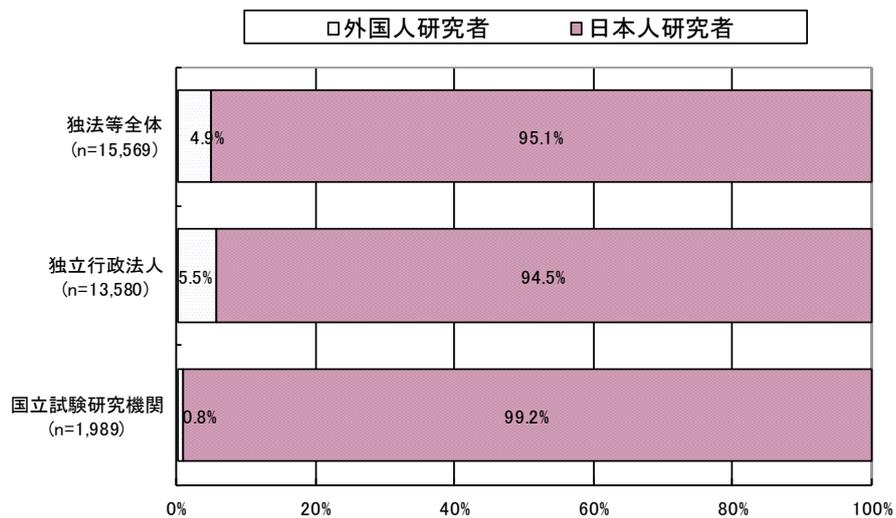


図 3-9 在籍外国人研究者数（独法等）【常勤のみ、機関種別別】

4. 国際研究交流の状況

本章では、4.1 で研究者の海外派遣について、4.2 で研究者の海外からの受入れについて説明する。それぞれ、これまでの派遣・受入れ研究者数の推移、平成 25 年度の大学等の実績、独法等の実績の順番に取り上げる。

4.1 研究者の海外への派遣

4.1.1 派遣研究者数の推移

海外に派遣された研究者数の推移について以下に示す。なお、派遣研究者数については、平成 19 年度までの調査では対象に含まれるかどうか明確ではなかったが、平成 20 年度からポスドクを、平成 22 年度調査からポスドク・特別研究員等を対象に含めている。

(1) 総数

派遣研究者数の総数は、平成 5 年度以降おおむね増加の傾向にあり、平成 25 年度は前年度に比べ 4.2%増加して 172,592 人となった（ただし、公私立大学は平成 9 年度から、国立高等専門学校と独立行政法人等は平成 12 年度から、公私立専門学校は平成 22 年度から調査対象に加えられている（図 4-5 参照））。これは、調査対象機関全体の研究者数 300,335 人の約 57.5%である（常勤研究員 200,869 人に対しては約 85.9 %）。

なお、1 人の研究者が複数回海外派遣された場合は都度計上されており、派遣者数は延べ人数である。

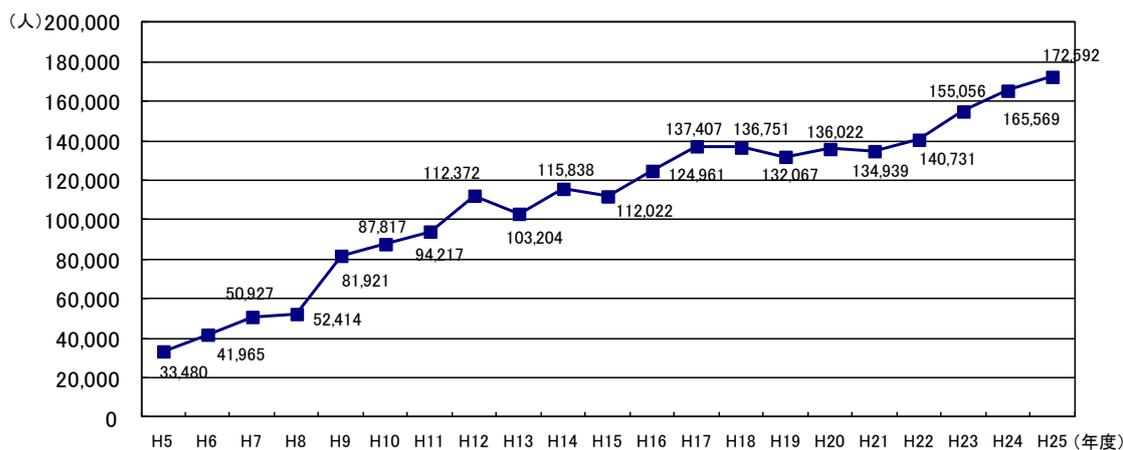


図 4-1 派遣研究者数推移（大学等＋独法等）

(2) 期間

派遣研究者数の推移を期間別に見ると、派遣期間が30日以内の短期派遣が総数の大部分を占めており、平成5年度以降おおむね増加傾向にある。31日以上1年以内の中期と、1年超の長期を合わせた中・長期派遣は、平成12年度から平成19年度までは減少傾向が見られたが、平成20年度以降は概ね4,000～5,000人の水準で推移している。(H25年度における中長期派遣者数の減少の要因については、「5.3 中・長期の派遣・受入れ研究者数の減少の要因」を参照)

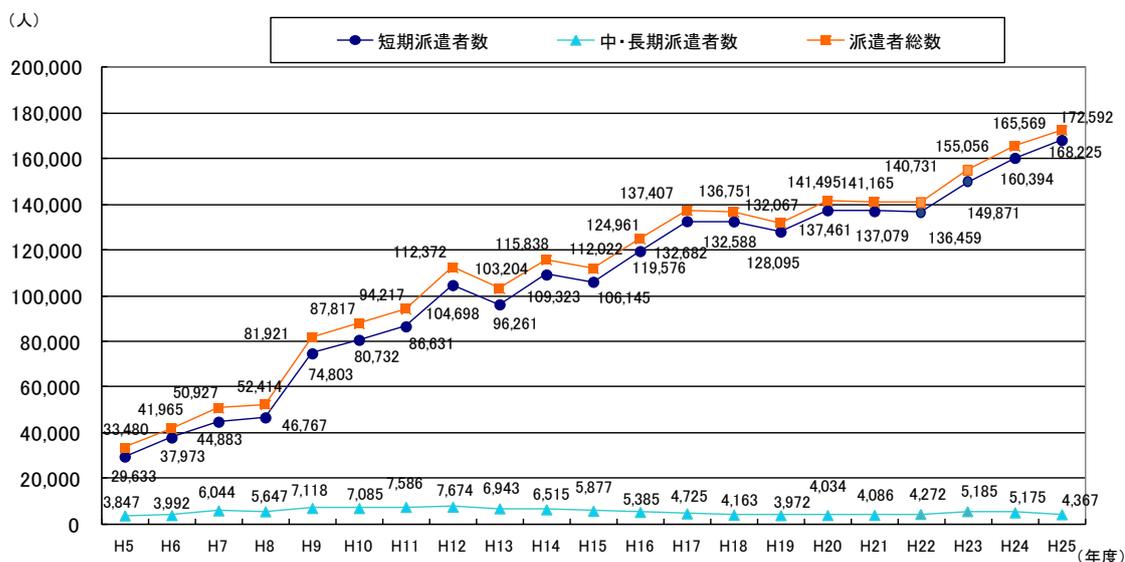


図 4-2 派遣研究者数推移 (大学等+独法等) 【短期/中・長期別】

(3) 地域

平成 25 年度において、短期派遣研究者数の派遣先の地域はアジアが最も多く、ヨーロッパ、北米と続き、全体的に増加傾向が見られる。アジアへの短期派遣研究者数は、平成 16 年度から増加傾向が続いている。ヨーロッパへの短期派遣研究者数は、平成 23 年度から増加が見られ、北米への派遣も平成 22 年度から増加傾向が見られる。そのほか、オセアニア、中南米、中東、アフリカにおいても、短期派遣研究者数の増加が見られた（平成 21～25 年度の変化：オセアニア 3,905 人⇒4,781 人、中南米 2,273 人⇒2,581 人、中東 1,554 人⇒2,403 人、アフリカ 2,151 人⇒2,214 人）。

中・長期の派遣研究者数はヨーロッパが最も多く、北米、アジアと続く。中長期の派遣研究者数は、調査開始以降、ヨーロッパ、北米は減少傾向が見られたが、ヨーロッパは平成 22 年度から、北米は平成 23 年度から増加している。平成 25 年度は前年度に比べて減少し、平成 22 年度と概ね同水準となった。その他の地域においては、概ね同水準で推移している。

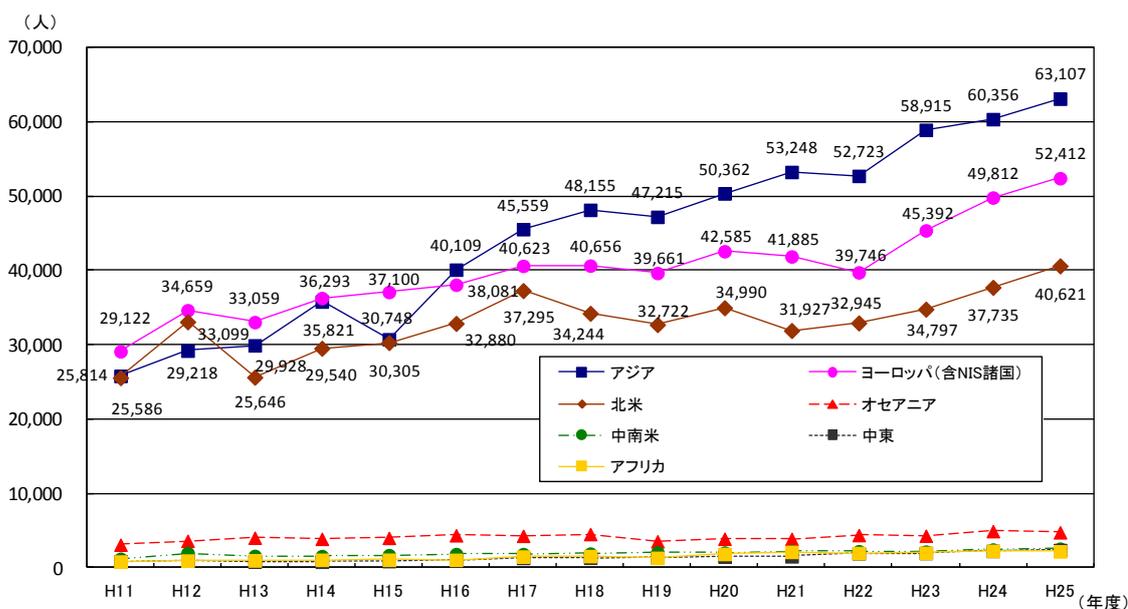


図 4-3 派遣研究者数推移（大学等＋独法等）【地域別】（短期）（再掲）

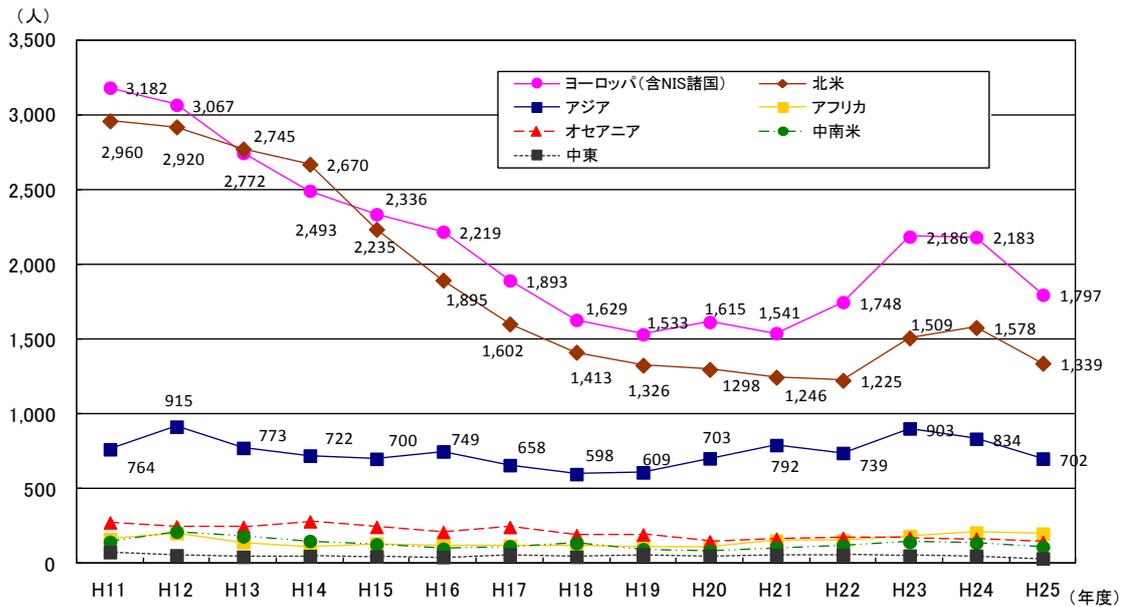


図 4-4 派遣研究者数推移（大学等＋独法等）【地域別】（中・長期）（再掲）

(4) 機関種類

短期、中・長期派遣研究者数のいずれについても、機関別に見ると国立大学等からの派遣が最も多い。平成 25 年度の国立大学等からの派遣者数は 1.8%増加して 92,109 人だった。

短期派遣研究者数については国立大学等からの派遣者数は平成 20 年度から増加傾向にある。平成 25 年度の短期派遣研究者数は、公立大学、私立大学、高等専門学校、独立行政法人等についても派遣が増加した。

中・長期派遣研究者数について、国立大学等は、平成 19 年度まで減少傾向にあったが、平成 20 年度から増加傾向にあった。平成 25 年度は前年度に比べて減少し、平成 22 年度と概ね同水準となった（減少の要因については、「5.3 中・長期の派遣・受入れ研究者数の減少の要因」を参照）。その他の機関においては、概ね同水準で推移している。

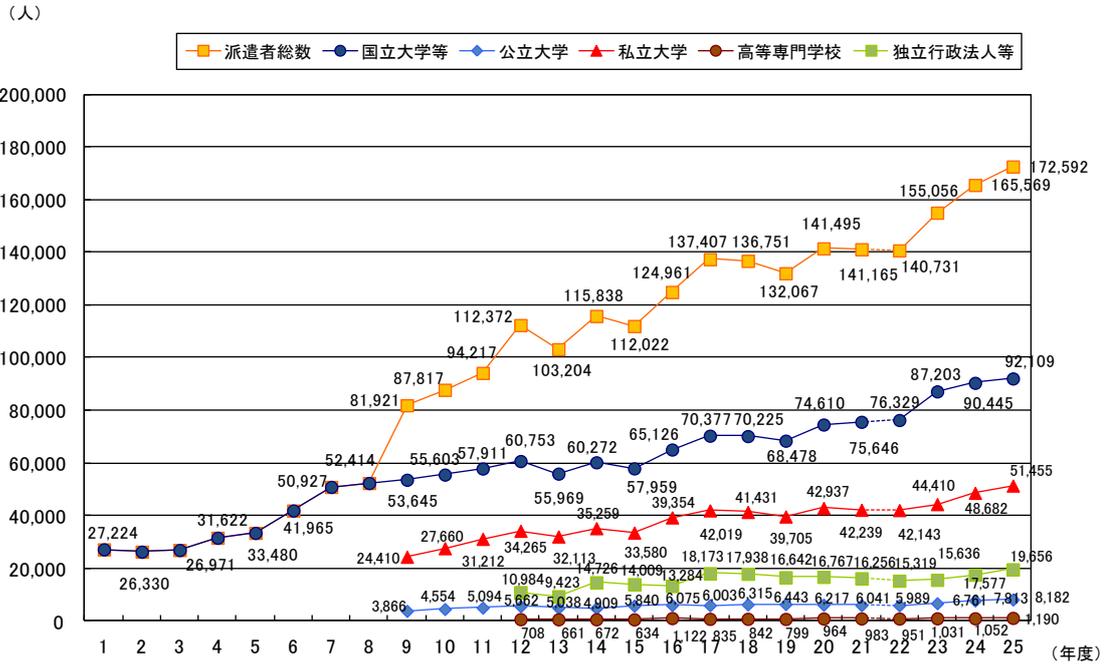


図 4-5 派遣研究者数推移（大学等＋独法等）【機関種別】（短期＋中・長期）

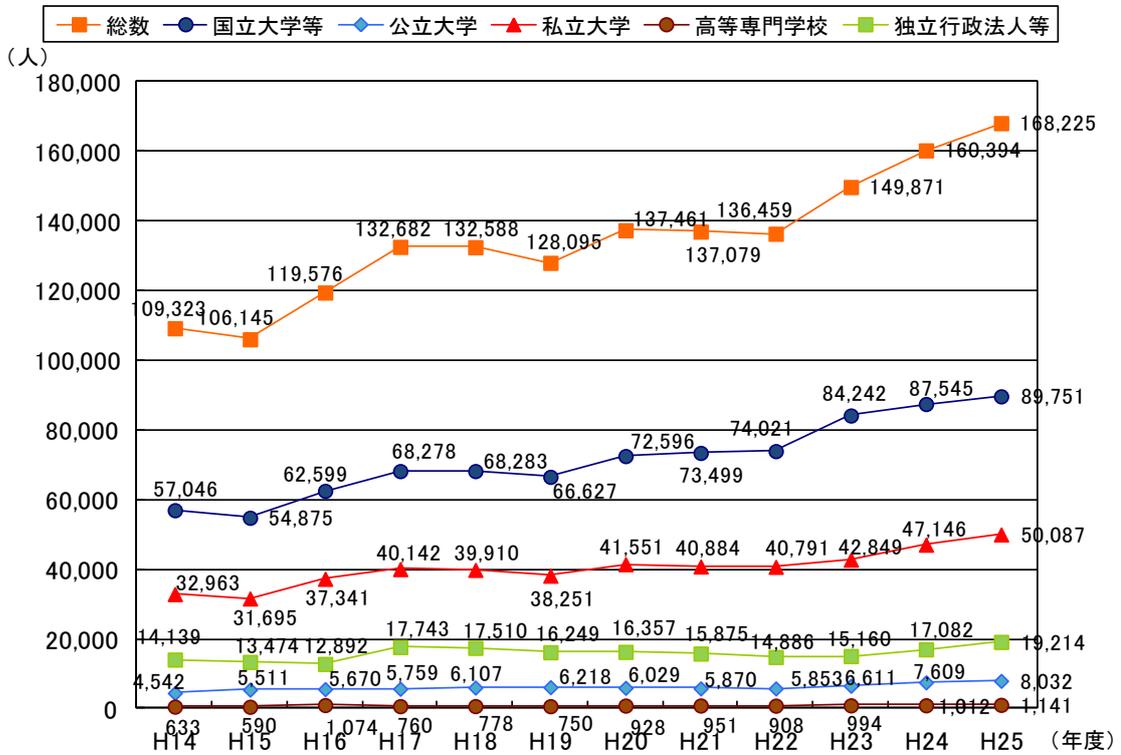


図 4-6 派遣研究者数推移（大学等＋独法等）【機関種別】（短期）

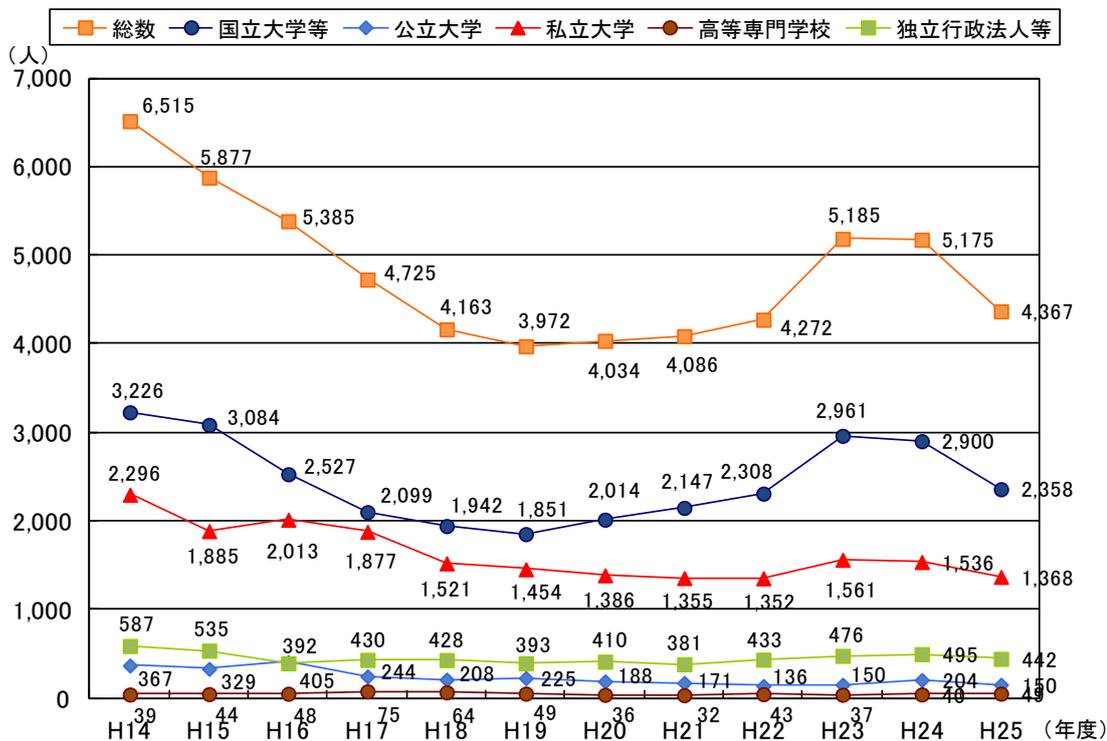


図 4-7 派遣研究者数推移（大学等＋独法等）【機関種別】（中・長期）

(5) 職位

職位については平成 22 年度からデータを取得している。

短期派遣については、教授、准教授、助教・助手、講師については増加傾向が見られる。平成 25 年度はポスドク・特別研究員等が、前年度の 11,022 人から 7,728 人に減少し、一般研究員が 3,719 人から 7,614 人に増加した。これは、平成 25 年度の調査では、大学等に対しても「一般研究員」と「主任研究員以上」の職位を選択することを可能としたことの影響があるとみられる。平成 22～24 年度については、「一般研究員」と「主任研究員以上」は独法等において選択することができた。

中・長期派遣については、一般研究員以外については、いずれの職位でも平成 25 年度は減少している。一般研究員とポスドク・特別研究員等の区分については、短期派遣と同様に、上記の質問内容の変更が影響しているとみられる。

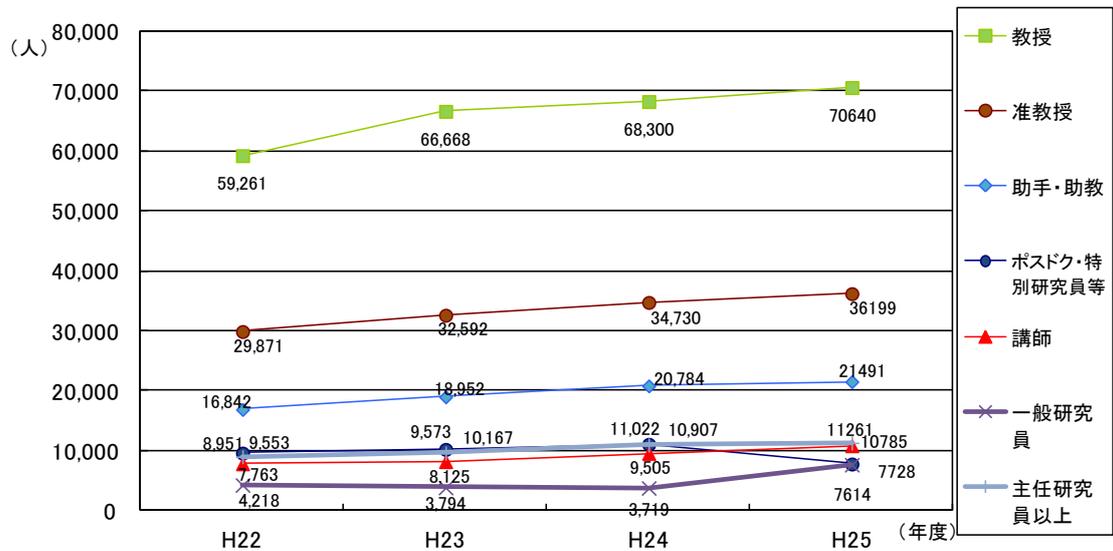


図 4-8 派遣研究者数推移（大学等+独法等）【職位別】（短期）

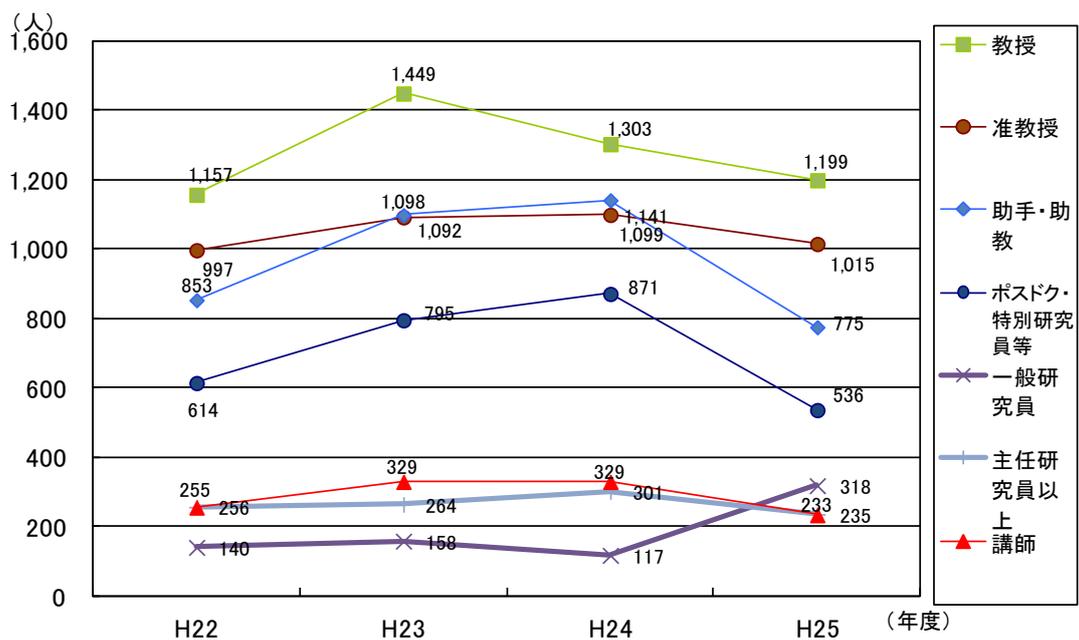
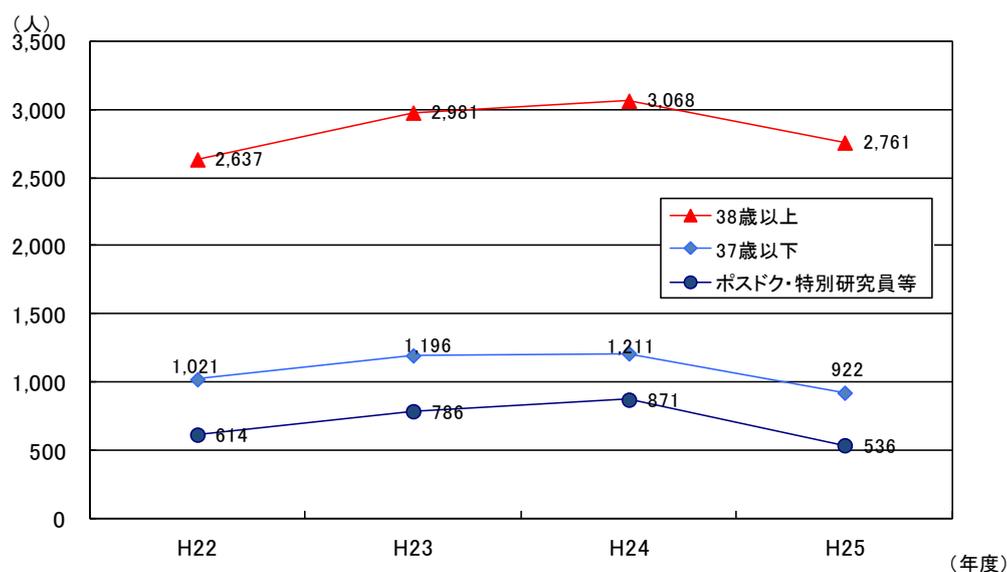


図 4-9 派遣研究者数推移（大学等+独法等）【職位別】（中・長期）

(6) 年齢

年齢のデータ（若手か非若手か（平成 22～24 年度）、生年（平成 25 年度））は平成 22 年度から収集している（平成 24～25 年度は中・長期のみ）。平成 22～23 年度については、ポストク等については、年齢を聞いていなかったため、図 4-10 ではポストク・特別研究員等¹¹、37 歳以下、38 歳以上の 3 区分としている。いずれも H23 年度と 24 年度は増加していたが、平成 25 年度にはいずれの区分でも減少している。



注) 37 歳以下と 38 歳以上の区分にはポストク・特別研究員等は含まれない。

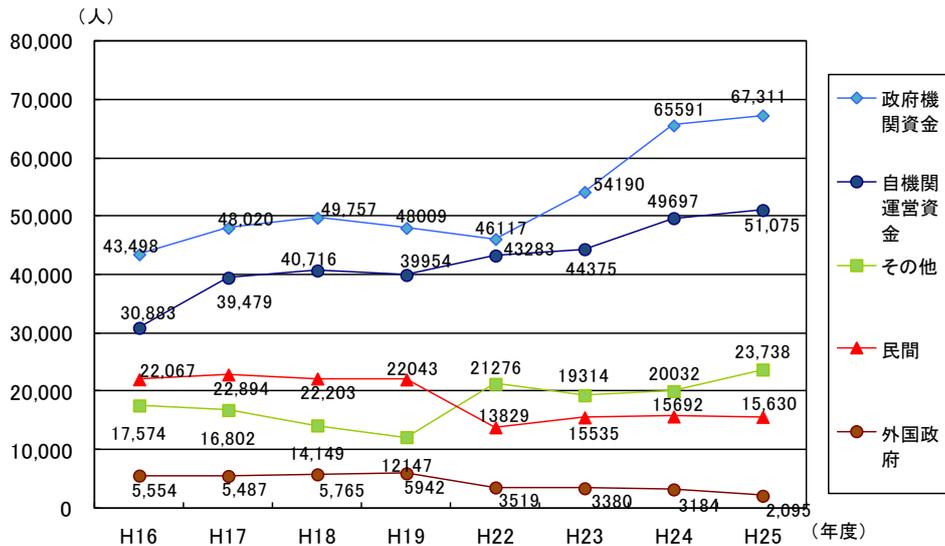
図 4-10 派遣研究者数推移（大学等＋独法等）【年齢別】（中・長期）

(7) 財源

短期派遣研究者数の総数は平成 23 年度から伸びているが、政府機関資金と自機関運営資金による部分が多い。中長期派遣研究者数は平成 25 年度は減少したが、政府機関資金による派遣研究者数の減少の影響が大きい。また、外国政府と民間資金による派遣はやや減少傾向にある。¹²

¹¹ 平成 25 年度調査ではポストク・特別研究員等で中・長期派遣された 536 人中、年齢（生年）の回答があったのは 305 人だった。その平均値は 1979 年（平成 25 年の時点で 34 歳）、中間値は 1982 年（31 歳）だった。

¹² 過去の調査における財源の分類方法については、未来工学研究所「平成 25 年度研究者の交流に関する調査報告書」（平成 26 年 3 月）の 141～148 頁を参照。



注1) 「自機関運営資金」は、「自己収入」及び国立大学や独立行政法人等における「運営費交付金」を含む(ただし、私立大学の「私立大学等経常費補助金」は政府関係資金に含む)。「政府機関資金」は、文部科学省等の政府資金と、日本学術振興会・科学技術振興機構・科学研究費助成事業等の政府関係機関資金を含む。「民間」は民間企業・法人・団体等による資金、「その他」は、地方自治体、私費、その他外部資金、自機関の負担なしを含む。

注2) 平成20～21年度は財源について調査していない。

図4-11 派遣研究者数推移(大学等+独法等)【財源別】(短期)

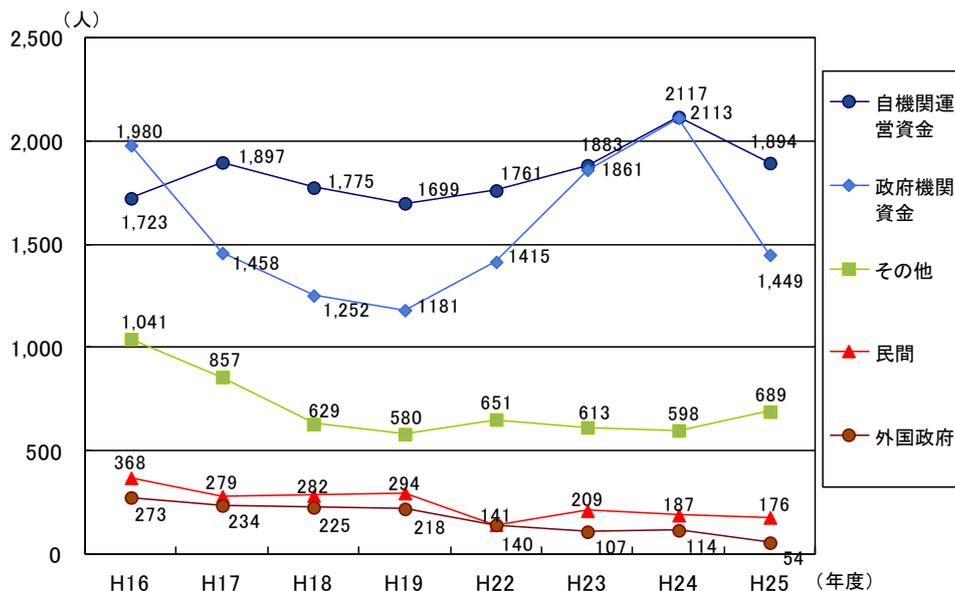


図4-12 派遣研究者数推移(大学等+独法等)【財源別】(中・長期)

(8) 分野

派遣研究者の専門分野についてのデータは平成 23 年度から取り始めており、過去 3 年間のデータを比較することが可能である。

短期派遣では工学分野と人文・社会科学分野の研究者が多い。工学と人文・社会科学分野では微増、保健分野において増加の傾向が見て取れる。

また、中・長期派遣では人文・社会科学分野が多い。過去 3 年間のトレンドでは、理学と保健分野ではほぼ同じ、人文・社会科学、工学と農学ではやや減少している。

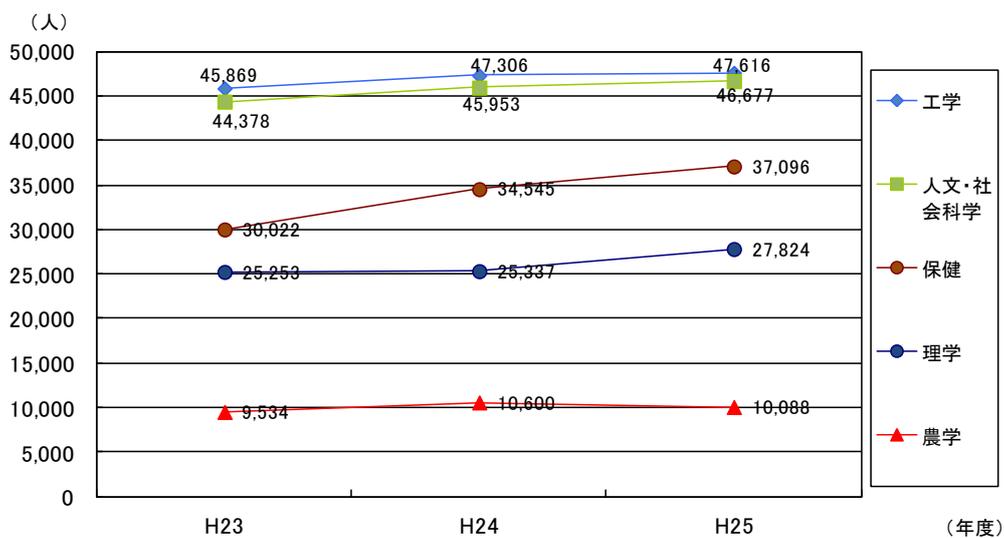


図 4-13 派遣研究者数推移（大学等＋独法等）【分野別】（短期＋中・長期）

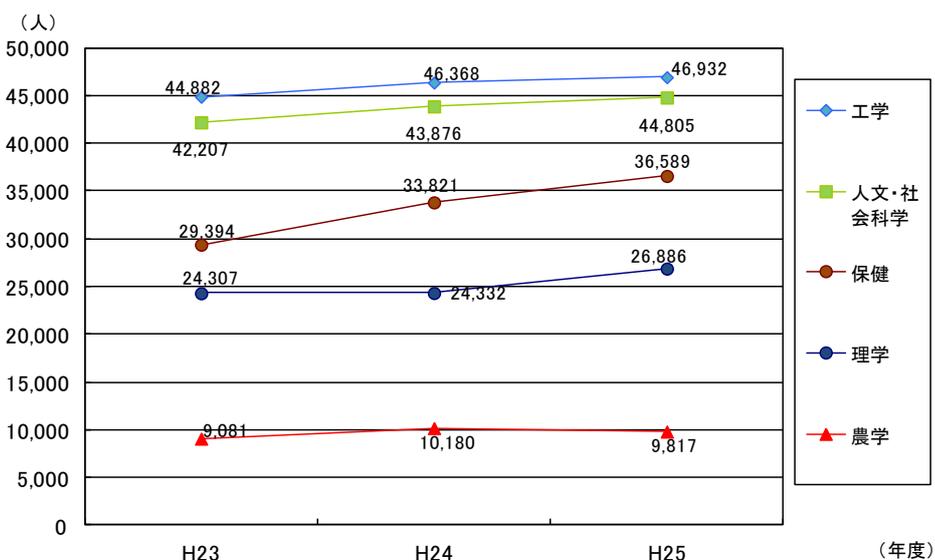


図 4-14 派遣研究者数推移（大学等＋独法等）【分野別】（短期）

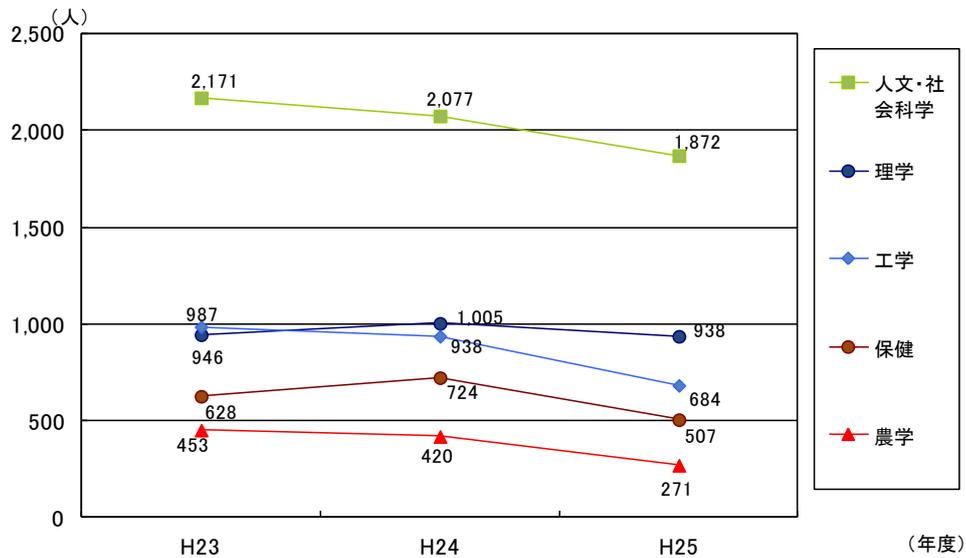
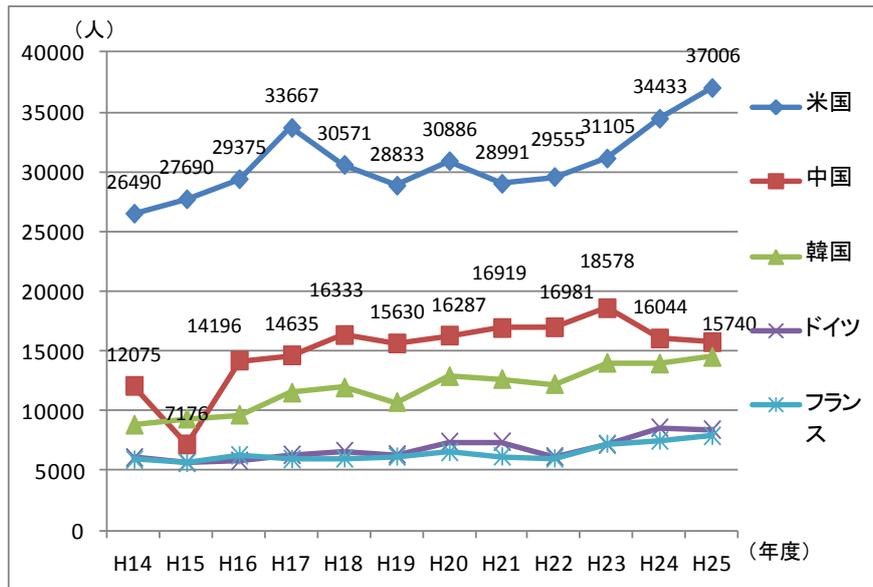


図 4-15 派遣研究者数推移（大学等+独法等）【分野別】（中・長期）

(9) 派遣国

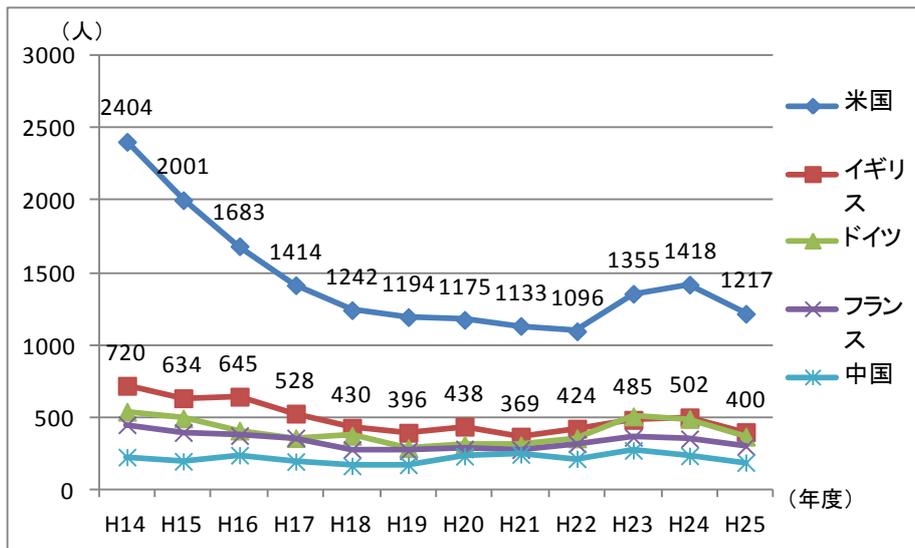
図 4-16 は派遣研究者数（短期）の上位 5 か国についての派遣者数の推移を示す。順位が入れ替わっている年はあるが、上位 5 か国は平成 14 年度以来同一である。中国については平成 16 年度からほぼ 1 万 5 千人程度である。米国は平成 22 年度から大きく増加している。

図 4-17 は中長期の派遣研究者の上位 5 か国を示す。これまで上位 5 位までには、カナダ（H14～15 年度、18 年度）、オーストラリア（H17 年度）が入ったことがあるが、平成 19 年度からは上位 5 か国は同一である（順位の入替わりはある）。米国は、H22 年度までは減少傾向にあったが、それ以降は持ち直している。H25 年度については、上位 5 か国のいずれにおいても H24 年度から減少した。



注) H25年度の派遣研究者数(短期)上位5か国のみ。

図 4-16 派遣研究者数推移(大学等+独法等)【国別】(短期)



注) H25年度の派遣研究者数(中・長期)上位5か国のみ。

図 4-17 派遣研究者数推移(大学等+独法等)【国別】(中・長期)

4.1.2 大学等の研究者派遣実績（平成 25 年度）

本節では、以下の項目について、平成 25 年度の大学等における派遣研究者の期間別特徴を説明する：大学等機関種類、地域、職位、年齢、性別、任期、財源、分野、分野×地域。

(1) 大学等機関種類

大学等における短期派遣及び中期派遣では、国立大学の派遣研究者数が約 6 割を占めるが、長期派遣については国立大学（50.7%）と私立大学（46.0%）の派遣研究者数の占める割合はほぼ同じである。

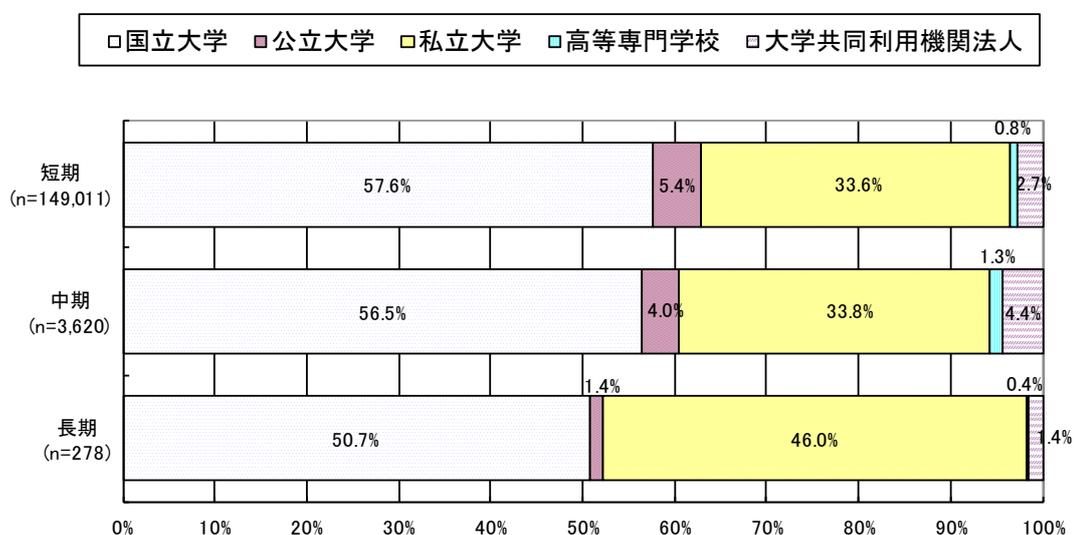


図 4-18 派遣研究者数（大学等）【期間×大学等種類別】

(2) 地域

大学等における短期の派遣先はアジアが約 4 割を占めるが、中期派遣ではアジアは 16.2%、長期派遣では 8.3%と少ない。中期及び長期の派遣先はヨーロッパ（中期：43.0%、長期：31.7%）と北米（中期：29.6%、長期：49.3%）が多い。

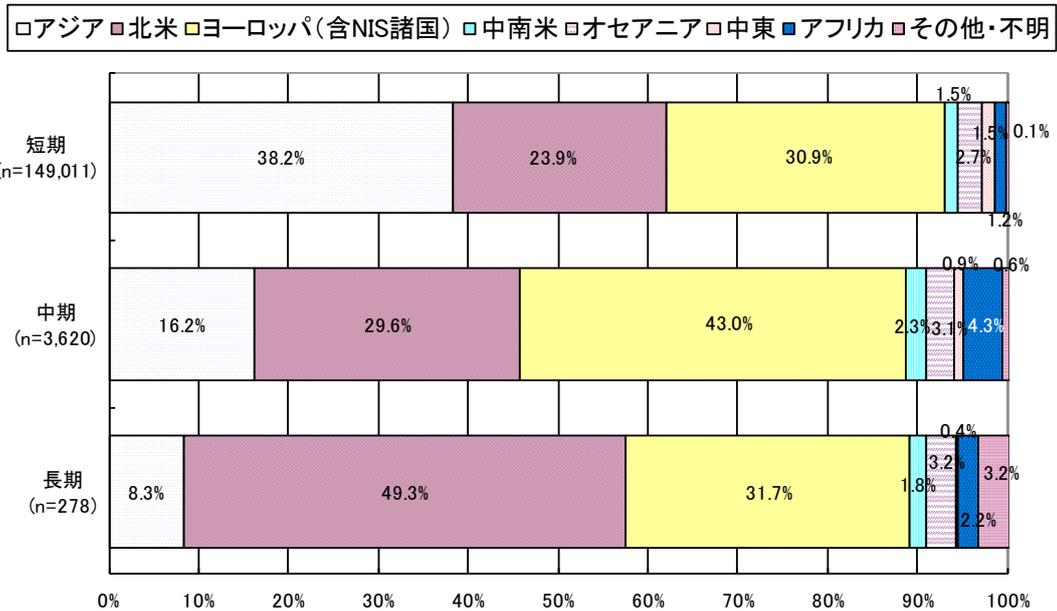


図 4-19 派遣研究者数（大学等）【期間×地域別】

(3) 職位

大学等における短期派遣では教授の派遣が派遣研究者数の約5割を占めるが、中期派遣では31.1%、長期派遣では23.0%である。短期派遣と比較すると、中期派遣ではポスドク・特別研究員等、助教／助手が、長期派遣では助教／助手の派遣の割合が短期よりも多い。

【H24年度調査結果との相違】本年度調査では、大学等についても一般研究員、主任研究員の選択肢があったため、短期派遣と中期派遣で一般研究員が2.1%と4.2%を占めた。

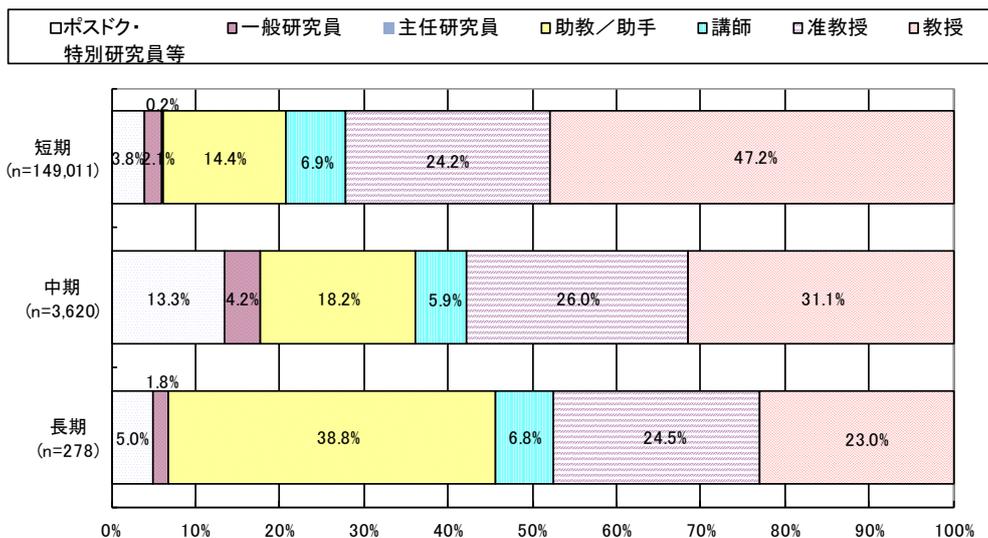


図 4-20 派遣研究者数（大学等）【期間×職位別】

(4) 年齢

37歳以下の研究者は中期では約4分の1、長期では約3分の1を占めた。

【H24年度調査結果との相違】本年度調査では年齢について、37歳以下・38歳以上の別ではなく、生年（西暦）を質問したため、不明との回答がH24年度よりも高かった（H24年度では中期が2.2%、長期が0.8%）。

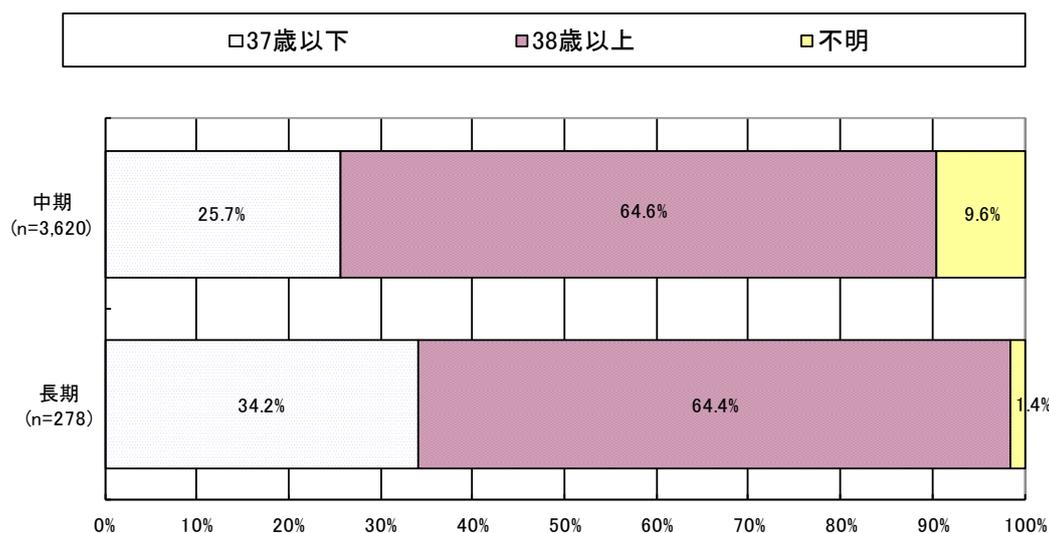


図 4-21 派遣研究者数（大学等）【期間×年齢別】

本調査では中・長期の派遣研究者について生年を質問している。図 4-22 は中長期の派遣研究者数の年齢分布を示している。縦軸は該当年齢における派遣研究者数である。中・長期の派遣研究者数の平均年齢は 44.6 歳、中間値は 43 歳だった。

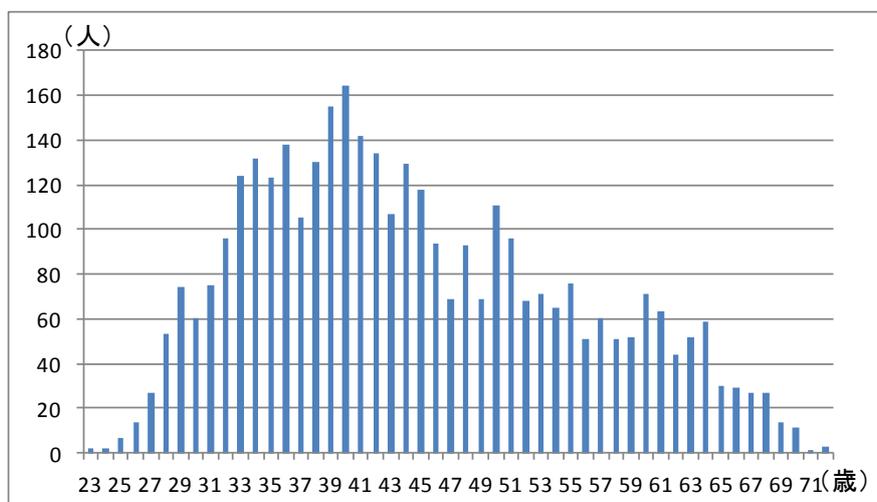


図 4-22 中・長期の派遣研究者の年齢分布（大学等）

(5) 性別

中期派遣、長期派遣される研究者のうち男性の比率は約7～8割、女性の比率は約2割である。

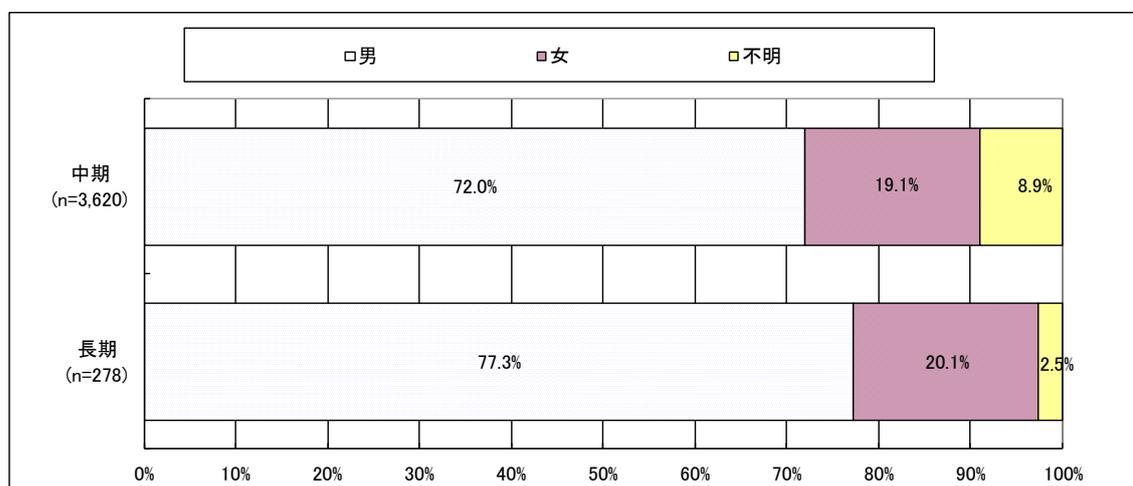


図 4-23 派遣研究者数（大学等）【期間×性別】

(6) 任期

中期派遣、長期派遣ともに、約4割の研究者が任期あり、約6割の研究者が任期なしであった。本調査では、短期派遣の研究者の任期について質問していない。

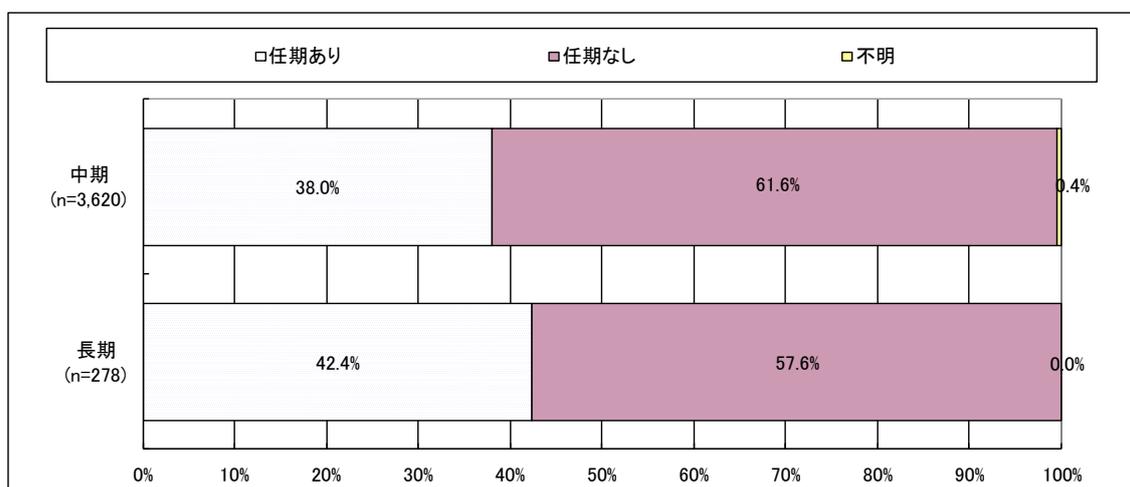


図 4-24 派遣研究者数（大学等）【期間×任期別】

(7) 財源

短期派遣の財源は、自機関の運営資金（29.6%）と科学研究費補助金（22.6%）が多い。中・長期派遣の財源としては、自機関の運営資金が特に多かった。

なお、短期の財源については、複数国を訪問する派遣の場合、その派遣の主たる財源を回答しているため、n数は、短期派遣の研究者数149,011人よりも少ない数となっている。

【H24年度調査結果との相違】本年度調査では、科学研究費補助金を文部科学省と日本学術振興会に分けたために、文部科学省の割合が高く、科学研究費補助金の割合が低くなった。

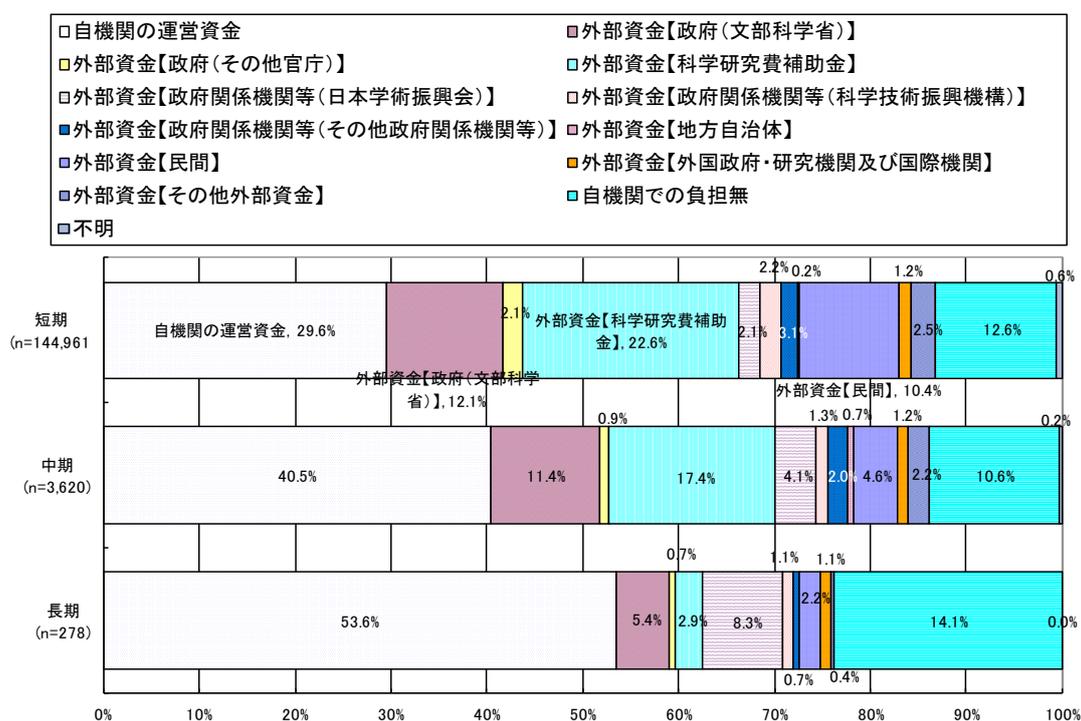


図 4-25 派遣研究者数（大学等）【期間×財源別】

表 4-1 派遣研究者数（大学等）【期間×財源別】

	自機関の運営資金	外部資金										自機関での負担	不明	合計 (人数)
		政府 (文部科学省)	政府 (その他官庁)	科学研究 費補助金	政府関係 機関等 (日本学術振興会)	政府関係 機関等 (科学技術振興機構)	政府関係 機関等 (その他政府関係機関等)	地方自治 体	民間	外国政府・研究 機関及び 国際機関	その他外 部資金			
短期	42,955 29.6%	17,474 12.1%	3,007 2.1%	32,783 22.6%	3,018 2.1%	3,236 2.2%	2,552 1.8%	342 0.2%	15,036 10.4%	1,710 1.2%	3,673 2.5%	18,319 12.6%	856 0.6%	144,961
中期	1,466 40.5%	411 11.4%	33 0.9%	629 17.4%	150 4.1%	46 1.3%	74 2.0%	24 0.7%	165 4.6%	42 1.2%	78 2.2%	495 13.7%	7 0.2%	3,620
長期	149 53.6%	15 5.4%	2 0.7%	8 2.9%	23 8.3%	3 1.1%	2 0.7%	0 0.0%	6 2.2%	3 1.1%	1 0.4%	66 23.7%	0 0.0%	278

(8) 分野

短期派遣の分野は、人文・社会科学（29.5%）、工学（26.6%）と保健（23.1%）の割合が高かった。中期派遣と長期派遣では人文・社会科学の割合が短期派遣においてよりも高く、それぞれ 48.3%と 43.9%だった。また、中期派遣では理学（21.3%）の割合が高かった。長期派遣では保健（38.5%）の割合が高く、工学（5.4%）の割合は低かった。

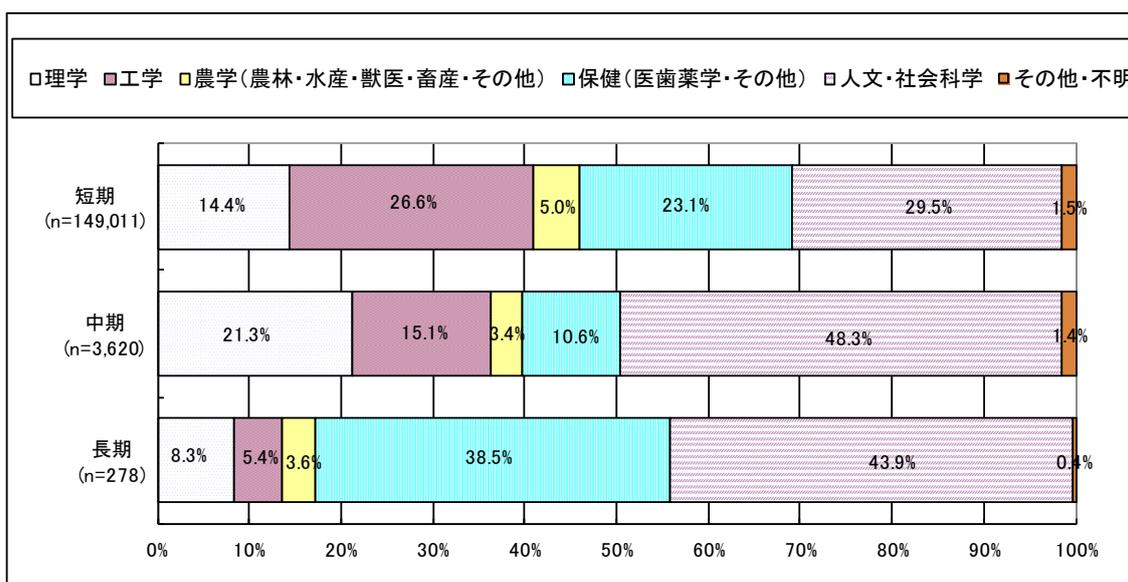


図 4-26 派遣研究者数（大学等）【期間×分野別】

本調査では、中期と長期の派遣研究者の分野（詳細）について質問した。派遣研究者数が多い上位3分野は、理学では物理（264）、生物（113）、数学（103）、工学では土木・建築（119）、電気・通信（110）、材料（84）、農学では農学（42）、農芸化学（17）、獣医・畜産（17）、保健では医学（289）、歯学（61）、薬学（32）、人文・社会科学では商学・経済（348）、文学（332）、法学・政治（254）である（カッコ内は中・長期派遣研究者数の合計）。

長期派遣では、中期派遣と異なり、理学（物理）や人文（文学）が少なく、社会（商学・経済）や社会（法学・政治）が多い。また、特に多いのは医学（85）であり、回答があった中では 30.6%を占めている。

【H24 年度調査結果との相違】 詳細分野の調査は H24 年度から開始しており、H24 年度は、未記入の回答が多かった（中期で 54.5%、長期で 39.1%）が、今年度は不明の回答は少なかった。

表 4-2 派遣研究者数（大学等）【期間×分野（詳細）別】

分野（詳細）	中期派遣	長期派遣	合計
理学（物理）	259	5	264
理学（生物）	110	3	113
理学（数学）	100	3	103
理学（地学）	61	1	62
理学（化学）	59	1	60
理学（情報科学）	37	2	39
理学（その他・分類不能）	145	8	153
工学（土木・建築）	114	5	119
工学（電気・通信）	109	1	110
工学（材料）	81	3	84
工学（応用化学）	81	1	82
工学（機械・船舶）	59	2	61
工学（応用理学）	16	1	17
工学（原子力）	6	0	6
工学（航空）	5	0	5
工学（経営工学）	4	0	4
工学（その他・分類不能）	71	2	73
農学（農学）	40	2	42
農学（農芸化学）	15	2	17
農学（獣医・畜産）	15	2	17
農学（水産）	10	0	10
農学（農業工学）	7	1	8
農学（林学）	3	1	4
農学（農業経済）	2	0	2
農学（林産学）	1	0	1
農学（その他・分類不能）	30	2	32
保健（医学）	204	85	289
保健（歯学）	43	18	61
保健（薬学）	28	4	32
保健（看護）	12	0	12
保健（その他・分類不能）	95	0	95
社会（商学・経済）	312	36	348
人文（文学）	318	14	332
社会（法学・政治）	218	36	254
その他（芸術・その他）	136	3	139
社会（社会学）	132	9	141
人文（史学）	85	3	88
その他（教育）	63	3	66
人文（哲学）	35	4	39
その他（心理学）	28	0	28
その他（家政）	1	0	1
人文（その他・分類不能含む）	353	11	364
社会（その他・分類不能含む）	66	3	69
詳細分野不明	51	1	52
合計	3,620	278	3,898

(9) 分野×地域

短期派遣では、農学においてアジアへの派遣が多く（55.3%）、北米への派遣が少ない（12.7%）。

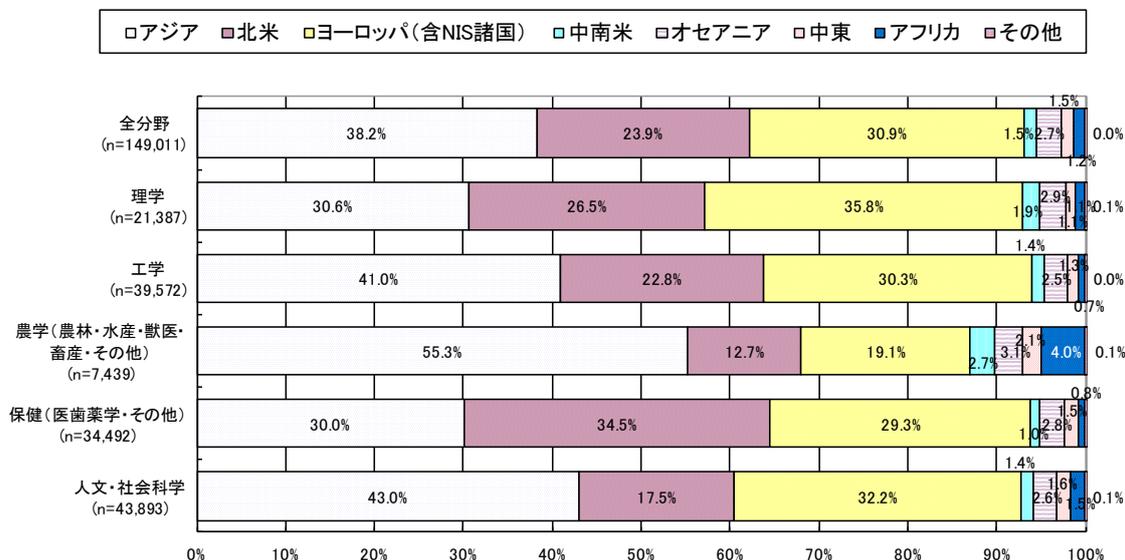


図 4-27 派遣研究者数（大学等）【期間×分野×地域別】（短期）

中期派遣では、理学（53.7%）、工学（47.1%）、人文・社会科学分野（41.8%）ではヨーロッパへの派遣が多い。保健分野では北米への派遣が多い（47.1%）。また、農学分野ではヨーロッパへの派遣が少なく、アジア（26.0%）、アフリカ（8.3%）への派遣が多い。

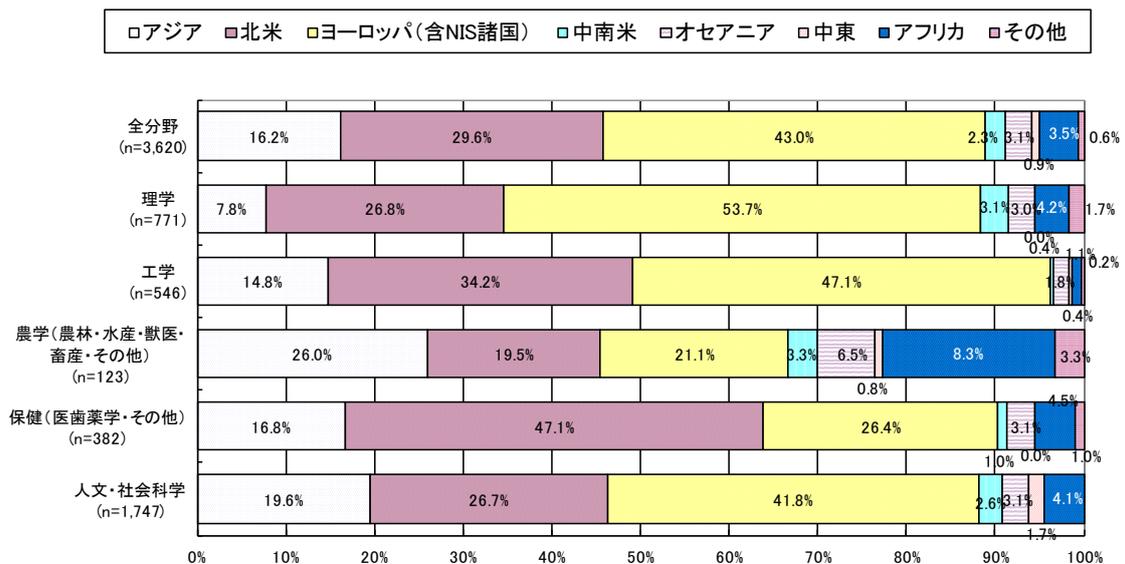


図 4-28 派遣研究者数（大学等）【期間×分野×地域別】（中期）

長期派遣では、理学、工学、農学では人数が少ないが、保健分野では北米への派遣が多く（65.4%）、人文・社会科学では米国（38.5%）と欧州（42.6%）への派遣が多かった。

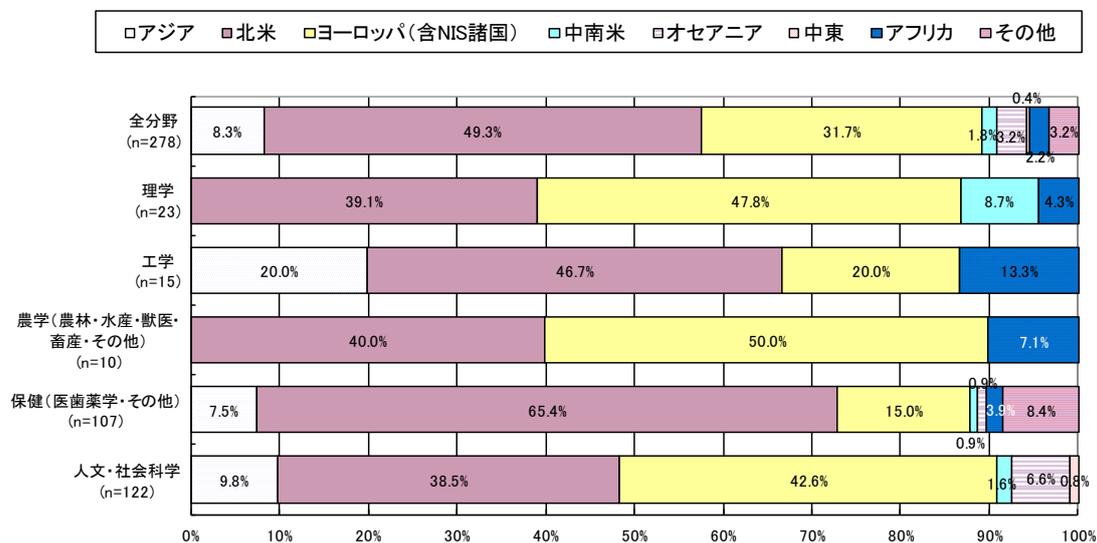


図 4-29 派遣研究者数（大学等）【期間×分野×地域別】（長期）

4.1.3 独立行政法人等の研究者派遣実績（平成 25 年度）

本節では、以下の項目について、独立行政法人等における派遣研究者の期間別特徴を説明する：地域、職位、年齢、性別、任期、財源、分野。

(1) 地域

地域別に見ると、短期と中期ではアジア、北米、ヨーロッパが多い。長期では、北米（50.0%）とヨーロッパ（44.0%）が多く、アジアへの派遣は少なくなる（4.03%）。また、アジア、北米、ヨーロッパ以外の地域への派遣は短期では 9.1%、中期では 21.8%あるが、長期では 2.0%（オセアニア）であり少ない。

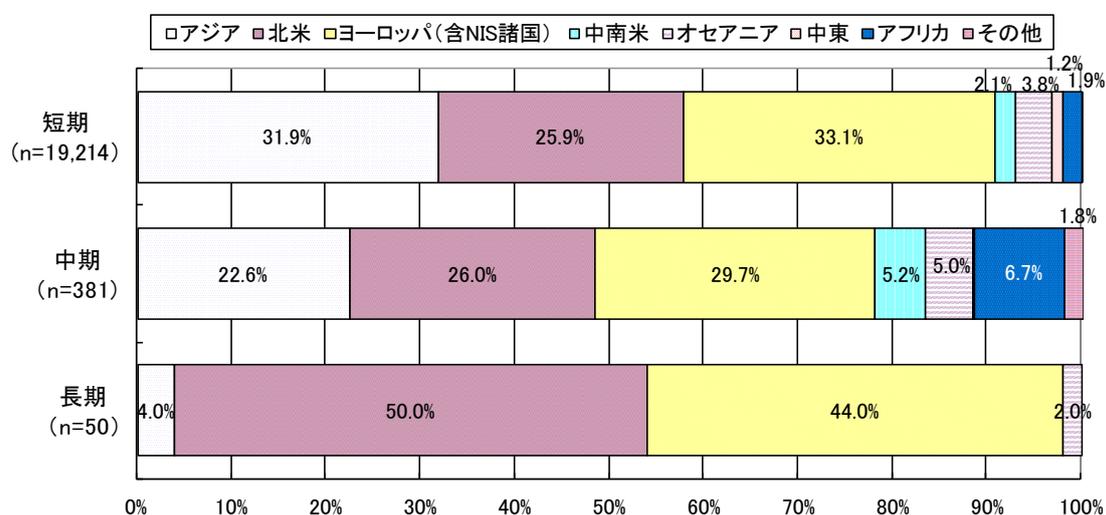


図 4-30 派遣研究者数（独法等）【期間×地域別】

(2) 職位

ポスドク・特別研究員等の派遣は、短期と中期派遣においては約 1 割である。長期派遣では、一般研究員の割合（50.0%）が高い。

【H24 年度調査結果との相違】 H24 年度調査では、長期派遣で、一般研究員は 22.6%、主任研究員以上は 64.2%であり、H25 年度と比較すると、一般研究員の割合は低く、主任研究員以上の割合は高かった。長期派遣数が少ない（H24 年度は 53 人、H25 年度は 50 人）ため、毎年度の変動が大きくなると考えられる。また、H25 年度では、独法等に対しても、助教、講師、准教授、教授の職位の選択が可能となった。このため、短期の「その他・不明」（8.9%）には、講師（2.8%）、教授（1.7%）等を含む。

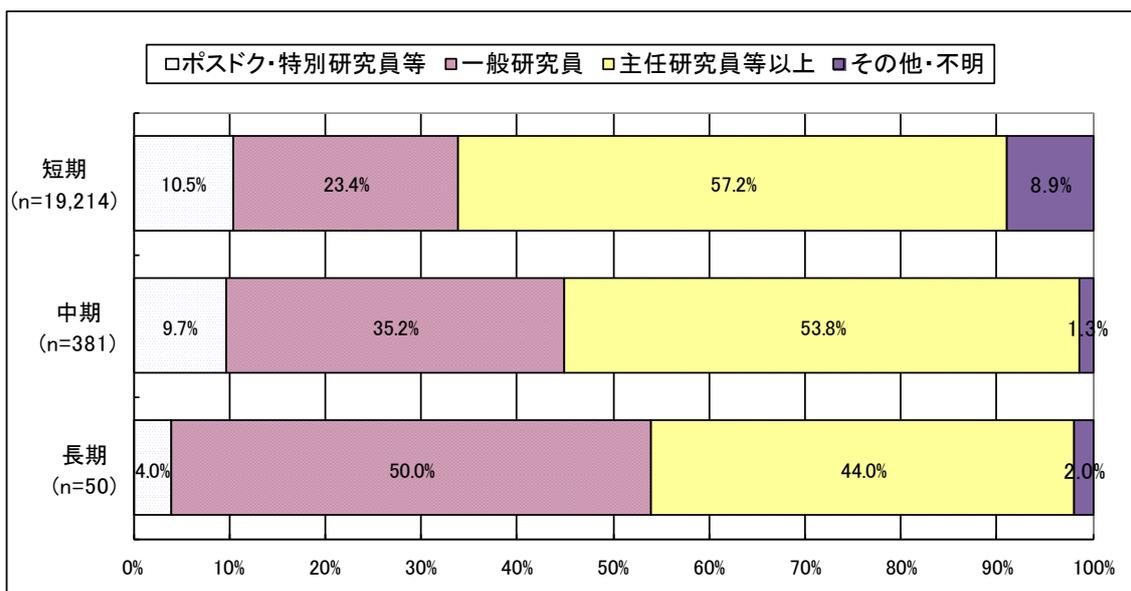


図 4-31 派遣研究者数（独法等）【期間×職位別】

(3) 年齢

中期派遣と長期派遣を比較すると、中期派遣の方がやや 38 歳以上の研究者の比率が高かった（62.2%と 52.0%）。

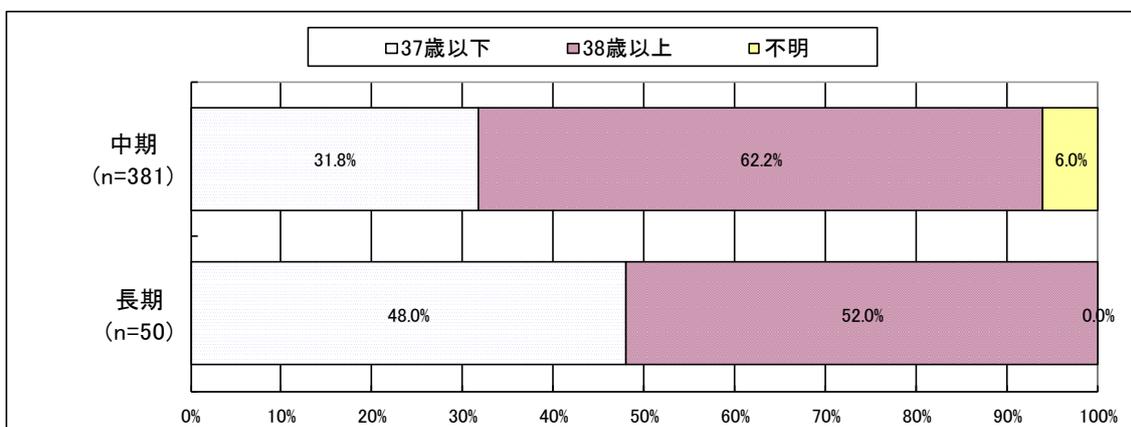


図 4-32 派遣研究者数（独法等）【期間×年齢別】

本調査では中・長期の派遣研究者について生年を質問している。図 4-33 は中長期の派遣研究者数の年齢分布を示している。縦軸は該当年齢における派遣研究者数である。独法等における、中・長期の派遣研究者数の平均年齢は 40.9 歳、中間値は 40 歳だった。大学等に比較すると平均年齢は 3.7 歳若かった。

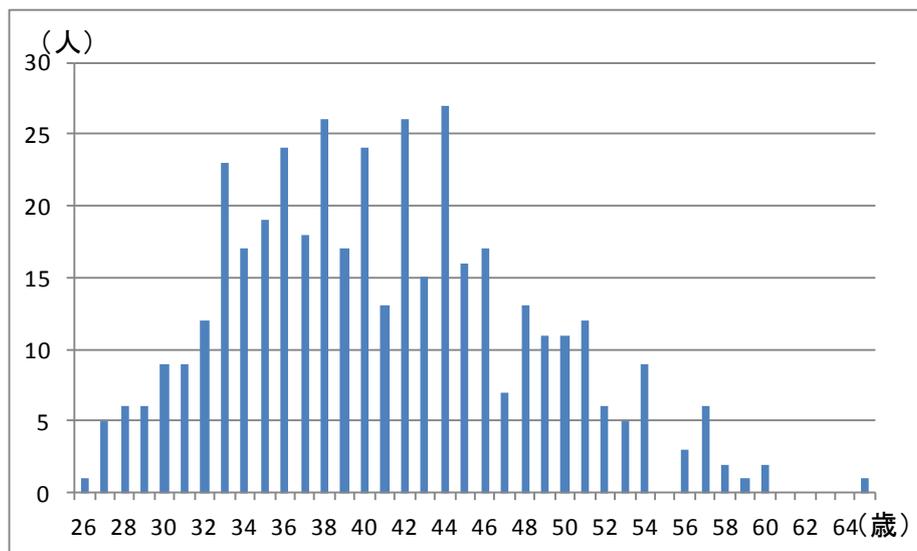


図 4-33 中・長期の派遣研究者の年齢分布（独法等）

(4) 性別

中期派遣される研究者のうち、男性の割合は9割程度、女性の割合は1割程度である。長期派遣の女性の割合は、6.0%と中期派遣よりも小さい。

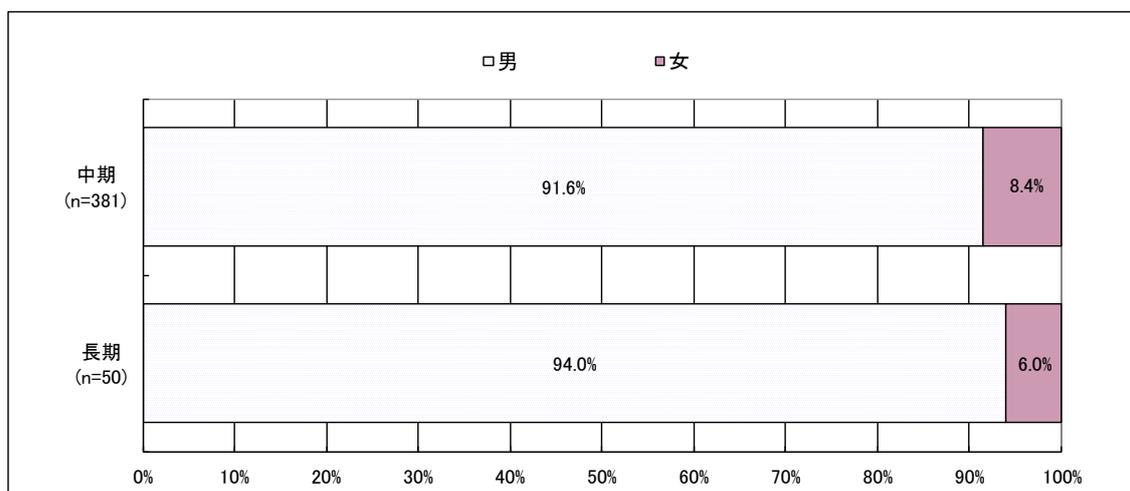


図 4-34 派遣研究者数（独法等）【期間×性別】

(5) 任期

任期なし雇用の割合は約7割である。

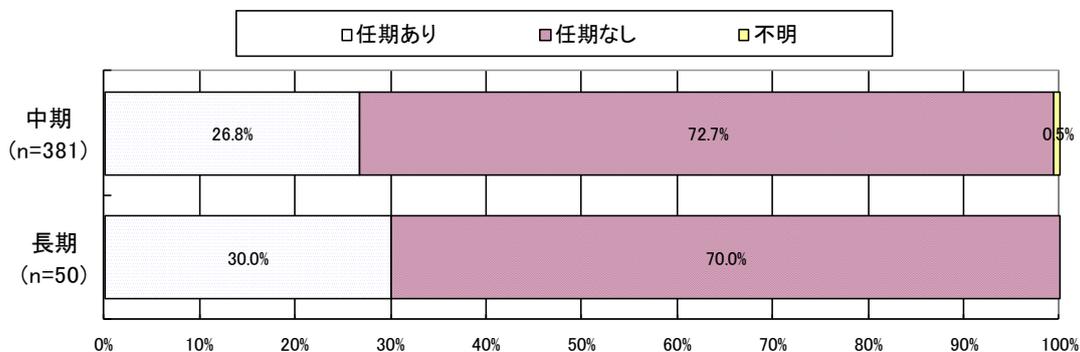
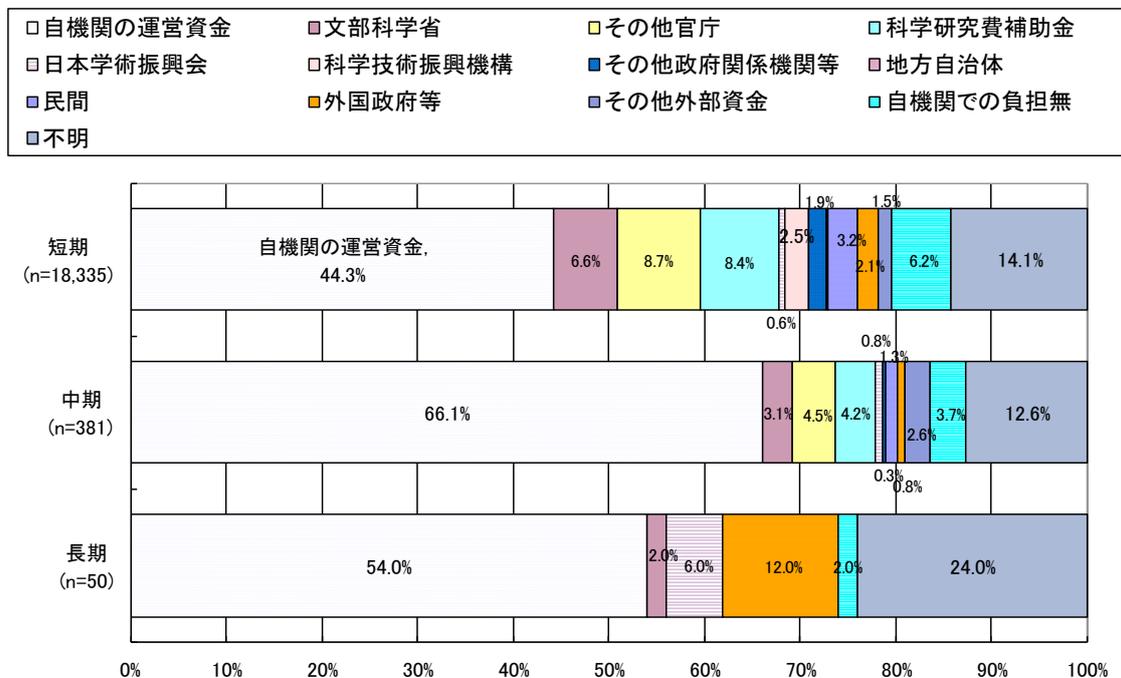


図 4-35 派遣研究者数（独法等）【期間×任期別】

(6) 財源

いずれの期間の派遣においても、自機関の運営資金での派遣が最も多かった。また、短期派遣では、政府資金（文部科学省（6.6%）、その他官庁（8.7%））と科研費による派遣（8.4%）が多い。長期派遣では「外国政府・研究機関及び国際機関」による派遣（12.0%）が多かった。



注：文部科学省の科研費補助金は、文部科学省に分類している。

図 4-36 派遣研究者数（独法等）【期間×財源別】

表 4-3 派遣研究者数（独法等）【期間×財源別】

	自機関の運営資金	外部資金										自機関での負担	不明	合計 (人数)
		政府 (文部科学省)	政府 (その他官庁)	科学研究 費補助金	政府関係 機関等 (日本学術振興会)	政府関係 機関等 (科学技術振興機構)	政府関係 機関等 (その他政府関係機関等)	地方自治 体	民間	外国政府・研究 機関及び 国際機関	その他外 部資金			
短期	8,120 44.3%	1,210 6.6%	1,592 8.7%	1,532 8.4%	107 0.6%	451 2.5%	349 1.9%	4 0.0%	594 3.2%	385 2.1%	269 1.5%	1,131 6.2%	2,591 14.1%	18,335
中期	252 66.1%	12 3.1%	17 4.5%	16 4.2%	3 0.8%	0 0.0%	1 0.3%	0 0.0%	5 1.3%	3 0.8%	10 2.6%	14 3.7%	48 12.6%	381
長期	27 54.0%	1 2.0%	0 0.0%	0 0.0%	3 6.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	6 12.0%	0 0.0%	1 2.0%	12 24.0%	50

(7) 分野

短期派遣と長期派遣では工学分野（短期：38.3%、長期：46.0%）、中期派遣では農学分野（35.4%）が多い。

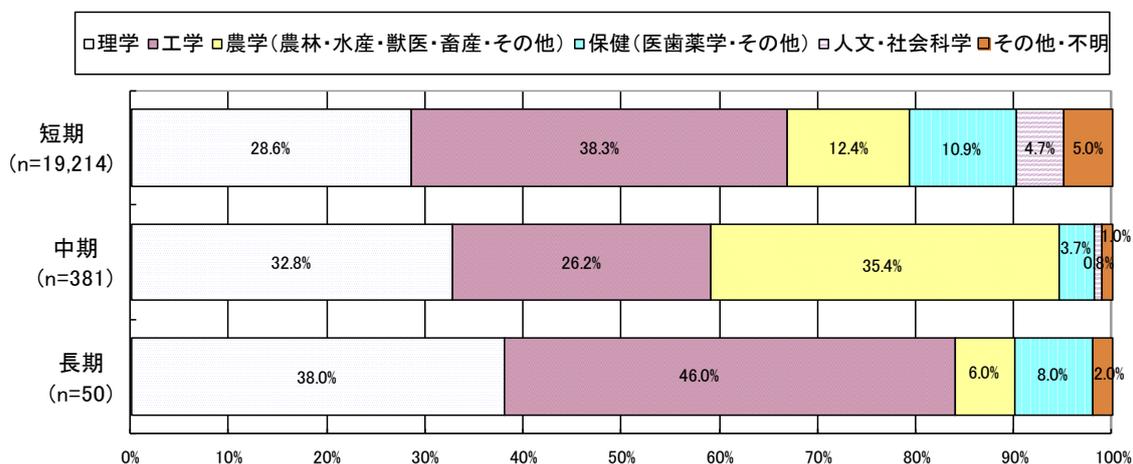


図 4-37 派遣研究者数（独法等）【期間×分野別】

昨年度から調査票項目に含めた分野（詳細）については、昨年度は未記入の回答が中期派遣では 60.4%、長期派遣では 47.2%であり多かったが、今年度調査では大きく減少した。理学で物理（45）、地学（41）、生物（38）、工学で原子力（34）、農学で農学（58）、保健で医学（16）が多かった（カッコ内は中期・長期の派遣研究者数の合計）。

表 4-4 派遣研究者数（独法等）【期間×分野（詳細）別】

詳細分野	中期派遣	長期派遣	合計
理学（物理）	40	5	45
理学（地学）	34	7	41
理学（生物）	32	6	38
理学（情報科学）	4	0	4
理学（化学）	1	0	1
理学（その他・分類不能）	14	1	15
工学（原子力）	30	4	34
工学（電気・通信）	11	4	15
工学（応用理学）	9	3	12
工学（材料）	8	3	11
工学（土木・建築）	4	0	4
工学（機械・船舶）	3	5	8
工学（その他・分類不能）	35	4	39
農学（農学）	55	3	58
農学（水産）	21	0	21
農学（林学）	19	0	19
農学（農業工学）	15	0	15
農学（獣医・畜産）	12	0	12
農学（農業経済）	11	1	12
農学（林産学）	1	0	1
農学（農芸化学）	1	0	1
保健（医学）	12	4	16
保健（その他・分類不能）	2	0	2
人文（教育）	1	0	1
人文（その他・分類不能）	2	0	2
不明	4	0	4
合計	381	50	431

4.2 研究者の海外からの受入れ

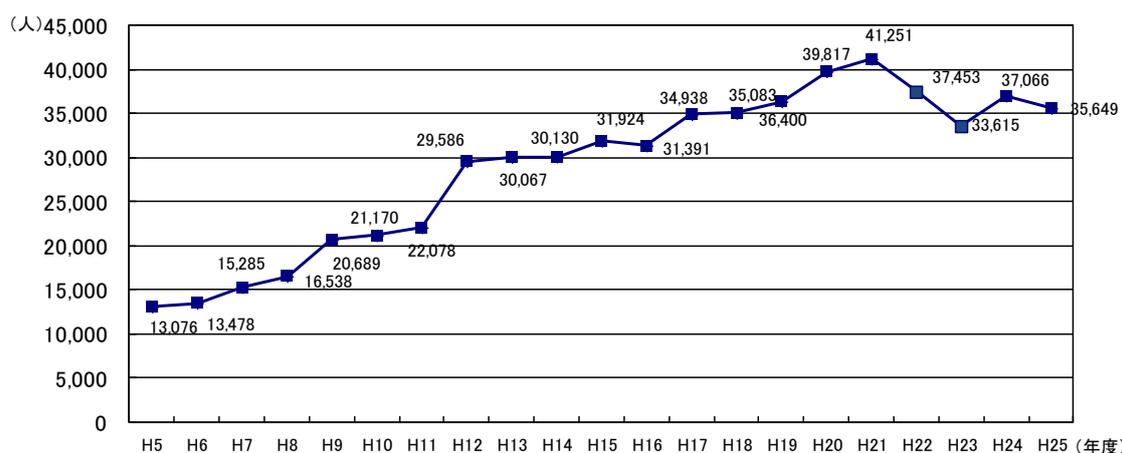
4.2.1 受入れ研究者数の推移

海外から受入れた研究者数の推移について以下に示す。なお、受入れ研究者数については以前の調査では対象に含めるかどうか明確ではなかったが、平成 22 年度の調査からはポスドク・特別研究員等を対象に含めている。また、平成 25 年度調査では、受入れ外国人研究者の定義を変更している。

(1) 総数

平成 25 年度は前年度からやや減少したが、これは、中・長期の受入れ研究者数が減少したためである（定義変更の影響の可能性）。

なお、公私立大学は平成 9 年度から、国立高等専門学校と独立行政法人等は平成 12 年度から、公私立専門学校は平成 22 年度から調査対象に加えられている（図 4-43 参照）。



(注) 1. 受入れ研究者数については、平成 21 年度以前の調査ではポスドク・特別研究員等を対象に含めるかどうか明確ではなかったが、平成 22 年度調査から対象に含めている。

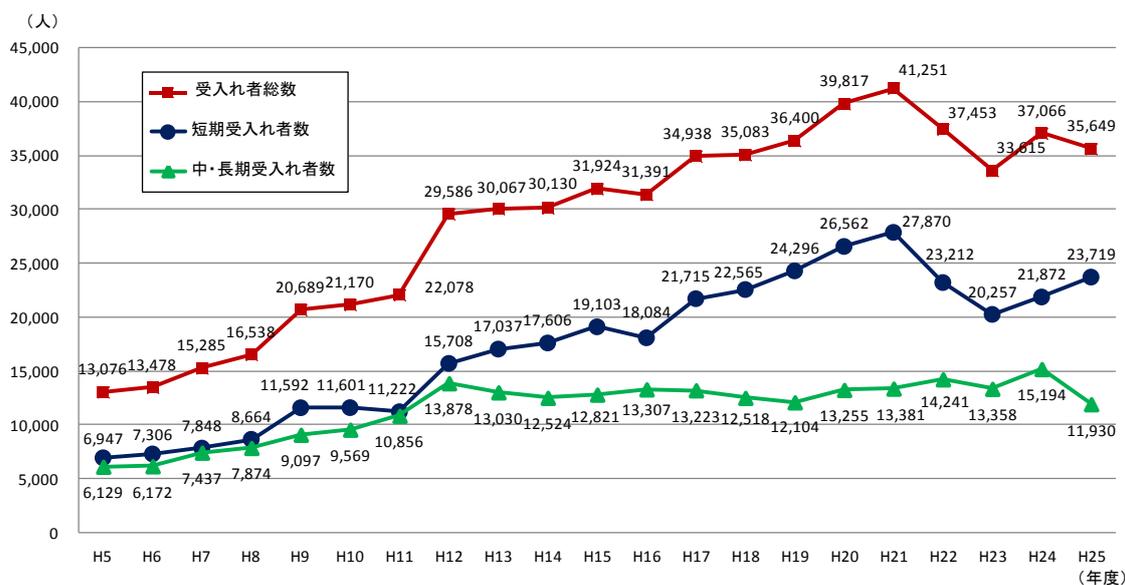
2. 平成 25 年度調査では、受入れ外国人研究者の定義を変更（平成 25 年度中に複数機関で受け入れた場合の重複を排除）している。

図 4-38 受入れ研究者数（大学等＋独法等）

(2) 期間

短期受入れ研究者数については、平成 21 年度まで増加傾向であったところ、東日本大震災等の影響により平成 23 年度にかけて減少したが、その後、回復傾向が見られる。

中・長期について見ると、平成 12 年度以降、概ね 12,000～15,000 人の水準で推移している。平成 25 年度は前年度に比べて減少が見られるが、平成 25 年度調査で受入れ外国人研究者の定義を変更（平成 25 年度中に複数機関で受け入れた場合の重複を排除）したことによる影響の可能性がある。



(注) 1. 受入れ研究者数については、平成 21 年度以前の調査ではポスドク・特別研究員等を対象に含めるかどうか明確ではなかったが、平成 22 年度調査から対象に含めている。

2. 平成 25 年度調査では、受入れ外国人研究者の定義を変更（平成 25 年度中に複数機関で受け入れた場合の重複を排除）している。

図 4-39 受入れ研究者数（大学等＋独法等）【期間別】（再掲）

(3) 地域

海外からの受入れ研究者数は、短期、中・長期のいずれにおいても、アジアからの受入れ研究者数が最も多く、ヨーロッパ、北米が続く。これらの3地域に比べると、その他の地域からの受入れ研究者数は少ない。

短期については、アジア、ヨーロッパ、北米において、平成21年度まで増加傾向であったところ、東日本大震災等の影響により平成23年度にかけて減少したが、その後、回復傾向が見られる。

中・長期について見ると、アジア、ヨーロッパ、北米においては、平成12年度以降、概ね同水準で推移している。平成25年度は前年度に比べて減少が見られるが、平成25年度調査で受入れ外国人研究者の定義を変更（平成25年度中に複数機関で受け入れた場合の重複を排除）したことによる影響の可能性がある。

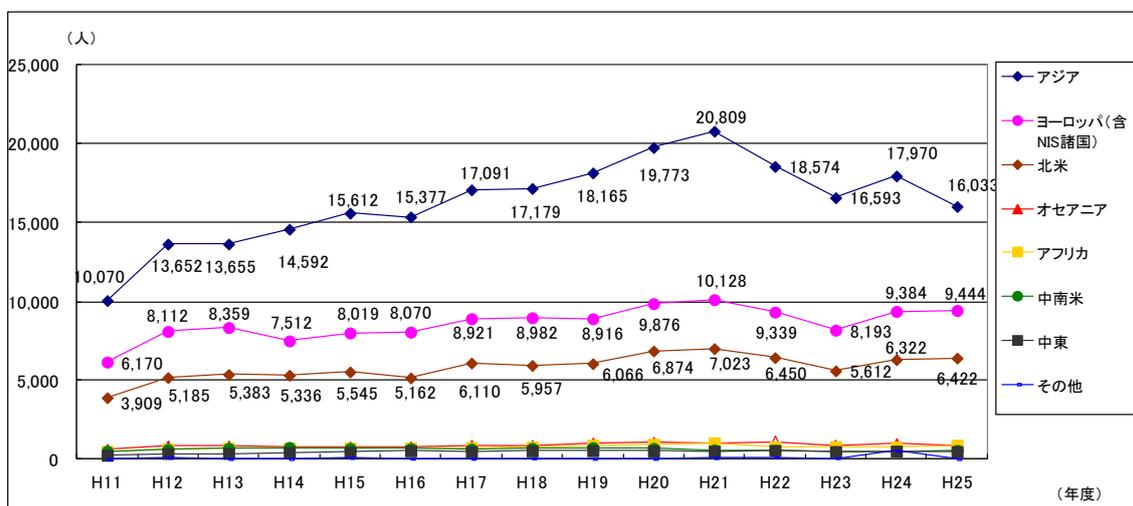


図 4-40 受入れ研究者数（大学等＋独法等）【地域別】

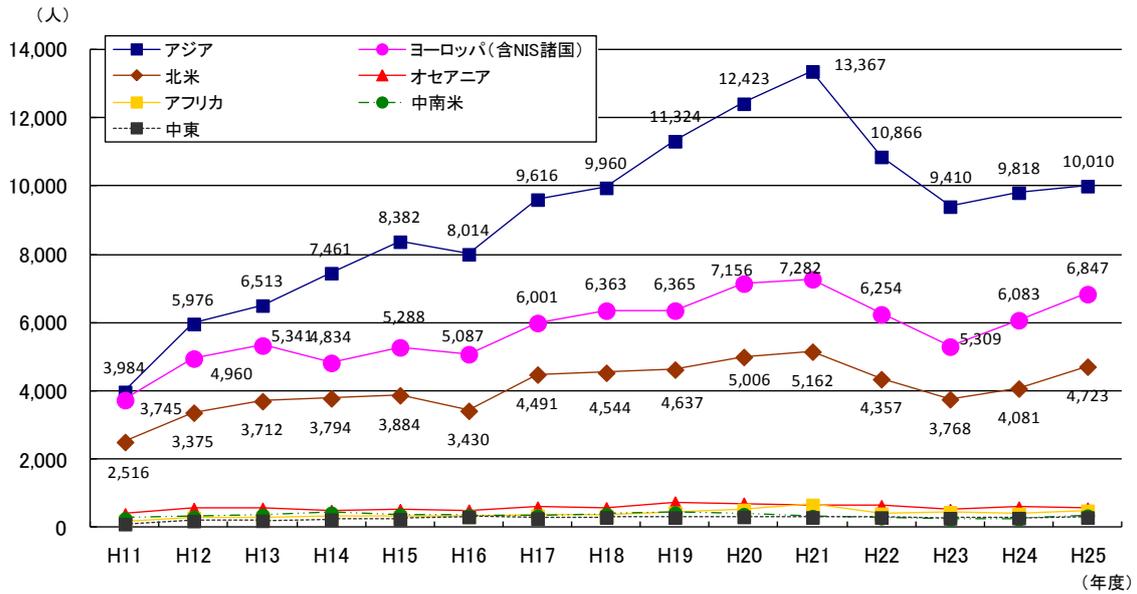


図 4-41 受入れ研究者数（大学等+独法等）【地域別】（短期）（再掲）

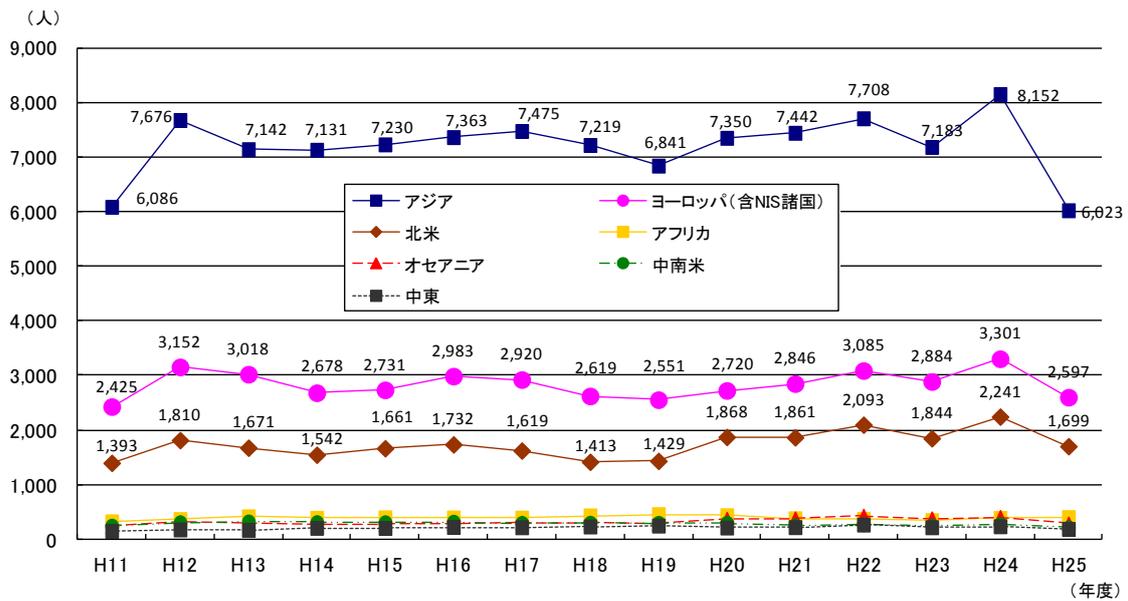


図 4-42 受入れ研究者数（大学等+独法等）【地域別】（中・長期）（再掲）

(4) 機関種類

短期、中・長期受入れ研究者数のいずれについても、国立大学等での受入れ研究者数が最も多く、私立大学が次いで多い。

短期では、国立大学等の短期受入れ研究者数は総数の7～8割程度を占めており、平成21年度まで増加傾向であったところ、東日本大震災等の影響により平成23年度にかけて減少したが、その後、回復傾向が見られる。その他の機関においては、概ね同水準で推移している。

中・長期については、国立大学等の中・長期受入れ研究者数は総数の5～6割程度を占めている。私立大学は、調査開始以降、増加傾向が見られる。その他の機関においては、概ね同水準で推移している。いずれの機関においても、平成25年度は前年度に比べて減少が見られるが、平成25年度調査で受入れ外国人研究者の定義を変更（平成25年度中に複数機関で受け入れた場合の重複を排除）したことによる影響の可能性がある。

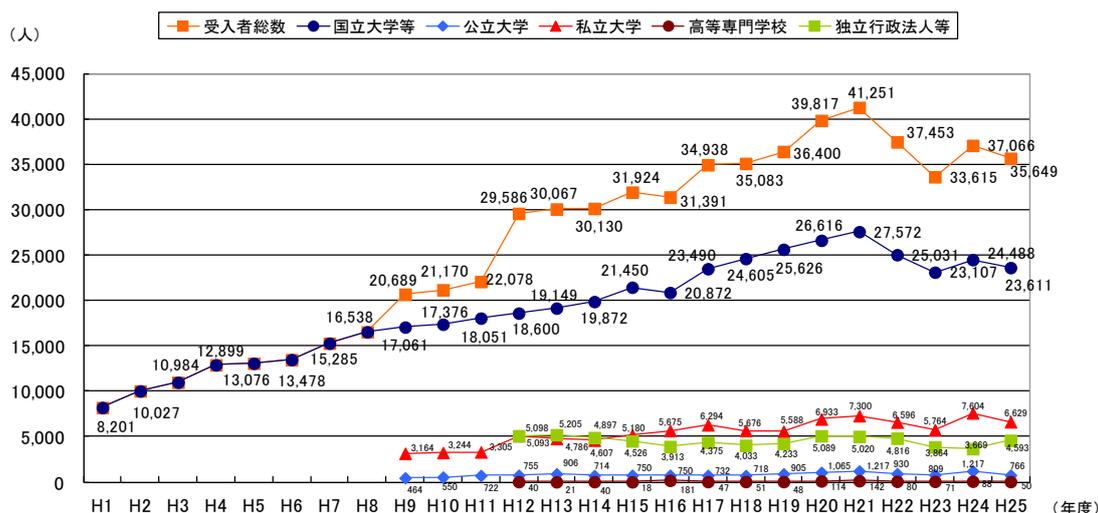


図 4-43 受入れ研究者数（大学等＋独法等）【機関種別】

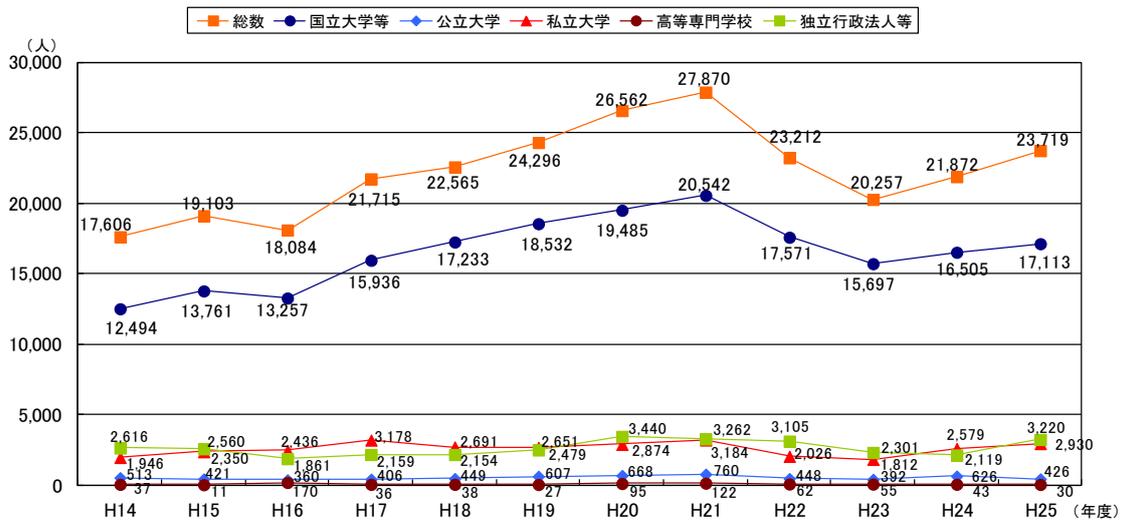


図 4-44 受入れ研究者数（大学等+独法等）【機関種別】（短期）

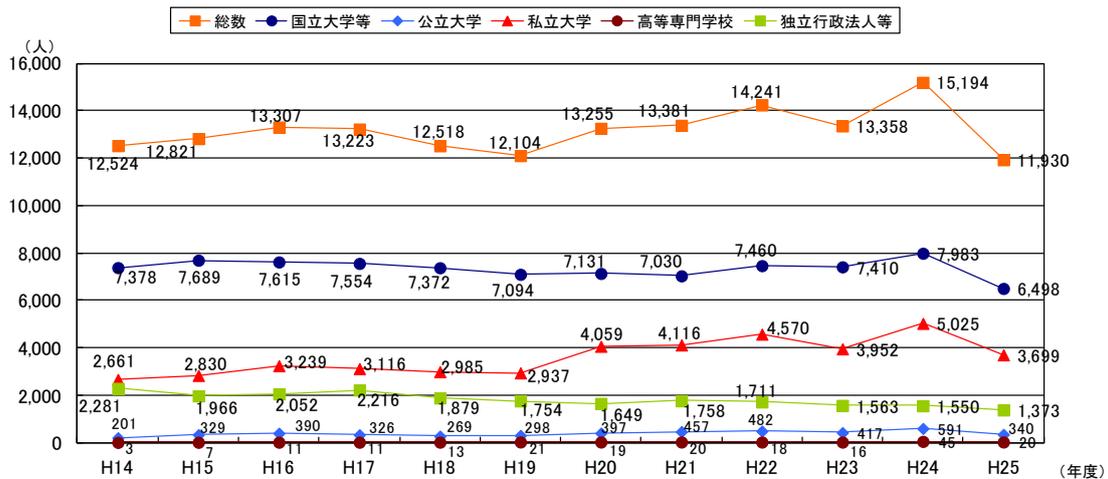


図 4-45 受入れ研究者数（大学等+独法等）【機関種別】（中・長期）

(5) 職位

図 4-46 は短期受入れ研究者数の職位別の推移を示す。短期受入れ研究者では教授が最も多い。ただし、平成 25 年度は雇用分 8,200 人、雇用以外 685 人で雇用による受入れが圧倒的に多い。不明の数が平成 22～23 年度は平成 24～25 年度よりも多いので比較を困難にしている。平成 25 年度は、全体として短期受入れ研究者数は増加したが、職位では教授が増加している。また、一般研究員（H25 年度雇用 1452 人、雇用以外 1010 人）が増加しているが、これは、大学等に対しても一般研究員の数を聞くようにしたためとみられる（その

分、ポスドクが減少した（H25年度雇用1206人、雇用以外389人）。

図4-47は中・長期受入れ研究者数の職位別の推移を示す。中・長期受入れ研究者では、ポスドク等が最も多い。平成25年度は、短期と同様の理由のために、一般研究員が増加し、ポスドクが減少した。

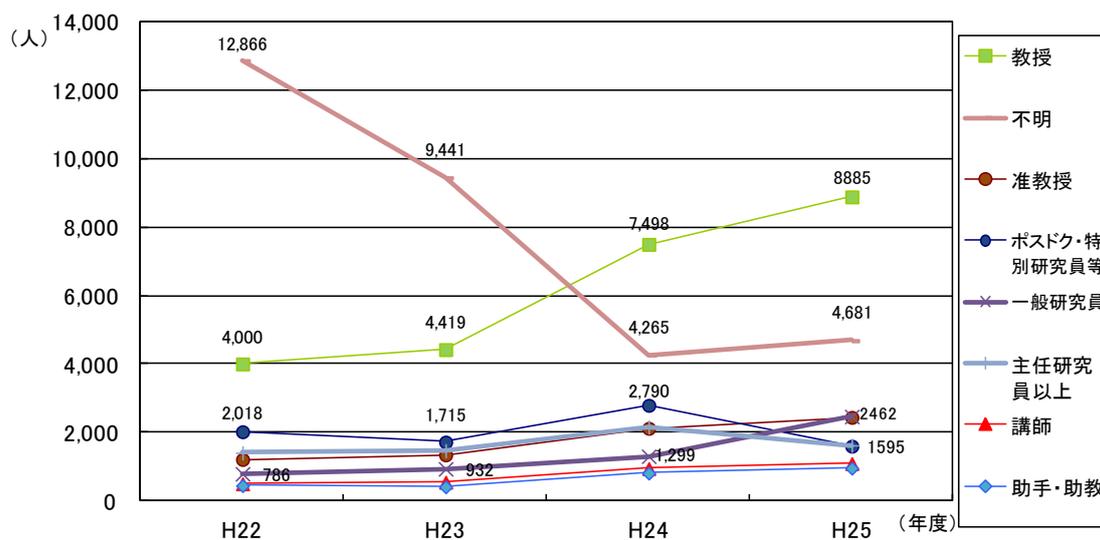


図4-46 受入れ研究者数（大学等+独法等）【職位別】（短期）

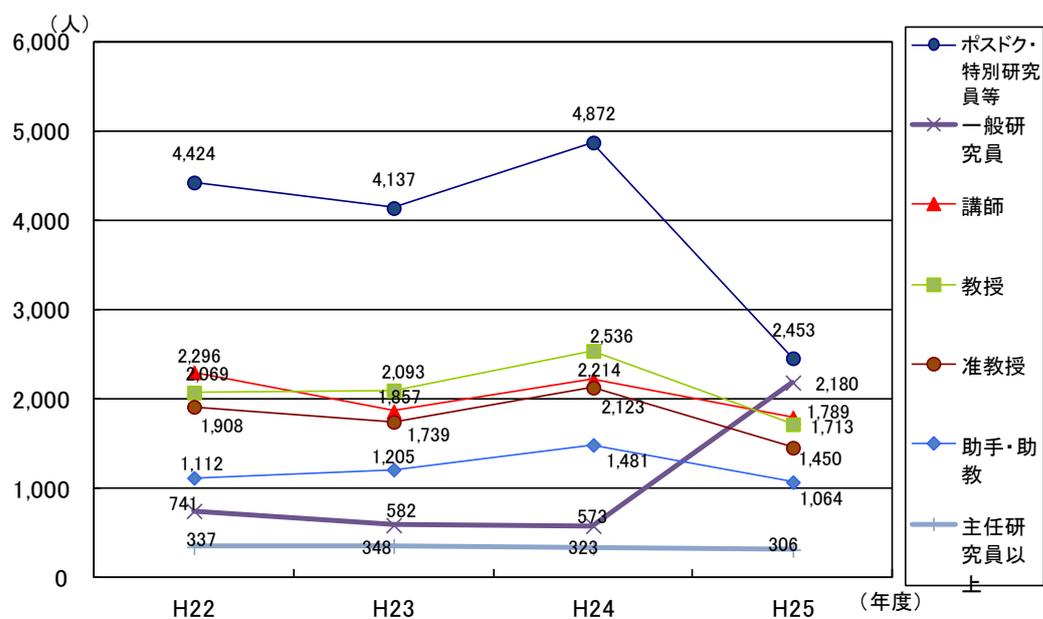


図4-47 受入れ研究者数（大学等+独法等）【職位別】（中・長期）

(6) 受入れの種類

受入れ研究者とは、①国内の大学等・独法等で雇用している外国人教員・研究員等及び、②共同研究・学会・シンポジウム等で招へい・来日した外国人研究者である。後者については大学からの招へい・来日と、大学以外の研究機関等からの招へい・来日が含まれる。

図は、これら3種類の受入れ研究者の推移を示している。

図4-48は、短期の受入れ研究者について、受入れ種類別の推移を示す。海外大学に所属している研究者の招へいが増加している。平成25年度は短期(30日以内)の受入れに際して雇用することはないはずであると想定し、「日本で雇用」の人数は調査していない。そのため、「日本で雇用」は0人となっている。

図4-49は、中長期の受入れについて、受入れ種類別の推移を示す。いずれの区分も減少しているが、特に、日本の機関で雇用されている受入れ研究者が大きく減少している。定義変更の影響が大きいとみられる。

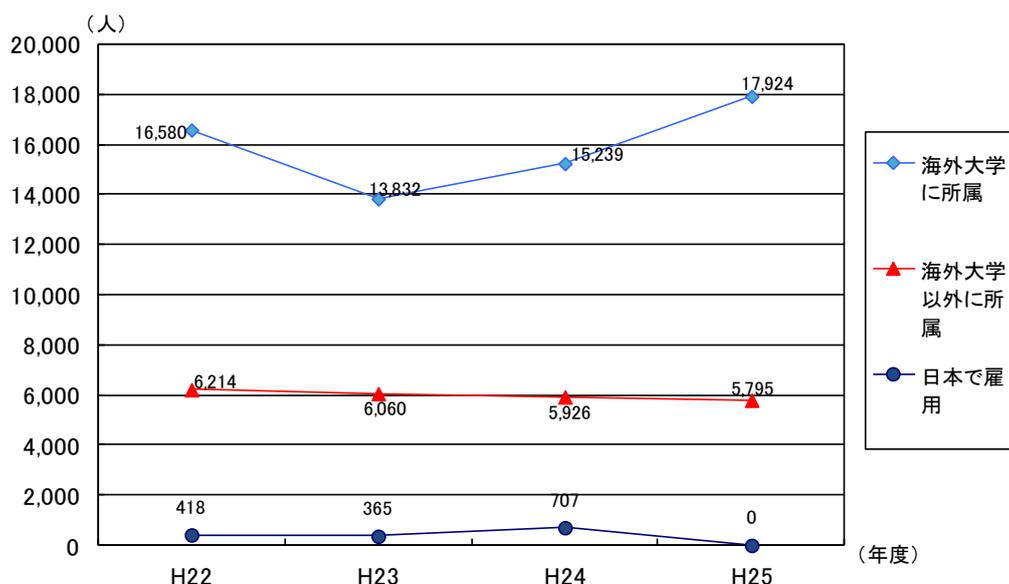


図4-48 受入れ研究者数(大学等+独法等)【受入れ種類別】(短期)

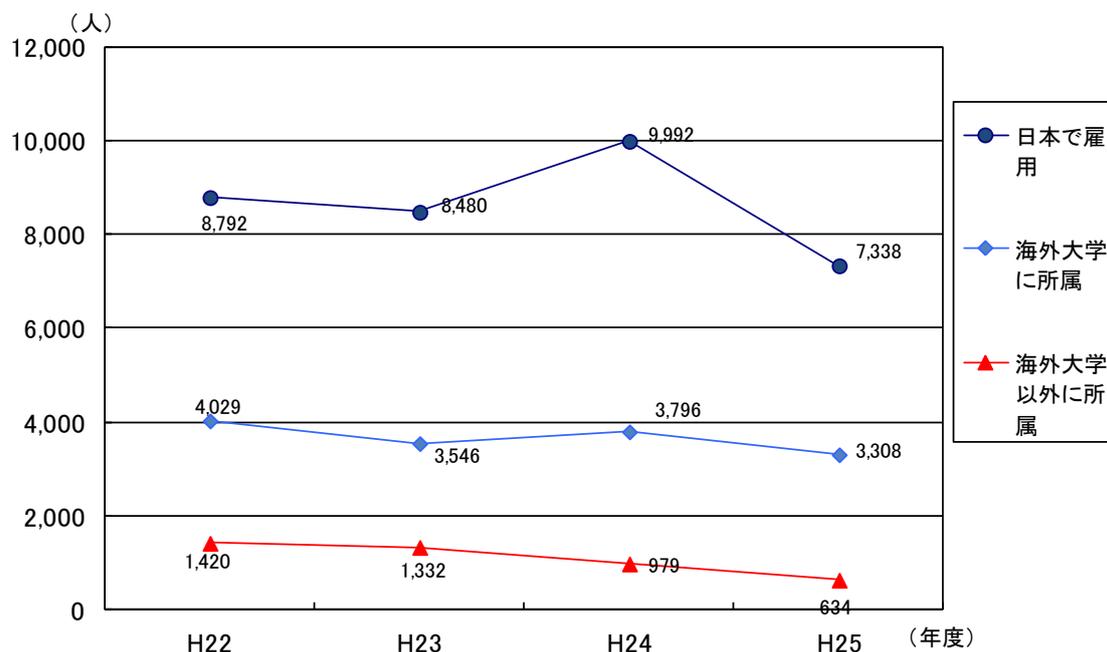
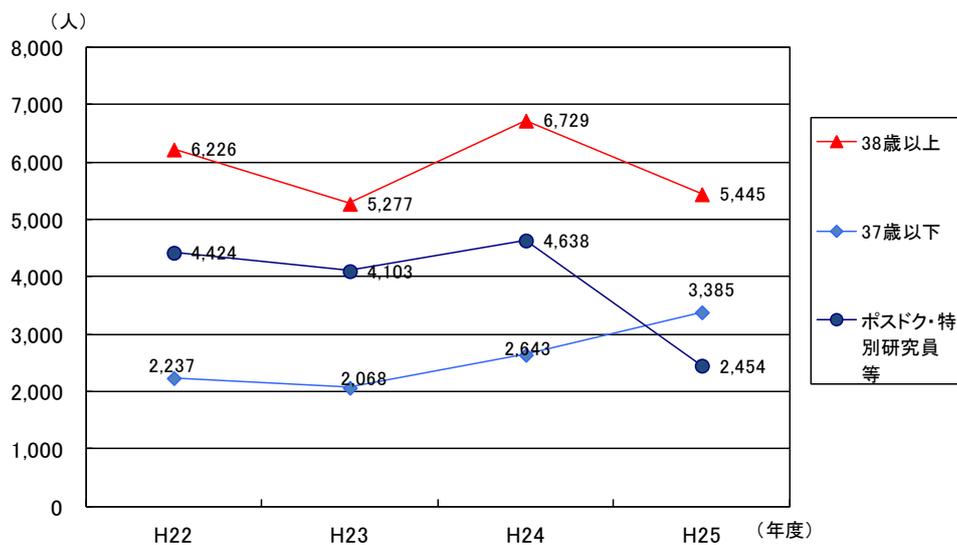


図 4-49 受入れ研究者数（大学等＋独法等）【受入れ種別】（中・長期）

(7) 年齢

受入れ研究者数を年齢別に見ると、平成 25 年度は 38 歳以上とポスドク等が大きく減少している。ポスドク等については、H24 年度は雇用 3,321 人、雇用以外 1,551 人だったのが、平成 25 年度には雇用 1,481 人、雇用以外 973 人となっており、特に雇用に相当する受入数の減少が大きい。

これは平成 24 年度調査においては、大学等のための調査票においては、ポスドク等と教員の職位（助教、講師、准教授と教授）のみがあったが、本調査では、「一般研究員」「主任研究員以上」の職位が追加されたため、平成 24 年度には「ポスドク・特別研究員等」として回答された人数の一部が、「一般研究員」の人数として回答されたためとみられる。



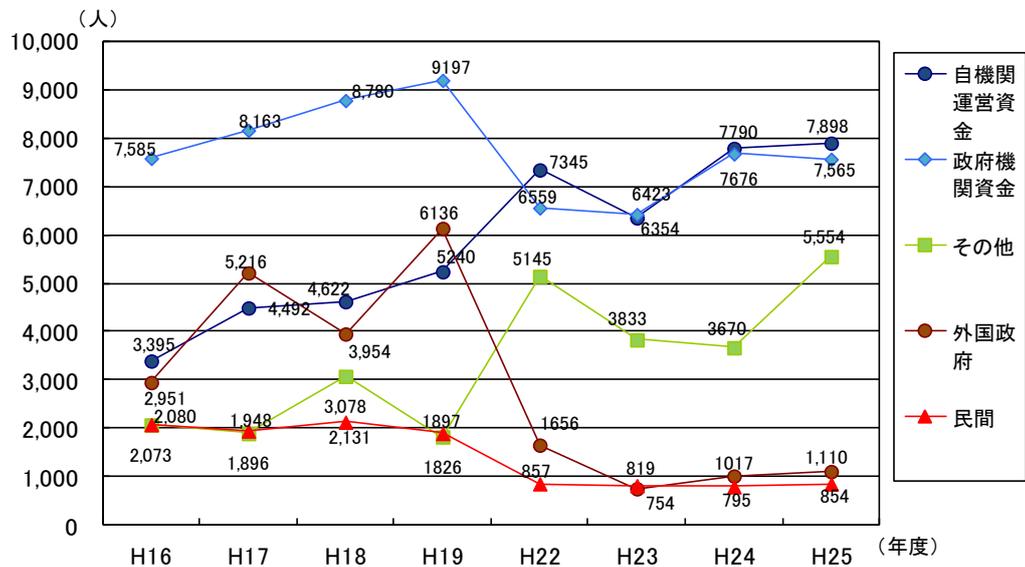
注) 37歳以下と38歳以上の区分にはポストク・特別研究員等は含まれない。

図 4-50 受入れ研究者数 (大学等+独法等) 【年齢別】 (中・長期)

(8) 財源

図 4-51 は短期の受入れ研究者数のデータを示す。平成 22 年度には政府機関資金と外国資金による受入れ数が大きく減少した (東日本大震災の影響とみられる)。平成 25 年度は自機関運営資金と政府機関資金による受入数はほぼ前年度と同じであるが、「その他」の外部資金 (地方自治体、その他外部資金と、自機関での負担なし) による受入数が増加した。

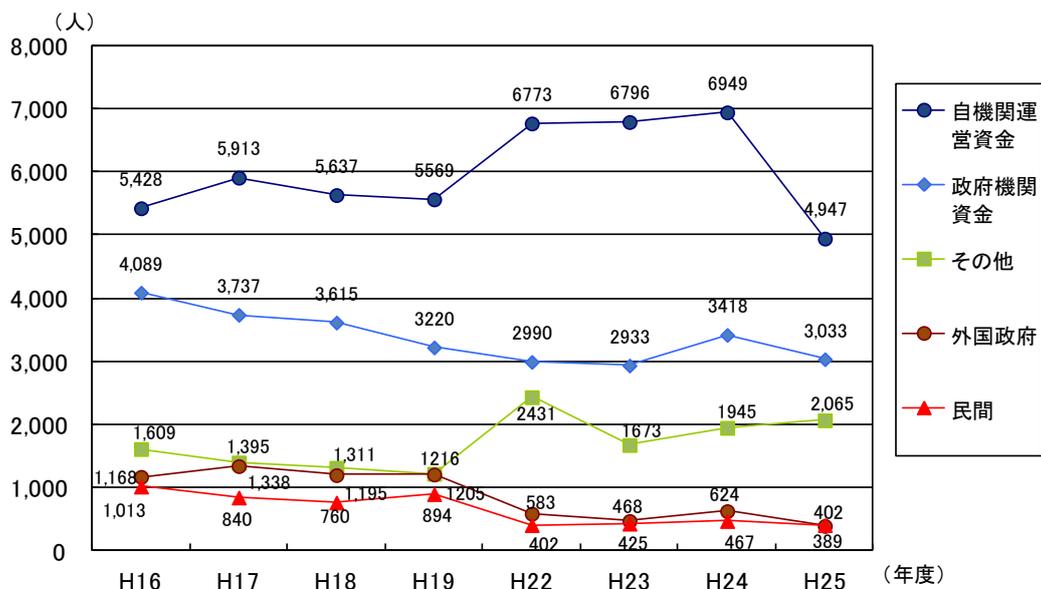
図 4-52 は中・長期の受入れ研究者数の推移を示す。平成 25 年度は「その他」の外部資金を除きいずれも減少しているが、特に自機関運営資金の減少が大きい。これは定義変更により、雇用に関する受入れ研究者数が減少した影響とみられる。



注1) 「自機関運営資金」は、「自己収入」及び国立大学や独立行政法人等における「運営費交付金」を含む(ただし、私立大学の「私立大学等経常費補助金」は政府関係資金に含む)。「政府機関資金」は、文部科学省等の政府資金と、日本学術振興会・科学技術振興機構・科学研究費助成事業等の政府関係機関資金を含む。「民間」は民間企業・法人・団体等による資金、「その他」は、地方自治体、私費、その他外部資金、自機関の負担なしを含む。

注2) 平成20～21年度は財源のデータがない。

図4-51 受入れ研究者数(大学等+独法等)【財源別】(短期)



注) 図4-51と同じ。

図4-52 受入れ研究者数(大学等+独法等)【財源別】(中・長期)

(9) 分野

図 4-53 は受入れ研究者数（短期）を分野別に見たものである。ただし、分野別の調査を開始した平成 23 年度は不明の回答が多いので、平成 23 年度と平成 24 年度の間の変化を見ることは難しい。受入れ研究者数の合計は平成 25 年度に増加した。分野別に見るといずれも増加しているが、理学において特に増加幅が大きかった。

受入れ研究者数（中・長期）については（図 4-54）、平成 25 年度は、定義の変更のために受入れ研究者数の合計が大きく減少した。特に、人文・社会科学と工学の分野で減少が大きかった。

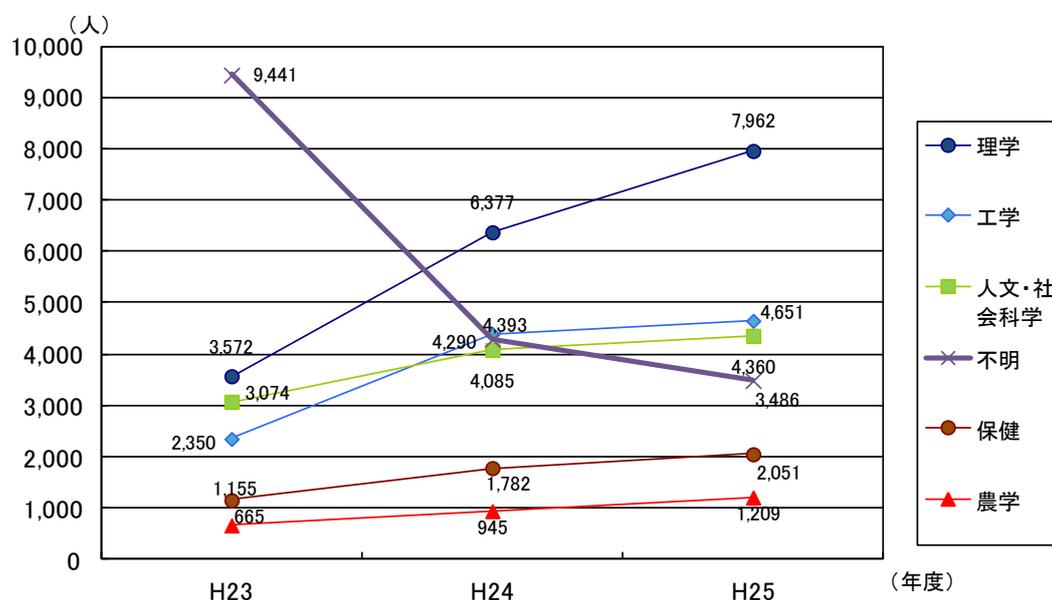


図 4-53 受入れ研究者数（大学等+独法等）【分野別】（短期）

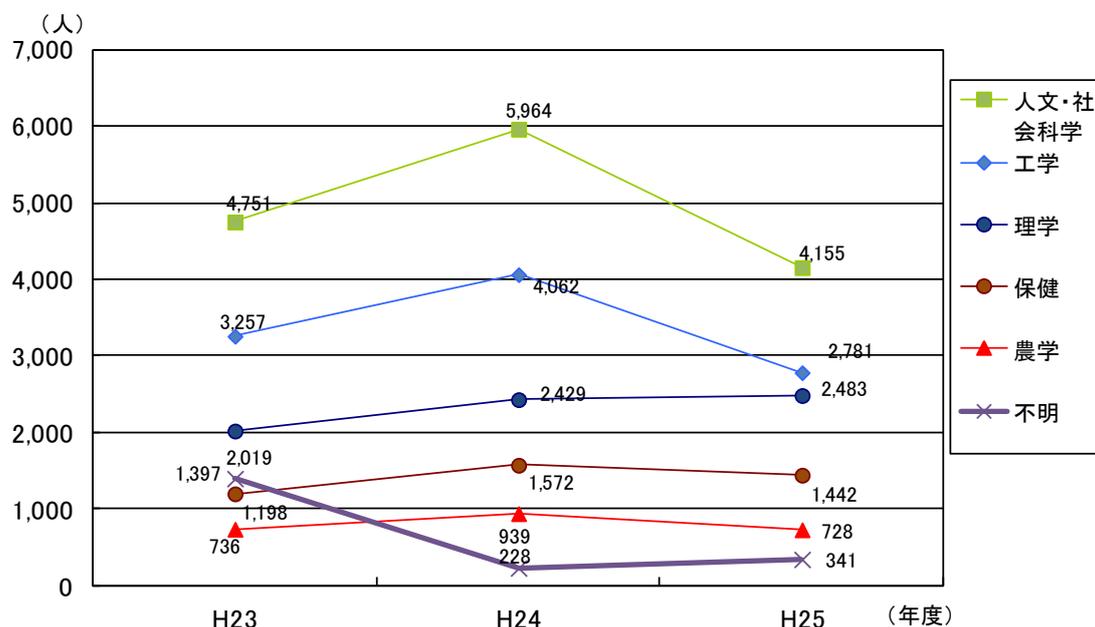


図 4-54 受入れ研究者数（大学等+独法等）【分野別】（中・長期）

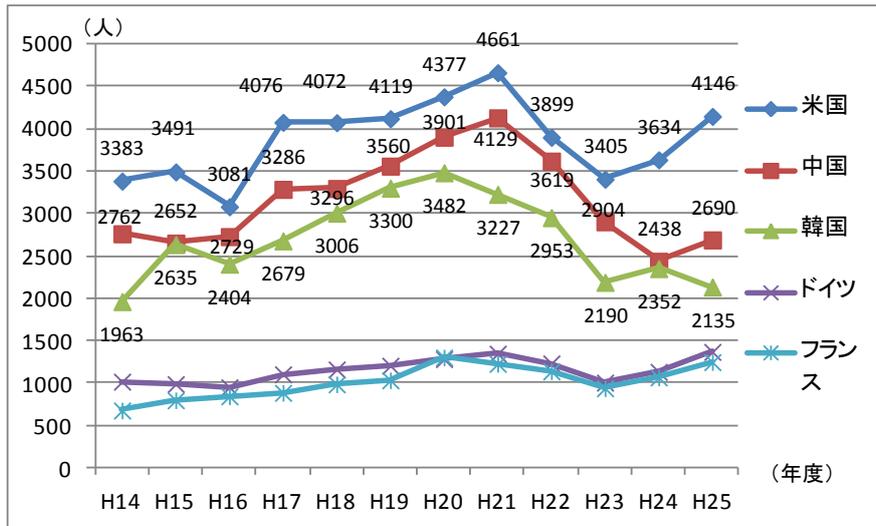
(10) 受入れ国

図 4-55 は、受入れ研究者（短期）の出身国の上位 5 か国についての推移を示す。¹³米国は平成 24 年度から増加に転じたが、中国と韓国については、平成 22 年度の震災以降の減少は止まったものの、震災以前のレベルにはまだ回復していない。

図 4-56 は、受入れ研究者数（中・長期）の出身国の上位 5 か国を示す。¹⁴平成 25 年度は、上位 5 か国のいずれも大きく減少しているが、特に中国の減少が大きい。受入れ研究者の定義の変更の影響が大きいと見られる。

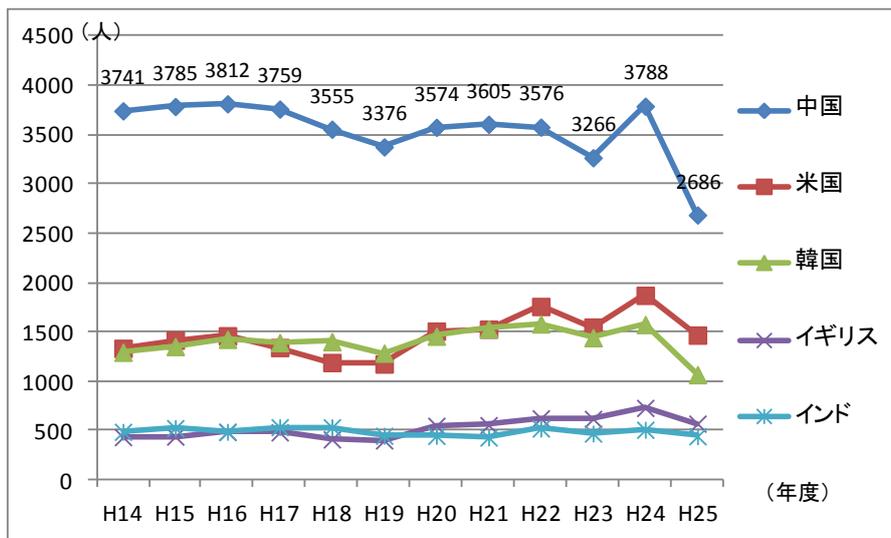
¹³ これらは平成 25 年度の受入れ研究者数（短期）の上位 5 か国である。平成 17～18 年度、平成 24 年度については、フランスの代わりにイギリスが上位 5 か国に入っていた。

¹⁴ これらは平成 25 年度の受入れ研究者数（中・長期）の上位 5 か国である。平成 19 年度は、イギリスの代わりにドイツが、平成 20～21 年度と平成 23～24 年度については、インドの代わりにドイツが上位 5 か国に入っていた。



注) H25 年度の受入れ研究者数 (短期) 上位 5 か国のみ。

図 4-55 受入れ研究者数 (大学等+独法等) 【国別】 (短期)



注) H25 年度の受入れ研究者数 (中・長期) 上位 5 か国のみ。

図 4-56 受入れ研究者数 (大学等+独法等) 【国別】 (中・長期)

4.2.2 大学等の研究者受入れ実績（平成 25 年度）

本節では、以下の項目について、大学等における受入れ研究者の期間別特徴を説明する：
大学等機関種類、地域、職位、受入れの種類、年齢、性別、財源、分野、分野×地域。

(1) 大学等機関種類

短期と中期については国立大学の受入れ研究者数が最も多いが、長期については、国立大学と私立大学はほぼ同じである。ただし、私立大学の長期受入れでは、雇用教員・研究員等の割合が高い（国立大学では 76.5%であるのに対して、私立大学では 95.5%）。

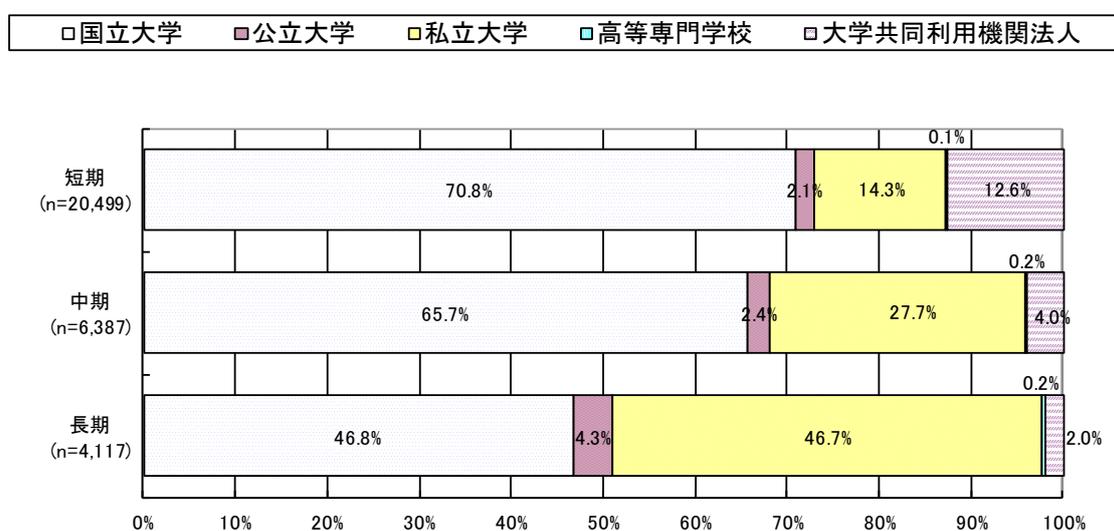


図 4-57 受入れ研究者数（大学等）【期間×大学等機関種類別】

(2) 地域

大学等における研究者受入れでは、短期、中期、長期ともアジアが 4～5 割を占めており、次いでヨーロッパ、北米の順に多い。また、これらの 3 地域以外では中期でアフリカ（4.5%）、長期ではオセアニア（3.6%）が多い。

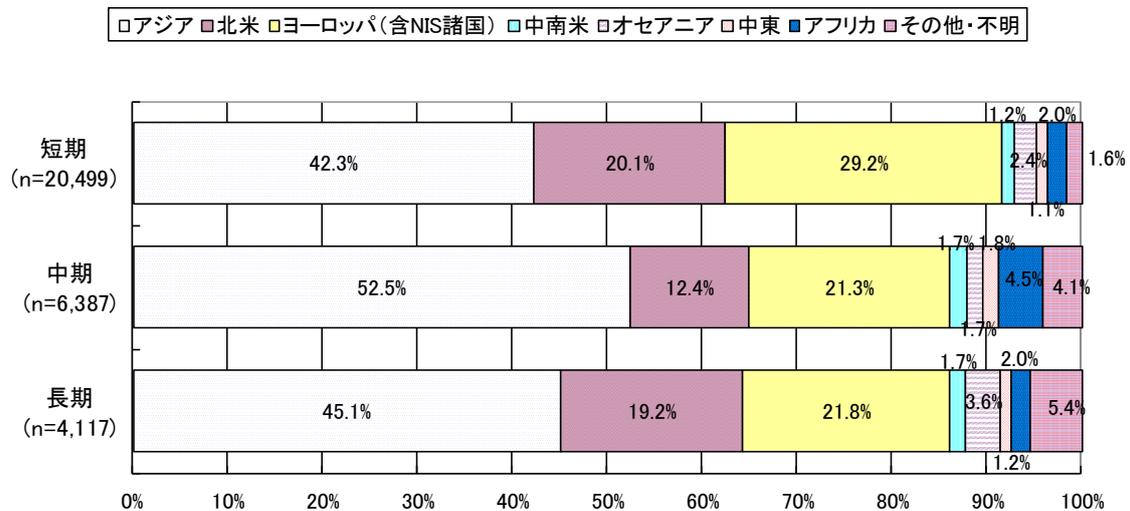


図 4-58 受入れ研究者数（大学等）【期間×地域別】

(3) 職位

雇用している外国人教員・研究員等、招へい・来日した外国人研究者のそれぞれについて職位を質問している。短期受入れでは、海外大学等から招へい・来日した教授が 37.9%、准教授が 10.8%が多かった。

中期受入れでは、雇用しているポスドク・特別研究員等が 9.4%、招へい・来日した一般研究員（10.9%）とポスドク・特別研究員等（8.0%）が多かった。長期受入れでは、いずれも雇用している教授（19.4%）、講師（18.0%）、准教授（16.7%）が多かった。¹⁵

¹⁵中期ではポスドク・特別研究員は、雇用が 600 人、招へいが 514 人の合計 1114 人、長期では雇用が 376 人、招へいが 267 人の合計 643 人だった。どちらの категорияとして回答するかは大学によって異なるとみられる。

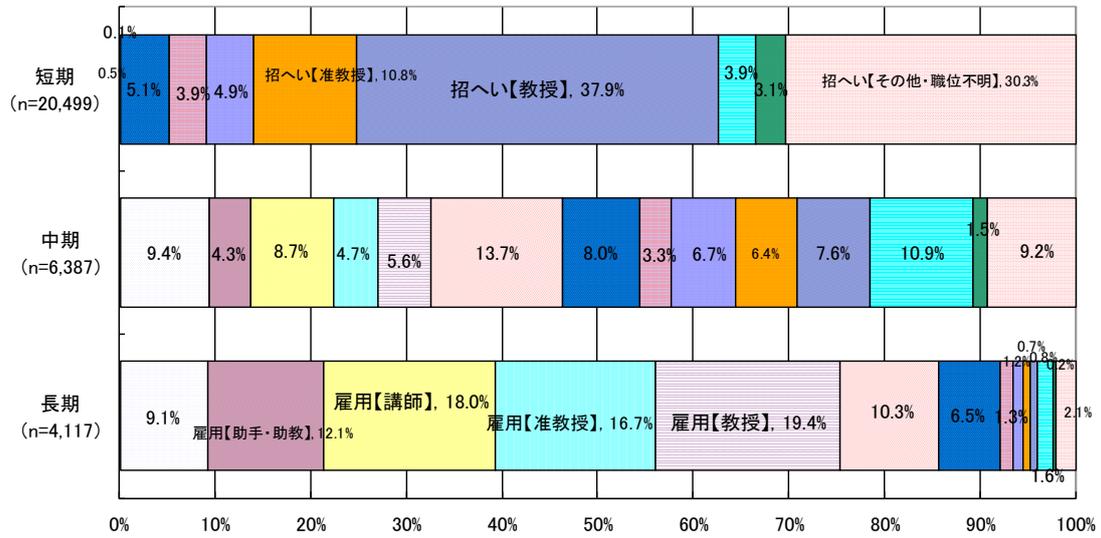
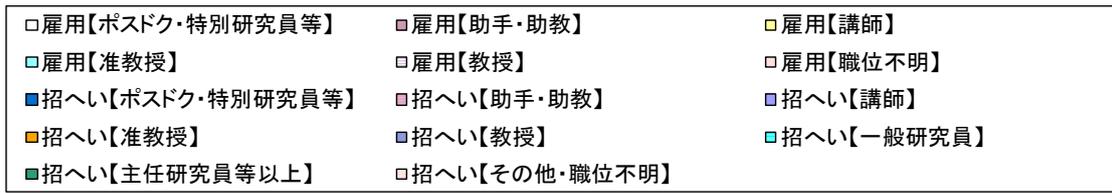


図 4-59 受入れ研究者数（大学等）【期間×職位別】

(4) 受入れの種類

短期受入れでは大学からの招へい・来日が 80.4%で最も多い。中期派遣では雇用している外国人教員・研究員等が 46.3%、大学からの招へい・来日が 40.1%が多かった。長期受入れになると、雇用している教員・研究員等の割合が 85.6%で最も多い。

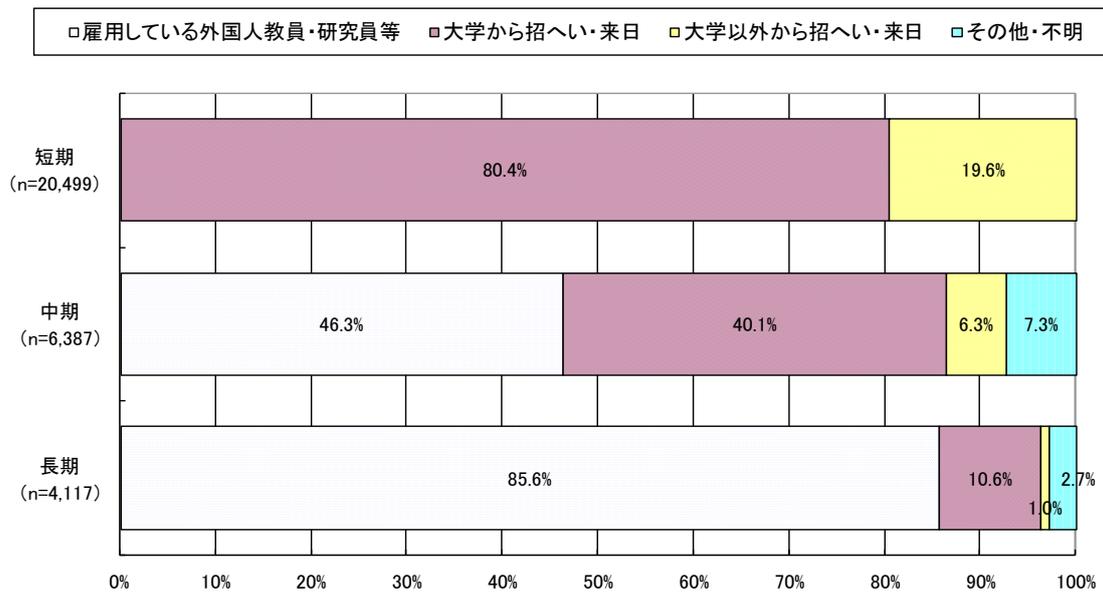


図 4-60 受入れ研究者数（大学等）【期間×受入れ種類別】

(5) 年齢

中期では約半数、長期では約 6 割は 38 歳以上の研究者である。

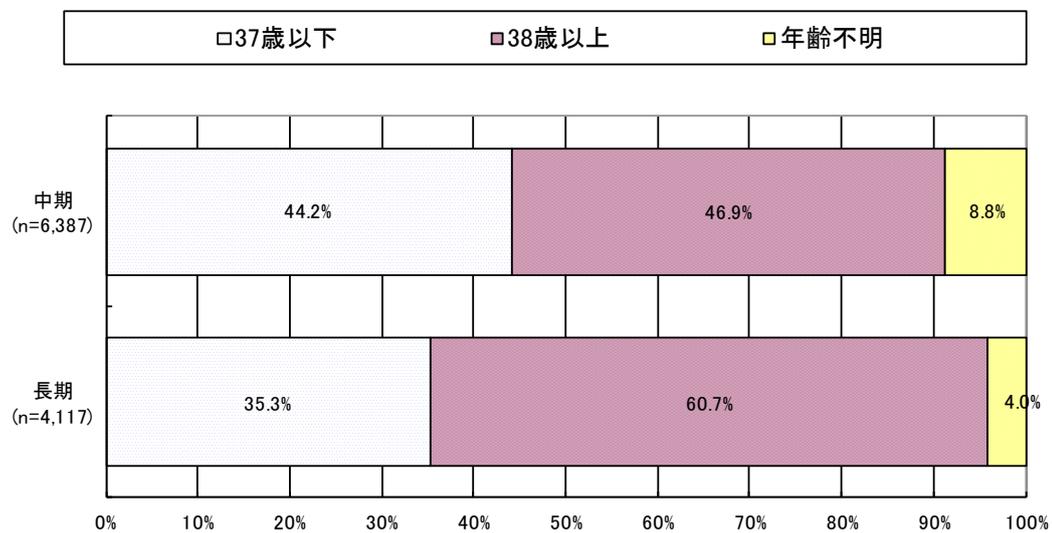


図 4-61 受入れ研究者数（大学等）【期間×年齢別】

(6) 性別

中期受入れでは不明分を除くと、男性が 69.8%、女性が 30.2%であり、長期受入れでは男性が 73.4%、女性が 26.6%である。受入れ研究者における女性の比率は、派遣研究者における女性比率よりもやや高い。派遣研究者では不明分を除くと女性の割合は中期派遣で 21.0%、長期派遣で 20.6%である（図 4-23 参照）。

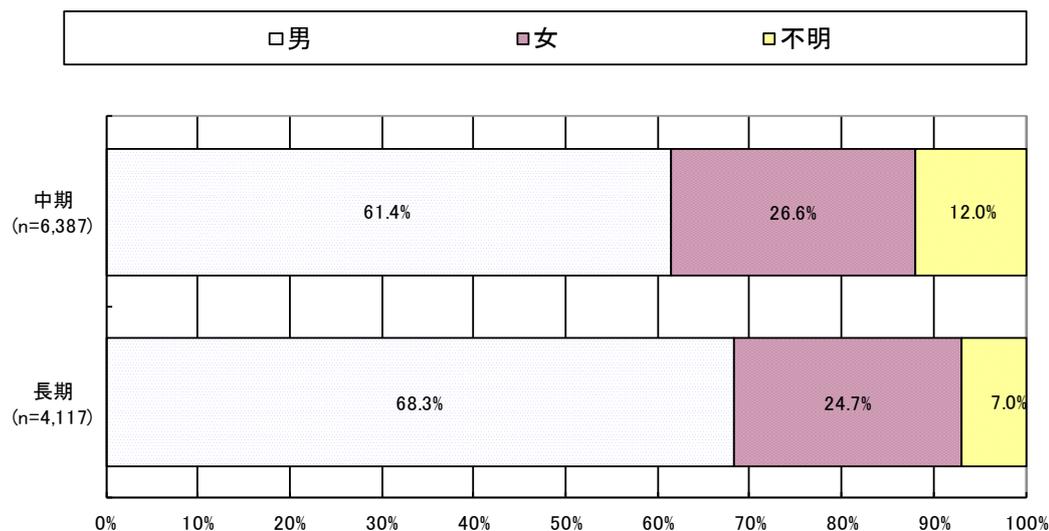


図 4-62 受入れ研究者数（大学等）【期間×性別】

(7) 財源

短期と中期の受入れでは約 3 割は自機関の運営資金が財源であったが、その他の財源としては、短期では、文部科学省（14.4%）¹⁶、科学研究費補助金（9.9%）が、中期では、文部科学省（8.0%）と日本学術振興会（7.5%）が多かった。

長期受入れでは約半数は自機関の運営資金を財源としているが、その内訳は、雇用 2,193 人、雇用以外 19 人であり、雇用が圧倒的に多い。

¹⁶ 文部科学省実施の科学研究費補助金を財源とする場合には、文部科学省のカテゴリーに入っている。

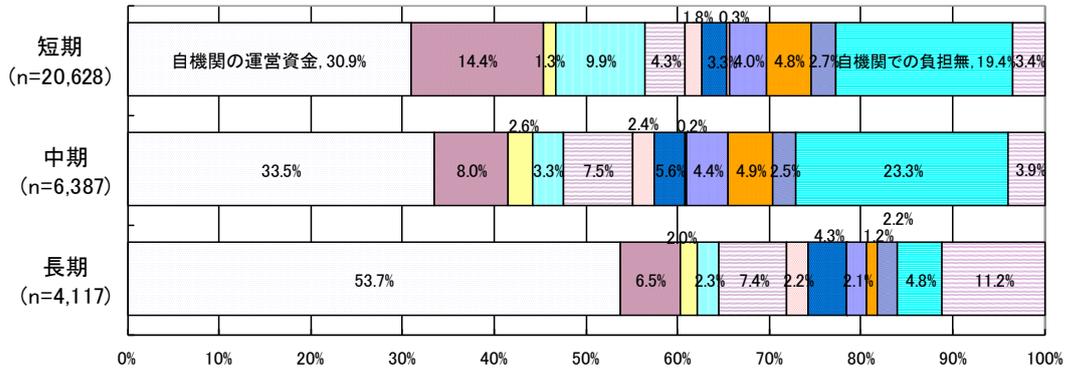


図 4-63 受入れ研究者数 (大学等) 【期間×財源別】

表 4-5 受入れ研究者数（大学等）【期間×財源別】

	自機関の運営資金	外 部 資 金										自機関での負担	不明	合計 (人数)
		政府 (文部科学省)	政府 (その他官庁)	科学研究 費補助金	政府関係 機関等 (日本学術振興会)	政府関係 機関等 (科学技術振興機構)	政府関係 機関等 (その他政府関係機関等)	地方自治 体	民間	外国政府・研究 機関及び 国際機関	その他外 部資金			
短期	6,372 30.9%	2,980 14.4%	270 1.3%	2,037 9.9%	883 4.3%	374 1.8%	574 2.8%	61 0.3%	822 4.0%	1,000 4.8%	553 2.7%	4,009 19.4%	693 3.4%	20,628
中期	2,139 33.5%	513 8.0%	169 2.6%	213 3.3%	482 7.5%	152 2.4%	219 3.4%	12 0.2%	283 4.4%	314 4.9%	158 2.5%	1,486 23.3%	247 3.9%	6,387
長期	2,212 53.7%	268 6.5%	82 2.0%	96 2.3%	305 7.4%	92 2.2%	176 4.3%	1 0.0%	88 2.1%	49 1.2%	89 2.2%	199 4.8%	460 11.2%	4,117

(8) 分野

短期受入れでは理学（33.6%）、工学（20.4%）と人文・社会科学（20.0%）、中期受入れでは人文・社会科学（34.1%）と工学（22.6%）、長期受入れでは人文・社会科学（47.8%）が多い。

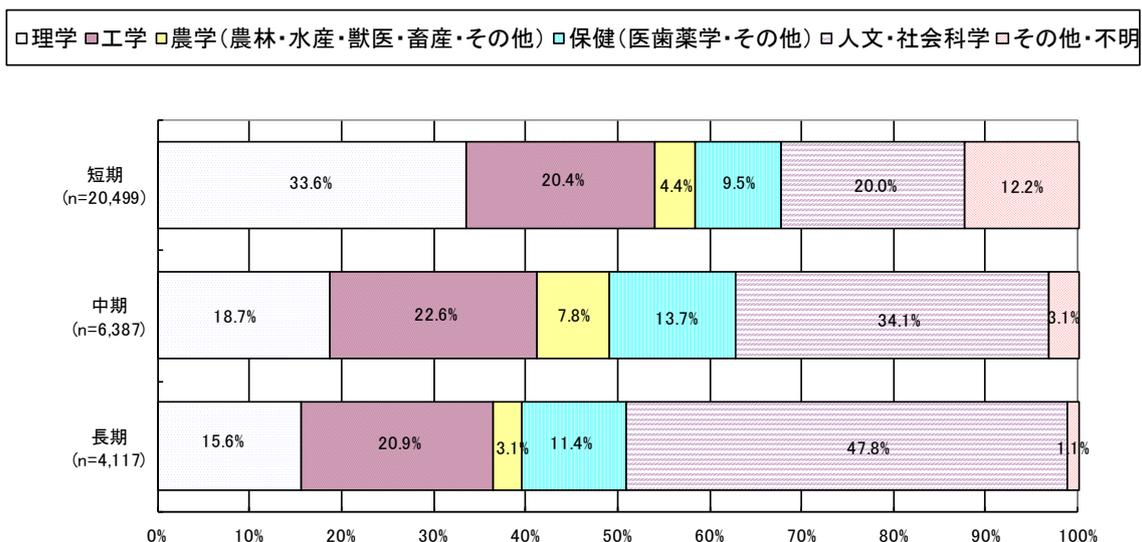


図 4-64 受入れ研究者数（大学等）【期間×分野別】

詳細分野（専門分野内の区分）については、理学で物理（411）、生物（333）、化学（302）が、工学で電気・通信（478）、材料（327）、土木・建築（268）が、農学で農学（202）、獣医・畜産（109）が、保健で医学（920）が、人文・社会科学では文学（782）、商学・経済（465）、法学・政治（351）、教育（350）が多かった（カッコ内は中・長期の受入れ研究者数）。

【H24 年度調査結果との相違】 H24 年度調査では、詳細分野について質問するのが初めてであったこともあり未記入・不明の回答が中期受入れで 62.7%、長期受入れで 57.4%と多かったが、今回の調査では、未記入・不明の回答は比較的少なかった。

表 4-6 受入れ研究者数（大学等）【期間×分野（詳細）別】

詳細分野	中期	長期	合計
理学（物理）	239	172	411
理学（生物）	225	108	333
理学（化学）	211	91	302
理学（数学）	97	48	145
理学（情報科学）	62	83	145
理学（地学）	86	38	124
理学（その他・分類不能）	273	101	374
工学（電気・通信）	275	203	478
工学（材料）	196	131	327
工学（土木・建築）	165	103	268
工学（機械・船舶）	156	102	258
工学（応用化学）	176	74	250
工学（応用理学）	57	57	114
工学（原子力）	31	7	38
工学（経営工学）	14	7	21
工学（繊維）	15	3	18
工学（航空）	6	1	7
工学（その他・分類不能）	355	174	529
農学（農学）	159	43	202
農学（獣医・畜産）	83	26	109
農学（水産）	68	25	93
農学（農芸化学）	47	8	55
農学（農業工学）	27	6	33
農学（農業経済）	25	0	25
農学（林学）	13	0	13
農学（林産学）	8	0	8
農学（その他・分類不能）	66	15	81
保健（医学）	606	314	920
保健（薬学）	94	40	134
保健（歯学）	69	33	102
保健（看護）	9	8	17
保健（その他・分類不能）	94	75	169
人文（文学）	358	424	782
社会（商学・経済）	241	224	465
社会（法学・政治）	237	114	351
その他（教育）	118	232	350
社会（社会学）	109	148	257
その他（芸術・その他）	162	64	226
人文（史学）	132	69	201
人文（哲学）	37	51	88
その他（心理学）	20	0	20
その他（家政）	3	0	3
人文（その他・分類不能含む）	626	551	1177
社会（その他・分類不能含む）	134	84	218
不明	200	47	247
合計	6,387	4,117	10,504

(9) 分野×地域

短期受入れは理学ではヨーロッパが多い（40.1%）が、その他の分野ではアジアからの受入れが多い（特に、農学では70.4%と多い）。

中期の受入れでも理学はヨーロッパからの受入れが多い（33.5%）。工学、農学、保健ではアジアからの受入れが特に多い（工学：、58.3%、農学：62.3%、保健：65.5%）。

長期受入れでも中期派遣と同様に、工学（65.7%）、農学（57.8%）、保健分野（66.0%）ではアジアからの受入れが多い。また、人文・社会科学で北米からの受入れの割合が大きい（29.6%）。

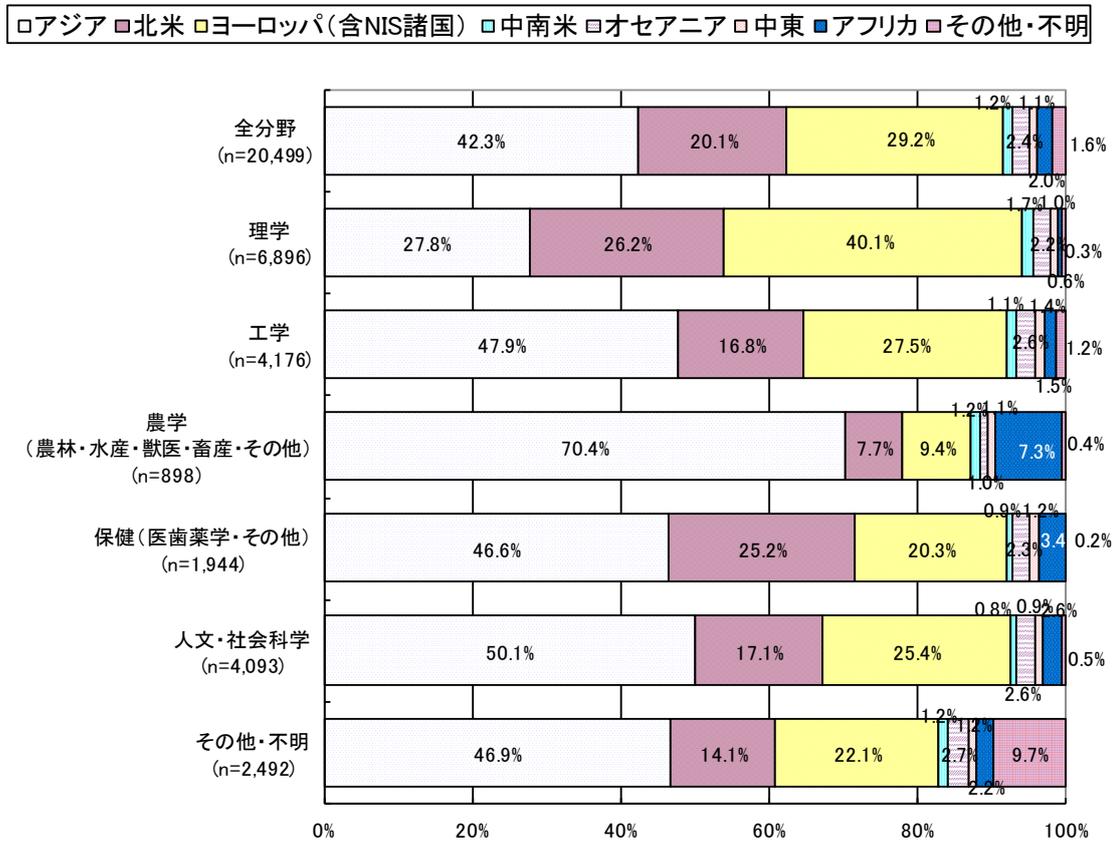


図 4-65 受入れ研究者数（大学等）【期間×分野×地域別】（短期）

□アジア □北米 □ヨーロッパ(含NIS諸国) □中南米 □オセアニア □中東 □アフリカ □その他

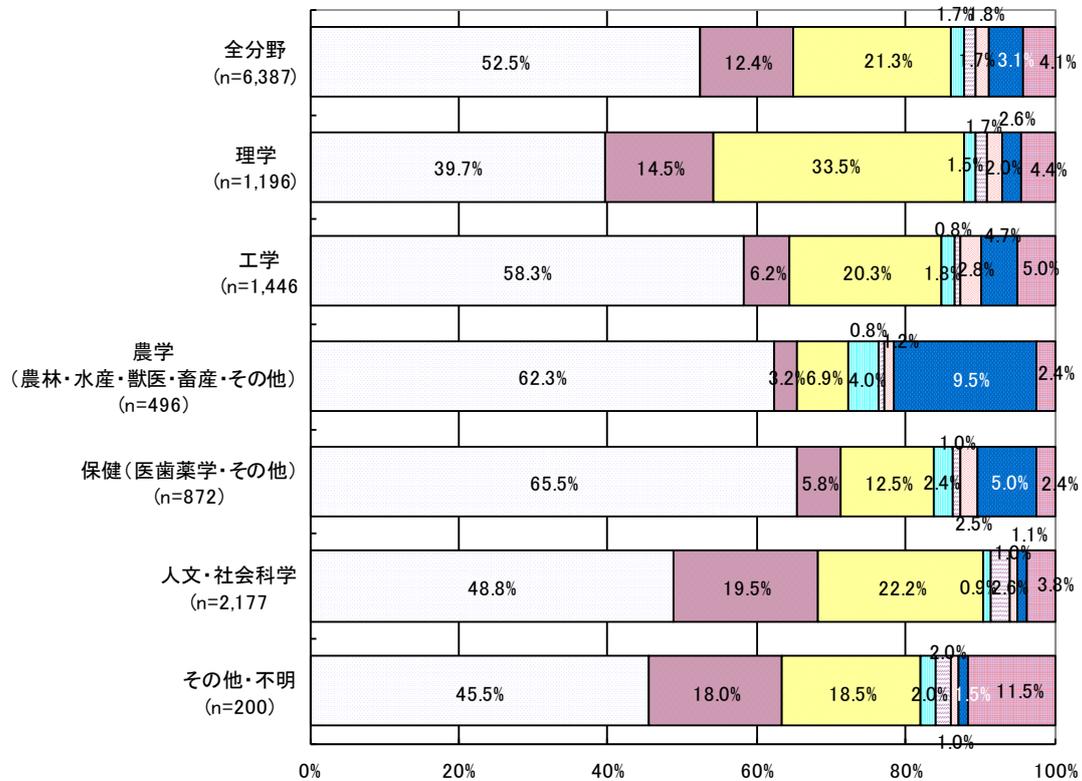


図 4-66 受入れ研究者数 (大学等) 【期間×分野×地域別】 (中期)

□アジア □北米 □ヨーロッパ(含NIS諸国) □中南米 □オセアニア □中東 ■アフリカ □その他

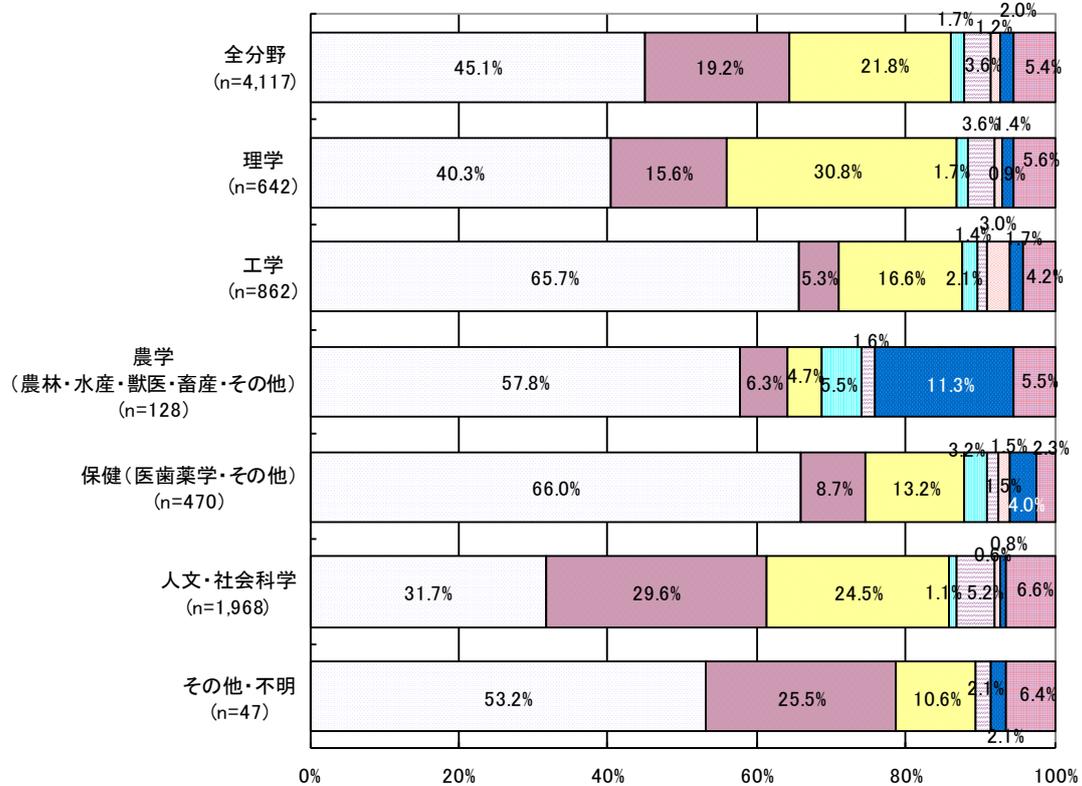


図 4-67 受入れ研究者数 (大学等) 【期間×分野×地域別】 (長期)

4.2.3 独法等の研究者受入れ実績（平成 25 年度）

本節では、以下の項目について、独立行政法人等における受入れ研究者の期間別特徴を説明する：地域、職位、受入れ種類、年齢、性別、財源、分野。

(1) 地域

短期受入れでは、アジア（41.4%）、ヨーロッパ（26.8%）、北米（18.7%）が多い。中期と長期の受入れではアジア（中期 60.0%、長期 54.1%）とヨーロッパが多い（中期 19.4%、長期 27.3%）。

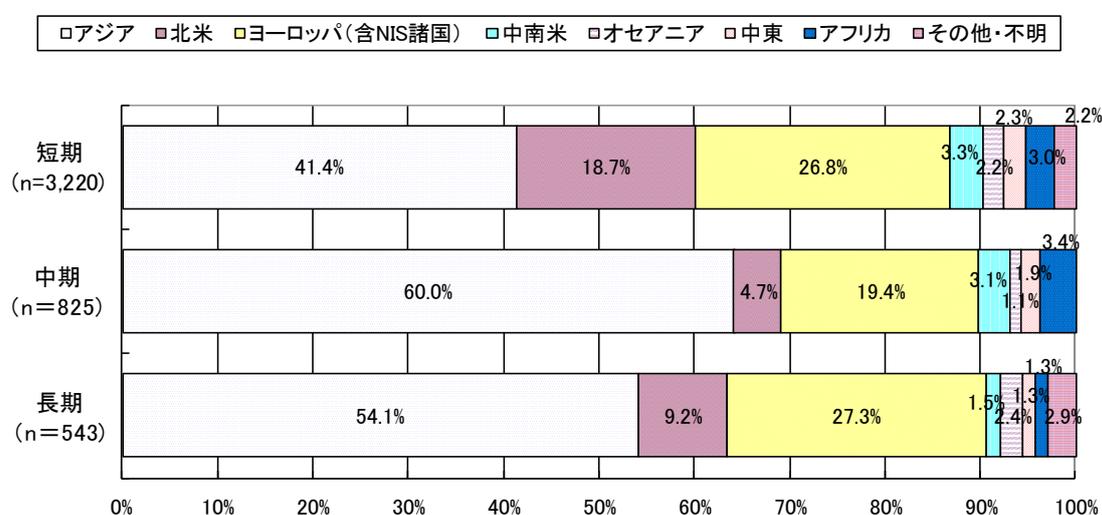


図 4-68 受入れ研究者数（独法等）【期間×地域別】

(2) 職位

中期受入れと長期受入れでは特にポストク・特別研究員等の雇用が多い（中期：35.6%、長期：38.1%）。また、長期受入れでは、一般研究員（23.9%）と主任研究員等以上（21.2%）の雇用も多い。

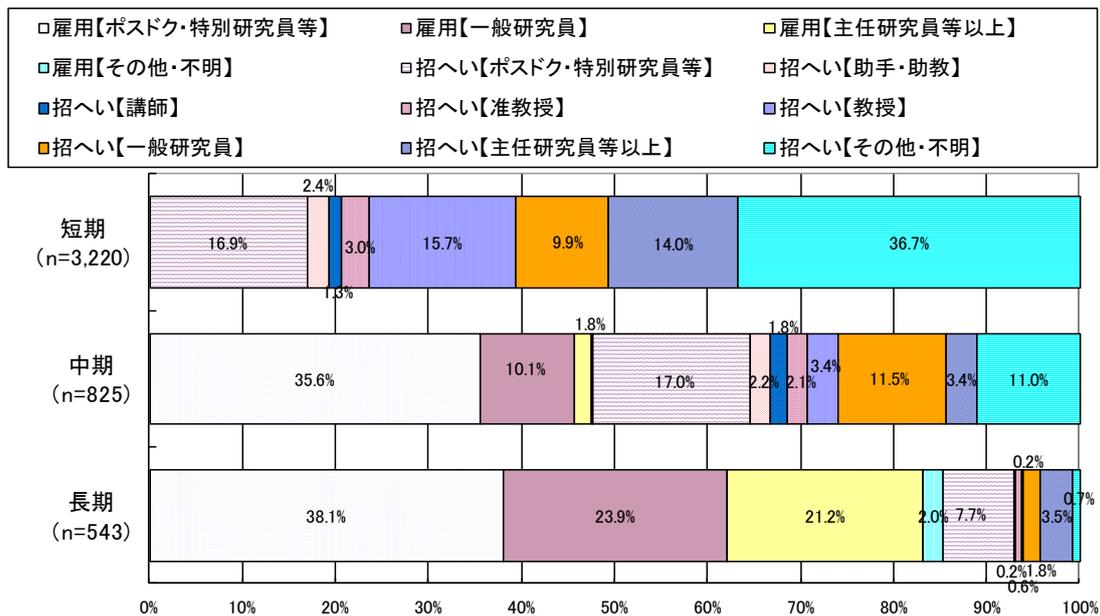


図 4-69 受入れ研究者数（独法等）【期間×職位別】

(3) 受入れの種類

短期受入れでは大学から招へい・来日が約4割、大学以外から招へい・来日が約6割である。中期受入れでは雇用している外国人教員・研究員等が約半数であり、招へい・来日が約半数（大学からが約3割、大学以外からが約2割）である。長期受入れでは、雇用している教員・研究員等が85.3%となり多数を占める。

大学等と比較すると（図 4-60）、独法等では、「大学以外」からの招へい・来日が多い点が異なっている（大学等では大学以外からの招へい・来日は短期受入れが19.6%、中期受入れが6.3%、長期受入れが1.0%であった）。

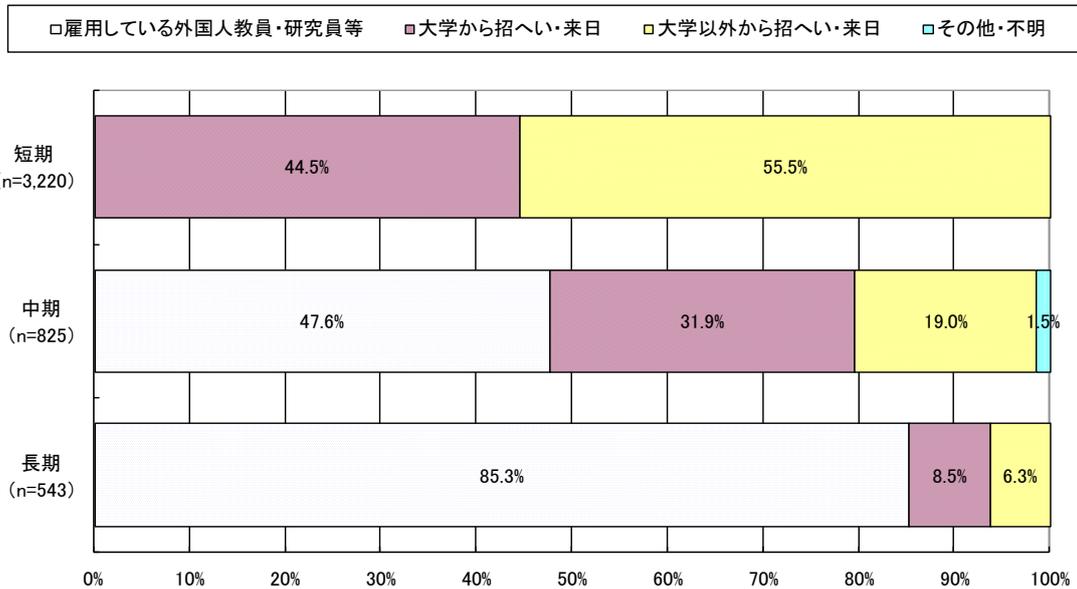


図 4-70 受入れ研究者数（独法等）【期間×受入れ種別】

(4) 年齢

37 歳以下の研究者は、中期受入れでは約 7 割、長期受入れでは約 6 割であった。図 4-32 に示す通り、独法等の派遣研究者については、37 歳以下の割合は中期派遣で 31.8%、長期派遣で 48.0%であり、派遣に比べると若手の比率が高くなっている。

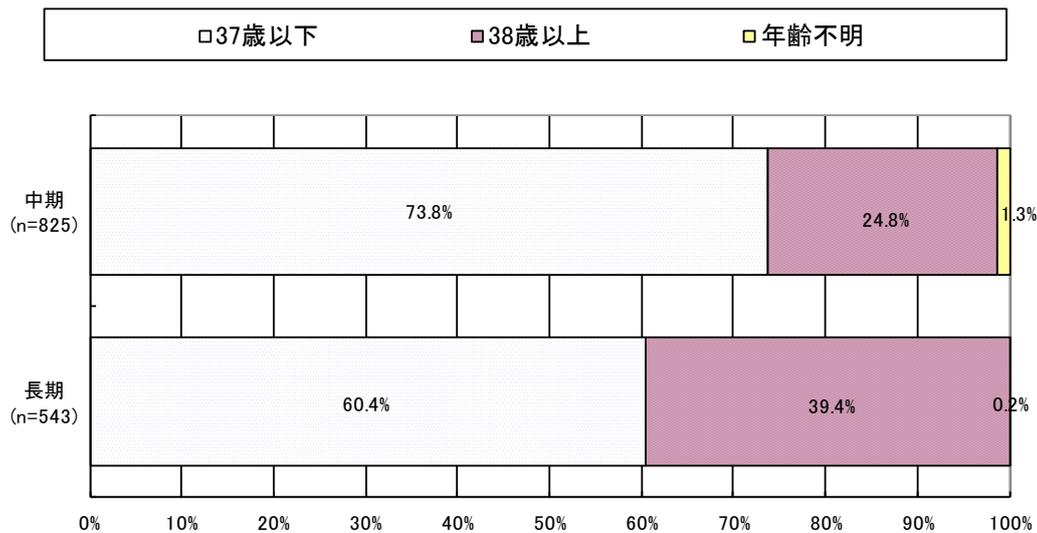


図 4-71 受入れ研究者数（独法等）【期間×年齢別】

(5) 性別

中期受入れの研究者のうち女性の割合は 18.6%、長期受入れでは 28.2%である。これらの割合は独法等からの派遣研究者における女性の割合（中期で 8.4%、長期で 6.0%）より高い（図 4-34 参照）。

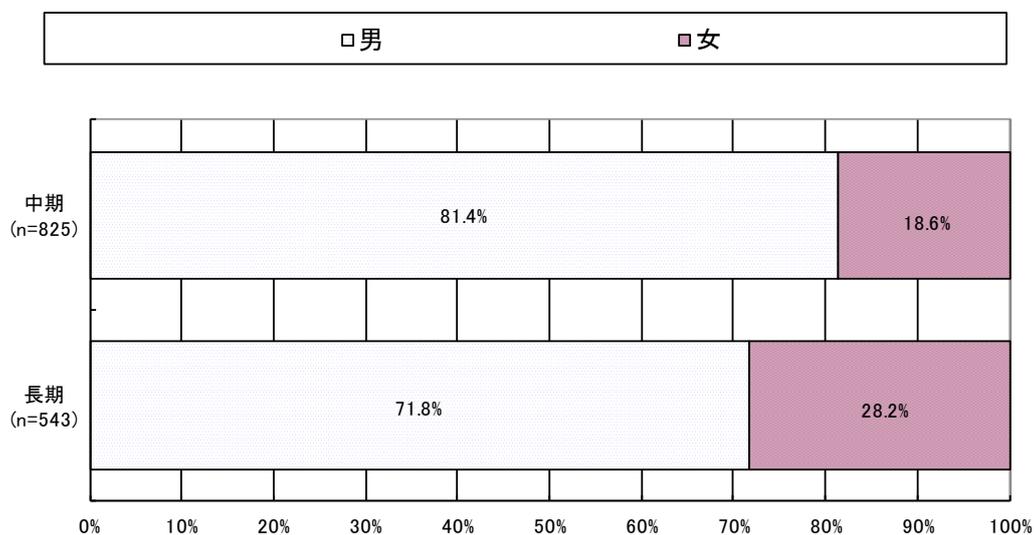


図 4-72 受入れ研究者数（独法等）【期間×性別】

(6) 財源

いずれの期間でも、自機関の運営資金を財源とする受入れが多かった。外部資金で多いのは、文部科学省の資金である（短期：5.2%、中期：7.3%、長期：13.1%）。中期と長期受入れでは「不明」の回答の割合が高かった（中期：26.2%、長期：20.8%）。

- 自機関の運営資金
- 外部資金【政府(文部科学省)】
- 外部資金【政府(その他官庁)】
- 外部資金【科学研究費補助金】
- 外部資金【政府関係機関等(日本学術振興会)】
- 外部資金【政府関係機関等(科学技術振興機構)】
- 外部資金【政府関係機関等(その他政府関係機関等)】
- 外部資金【地方自治体】
- 外部資金【民間】
- 外部資金【外国政府・研究機関及び国際機関】
- 外部資金【その他外部資金】
- 自機関での負担無
- 不明

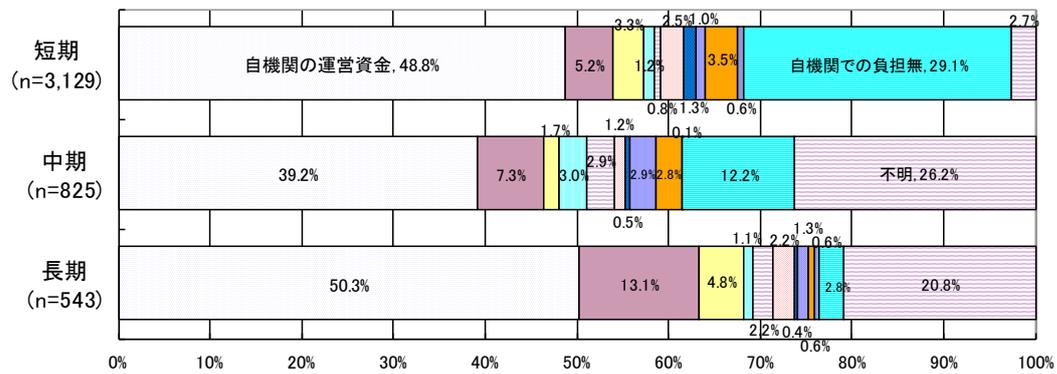


図 4-73 受入れ研究者数 (独法等) 【期間×財源別】

表 4-7 受入れ研究者数 (独法等) 【期間×財源別】

	自機関の運営資金	外部資金										自機関での負担	不明	合計 (人数)
		政府 (文部科学省)	政府 (その他官庁)	科学研究 費補助金	政府関係 機関等 (日本学術振興会)	政府関係 機関等 (科学技術振興機構)	政府関係 機関等 (その他政府関係機関等)	地方自治 体	民間	外国政府・研究 機関及び 国際機関	その他外 部資金			
短期	1,526 48.8%	163 5.2%	103 3.3%	36 1.2%	25 0.8%	78 2.5%	42 1.3%	0 0.0%	32 1.0%	110 3.5%	19 0.6%	912 29.1%	83 2.7%	3,129
中期	323 39.2%	60 7.3%	14 1.7%	25 3.0%	24 2.9%	10 1.2%	4 0.5%	0 0.0%	24 2.9%	23 2.8%	1 0.1%	101 12.2%	216 26.2%	825
長期	273 50.3%	71 13.1%	26 4.8%	6 1.1%	12 2.2%	12 2.2%	2 0.4%	0 0.0%	7 1.3%	3 0.6%	3 0.6%	15 2.8%	113 20.8%	543

(7) 分野

短期受入れでは、理学が多い（33.1%）。また、短期受入れについては、分野不明が多い（30.9%）。中期受入れでは、理学（47.4%）と工学（28.7%）が多い。長期受入れでも理学（46.8%）と工学（43.6%）が多く、合わせて全体の9割以上を占める。

【H24年度調査結果との相違】H24年度調査では、中期受入れで理学が25.9%、工学が49.9%であり、本調査に比較すると理学が少なく、工学が多かった。

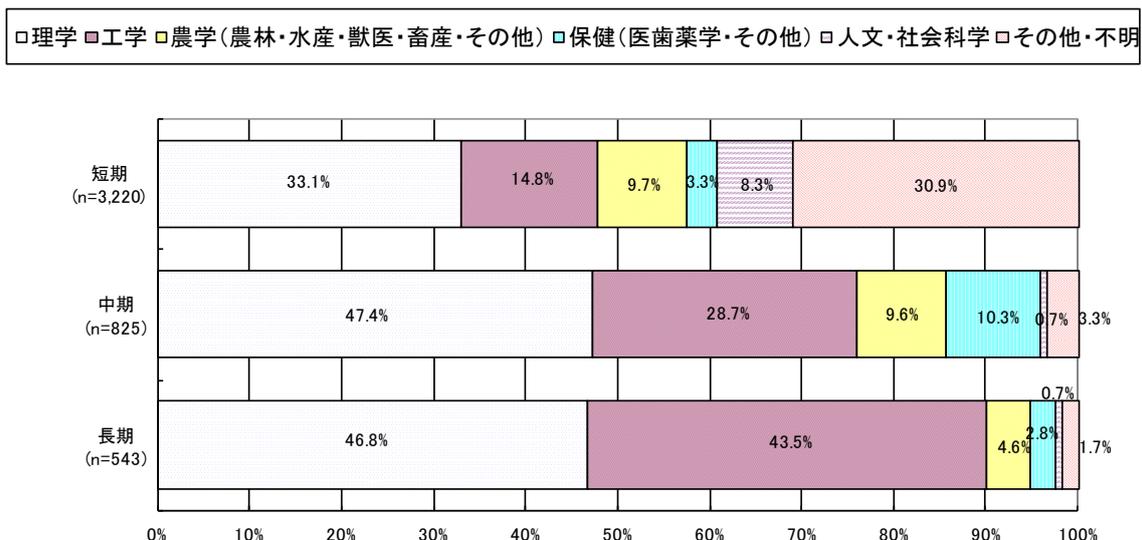


図 4-74 受入れ研究者数（独法等）【期間×分野別】

独法等の受入れ研究者の詳細分野（区分）における質問では、理学で生物（252）、物理（147）、化学（100）、工学で材料（187）、電気・通信（81）が、農学で農学（57）が、保健で医学（81）が多かった（カッコ内は各詳細分野の中・長期受入れ研究者数）。

【H24年度調査結果との相違】H24年度調査では、未記入回答が中期受入れで54.3%、長期受入れ83.1%が多かったが、本調査では、不明回答は少なかった。

表 4-8 受入れ研究者数（独法等）【期間×分野（詳細）別】

詳細分野	中期	長期	合計
理学 (生物)	159	93	252
理学 (物理)	107	40	147
理学 (化学)	50	50	100
理学 (地学)	25	4	29
理学 (情報科学)	13	8	21
理学 (数学)	3	3	6
理学 (その他・分類不能)	34	56	90
工学 (材料)	97	90	187
工学 (電気・通信)	40	41	81
工学 (原子力)	9	28	37
工学 (機械・船舶)	15	20	35
工学 (土木・建築)	2	2	4
工学 (応用化学)	0	2	2
工学 (応用理学)	1	0	1
工学 (繊維)	0	1	1
工学 (航空)	0	1	1
工学 (その他・分類不能)	73	51	124
農学 (農学)	49	8	57
農学 (農芸化学)	7	15	22
農学 (獣医・畜産)	14	1	15
農学 (林学)	3	0	3
農学 (水産)	2	0	2
農学 (農業工学)	1	0	1
農学 (その他・分類不能)	1	1	2
保健 (医学)	73	8	81
保健 (薬学)	7	3	10
保健 (その他・分類不能)	5	4	9
その他 (芸術・その他)	2	0	2
社会 (社会学)	0	2	2
社会 (商学・経済)	1	0	1
社会 (法学・政治)	1	0	1
人文 (哲学)	0	1	1
人文 (その他・分類不能)	1	1	2
人文 (その他・分類不能)	1	0	1
不明	27	9	36
合計	825	543	1,368

4.3 派遣・受入れ支援策

以下の3点について、平成24年度（前年度）の派遣・受入れ実績で上位50位以内の機関（大学等60機関（国立大学：35、公立大学：4、私立大学：17、大学共同利用法人：4）、独法等8機関（独立行政法人：8））に対して質問した。これらの機関は派遣研究者数、受入れ研究者数のいずれかにおいて平成24年度調査において上位50機関に入っている（32機関は派遣と受入れのどちらでも上位50位以内）。派遣実績が上位50位以内の機関には、派遣に関する実績・制度等について、受入れ実績が上位50位以内の機関には受入れについての実績・制度等について質問した。

1. 平成25年度に研究者派遣・受入れのために利用した、政府による制度とその実績
 2. 研究者派遣・受入れの独自支援制度とその実績
 3. 研究者派遣・受入れのための独自取組
2. は、利用した人数が明確に判断できる制度のみ、3. は利用した人数を明確に判断することが困難な取組を含む。

4.3.1 海外への研究者の派遣支援策

(1) 平成25年度に研究者派遣のために利用した、政府による制度とその実績

31機関から30以上の制度を利用との回答があった。回答した大学・独法の数の多かった上位5制度は以下の通りである（科研費は除く）。昨年度の調査では、「組織的な若手研究者等海外派遣プログラム」が上位5位（19大学、1独法が回答）に入っていたが、制度が終了したため、本調査では回答はなかった。

表 4-9 平成25年度に研究者派遣のために利用した、政府による制度（上位5制度）

制度名	実施省庁	回答した機関数
頭脳循環を加速する若手研究者戦略的派遣プログラム	文部科学省（日本学術振興会）	21 大学
二国間交流事業	文部科学省（日本学術振興会）	13 大学
研究拠点形成事業	文部科学省（日本学術振興会）	9 大学
海外特別研究員	文部科学省（日本学術振興会）	4 大学、1 独法
研究大学強化促進事業	文部科学省（日本学術振興会）	4 大学

回答機関における、これらの制度からの支援額、平成 25 年度実績（短期、中・長期派遣）は以下の通りである。ただし、質問をしたのは上記のように 50 機関であり、回答をしたのはそのうち 31 機関であるため、制度の利用実績等を全て網羅していないことには留意が必要である。また、研究者に直接支給される額（航空賃等）は大学として把握していない場合があるため、支援額に関する回答は、政府の当該機関からの派遣に対する支援額と一致しない場合がある。¹⁷

上述のように、H24 年度の同じ質問では、「組織的な若手研究者等海外派遣プログラム」が上位 5 位に入っていた（19 大学と 1 独法の回答によれば、支援額合計 86,214 万円、短期派遣 920 人、中・長期派遣 583 人だった）。平成 25 年度の同プログラム終了の派遣研究数実績への影響は大きいとみられる（「5.3 中・長期の派遣・受入れ研究者数の減少の要因」を参照）。

- 頭脳循環を加速する若手研究者戦略的研究者派遣プログラム
21 大学の回答：支援額合計－64,917 万円、短期派遣－179 人、中・長期派遣－178 人
- 二国間交流事業
13 大学の回答：支援額合計－8,257 万円、短期派遣－273 人、中・長期派遣－12 人
- 研究拠点形成事業
9 大学の回答：支援額合計－14,783 万円、短期派遣－274 人、中・長期派遣－19 人
- 海外特別研究員
4 大学・1 独法の回答：支援額合計－6,889 万円、中・長期派遣－27 人
- 研究大学強化促進事業
4 大学の回答：支援額合計－7,575 万円、短期派遣－201 人、中・長期派遣－5 人

また、これら以外の制度で、3 大学以上から回答があった事業等は以下の通りである。

- 私立大学戦略的研究基盤形成支援事業
- 若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム
- 博士課程教育リーディングプログラム
- 特定国派遣研究者

¹⁷文科省や日本学術振興会等の制度（表 4-9、表 4-12 に挙げられた制度）の利用実績（機関レベル）については、文部科学省や関連独法の所有している機関データがあるので、それを参照することにより、より正確な全体のデータを得ることが可能である。他方、本調査で実施するように、大学等の機関の側に使用している国の制度を聞くことで、文科省以外の省庁等による研究者の派遣と受入れの支援制度を含め、研究者の派遣や受入れ支援のための国の制度の利用状況について包括的に把握することが可能となるというメリットがある。

(2) 研究者派遣のための独自支援策とその実績

50 機関中、37 機関（33 大学、4 独法）から回答があった。表 4-10 と表 4-11 は、それぞれ回答した機関において平成 25 年度の短期と中・長期の派遣実績が上位の 10 支援策の概要等である。

短期派遣を中心とする支援策については、海外で開催される国際学会で研究発表をするための外国旅費を支援するものが多い。中・長期派遣を中心とする支援策については、私立大学を中心に、一定の期間在職した教員を対象に中・長期の海外での研究を支援するものが多い。また、京都大学の「ジョン万プログラム」（2012 年開始）では、40 歳以下の若手研究者を中・長期間派遣している。

表 4-10 研究者派遣のための独自支援策とその実績（短期派遣実績の上位 10 支援策）

機関名	制度名	対象者	開始時期	支援内容	H25 実績 (短期) (人)	H25 実績 (中長期) (人)
同志社大学	外国旅費補助	専任教員	2004 年	外国で開催される国際学会・会議に役員又は発表者として出席する者を対象として、交通費、滞在費、旅行雑費を支給。	125	1
関西学院大学	海外研究活動に係る個人研究費・研究旅費支給	専任教員	不明	往復航空運賃及び学会等参加費について渡航目的により支給を認めることがある。	118	1
立命館大学	研究者海外渡航支援制度	専任教員	2001 年	①発表者、司会者、座長：航空運賃実費の半額について、10 万円を条件として補助②上記以外：航空運賃実費の半額について、5 万円を上限として補助	62	0
熊本大学	教育助成金支給制度	整形外科学分野教室員全員	2005 年	派遣に必要な渡航費、宿泊費を支援。	57	0
三重大学	三重大学若手研究者の海外研修支援制度	39 歳以下の大学教員、大学院生、非常勤研究員等	2010 年	若手研究者が海外で開催される学術研究会において研究発表を行う場合、旅費（運賃、滞在費、旅行雑費）の一部を助成する	47	0
慶応義塾大学	小泉信三記念慶應義塾学事振興基金	国際的な学会・会議で議長、運営委員、講演、研究発表を行う大学専任教員、一貫教育校専任教員	1967 年頃	航空運賃の片道分相当額（エコノミークラス Y2 正規往復割引運賃の半額）以内。2013 年度実績計 1504 万円	41	2
熊本大学	国際学会参加、発表のための旅費補助	消化器外科学分野における国際学会発表者	2013 年	大学の旅費規程による渡航費、滞在費を支給。	40	0
京都大学	各研究科・研究所が独自で実施する、若手研究者の海外派遣を推進するプログラム	若手教員、若手研究員、ポスドク研究員、大学院生（各プログラムによって対象者の範囲は異なる）	2012 年～ 2014 年	プログラムによって内容は異なるが、助成金、渡航費、滞在費、派遣前と同様水準の給与を、単独若しくは組み合わせて支給。 【金銭以外】 ・本学教員による派遣前及び/又は派遣中の研究アドバイス ・派遣先の教員（メンター）による研究と生活に対するサポート ・海外での緊急対応システム加入及びその斡旋	35	5
東京大学	中性子散乱分野における研究協力に関する東京大学物性研究所と合衆国エネルギー省との間の取極（物性研究所）	外国人研究者全員	1983 年	—	28	0
日本大学	生産工学部派遣補助	専任教員	1987 年	海外学会発表等に必要経費を一部補助	27	0

注) H24 年度の派遣研究者数が多かった 50 機関を対象とした質問に対する、37 機関（33 大学、4 独法）からの回答に基づく。

表 4-11 研究者派遣のための独自支援策とその実績（中・長期派遣実績の上位 10 支援策）

機関名	制度名	対象者	開始時期	支援内容	H25 実績 (短期) (人)	H25 実績 (中 長期) (人)
日本 大学	海外派遣研究員	専任教員	1972 年	派遣の期間に応じて経費を支給（長期（1 か年）300 万円、中期（6 か月）220 万円、短期 A（3 か月）170 万円、短期 B（1 か月）120 万円） 派遣中も、派遣前と同様の水準で給与を支給。派遣期間中も退職金算定根拠となる在職年数として算入	0	53
京都 大学	若手人材海外派遣事業ジョン万プログラム「研究者派遣プログラム」	在外研究に意欲的な次世代を担う若手（40 歳以下）研究者	2012 年	往復交通費、旅行雑費、滞在費、研究費を支給。 派遣中も、派遣前と同様の水準で給与を支給。派遣期間中も退職金算定根拠となる在籍機関として算入し、退職金支給の際不利にならないよう配慮。 【金銭以外】 渡航に必要な書類（英文渡航証明書など）の提供。成果報告の機会（刊行物等）を提供。	0	51
立命 館大 学	専任教員学外研究制度	専任の教授、准教授、専任講師として、学外研究を開始する時期において満 3 ヶ年以上勤務した者	1954 年	学外研究費（旅費および滞在費・研究資料費）を支給 【金銭以外】 研究期間中、授業および学内役職その他の業務を免除（研究に専念）。	0	40
早稲 田大 学	特別研究期間制度	原則として 65 歳未満で、専任教員として満 5 年以上勤務した者	1999 年	本給、親族扶養手当、住宅手当、および各期手当は通常どおり支給。ただし 3 年を超える場合は休職給。・支度料・宿泊料・往復旅費 【金銭以外】 校務の免除・授業の代行措置	8	39
同志 社大 学	在外研究員制度	専任教員。在外研究員制度種別により、資格は異なる。	2005 年	・渡航費、支度金、滞在費を支給。 【金銭以外】 ・一定期間、外国において研究又は学術調査に専念できる。	1	26
明治 大学	在外研究員制度	専任教員として勤務 5 年以上の者	1986 年	旅費および滞在費の支給（ただし長期上限 360 万円、短期上限 180 万円）	0	20
神戸 大学	神戸大学若手教員長期海外派遣制度	派遣される年度の 4 月 1 日現在の年齢が原則 45 歳以下の本学に常時勤務する教員	2009 年	1 派遣につき 330 万円を上限とし、外国旅費として支給	0	15
神戸 大学	神戸大学六甲台後援会研究教育助成	任期なしの教授・准教授・講師	2006 年	・派遣に必要な渡航費を予算内で支給。 ・派遣中も、派遣前と同様の水準で給与を支給。 ・派遣期間中も退職金算定根拠となる在籍期間として算入 ・滞在の延長希望についても柔軟に対応。ただし、延長分の経費補助はしない。	5	9
産業 技術 総合 研究	産総研フェロウシップ派遣（長期海外派遣事業）	常勤の研究職員	2005 年	所内規程に基づく渡航費、滞在費を支給。 任用上の取り扱い、在職と同様。	0	9

機関名	制度名	対象者	開始時期	支援内容	H25実績 (短期) (人)	H25実績 (中期) (人)
所						
近畿 大学	在外研究・出張制度 (中期・長期)	外国において学術 の研究又は調査に 従事することが適 当と認められる者	1984年	・滞在期間に応じ、給与とは別に一定額の補助金を支給する。 ・研究期間中も、通常と同様の水準で給与および賞与を支給する。 ・研究期間中も退職金算定根拠となる在籍機関として参入し、退職金支給の際に不利にならないよう配慮。	0	8

注) H24年度の派遣研究者数が多かった50機関を対象とした質問に対する、37機関(33大学、4独法)からの回答に基づく。

(3) 研究者派遣のための独自取組

28機関(26大学、2独法)から様々な支援の独自取組が挙げられた。特に多かったのは海外派遣情報の積極的な提供だった。

- 在籍研究者・教員に対する海外派遣情報の積極的な提供(23大学、2独法)

その他の独自取組としては、中国交流センターの設置(一橋大学)、学術交流協定の積極的な締結(京都大学)、海外渡航者用危機管理マニュアルの作成(長崎大学)、海外渡航時の事故等に対するリスク管理(京都大学の一部の研究科・研究所)、海外オフィスの設置(九州大学)等の取組が挙げられた。

4.3.2 海外からの研究者の受入れ支援策

(1) 平成 25 年度に研究者受入れのために利用した、政府による制度とその実績

調査対象とした 50 機関中、39 機関（36 大学と 3 独法）から 30 を超える制度の利用の回答があった。回答した大学の数の多かった上位 5 制度は以下の通りである。

表 4-12 平成 25 年度に研究者受入れのために利用した、政府による制度（上位 5 制度）

制度名	実施省庁	回答した機関数
外国人特別研究員	文部科学省（日本学術振興会）	31 大学、2 独法
外国人招へい研究者	文部科学省（日本学術振興会）	22 大学、2 独法
二国間交流事業	文部科学省（日本学術振興会）	8 大学
論文博士号取得希望者に対する支援事業	文部科学省（日本学術振興会）	6 大学
研究拠点形成事業	日本学術振興会	6 大学

回答機関における、これらの制度からの支援額、平成 25 年度実績（短期、中・長期受入れ）は以下の通りである。ただし、派遣実績と同様に、制度の利用実績等を全て網羅していないことには留意が必要である。¹⁸また、支援額に関する大学等の回答の多くは、研究者に直接支給される額を含んでいないため、政府の支援額と一致する訳ではない。

- 外国人特別研究員

31 大学・2 独法の回答：支援額合計－85,593 万円、短期受入れ 19 人、中・長期受入れ 544 人

- 外国人招へい研究者

22 大学・2 独法の回答：支援額合計－15,055 万円、短期受入れ 73 人、中・長期受入れ 137 人

- 二国間交流事業

8 大学の回答：支援額合計－4,746 万円、短期受入れ 78 人、中・長期受入れ 15 人

- 論文博士号取得希望者に対する支援事業

6 大学の回答：支援額合計－2,007 万円、短期受入れ 7 人、中・長期受入れ 15 人

- 研究拠点形成事業

6 大学の回答：支援額合計－8,644 万円、短期受入れ 46 人、中・長期受入れ 3 人

また、回答した大学の数は少なかったが、平成 25 年度実績が大きかったプログラムとし

¹⁸ 例えば、海外特別研究員制度（日本学術振興会）の平成 25 年度の新規採用者は 304 人、継続滞在者は 550 人だった（日本学術振興会の資料「平成 25 年度 地域・国別受入状況(国内公募・海外推薦含む) FY2013」）。

ては、以下があった。

- 研究大学強化促進事業（文部科学省）
- 国際化拠点整備事業費補助金（大学の世界展開力強化事業）（文部科学省）
- 世界トップレベル国際研究拠点形成促進プログラム（文部科学省）

(2) 研究者受入れのための独自支援策とその実績

40 機関（36 大学等と 4 独法）から、様々な外国人研究者の受入れの支援策の回答があった。海外からの研究員や教員の招へいをするための制度が、全学の制度として、あるいは部局限定の制度として設置されている。表 4-13 と表 4-14 は、それぞれ回答した機関の中で平成 25 年度の短期と中・長期の受入れ実績が上位の 10 支援策の概要等である。

表 4-13 研究者受入れのための独自支援策とその実績(短期受入れ実績の上位 10 支援策)

機関名	制度名	対象者	開始時期	支援内容	H25 実績 (短期) (人)	H25 実績 (中長期) (人)
東 北 大 学	国際共同研究センター国際会議開催支援	海外の大学教員、研究者で金研共催の国際会議への参加者	2004 年	金研共催の国際会議に参加する外国人への旅費の支援 【金銭以外】 センターと受入研究室が分担して、出張および会議運営への支援を行う	60	0
物 質・材 料 研 究 機 構	海外研究者招へい制度	海外機関に所属する研究者(学位取得者)	2008 年	機構への招へい経費を支給する。(原則最大 28 日以内) 【金銭以外】 査証、 宿舎手配など受入れにかかる手続のサポート。	55	4
自 然 科 学 研 究 機 構	国際協力研究員(分子研)	外国の学術研究機関等に所属する外国人研究者で、次の要件のいずれかに該当する者。 (1) 外国の学術研究機関等に 1 年以上勤務する者(2) 日本における研究開始時点で、博士の学位を有する者で特に優秀と認められる者(3) 大学院生	2004 年	・ 旅費及び滞在費(日当及び宿泊料)を支給。 ・ 国際協力研究員の滞在期間に応じて、受入担当職員に研究経費を月額 100,000 円を配分。 ・ 国際共同研究の遂行上必要と認められた場合、短期間の国内及び外国の出張に係る交通費を支給。	47	7
理 化 学 研 究 所	国際プログラム・アソシエイト	協定を有する機関の大学院博士(後期)課程に在籍あるいは見込みの者	2006 年	・ 日本に来る際の渡航費を全額支給 ・ 滞在期間の間、宿泊費(月額実費 7 万円まで)と滞在費(5200 円/日)を支給 【金銭以外】 ・ 博士学位取得のための研究指導 ・ 理研の研究室において施設・機器等提供 ・ 異分野交流、研究発表の場としてサマースクールを開催 ・ 生活相談 ・ 日本語初級コースを受講が可能	43	88
長 崎 大 学	学長裁量経費「国際学会・国際シンポジウム等開催経費」			渡航費及び謝金。	32	0
慶 応 義 塾 大 学	小泉信三記念慶應義塾学事振興基金	学術上有益な外国人学者を招聘する大学専任教員	1967 年頃	内容により適当な額(2013 年度実績計 250 万円)	28	0
東 京 工 業 大 学	共同利用・研究拠点共同利用研究・国際共同研究者招聘	国際的な研究課題で採択された研究者	1996 年	・ 往復渡航費と滞在費を支援。(2008 年度から) 【金銭以外】 ・ 研究所における研究活動のサポートを行う。 ・ ワークショップや国際会議を開催し、研究者同士の研究交流を活性化させる。	20	1
東 北 大 学	国際共同研究材料科学国際若手学校	大学院生、若手研究者	2004 年	材料科学に関する若手学校を毎年開催、講義は内外の著名研究者が英語で行う 【金銭以外】 センターと主催研究室が分担して、出張および学校運営への支援を行う	19	0

機関名	制度名	対象者	開始時期	支援内容	H25実績 (短期) (人)	H25実績 (中長期) (人)
早稲田大学	交換研究員	交換協定を締結している教育機関からの研究員受入		協定により異なるが、滞在費を支給するケースも。 【金銭以外】 協定により異なる。宿舎無償提供、2割引等。	15	116
京都大学	各研究科・研究所が独自で実施する、外国人研究者の受入れを支援するプログラム	当該部局で受入れる外国人共同研究者、公募により選出された外国人研究者等（部局により異なる）	1963年	・プログラムによって内容は異なるが、研究経費、渡航費、国内移動費、滞在費、給与を、単独若しくは組み合わせて支給。 (例) ・研究経費：長期 200万円、短期 30万円。 ・渡航費：15万円以内、滞在費：20万円/月。 ・渡航費：全額、滞在費：全額。 【金銭以外】 ・宿舎の手配 ・研究室等の研究環境提供 ・英語が堪能な職員の配置による学内外諸手続の一括サポート	14	14

注) H24年度に受入れ研究者数の多かった調査対象 50 機関中、40 機関 (36 大学等と 4 独法) からの回答に基づく。

表 4-14 研究者受入れのための独自支援策とその実績（中・長期受入れ実績の上位 10 支援策）

機関名	制度名	対象者	開始時期	支援内容	H25 実績 (短期) (人)	H25 実績 (中長期) (人)
早稲田大学	交換研究員	交換協定を締結している教育機関からの研究員受入れ	-	協定により異なるが、滞在費を支給するケースも。 【金銭以外】 協定により異なる。宿舍無償提供、2割引等	15	116
理化学研究所	国際プログラム・アソシエイト	協定を有する機関の大学院博士(後期)課程に在籍あるいは見込みの者	2006年	・日本に来る際の渡航費を全額支給・滞在期間の間、宿泊費(月額実費7万円まで)と滞在費(5200円/日)を支給 【金銭以外】 ・博士学位取得のための研究指導 ・理研の研究室において施設・機器等提供 ・異分野交流、研究発表の場としてサマースクールを開催 ・生活相談 ・日本語初級コースを受講が可能	43	88
東京大学	外国人研究員制度(農学部、工学部、情報理工学研究科、東洋文化研究所、物性研究所) ※分類・対象や制度内容は部局により異なってくるので、大体を総括した表現。	博士課程を有する、優れた研究業績をあげている、大学・研究機関の研究者		・招へい及び帰国旅費を全額支給。 ・土地建物借料として、東大ロジック入居できない研究者に対し、月額上限8万円を支給。 【金銭以外】 ・受入教員と協力して、来日前の連絡調整・ビザ取得手続や採用後の学内手続を事務部スタッフがサポートする。	12	81
理化学研究所	国際特別研究員(制度)	博士号取得後5年以内の外国籍の者	2007年	・研究費として、100万円/年を配賦 ・日本に来る際の渡航費を全額支給 ・給与は、年俸制で487,000円/月(社会保険料、税込み) 【金銭以外】 ・契約期間中に産前産後休業及び育児休業を取得したときは、規程により、契約期間の延長が可能。 ・任期制職員(有期雇用)のため、法律で定められている条件を満たさず、育休が取得できない場合でも育休が取得できるように、独自の制度を設けた。	0	71
大阪大学	外国人研究員	大学において教育研究等に参画するため、大学が招へいする研究員で、顕著な研究業績を有し、かつ、学術研究の推進に寄与すると認められる外国籍を有する者	2004年	・給与、赴任旅費、帰国旅費を支給する。 ・1月以上1年以内。更新可。	2	37
東京外国語大学	特定外国語教員	外国語を母語とする、任期付常勤教員		・来日及び離日の渡航費を支援。 ・本人の経歴に合わせた給与を支給。	0	31

機関名	制度名	対象者	開始時期	支援内容	H25実績 (短期) (人)	H25実績 (中期) (人)
北海道大学	外国人客員研究員 (5部局)	・政府と外国政府間の協定に基づき招へいする者 ・日本学術振興会及び国際交流基金等の公的な機関が招へいする者 ・北海道大学国際交流事業基金により招へいする者 ・その他教授会が特に必要と認めた者 ・講師以上の者	1986年、2009年、2010年	雇用：月給42万～70万円（職種により異なる）、通勤手当受入れ：特になし 【金銭以外】 雇用：特任教員として雇用受入：研究室の提供、必要な施設、設備及び図書の利用を許可する	2	29
人間文化研究機構	外国人研究員	機構を構成する各研究機関の研究プロジェクト等に参画する外国人研究者（受入れ資格、支援内容は各研究機関で決定）	2004年	・渡航費を支給。 ・経験年数等に基づき算定した給与を支給。 ・研究費（調査旅費等）を措置。 【金銭以外】 ・担当教員が研究面をサポートし、担当職員が機関内の各手続やビザの申請、宿舍の斡旋などの事務的な面をサポートする。 ・研究室、図書館、コンピュータ等の施設 ・設備等の使用が可能。 ・機関内の宿泊施設の利用（有料）が可能。 ・日英語併記の外国人研究者のためのガイドブックを作成し、毎年改訂する。	0	27
人間文化研究機構	外来研究員	国内外の研究者（独立行政法人国際交流基金から招へいされた研究者、海外の機関等との協定等に基づき受け入れる研究員、海外から招へいした研究者等）	2004年	【金銭以外】 ・受入れ担当教員が、当該研究者が実施する研究計画に係る指導、助言等を行う。 ・研究室、図書館、コンピュータ等の施設・設備等の使用が可能（一部制約あり）。	7	24
東京外国語大学	外国人研究者	共同研究を目的に招へいする研究者		【金銭以外】 ・学内施設の利用を提供している。	0	23

注) H24年度に受入れ研究者数の多かった調査対象50機関中、40機関(36大学等と4独法)からの回答に基づく。

(3) 研究者受入れのための独自取組

34機関(32大学等と2独法)から回答があった。主な独自取組は以下の通りである。

- 学内文書、組織内連絡等の英語化、日英語併記(24大学、3独法)
- 海外研究者の受入れ体制の充実、受入れチーム、支援室の設置等(13大学等)
- 外国人研究者のための宿舍の運営、宿舍の斡旋等(12大学等)

- 海外研究者ハンドブック等の作成（5 大学、1 独法）
- 教員・研究員の国際公募、公募の英語化等（5 大学、1 独法）

他には、外国人研究者の生活支援、オリエンテーションの充実、日本語教室の実施などが挙げられた。

5. 調査結果の分析

本章では、調査票等の変更（受入れの定義と、職位）の影響、回答率の増加の影響、中・長期の派遣研究者数と受入れ研究者数の減少理由について分析する。また、中長期の派遣研究者数と受入れ研究者数の減少理由を調査するために実施したフォローアップ調査の概要について合わせて説明する。最後に、調査実施時の調査対象機関からの調査内容に対するフィードバックについて説明する。

5.1 調査票等の変更の影響

5.1.1 「受入れ」の定義変更の影響

(1) 変更内容

平成 25 年度中に複数機関で受け入れた場合の重複を排除することを目的とした、受入れ研究者の定義の変更内容は、表 5-1 の通りである。平成 24 年度調査では、「従来から国内に滞在していた者も対象となります」と説明があったが、平成 25 年度調査では、「所在地を『日本』とする『機関』から『貴機関』への『受入れ（雇用・雇用以外）』は対象外です」との説明が追加されている。

定義変更前は、従来から国内に滞在していた外国人の教員や研究者も受入れ研究者としてカウントされていたが、定義変更後は、海外の大学や研究機関から日本の大学や研究機関に来た後に、日本国内の別の大学や研究機関に移動した教員や研究者はカウントしなくなった。海外の大学や研究機関から日本の大学や研究機関に来た後に、同じ機関に継続して滞在している研究者についてはカウントされる。

表 5-1 受入れ研究者の定義の変更

調査年度	受入れ研究者の定義
平成 24 年度	<ul style="list-style-type: none"> ● 貴機関で雇用している（非常勤も含む）外国人教官・研究員等、及び共同研究・学会・講演会・シンポジウム等で招へい・来日した外国人研究者を指します。 ● 語学クラス等、数コマ程度の授業を受け持つ非常勤講師等で、特段の研究活動を行っていない者は対象外とします。 ● 一般企業の研究者に講義等を依頼した場合は、受入には含みません。 ● 従来から国内に滞在していた者も対象となります。 ● 国内の他の機関に既に招聘されている外国人研究者を、自機関に講演に招いた場合、計上は不要です。（最初に招聘した「国内の他の機関」で計上されることとなります。）
平成 25 年度（本調査）	<ul style="list-style-type: none"> ● 海外の機関に所属する「外国人研究者」の招へい等の「受入れ」、及び、海外の機関に以前所属していた「外国人研究者」の雇用を指します。 ● 所在地を「日本」とする「機関」から「貴機関」への「受入れ（雇用・雇用以外）」は対象外です。 ● 語学クラス等、数コマ程度の授業を受け持つ教員等に関して、特段の研究活動を行っていない者は対象外です。

注：定義の内容は各年度の調査の記入要領に記載されているもの。

(2) 変更の影響

中・長期の受入れ研究者数について、主な変化を項目別（機関種別、分野別等）に示したのが、表 5-2 である。全体として、中・長期の受入れ研究者数は減少したが、項目別にみると、国立大学・私立大学（機関種別）、アジア・欧州・北米からの受入れ（地域）、人文社会科学・工学（分野）、自機関運営資金による受入れ（財源）、38 歳以上（年齢）、教授・准教授・講師・助教（職位）、中国からの受入れ（国）、日本で雇用（受入れ種別）が特に大きく減少している。これらの項目から考えれば、大学等に雇用され、既に日本滞在期間の長い外国人教員等の一部が本調査においてはカバーされなくなったと言える（滞在期間が長ければ、国内で雇用先を変更する可能性も高くなるため）。

短期の受入れ研究者数は増加しており、中・長期の受入れ研究者だけが大きく減少する理由は見当たらないため、定義変更は、少なくとも中・長期の受入れ研究者数の減少要因となっているとみられる。

表 5-2 中・長期の受入れ研究者数の変化

項目	中・長期の受入れ研究者数の主な変化
合計	● 中・長期の受入れ研究者数（合計）が 15,194 人から 11,930 人に大きく減少した（図 2-2）。
機関種別	● 中・長期の受入れ研究者数が、 <u>国立大学等</u> で 7,983 人から 6,498 人に、 <u>私立大学</u> において 5,025 人から 3,699 人に減少した（図 2-6）。
地域別	● <u>アジア</u> からの中・長期の受入れ研究者数が 8,152 人から 6,023 人に、 <u>欧州</u> からでは 3,301 人から 2,597 人に、 <u>北米</u> からは 2,241 人から 1,699 人に減少した（図 2-10）。
個別機関別	● 機関別に見た場合、中・長期の受入れ研究者数は、大部分の機関で減少した（表 5-3）。
分野別	● 中・長期の受入れ研究者数は、特に、 <u>人文・社会科学</u> （5,964 人→4,155 人）と <u>工学</u> の分野（4,062 人→2,781 人）で減少が大きかった（図 4-54）。
財源別	● 中・長期の受入れ研究者数は、「 <u>自機関運営資金</u> 」による受入れが 6,949 人→4,947 人に大きく減少し、「 <u>政府機関資金</u> 」による受入れも 3,418 人から 3,033 人に減少した（図 4-52）。
年齢別	● 37 歳以下は増加（2,643 人→3,385 人）したが、 <u>38 歳以上</u> は減少した（6,729 人→5,445 人）（いずれもポスドク・特別研究員等以外の受入れ研究者についての年齢）（図 4-50）
職位別	● <u>ポスドク</u> 等は大きく減少し（4,872 人→2,453 人）、 <u>一般研究員</u> が大きく増加した（573 人→2,180 人）（この変化については、後述の大学等と独法等の調査票の統合の影響とみられる）。その他の職位については、いずれも減少した（教授：2,536 人→1,713 人、准教授：2,123 人→1,450 人、講師：2,214 人→1,789 人、助手・助教：1,481 人→1,064 人）（図 4-47）。
国別	● 上位 5 か国の中では、最大の受入れ元国である、 <u>中国</u> が 3,788 人から 2,686 人に大きく減少した。 <u>米国</u> 、 <u>韓国</u> も減少した（図 4-56）。
受入れの種類別（雇用、雇用以外（大学から招へい、大学以外から招へい））	● 受入れの種類：特に「 <u>日本で雇用</u> 」が大きく減少した（9,992 人→7,338 人）。雇用以外では、 <u>海外大学</u> に所属（3,796 人→3,308 人）、 <u>海外の大学以外</u> （研究機関等）に所属 ¹⁹ （979 人→634 人）でも減少した（図 4-49）。

¹⁹海外の大学以外（研究機関等）は、招へい・来日した研究者の受入れ前機関が「政府・政府関連機関等」、「国際機関等」、「民間等（財団、社団法人、NPO 法人含む）」「その他・分類不能」の場合である。

表 5-3 中・長期の受入れ研究者数の変化（平成 25 年度上位 20 機関）

機関名	受入れ研究者数	
	平成 24 年度	平成 25 年度
東京大学	1045	838
早稲田大学	810	789
京都大学	749	741
大阪大学	607	453
筑波大学	321	396
東北大学	512	346
(独)理化学研究所	475	346
(独)産業技術総合研究所	362	325
名古屋大学	352	288
北海道大学	289	276
(独)物質・材料研究機構	247	239
東京工業大学	352	232
九州大学	354	187
慶應義塾大学	212	176
神戸大学	-	139
関西学院大学	-	138
立命館大学	181	137
広島大学	145	130
岡山大学	145	127
熊本大学	139	115
上智大学	-	-
受入れ研究者 (中・長期)計	15,194	11,930

注) 平成 24 年度の数字は上位 20 位以内の機関のみ記載。

(3) 定義変更がなかった場合の推計

合計で 3,264 人（約 22%）の中・長期の受入れ研究者数の減少のうち、どの程度が定義変更の影響なのかを推計する。

この点については、「5.3 中・長期の派遣・受入れ研究者数の減少の要因」で説明するように、2015 年 1 月に中長期の派遣・受入れ研究者数の減少の大きな 20 機関を対象として実施したフォローアップ調査の結果（以下の囲み内の質問への回答結果）を使って推計することが可能である（フォローアップ調査の内容については、「5.3.1 フォローアップ調査の概要」を参照）。

受入れ研究者の定義の変化による減少分と、定義変更がなかった場合の変化の大きさの比はどの程度であると考えられますか？（推定で結構です）下の（ ）内に数字を入れて下さい。

中長期受入れ研究者数（H25 年度の回答）=A

中長期受入れ研究者数（定義の変化がなかった場合）=B（推定値で結構です）

中長期受入れ研究者数（H24 年度の回答）=C

とした場合に、(B-A) : (C-B) = 1 : ()

※C-B が負の値となる場合（純増の場合）にはマイナスを付けて下さい。

すなわち、定義変更の影響に関連する、以下の数値（0.75）を想定する（この数値はフォローアップ調査結果に基づくが、その求め方については、「5.3.2 フォローアップ調査の結果」を参照）。これらの数値の意味については図 5-1 を参照。

中長期受入れ研究者数（H25 年度の回答）=A

中長期受入れ研究者数（定義の変化がなかった場合の H25 年度の回答）=B（推定値）

中長期受入れ研究者数（H24 年度の回答）=C

とした場合に、 $(B-A) : (C-B) = 1 : 0.75$

上の数字を使うと、以下の通りの計算によって、定義変更がなかった場合の中長期の受入れ研究者数は 13,795 人と推定される。これは平成 23 年度とほぼ同じレベルの受入れ実績である。

$$11930 + (15194 - 11930) / (0.75 + 1) \times 1 = 13795 \text{ 人}$$

ただし、この数字は中・長期の受入れ研究者数の減少幅の上位 20 機関のうちフォローアップ調査に回答した 17 機関の回答に基づくことに留意が必要であり、推計値の信頼性も、これら 17 機関の回答が、全回答機関 863 機関における定義変更の影響をどれだけ代表すると考えることができるかに依存する。

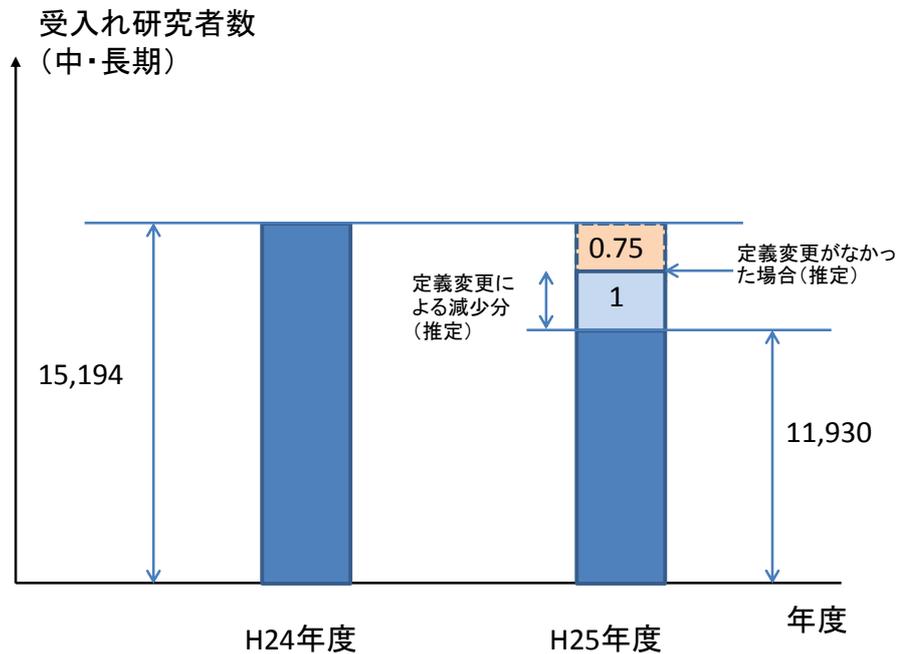


図 5-1 中長期受入れ研究者数：定義変更がなかった場合の推定

(4) 受入れの定義変更の内容

上記のように、「平成 25 年度中に複数機関で受け入れた場合の重複を排除」することを目的として、本調査では「受入れ」の定義が変更された。すなわち、例えば、平成 25 年 10 月に日本の大学 A から、日本の大学 B に移動した場合、大学 A と大学 B の両方が受入れ実績としてカウントするために、受入れ研究者数として 1 人分が重複するということである。

ただ、平成 25 年度より前に日本国内で移動した研究者についても、今回変更された「受入れ」の定義によれば排除されてしまう。すなわち、例えば、平成 24 年 10 月に日本の大学 C から日本の大学 D に移動した研究者がいる場合、昨年度までの「受入れ」の定義であれば、大学 D のみから受入実績として回答があり、重複は起こらないが、本調査の受入れの定義では、大学 D からの回答がないために、その分が 1 人減ってしまうということである。

より正確に考えるために、以下のタイプの研究者を考える。日本にいる外国人研究者は A～E のいずれかに該当する。

- A H25 年度に海外から直接来た人（移動していない）
- B H25 年度に海外から来て、H25 年度に一度以上国内で移動した人
- C H24 年度までに海外から直接来た人（まだ国内で移動していない）

D H24年度までに海外から来て、H24年度までに一度以上国内で移動した人

E H24年度までに海外から来て、H25年度に国内で移動した人

この時に、H24年度調査までと本調査における「受入れ」の定義における、受入れ研究者数は、それぞれ以下ようになる。

昨年の受入れ研究者の定義= $A+2xB+C+D+2xE$

今年の受入れ研究者の定義= $A+B+C+E$

(ただし、H25年度中に移動した人を移動前の機関がきちんと回答している場合)

従って、定義変更によって、重複分(B+E)を排除することが可能となった。ただし、Dの人数(H24年度までに海外から来て、H24年度までに一度以上国内で移動した人)も排除している。

本調査で実施したヒアリング調査(7章参照)では、国内の大学で博士学位を取得し、国の研究機関で雇用された事例もあり、また、国内でポストドクをし、その後、教員として採用されるケースなどもあると考えられる。いずれも本調査の受入れ研究者の対象外となるが、それで本調査の目的に合う「受入れ」の定義として適切であるかどうかという問題である。

仮に、重複部分のみ(B+E)を排除したいということであれば、中長期の受入れ研究者について、平成25年度に日本の大学や、独法等から移動した者であるかを質問し、該当した場合にはその人数分を合計から引くことで重複排除は可能なのではないかと考えられる(ただし、調査項目の追加が必要になるため、回答機関の側の負担は増える)。

また、前年度(n-1年度)までに一度でも国内で移動した外国人研究者については、調査対象年度(n年度)における「国際研究交流」には該当しないと考え、当該外国人研究者についての情報は、調査票2-0(基礎データ)において、外国人研究者数として捕捉するとした場合には、これらの外国人研究者について、人数以外の情報(出身国、専門分野、年齢、職位、財源等)をどのように得るかという課題がある。

5.1.2 「職位」の変更の影響

(1) 変更内容

平成24年度派遣・受入数調査においては、大学等を対象とする調査票と、独法等を対象とする調査票は別のものを使っていた。

これらの2つの調査票の違いは、職位であり、大学等を対象とする調査票では、ポスト

ク・特別研究員等、助手・助教、講師、准教授、教授を、独法等を対象とする調査票では、ポスドク・特別研究員等、一般研究員、主任研究員以上を職位としていた。

平成 25 年度の調査票では、機関種別により調査票を分けなかったため、大学と独法等のどちらでも、ポスドク・特別研究員等、助手・助教、講師、准教授、教授、一般研究員、主任研究員以上を職位として選択することが可能となっていた。

(2) 変更の影響

在籍研究者数

表 5-4 と表 5-5 は、平成 25 年度と 24 年度の調査における在籍研究者数を職位別で見たものである。ポスドクが減少し（20,583 人→13,733 人）、一般研究員が増加した（5,078 人→13,022 人）。ポスドク等＋一般研究員の変化は、25,661 人→26,755 人であり、ほぼ同じであることから、大学等で平成 24 年度にはポスドク等として記入されていた数字が、平成 25 年度には一部が一般研究員として記入されたものとみられる。

また、平成 25 年度には独法等で准教授や教授などの職位の研究者がいるが、平成 24 年度にはこの職位の記入欄がなかったため、別の職位として報告されていたとみられる。

表 5-4 在籍研究者数（平成 25 年度、職位別）

	ポスドク	助教	講師	准教授	教授	一般研究員	主任研究員以上	その他	合計
大学等	10,562	49,977	79,351	45,837	78,005	7,896	75	8,974	280,677
独法等	3,171	67	15	208	180	5,126	9,699	590	19,056
合計	13,733	50,044	79,366	46,045	78,185	13,022	9,774	9,564	299,733

表 5-5 在籍研究者数（平成 24 年度、職位別）

	ポスドク	助教	講師	准教授	教授	一般研究員	主任研究員以上	その他	合計
大学等	17,549	48,323	69,957	44,648	75,560	—	—	—	256,037
独法等	3,034	—	—	—	—	5,078	8,677	—	16,789
合計	20,583	48,323	69,957	44,648	75,560	5,078	8,677	—	272,826

派遣研究者数と受入れ研究者数

表 5-6 は、ポスドク等と一般研究員について、派遣研究者数と受入れ研究者数の変化を示す。²⁰上記の在籍研究者数の変化と同様に、ポスドクが減少し、一般研究員が増加した。ポスドク＋一般研究員ではほぼ同じである。

²⁰短期派遣研究者数の変化については図 4-8、中長期派遣研究者数の変化は図 4-9 を、短期受入れ研究者数の変化は図 4-46、中・長期受入れ研究者数の変化は図 4-47 を参照。

表 5-6 派遣研究者数と受入れ研究者数（ポスドク等と一般研究員）の変化（平成 24 年度 →平成 25 年度）

		ポスドク等	一般研究員	ポスドク ＋一般研究員
派遣研究者数	短期	11,022 人→7728 人	3,719 人→7,614 人	14,741 人→1,5342 人
	中・長期	871 人→536 人	117 人→318 人	988 人→854 人
受入れ研究者数	短期	2,790 人→1595 人	1,299 人→2,462 人	4089 人→4057 人
	中・長期	4,872 人→2,453 人	573 人→2,180 人	5445 人→4633 人

上に見たように、職位の記入方法を変更したために、ポスドク等と一般研究員について、過去の調査とは大きく異なる結果となっている。

しかし、ポスドク等の減少と、一般研究員の増加は互いに打ち消しているため、派遣研究者数や受入れ研究者数の合計への影響はないとみられる。

(3) 職位等の研究者の区分

a. 博士課程の学生

なお、本調査においては、学生は調査の対象外であるため、博士課程の学生は「研究者」の範囲に含まれていない。

ただし、本調査において実施したヒアリング調査で、海外大学の博士課程学生で日本の大学や研究機関に研究に来ている人が多い、博士課程の学生からシニアの教員までの重層的な国際交流を重視しているなどの指摘などがあったこと、また、博士課程における研究から研究論文等のアウトプットが出ることから、博士課程学生の研究交流を把握することも重要ではないかと考えられる。

b. 「医局員」

「医局員」については、本調査ではこれまで、調査票において「医局員」の区分がなく、平成 24 年度までの調査では、大学における職位としては、ポスドク・特別研究員等、教員職種（助教・助手、講師、准教授、教授）があり、平成 25 年度調査では、これに、一般研究員、主任研究員以上が加えられた。ただし、「医局員」について、このどれを職位として回答するのかについての説明が調査票や記入要領になかった。

このため、回答機関側からは、「医局員」を含むのかどうか、含む場合にどの範囲を「医局員」として含めるのか、どの職位を選択すればよいのか等の質問が寄せられた。

科学技術研究調査では、「附属病院における研究関係業務について」の詳しい説明があり、また、「医局員」については、『教員』及び『大学院博士課程の在籍者』以外の者で、医学部等に所属し、大学附属病院及び関連施設において診療、研究、教育に従事している医者をいいます。「学校に対して授業料等を納めている者は学生（学生）として扱うので人数に含みません」と説明があり、本調査もこれを参考に、在籍研究者数をカウントするとともに、研究交流の実績を調査することも一つの方法として考えられる。ただし、新たに職位を追加する際には、以前とのデータの連続性を確保するため、追加したことによる増加分が分かるような質問の仕方を工夫することを考慮する必要がある。

c. 「常勤」と「非常勤」

本調査では、在籍研究者数についての調査シートと、中・長期の派遣と受入れについての回答において、「常勤」研究者と「非常勤」研究者に区分している。しかし、この区分については、例えば、ポスドクはどちらに含まれるのか、大学や研究機関によって考え方が異なる場合がある。

本調査では、「常勤」は雇用関係にある本務研究者である常勤教員や常勤研究員、「非常勤」は雇用関係にある本務研究者であり、「非正規」の雇用（常勤以外）であるとしている。

²¹ 大学によっては、「常勤」「非常勤」の区別をそのような意味で行っていない場合があるため、機関によって回答に当たっての考え方にばらつきがみられた。例えば、「ポスドク」「特任教員」については、「常勤」と回答する機関、「非常勤」と回答する機関に分かれた。

²² このため、外国人研究者数を機関間で比較することは「常勤」「非常勤」についての回答がまちまちであるため困難であった。

²¹ 平成 24 年度調査では、「常勤（本務）」「常勤以外（兼務）」と区分しており、兼務の研究者が常勤以外に含まれることとされており、「常勤以外」の取り扱いが異なる。

²² ただし、記入要領には、「非常勤」として「『競争的資金等の外部資金による雇用』等により、特別な任用に当たる職位（『特任』『特認』『特定』『特命』等、機関によって独自の呼称を設定）を持つ教員・研究員（かつ貴機関における本務研究者）も対象に含めます」との説明がある。

5.2 回答率の上昇の影響

(1) 回答率の変化

表 5-7 に示すように、本調査（平成 25 年度状況調査）の回答機関数、回答率は昨年度の調査（平成 24 年度状況調査）と比較してどちらも高い。このため、2.2.1（図 2-1 と図 2-2）で記したように平成 25 年度の実績（短期の派遣研究者数、短期の受入れ研究者数）が平成 24 年度よりも増加しているとしてもそれは回答機関数や回答率が増加したためである可能性がある。また、中・長期の派遣研究者数、中・長期の受入れ研究者数は減少したが、回答率が上昇していなければ更に減少していた可能性がある。

表 5-7 平成 24 年度調査と平成 25 年度調査の回答機関数・回答率の比較

	平成 25 年度調査	平成 24 年度調査
回答機関数	大学等 807 機関、独法等 56 機関	大学等 789 機関、独法等 52 機関
回答率	大学等 96.2%、独法等 93.3%	大学等 94.4%、独法等 83.9%

本調査では回答したが、昨年度調査では回答しなかった機関は 42 機関あった。また、本調査では回答しなかったが昨年度調査では回答した機関は 20 機関あった。

表 5-8 平成 25 年度調査と平成 24 年度調査の回答数と未回答数

		H25 年度		
		回答	未回答	
H24 年度	回答	821	20	841
	未回答	42	16	57
		863	36	

注)平成 25 年度の対象機関で、平成 24 年度調査で調査対象外の機関は、未回答の欄に含めている。

(2) 回答率の変化の影響

表 5-9 の 2 行目は平成 24 年度未回答で平成 25 年度回答の 42 機関について、平成 25 年度派遣・受入れ研究者数の合計値を示し、3 行目は平成 24 年度回答で平成 25 年度未回答の 20 機関についての、平成 24 年度派遣・受入れ研究者数の合計を示している。4 行目の (a-b) の値は回答率が上昇したために増加したとみられる派遣・受入れ研究者数である。

7 行目は、平成 25 年度実績が平成 24 年度実績からどれだけ増加したか (d-c) を示しており、最後の行は、この増加分に占める 2 行目と 3 行目の差(a-b)割合を示している。この数値は H25 年度調査の増加（減少）に占める、回答率の上昇の影響の程度を示している。

表 5-9 平成 24 年度調査と平成 25 年度調査の比較

	派遣 短期	派遣 中・長期	派遣 合計	受入れ 短期	受入れ 中・長期	受入れ 合計
H24 年度未回答・H25 年度回答の機関の H25 年度派遣・受入れ研究者数の合計 (a)	3,318	79	3,397	274	87	361
H24 年度回答・H25 年度未回答の機関の H24 年度派遣・受入れ研究者数の合計 (b)	483	20	503	20	40	60
a-b	2,835	59	2,894	254	47	301
H24 年度受入れ・派遣研究者数実績 (c)	160,394	5,175	165,569	21,872	15,194	37,066
H25 年度受入れ・派遣研究者数実績 (d)	168,225	4,367	172,592	23,719	11,930	35,649
H25 年度の増加数 (d-c)	7,831	-808	7,023	1,847	-3,264	-1,417
(a-b)/(d-c)	36%	-7%	41%	14%	-1%	-21%

例えば、短期の派遣研究者数については、以下のことが分かる。

1. 「H24 年度未回答・H25 年度回答」の 42 機関について、平成 25 年度の派遣短期研究者数合計は 3,318 人、「H24 年度回答・H25 年度未回答」の 20 機関の派遣短期研究者数合計（平成 24 年度における）は 483 人で、その差は 2,835 人。
2. 平成 25 年度は派遣短期研究者数が前年度比較で 160,394 人から 168,225 人に 7,831 人増加（4.9%増加）。
3. この増加分は最大で 36%程度は平成 25 年度と平成 24 年度の回答機関数の増加による可能性がある。

最大で 36%となるのは「H24 年度未回答・H25 年度回答」、「H24 年度回答・H25 年度未回答」の機関の短期派遣研究者数が平成 24 年度と平成 25 年度で同じだった場合である。

23

仮に、全体と同じ、4.9%の増加だったとすれば、 $3318/1.049-483 \times 1.049 = 2,656$ 人になるので、7,831 人の増加の約 34%は、回答機関が今年増加したことに起因すると思われる。すなわち、図 5-2 が示すように、両方の年度で全機関が回答し、かつ、「H24 年度未回答・H25 年度回答」の機関と「H24 年度回答・H25 年度未回答」の機関の伸び率がどちらも 4.9%であると仮定すると、

（平成 24 年度回答の 841 機関と、H24 未回答 H25 回答の 42 機関（合計 883 機関）

23 ただし、「H24 年度未回答・H25 年度回答」の機関が平成 24 年度は平成 25 年度よりも派遣研究者数が多かった場合（今年減少していた場合）には、平成 25 年度の増加分はより小さいものとなる（誤差は 36%よりも大きい）。

の H24 年度の合計推定値) =160394+3318/1.049
 (平成 25 年度回答の 863 機関と、H25 未回答 H24 回答の 20 機関 (合計 883 機関)
 の H25 年度の合計推定値) =168225+483×1.049

となるため、平成 24 年度と 25 年度のいずれかには少なくとも回答した 883 機関について比較すれば、

$$\begin{aligned} \text{(H25 年度の派遣研究者数の増加分)} &= (168225+483 \times 1.049) - (160394+3318/1.049) \\ &= (168225-160394) - (3318/1.049 - 483 \times 1.049) \end{aligned}$$

であり、(3318/1.049 - 483 × 1.049) の分だけ、増加した研究者数は小さくなることになる。

$$(3318/1.049 - 483 \times 1.049) / (168225 - 160394) = 34\%$$

となる。

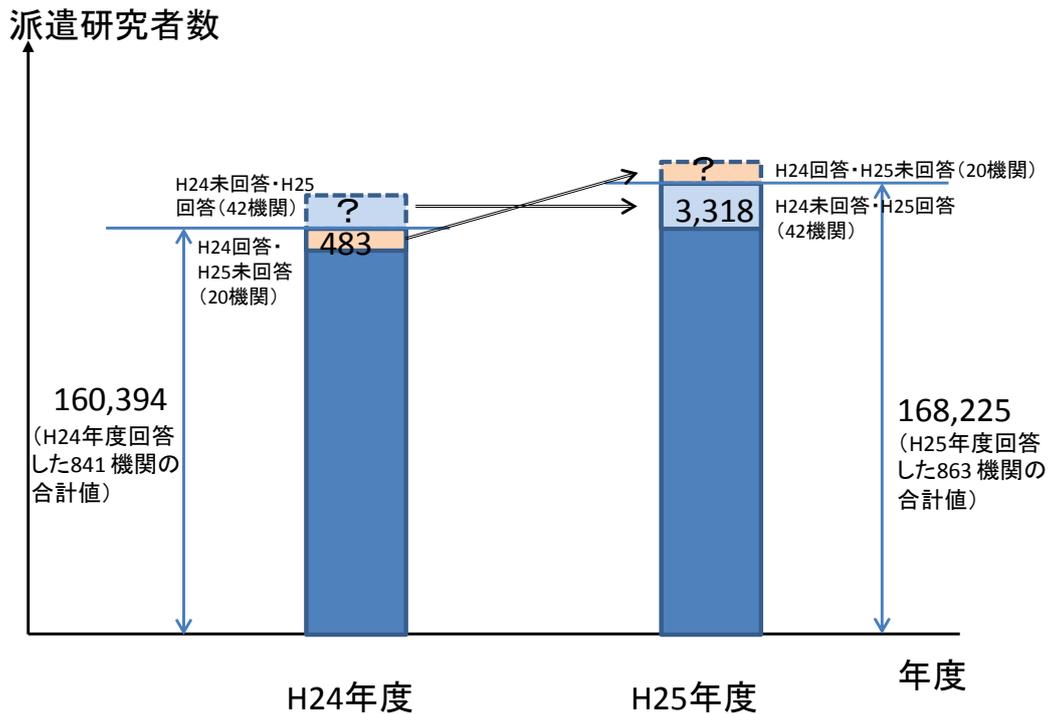


図 5-2 派遣研究者数の増加と、回答状況との関係についての模式図

5.3 中・長期の派遣・受入れ研究者数の減少の要因

5.3.1 フォローアップ調査の概要

本調査の結果によれば、中・長期の受入れ研究者数が 15,194 人から 11,930 人に、中・長期の派遣研究者数が 5,175 人から 4,307 人に減少した。受入れ研究者数の減少理由については、既に、「5.1.1 「受入れ」の定義変更の影響」で説明したが、その点も含め、これらの減少の理由について、2015 年 1 月に減少幅の大きい 20 機関を対象として、フォローアップ調査を実施した（電子メールで質問を送付）。

フォローアップ調査の質問等は以下の囲み内に示した通りである。

【フォローアップ調査の内容】

全ての回答機関の数字を集計したところ、中長期（1 か月以上）の受入れ研究者数と派遣研究者数が昨年の調査よりも減少することが判明しました。特に、中長期の受入研究者数の減少の幅が大きくなっています。

中長期の受入れ研究者数：H24：15,194 人⇒H25：11,875 人（暫定値）

中長期の派遣研究者数：H24：5,175 人⇒H25：4,303 人（暫定値）

そのため、中長期の受入れ研究者数と派遣研究者数の減少が大きい大学・独法等の上位 20 機関に対してその原因を調査することとしました。

ご多忙の折、恐縮ですが、分かる範囲内で結構ですので、1 月 21 日（水）までに、以下の質問への回答をお願いします（このメールに返送してください）。

以下の 1 については、添付ファイルで中長期の受入研究者数の減少が大きい機関のリストに貴機関が入っている場合、2 については、中長期の派遣研究者数の減少が大きい機関のリストに貴機関が入っている場合に回答してください。両方のリストに機関名が入っている場合にはどちらの質問についても回答をお願いします。

1. 中長期受入研究者数について

1) 貴機関における中長期の受入れ研究者数の減少の原因としては次のどれが当てはまると考えますか？当てはまる選択肢に○を付けて下さい。当てはまる選択肢は全て○を付けて下さい。

() 受入れ研究者の定義が今年の調査で変化したこと（今年の調査では国内機関から移動してきた外国人研究者は受入れ研究者数から除くようにお願いしました）

() 受入れ研究者数が減少したこと（定義の変更がなかったとしても減少した）

() 原因は分からない

2) 受入れ研究者の定義の変化による減少分と、定義変更がなかった場合の変化の大きさの比

はどの程度であると考えられますか？（推定で結構です）下の（ ）内に数字を入れて下さい。

中長期受入れ研究者数（H25年の回答）=A

中長期受入れ研究者数（定義の変化がなかった場合）=B（推定値で結構です）

中長期受入れ研究者数（H24年の回答）=C

とした場合に、 $(B-A) : (C-B) = 1 : ()$

※C-Bが負の値となる場合（純増の場合）にはマイナスを付けて下さい。

3) 1) で受入れ研究者数が定義変更がなかったとしても減少した、を選択した場合、その理由としては以下のどれが考えられますか？当てはまるものに○を付けて下さい。

() 大型の研究プロジェクトが終了したため。

() 理由は分からない。

その他の理由が考えられる場合には記入をお願いします。

()

また、大型の研究プロジェクトが終了した、を選択した場合、それは何のプロジェクトですか？

()

2. 中長期派遣研究者数について

1) 貴機関における中長期の派遣研究者数の減少の原因としては次のどれが当てはまると考えますか？当てはまるものに○を付けて下さい。

() 大型の研究プロジェクトが終了したため。

() 理由は分からない。

その他の理由が考えられる場合には記入をお願いします。

()

また、大型の研究プロジェクトが終了した、を選択した場合、それは何のプロジェクトですか？

()

5.3.2 フォローアップ調査の結果

(1) 中・長期の派遣研究者数の減少

中・長期の派遣研究者数の減少についての質問に対しては、調査対象とした20機関のうち、17機関から回答があった。回答結果は以下の通り。

・減少理由

理由不明 10

大型プロジェクト終了 5

その他 2

・その他の理由

「昨年度の調査回答に、本来含めるべきでない「留学」による出張を含めてしまったため。」

「研究プロジェクトの計画により、平成 24 年度にあった派遣が平成 25 年度にはなかったため。」

・減少理由となった大型プロジェクトの名称

組織的な若手研究者等海外派遣プログラム（日本学術振興会） 4

平成 24 年度最先端研究開発戦略的強化費補助金—頭脳循環を活性化する若手研究者海外派遣プログラム— 1

回答結果によれば、中・長期の派遣研究者の減少には、「組織的な若手研究者等海外派遣プログラム」の終了の影響が大きい。

「組織的な若手研究者等海外派遣プログラム」は、平成 21～24 年度に実施されたプログラムであり、日本学術振興会の事業報告書²⁴によれば、「公募、審査の結果 96 事業が採択され、事業ごとの実施期間は 2 年間又は 3 年間であった。本プログラム全体で、114 か国・地域に 10,048 人の若手研究者等が派遣され」、そのうち「2 か月以上の渡航者は 2,284 名であった。」とのことである。事業規模が大きいため、終了のインパクトが大きかったとみられる。²⁵

(2) 中・長期の受入れ研究者数の減少

中・長期の受入れ研究者数の減少についての質問に対しては、調査対象とした 20 機関のうち、17 機関から回答があった。回答結果は以下の通りである。

・減少の理由

定義変更のため 8

定義変更+定義変更なくとも減少 5

定義変更なくとも減少 2

理由不明 2

「定義変更のため」を含む回答は 13 機関であり、回答機関の約 76%だった。

²⁴ 独立行政法人 日本学術振興会「研究者海外派遣業務報告書」平成 26 年 2 月。

²⁵ 2284 人を単純に 4 年間で割った場合、571 人となるが、これは、平成 25 年度の中・長期の派遣研究者数の減少 808 人と比較しても大きな数字である。

・定義変更に対する純減の比率

平均は 1.5 であり、上下 1 つ (10.25 と -0.41) の数値を除いた平均は 0.75。²⁶すなわち、

中長期受入れ研究者数 (H25 年の回答) =A

中長期受入れ研究者数 (定義の変化がなかった場合の H25 年の回答) =B (推定値)

中長期受入れ研究者数 (H24 年の回答) =C

とした場合に、 $(B-A) : (C-B) = 1 : 0.75$

この数字を利用した、「受入れ」の定義を変更しなかったと想定した場合の、中長期の受入れ研究者数の推計値については、「5.1」の記述を参照。

・減少理由 (純減の場合)

研究予算の削減 1

大型プロジェクト終了 (グローバル COE) 1

予算減少及び採用の過渡期 (外国人退職) 1

理由不明 3

質問結果によれば、中・長期の受入れ研究者数の減少には、「受入れ」の定義変更の影響が大きかったことが分かる。

²⁶ 上下 1 つずつを除いて平均を取るの、極端な数値の影響を小さくするための標準的な方法である。

5.4 調査実施時における調査対象機関からのフィードバック

5.4.1 本調査への主な質問内容

本調査は、2014年9月17日から調査対象機関に対して配布され、10月17日を締め切りとして実施されたが、その期間中に、電話で約200件、メールで約70件（複数の質問がある電話やメールを含む）の問い合わせがあった。

多かった質問は以下の通りであり、その中でも、常勤研究者と非常勤研究者の分類の方法（非常勤の定義や範囲）、ポストクの範囲（一般研究員との違い）、受入れ研究者のカウント方法（「受入れ」の定義変更）についての質問が特に多かった。多くの質問については、記入要領において既に説明されているが、常勤と非常勤の区別など本質的に区分が難しい問題や、受入れ回数のカウントなど変更があったために理解が難しい問題が指摘されたと考えられる。

【調査票 2-0（基礎データ）関連】

常勤と非常勤について

- 非常勤講師は非常勤の研究者として含むのか。
- 特任教授やポストクは、非常勤としてカウントするのか。
- 雇用関係の無い日本学術振興会特別研究員（JSPS）の者は非常勤として含めるのか。

ポストク、一般研究員

- 共同研究等の受入資金により雇用する非常勤の研究員、最先端・次世代研究開発支援プログラムやグローバル COE 研究員等は、ポストク・特別研究員等か、それとも一般研究員か。

【派遣関連】

派遣回数のカウント方法

- 短期派遣に関し、同一研究者が同一国に同目的で複数回派遣された場合はそれぞれをカウントするのか。
- 短期派遣で職位・分野別の人数と、財源別の人数は異なっているのか。（⇒財源についての調査票においては、1回の派遣で複数国を訪問した場合でも1件とカウントするの
で少なくなる）

学問分野

- 派遣された教員の専門分野で、〇〇学はどの区分に含めればいいのか。

生年

- 派遣された研究者の生年がはっきり分からない場合には空欄でいいのか。

【受入れ関連】

受入れ回数のカウント方法

- 外国人研究者を日本の機関からの受入れた場合（外国から直接来ていない研究者）は全て対象外でいいのか。
- 日本で博士の学位を取得し、大学に就職した場合は、外国から直接来ていないので対象外か。

受入れ期間

- 平成 25 年度以前に採用された人はいつの時点からの日数を数えればいいのか。

受入れ目的

- 雇用している外国人教員について、中・長期受入れ（雇用）にカウントする際に、主たる受入れ目的は教育の場合、「研究活動のための教育」を選択するのか。

【支援制度関連】

支援金額の算定

- 「平成 25 年度に研究者派遣のために利用した、政府等による制度とその実績」の「派遣の支援額合計（万円）」は、個人に直接支給されているため、全体の金額は分からないが、どの範囲の金額を答えれば良いか。

5.4.2 調査実施の効率性

なお、上記の質問事項は、回答する側にとって誤りが発生する可能性の高い点とも言えるため、これらの指摘を踏まえ、機関が回答した調査票の内容のチェックや、データクリーニングの対応を統一しておくことが考えられる。調査票のチェック等についての対応マニュアルを事前に作成し、毎年に対応が一定の方針のもとに実施されるようにすることは、経年的データの信頼性を高めるための一つの方法である。以下のチェックリストはそのための一つの例示である。また、回答機関側にチェックリストを提示し、回答を提出する前に、その年度における調査の定義や考え方に則った回答がなされているかの確認を求めることもデータの信頼性向上や調査実施の効率性向上に資すると考えられる。

【回答調査票のチェックリスト（例）】

調査票 2-0（基礎データ）

- ・非常勤講師が含まれていないか。
- ・常勤と非常勤の区分は定義に従って行われているか。

調査票 2-1（派遣研究者数）

- ・派遣研究者数が、職位ベースの回答と、財源ベースの回答で大きな違いがないか（原則として職位ベースの合計の方が、財源ベースの合計よりも大きいはずであるが、あまりに違いが大きくないか）。

調査票 2-2（受入れ研究者数）

- ・中・長期の受入れ研究者数で、雇用分と雇用以外（招へい・来日）の区別は適切に付けられているか。

調査票 2-1 と 2-2（共通）

- ・昨年度の調査結果と機関レベルで比較して、減少あるいは増加が大きすぎないか（記入や算定方法の誤りの可能性）。
- ・ある程度の規模の大学等で、派遣研究者数、受入れ研究者数がゼロの場合、未記入の可能性はないか。
- ・特定の項目について、空白や不明が多すぎないか（空白や不明の理由の確認）。

6. ヒアリング調査の結果

6.1 ヒアリング調査の概要

6.1.1 ヒアリング対象機関と内容

2015年11～12月に、(独)物質・材料研究機構、京都大学、名古屋大学、早稲田大学に対してヒアリング調査を実施した。

ヒアリング対象者は、大学本部の国際担当部署、研究科の国際担当部署、派遣された日本人研究者、海外からの受入れ研究者である（ヒアリング機関によって異なる）。

質問リストは以下の通りである。

○国際担当部署（または研究科）

- ・ 貴機関における派遣／受入れのトレンドはどのようなものと認識しているか。
- ・ どの国との交流が多いのか、あるいは重視しているか（派遣と受入れ）。対象機関、学問分野、期間、派遣／受入れ研究者の職位・年齢の特色はあるか。
- ・ 派遣／受入れについて何がハードルになっているか。国の支援として何が必要か。
- ・ 国の支援策のメニューの中でどれが特に効果的だと思うか。
- ・ 派遣／受入れの内訳（年齢別、職位別など）について課題はあるか。（若手の派遣／受入れの増加など）
- ・ 派遣／受入れのメリット、デメリット（個人、組織にとって）についてどのように考えるか（学問的成果、研究者としてのキャリア形成等）。
- ・ 機関（または研究科）として、派遣するうえでの希望はあるか。（いつごろ（年齢）派遣したいか、期間はどれくらいが適切か）
- ・ 派遣する際に、ミッションを課しているか。（例：研究上の目標、相手先機関とのネットワーク拡大 など）
- ・ 派遣と、研究・教育活動の発展とをどのようにつなげているか。

（上に加えて）

○国際担当部署

- ・ 大学または機関としての国際研究交流についてのポリシーはどのようなものか。
- ・ 大学または機関としての支援策はどのようなものか。効果は上がっているか。その根拠は何か。

○研究科

- ・ 研究科としての国際研究交流についてのポリシーは、全学（機関）とは別にあるか。
- ・ 研究科としての支援策はあるか。効果は上がっているか。その根拠は何か。

<p>○受入れの研究者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 滞在理由等について教えてください（期間、学問分野、滞在目的等） ・ なぜ日本に来たのか。研究場所としての日本の魅力についてどのように考えるか。他の国に行くことも選択肢としてあったか。 ・ 来日前の期待は何だったか。それは、実現されているか。 ・ 来日に当たって、何かハードルはあったか。どのように克服したか。 ・ 日本での研究は、どのようなメリット、デメリットを持つか（学問的成果、研究者としてのキャリア形成等）。 ・ 日本の機関や国からはどのような支援を受けているか。どのような支援が必要か。
<p>○派遣された研究者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 派遣された理由等について教えてください（期間、学問分野、派遣先国・機関、派遣目的等） ・ 派遣前の期待は何だったか。それは、実現されたか。 ・ 派遣に当たって、何かハードルはあったか。どのように克服したか。 ・ 海外派遣されての研究は、どのようなメリット、デメリットを持つか（学問的成果、研究者としてのキャリア形成等）。 ・ 日本の機関や国からはどのような支援を受けたか。どのような支援が必要か。

6.1.2 主な指摘事項

主な指摘事項は以下の通りである。

(1) 派遣に関する指摘事項

a. メリット

- 研究者が海外で活動すれば、人脈形成ができること、技術を習得できること、研究を発展させ新たなテーマを発掘することができる等のメリットがある。
- 長期派遣の場合には、海外研究機関で新しい研究手法を取得し、新しい課題へ挑戦する機会となる。外の機関に行って、リフレッシュすることができ、派遣後の研究者のキャリアの転換点となることがある。研究活動を更に進めていくことが可能となる。
- 国際共同研究を促進することが、大学の研究・教育の質の向上につながり、ひいては将来的に大学の国際的評価を高めることにつながる。
- 研究者にとって重要である。学術面で研究の長期的な向上を図ることができる。論文数の向上や教育的な効果が期待される。
- 国際論文誌ではレビューアが仲間になる。留学経験やカルチャーを学ぶことが重要。

b. デメリット、課題

滞在費用

- 在外派遣は滞在費がかなりの金額になる。運営費交付金が減っている中で、予算を確保することは困難。

派遣期間中の研究への影響

- 派遣のデメリットとしては、派遣が長期になると、所属研究グループの業績が止まってしまうことがある。
- 海外派遣の間、研究実績は遅れてしまう。
- 若手研究者は中長期海外に派遣されることで自分の研究のスピードがむしろ落ちるのではないかという考え方もある。

派遣期間中の業務

- 派遣する場合にはその後のポストの補充が難しい。
- 海外へ派遣するのが難しくなっている。派遣の必要が減っているのではなく教員の管理業務が増えていることがハードルとなっている。
- 派遣すると周りにしわ寄せが来ることがある。
- 私立大学の理工系の研究室において、学生の指導（卒業論文指導など）・授業・ラボマネジメント（事故が起こったときのリスクや安全上の問題の対応）を不在中に面倒を見てくれる人材（助教や研究室を共同で運営する研究者）がいない場合が多く、1年以上研究室を開けるのは難しい。
- 担当業務があるため、もう1年はいたかったが、2年間日本を離れることはできない。
（1年間海外派遣された研究者のコメント）

若手研究者の派遣

- 若手研究者は用務があって任期付きで雇用されていることが多いから海外へは行きにくい。また、任期付きの若手研究者は、海外への派遣を支援した場合に成果を大学に還元してくれるとは限らないので支援することが難しい。
- 若手は求められている研究・教育の義務を果たすことが第一であり、そこに支障が生じる可能性がある中長期の派遣は難しい状況にある。
- 若手研究者は「任期付き」という立場から、専任教員に比べると、派遣後の学内への還元を考慮すると、応募できる制度が限定的。

その他

- 若手はネットワークがないので、大学のネットワークを活用することで派遣をより意義深いものにすることを考えることが課題。
- ビザの取得が難しい。
- 家族を連れて行く場合に、家族の渡航費は出ない。教育費の負担が大きい。

c. 国の支援策

- 外国派遣資金は JSPS で若手対象のものがある。30 代から 40 代半ばまでの研究者を長期派遣する公的制度があまりない。
- 中堅研究者向け、シニア研究者向けの海外派遣プログラムがあればいい。
- 国の頭脳循環プログラムでは、派遣元に対しての支援はない。
- 若手研究者は外部資金で雇用されることが多いが、補助金毎に支出制限が厳しい。
- 複数財源で派遣や受入れを支援することに対して柔軟性がないことがある。

(2) 受入れに関する指摘事項

a. トレンド

- 中長期の受入れは査証手続きが面倒なことなこともあり数は限定的になる。
- 給与を支払っていない学生（インターンシップ等）の受入れ人数も増えているが、アンケート調査では学生は対象とはなっていないため、回答には反映されていない。（ただし、運営費交付金の中でやっているの受入人数には限界がある。）
- 受入れ人数は増えてきている。しかし、研究者の受入れは人数を増やすことだけが目的ではない。増えるだけで研究が進む訳ではない。
- 中国からの受入れ研究者が減っている。国と国との政治的関係が影響している面がある。
- 今年は 2010 年の数字を上回っており、震災の影響はほぼなくなったと捉えている。
- 2 年前のヒアリング調査では韓国からの受入れが震災後にも戻ってこないと回答したが、現在では韓国からの受入数も増加している。

b. メリット

大学、機関にとってのメリット

- 国際的な人的交流によって、研究面で刺激を受けることができる。違う考え、新しい考えが入ってくることで新しいものが出てくる。
- 帰国先で日本の研究レベルの高さを宣伝してもらえば良い循環が生まれる
- 研究者・学生の国際的研究の萌芽が生まれ、教員個人にとっても、海外大学・研究機関とのネットワーク形成にもつながり、大学の国際化にもつながるメリットがある。教育面での効果がみられる。

装置、施設へのアクセス

- 日本を選んだのは最先端の研究設備へのアクセスができることがある。
- 研究施設は impressive であり、すばらしい。

- 日本は先進的な国であり、すぐれた装置が導入されており、そのような装置にアクセスすることができる。

研究環境等

- 物質・材料研究機構の ICYS（若手国際研究センター）は自由に独立して研究できる環境である。管理スタッフによる支援体制が充実している。
- WPI（世界トップレベル研究拠点）である物質－細胞統合システム拠点（iCeMS）では、外国人への支援体制が整っている。

日本の魅力

- 母国の研究者の間では米国や欧州が人気のある研究場所であるが、日本は先進国であり、鉄道も新幹線など発達しており、食べ物もおいしい。
- 受入れ研究者は、研究者を受け入れる制度が整っていること、図書館の蔵書数などの研究面のメリットに加えて、日本の生活しやすさ・暮らしやすさ、人のホスピタリティ（国際課の支援チームや宿舎スタッフ等も含め）を魅力として指摘している。

c. デメリット、課題

宿泊施設

- 受入れについては、筑波地区には JST が運営している「二の宮ハウス」「竹園ハウス」があるが混んでいる。夏休みに利用したい場合には、半年前には予約しないと間に合わない。単身の住居がもっと必要である。
- 宿舎や施設といったハード面での支援が国際交流や共同研究を盛んにするためには必要である。
- 研究者の中長期滞在用の宿舎がない。
- 受入れについては、宿泊施設の問題がある。宿泊施設は数が少ない。
- 住宅を借りる際の保証については財源をつくる必要がある。
- 宿舎整備についてはお金と時間がかかる。
- プログラムが増えてきているので、宿舎の確保が困難になってきている。誰が身元保証人になるのかという課題がある。

受入れ手続き

- 短期間の受入れの場合、研究室のルールを覚え、理解した頃には帰国してしまうことになり、受入れの手続きがその都度かかるということがある。
- 渡航の手続きについてのサービスがないと、日本に来にくい。渡日後の生活面での支援も必要だ。
- 受入れ担当教員の業務が多いことがハードルになる。ビザの取得、学内外の宿舎の手配などである。

- ハードルは滞在のためのビサの取得である。それについては iCeMS の管理部門から支援を受けることができた。
- 郵便網やネット環境が悪い国から来ている人とは連絡を取るのが難しいことがあった。

生活面での支援

- 非居住者（半年以内で雇用しない人）の外国人研究者が国内金融機関で銀行口座を開設しにくく（実際にはできていない）、滞在費、謝金等の受給に不便。

家族への支援

- 滞在する人の子供の学校の受入れが問題になる。
- 家族滞在の場合には幼稚園や小学校の手配などの支援が必要になる。

その他

- 短期だけ滞在して情報を持っていかれる可能性もあり、適切な情報の管理が課題である。
- 長期的に日本にいるためには日本語を勉強することが必要である。
- 海外研究者のための十分な研究スペースを取ることが難しい。
- アジア地域では教授クラスが多く、米国では博士候補生が多く（博士論文作成が目的）、その偏りに課題を抱えている。アジアからはもっと若手が、米国からは教授クラスがもっと来ればバランスが取れる。
- 日本で研究するデメリットは欧米で開催される会議に参加することが難しいこと。
- 機関についての情報は国外からでもインターネットで手に入るが、国外から難しいのは人についての情報を得ることである。どのような優れた研究者がいるのかということだ。

d. 国の支援策

研究費関連

- 政府への要望は、受入れ研究者が研究資金を受けるためのプロセスを簡単にする事である。
- 日本に外国人研究員を増やすためには、WPI（世界トップレベル研究拠点）を作ることが効果的である。
- 科研費は英語化されていないものが一部ある。
- アメリカの大学で研究しようとする時には、NIH のグラントは国外からでも申請することができる。日本の競争的資金では難しい。

その他

- 米国では一定期間滞在すればグリーンカードを受けることができるが、日本では困難である。
- 受入れの機関決定から実際の受入れまで 2 か月ほどの時間がかかる。これは在留資格認定証明書の発行までにかかる時間とそのプロセスの複雑さに依るところが多い。国の支援として、このプロセスを簡素化できないか。

- 特に開発途上国にいる若手研究者は経費支弁力が低く来日できなかった者もいるため、より一層の支援を求める。
- タイとインドネシアに対して、査証取得の緩和（IC パスポートの場合）が 2012 年に行われ、当該国からの研究者（留学生も）が多く来日するようになったのは効果的だった。

(3) 派遣と受入れについての指摘事項

国際研究交流のための資金

- 京都大学の数理解析研究所の運営費においては、運営費交付金の占める割合が高く、その減少は研究交流事業及び業務（国際研究支援室業務も含む）に大きな影響が及んでいる。
- 国際化のためには安定した財源が必要だ。国際化を目的とした運営費交付金、補助金が必要ではないか。
- 国の大型プロジェクトは時限措置であって、1 年目、2 年目には予算額が大きいけど段々減っていく。そのような中で事業を実施していくのが難しい。

その他の課題

- 派遣と受入れについての課題は、若手研究員の交流を活発にさせることと、外国人教員を増やすことである
- 米国や欧州のトップスクールはアジアに分校を作っており、競合していく可能性がある。
- アメリカ、ドイツ、フランス、中国などは重視しているが、最近では東南アジア、中東諸国、新興国との交流も重視するようになっている。

6.2 ヒアリング調査の結果

6.2.1 (独) 物質・材料研究機構

日時：2014年11月27日(木) 10時～12時20分

ヒアリング対応者：学術連携室2人、受入れ研究者2名、派遣研究者1名

(1) 学術連携室

貴機関における派遣／受入れのトレンドはどのようなものと認識しているか。

- 受入れで90日を超えるものは査証手続きが面倒なことなこともあり数は限定的になる。
- 派遣のトレンドは、昔は研究の勉強のために海外に行った。最近では既に外国での研究経験のある人を採用するようになった。そのため、勉強のために行く必要性が下がった。研究協力のために行く事が多い。3～4年前からの変化だ。
- 受入れの人数は伸びていっている。給与を支払っていない学生の受入れ人数も増えているが、アンケート調査では学生は対象とはなっていないため、回答には反映されていない。
- インターンシップは学生向けのプログラムである。国内の学生も対象であるが、外国籍の学生数が増えている。3か月まで受け入れている。2012年には144人、2013年度は173人受入れた。100人が外国籍だった。学部の学生も受け入れている。給料は払っていない。欧州の国では、学部の終わりにはインターンシップに行くことになっており、アプライしてくる。
- 国際連携大学院制度 International Cooperative Graduate Schoolでは6～12か月学生を引き受けて、学生は博士論文について研究指導を受ける。20～30人来ている。PhD課程の学生である。

どの国との交流が多いのか、あるいは重視しているか（派遣と受入れ）。対象機関、学問分野、期間、派遣／受入れ研究者の職位・年齢の特色はあるか。

- ・ 派遣ではアメリカ、ドイツ、フランスが多い。中国や韓国は学会参加で行くことが多い。
- ・ 受入れは中国、インドが多い。
- ・ これらの国は重視しているが、最近では東南アジア、中東諸国、新興国との交流も重視するようになってきている。
- ・ 戦略は、3つに分かれる。1. 組織的、2. 部局間連携、3. 教育的な連携。1は、トップレベルで促進していく。これから伸びていく国や、有力な大学、機関と進めていくもの。

派遣／受入れについて何がハードルになっているか。国の支援として何が必要か。

- ・ 在外派遣は滞在費がかなりの金額になる。運営費交付金が減っている中で、予算を確保することは困難だ。外国派遣資金は JSPS で若手対象のものがあるが、30代から40代半ばまでの研究者を長期派遣する公的制度があまりない。
- ・ 物質・材料研究機構（NIMS）では毎年5人くらい在外派遣している。ひとつ上のクラスに行く前の研究者が行くことが多い。45歳以下に対象者は限定している。1年間で350万円くらいの経費がかかる。
- ・ 海外の機関から招へいされ、滞在費などを先方に負担してもらう形で海外に行く人は多くはない。毎年1人くらいはいる。イギリスに招へいされたケースは在籍出向の形で派遣された。ただし、国内では「非居住者」の扱いになるので所得税が20%かかるなど不利である。
- ・ 受入れについては、筑波地区には JST が運営している「二の宮ハウス」「竹園ハウス」があるが混んでいる。夏休みに利用したい場合には、半年前には予約しないと間に合わない。単身の住居がもっと必要である。
- ・ インターンシップの場合には、近辺のウィークリーマンションを借りている。

国の支援策のメニューの中でどれが特に効果的だと思うか。

- ・ 中堅研究者向け、シニア研究者向けの海外派遣プログラムがあればいい。1～2年間の中長期で海外に行かせたい。シニア研究者は1～3か月くらいの期間で集中的に海外で研究してみたい場合がある。

派遣／受入れの内訳（年齢別、職位別など）について課題はあるか。（若手の派遣／受入れの増加など）

- ・ 学生の受入れが増えている。NIMS インターンシップ制度が軌道に乗っている。受入れて欲しいとの要望がかなりあるが、運営費交付金の中でやっているので受入人数には限界がある。また、人気のある研究者に受入希望が集中するが、キャパシティブ的にも限界がある。
- ・ シニア研究者の長期間の受入れではサバティカルで来たいという要望がある。本人の経費でこちらに来る場合には問題はないが、手当をこちらで出したいという場合には処遇面で問題がある。

派遣／受入れのメリット、デメリット（個人、組織にとって）についてどのように考えるか（学問的成果、研究者としてのキャリア形成等）。

- ・ 派遣のメリットは、研究者が海外で活動すれば、人脈形成ができること、技術を習得できること、研究を発展させたり新たなテーマを発掘することができるなどがある。NIMS の組織としても、研究者としてもメリットがある。

- ・ 派遣のデメリットとしては、派遣が長期になると、所属研究グループの業績が止まってしまうことがある。また、経費面でのデメリットもある。
- ・ 受入れのメリットとしては、国際的な人的交流によって、研究面で刺激を受けることができる。違う考え、新しい考えが入ってくることで新しいものが出てくる。NIMSでは現在25%の研究者は外国人である。ナノテク分野では半分以上が外国人になっている。
- ・ 受入れのデメリットは、短期間の受入れの場合、研究室のルールを覚え、理解した頃には帰国してしまうことになり、受入れの手続きもその都度かかるということがある。また、情報の管理の問題がある。短期だけ滞在して情報を全部持っていかれる可能性もある。

派遣と、研究・教育活動の発展とをどのようにつなげているか。

- ・ 長期派遣の場合には、海外研究機関で新しい研究手法を取得し、新しい課題へ挑戦する機会となる。外の機関に行くと、リフレッシュすることができ、派遣後の研究者のキャリアの転換点となることもある。研究活動を更に進めていくことが可能となる。

大学または機関としての支援策はどのようなものか。効果は上がっているか。その根拠は何か。

- ・ 在外派遣制度と海外研究者招へい制度がある。現場レベルでボトムアップでの交流を推進するための制度である。在外派遣制度は、6か月から2年間、海外で研究できる。海外研究者招へい制度は、招へい経費（航空券とホテル代）を支援している。その後の交流のきっかけとなっている。在外派遣から帰ってから、MOU締結に発展する場合がある。招へいの場合には、その後の共同研究に発展することや、学生など人材交流が進むことがかなりの頻度である。
- ・ 学生については、連携・連係大学院制度とインターンシップ制度がある。特に国内の連係大学院制度においては、大学の専攻をNIMS内に作っている例もある。

(2) 派遣研究者（中・長期）

派遣された理由等について教えてください（期間、学問分野、派遣先国・機関、派遣目的等）

- 在外派遣制度を利用した。希望を出して海外派遣が認められ、英国に行った。相手は共同研究グループであった。プロジェクトに参加するというよりも、教えてもらいにいった。
- 大学院の学生が3～5年かけて勉強することを1年間で学んできた。1対1で教えてもらうことができた。派遣先は親切なところであった。

- NIMS からは論文を書くことは求められてはいなかった。論文を書くことも考えたが、1 年間はすぐに終わる。計算科学のいいところは日本に帰っても計算はできるということである。

派遣前の期待は何だったか。それは、実現されたか。

- 1 年でできることはしたが、もう 1 年はいたかった。NIMS ではプラットフォームを外部供与するプロジェクトがあって、その顕微鏡を担当していた。2 年間日本を離れることはできない。イギリスにいる間はユーザとはメールでやり取りをしていた。

派遣に当たって、何かハードルはあったか。どのように克服したか。

- 特にはないが、ビザ取得の知識がなかった。英国はビザの取得が難しい。銀行口座にお金がいくら預けていることが必要など分からなかった。戸籍の提出の時にも、6 か月以内の発行であれば大丈夫と聞いていたが、4 か月以内でないとダメと急に言われたりしたこともあった。

海外派遣されての研究は、どのようなメリット、デメリットを持つか（学問的成果、研究者としてのキャリア形成等）。

- 海外派遣のメリットは、シミュレーション技術を学んだことで、大きな財産となっている。後は、語学の勉強がもっとしたかったが、家族と一緒にだったので難しかった。成果はあと少しで出るところだった。
- デメリットとしては、海外派遣の間、研究実績は遅れてしまう。

日本の機関や国からはどのような支援を受けたか。どのような支援が必要か。

- NIMS からは補助を受けていた。家族を連れて行く場合に、家族の渡航費は出ない。イギリスには企業からの駐在の人も多くいたが、比較するとストレスになる。ロンドンでは家族向けのアパートでは 1 月に 30 万円くらいになる。教育費は日系の幼稚園だと年間 80 万円くらいはかかる。これも企業であれば補助が出るが、NIMS ではそこまでの補助は出ない。

(3) 受入れ研究者 1（中・長期）

滞在理由等について教えてください（期間、学問分野、滞在目的等）

- 2003 年に日本に来た。母国で修士の学位までは取った。日本政府から 3 年間の奨学金を受けることができた。日本で博士学位を取った。良い機会を受けることができた。独立して研究をする方法を学ぶことができた。3 年間 JSPS の資金でポストドクをしてい

た。2011年に地震があった後から、NIMSで勤務している。²⁷NIMSで働いてハッピーである。NIMSはユニークであり、国際的認知がある。独立して研究をすることができる。NIMSは研究設備が最先端のものである。学生があまりいないので研究に集中することができる。研究者は独立して扱われる。200万円を年間研究費として受け取ることができる。

- ICYS (NIMS International Center for Young Scientists (若手国際研究センター))で研究をしている。今後もずっとここで働きたい。自由に独立して研究できる環境である。現在、ICYSには20人外国人がいるが、年に2回雇用がある。1～2人である。それまでの業績などが審査される。
- ICYSでは管理スタッフによる支援体制が充実している。

なぜ日本に来たのか。研究場所としての日本の魅力についてどのように考えるか。他の国に行くことも選択肢としてあったか。

- 日本を選んだのは施設へのアクセスができることがある。普通は書類を書いて実際に使えるまでかなり待つ必要があるような設備であっても、ここでは2～3日で使うことができる。NIMSは研究者にとってのパラダイスである。

来日に当たって、何かハードルはあったか。どのように克服したか。

- 長期的に日本にいたためには日本語は勉強をすることが必要である。レッスンはNIMSやインターナショナルハウスで提供されている。日本の文化については、安全であり、ハッピーである。ビザは1か月待つだけで受けることができる。アメリカであれば半年はかかる。
- ICYSでは問題は何もない。職員からの支援についても満足している。

日本での研究は、どのようなメリット、デメリットを持つか（学問的成果、研究者としてのキャリア形成等）。

- 良い設備へのアクセスがメリットである。スーパーバイザーはとても generous である。独立して研究をすることができている。日本はオープンな社会であり、また、安全でもある。文化も食べ物もいい。
- デメリットはないのではないかと。資金がもっと出ればもっと良い。科研費を取るのとは簡単なことではない。

日本の機関や国からはどのような支援を受けているか。どのような支援が必要か。

- 政府への要望は、資金を受けるためのプロセスを簡単にすることである。

²⁷ なお、当該研究者は、平成25年度以前に日本国内で所属機関を変わっているため、厳密には、本調査における「受入れ」の定義には該当しない。

- 米国では一定期間滞在すればグリーンカードを受けることができるが、日本では困難である。研究面ではエクセレントである。

(4) 受入れ研究者 2 (中・長期)

滞在理由等について教えてください (期間、学問分野、滞在目的等)

- PhD の学生であり、2016 年 3 月までは日本にいる予定である。²⁸

なぜ日本に来たのか。研究場所としての日本の魅力についてどのように考えるか。他の国に行くことも選択肢としてあったか。

- 2つの選択があった。母国 (欧州) で修士の学位を取ったのでそこで博士学位を取ることということと、日本に来ることである。NIMS に来たのは海外で研究をする経験をしたかったからである。
- NIMS ではインターンシップを 2011 年にしていた。IAESTE (The International Association for the Exchange of Students for Technical Experience) の国際インターンシップである。その時に、博士学生のプログラムについて知った。それで応募して採用された。

来日前の期待は何だったか。それは、実現されているか。

- 研究施設は impressive であり、すばらしい。

来日に当たって、何かハードルはあったか。どのように克服したか。

- ハードルはあまりなかった。ビザを受けることも問題ではなかった。

日本での研究は、どのようなメリット、デメリットを持つか (学問的成果、研究者としてのキャリア形成等)。

- メリットは施設が優れていることである。お金の支援も受けている。授業料は免除される。
- デメリットは欧米で開催される会議に参加することが難しい。

日本の機関や国からはどのような支援を受けているか。どのような支援が必要か。

- 健康保険、銀行口座開設などで支援を受けたので日本に来る時には問題はなかった。

²⁸ なお、当該研究者は、博士課程の「学生」であるため、本調査の「受入れ」研究者数としてはカウントされていない。

6.2.2 京都大学

日時：2014年12月1日（月）13時～16時

ヒアリング対応者：物質－細胞統合システム拠点（iCeMS: Institute for Integrated Cell-Material Sciences）：吉田南構内共通事務部国際企画室 職員4人、受入れ研究者1人；数理解析研究所 職員1人；事務本部国際企画課 職員2人；事務本部研究推進課 1人

(1) 受入れ研究者（中・長期）

物質－細胞統合システム拠点（iCeMS）に特定研究員として在籍している。

滞在理由等について教えてください（期間、学問分野、滞在目的等）

- 化学工学で PhD を母国の大学で取得した。生物の経験は日本に来るまではなかった。ここでは生物への応用を研究している。また、スーパーバイザーと一緒に出したベンチャー企業を設立する提案が JST の事業で採用されたのでそれにも今後取組む予定である。あと、2 年間はここにいる予定である。日本に来てから 1 年と 2 か月になる。日本には英国の大学を経て来ている。

なぜ日本に来たのか。研究場所としての日本の魅力についてどのように考えるか。他の国に行くことも選択肢としてあったか。

- 欧州でポスドクをしていた時に、日本は第一候補だった。JSPS のスカラーシップは貰うことができなかったが、iCeMS からは研究資金を貰うことができた。
- この機関についてはインターネットで調べて、申請書を送付して、選定された。日本に来る前には日本語ではコミュニケーションはできなかった。
- 母国の研究者の間では米国や欧州が人気のある研究場所であるが、日本は先進国であり、鉄道も新幹線など発達しており、食べ物もおいしい。京都はとても良い街である。日本での研究生活は忙しいが充実しており、文化的なイベントがよく開催されることも気に入っている。

来日に当たって、何かハードルはあったか。どのように克服したか。

- ハードルは滞在のためのビザの取得である。それについては iCeMS の管理部門から支援を受けることができた。米国や欧州の場合にはビザの取得に 2～3 か月かかる場合もあるが、比較的短期間（1 か月くらい）に取得することができた。

- iCeMS は 191 人の研究者がいるが、そのうち 58 人（約 30%）は外国人であり、国際的な研究機関である。私のスーパーバイザーも外国人であり、私の研究室の 7 割は外国人である。そのため外国人への支援体制が整っている。

日本での研究は、どのようなメリット、デメリットを持つか（学問的成果、研究者としてのキャリア形成等）。

- メリットは、日本では優れた研究装置が導入されており、そのような装置にアクセスすることができる。良い研究環境なので、日本に来てからは来る前よりも長時間働くようになっている。
- 日本は安全であり、静かであり、住みやすい場所である。
- 研究装置の説明文が日本語で書かれており、理解できない場合がある。デメリットはそのくらいである。

日本の機関や国からはどのような支援を受けているか。どのような支援が必要か。

- iCeMS からはビザ取得の際に支援を受けた。また住宅を見つける時にも支援を受けた。住宅を借りる時に保証人になってくれる(機関保証)。病院等の生活情報の提供を受けた。
- 日本に外国人研究員を増やすためには、WPI（世界トップレベル研究拠点）を作ることが効果的である。機関について、英語のウェブサイトを作り、国外からも情報を入手できるようにすることが大事だ。
- 機関についての情報は国外からでもインターネットで手に入るが、国外から難しいのは人についての情報を得ることである。どのような研究者がいるのかということだ。受入れ教員を見つけるのが難しい。

(2) 国際交流担当者（吉田南構内共通事務部 国際企画室）

貴機関における派遣／受入れのトレンドはどのようなものと認識しているか。どの国との交流が多いのか、あるいは重視しているか（派遣と受入れ）。

- iCeMS では若手研究者の派遣を重視しているが、派遣先としては、北米と欧州が多い。研究発表の場としては韓国も多い。
- 10～20 日くらいの期間派遣される制度がある。年間で 10～20 人程度派遣されている。年間予算が 1,000 万円であり、1 人あたり 50 万円まで渡航費を支援している。WPI の予算を使っている制度である。年齢は 42 歳まで、准教授以下が対象である。
- H22～24 年度には、JSPS の海外派遣制度があった。（JSPS の助成を受けた iCeMS の制度）3 か月までの派遣であり、共同研究の打ち合わせのためが多かった（H22～24 の目的は共同研究、現在の目的は Job interview に変わってきている）。実験を必要とする研究室では、長期間研究室を不在にすることが難しいということがある。

- 受入れについては、中国、インド、韓国を国籍とする研究者が多い。これらの国から直接来る人だけではなくて、欧州や米国の研究機関を経て来る人も多い。ただ、iCeMSでは、他の部局と比較するとこれらの国の出身者の割合は低い。京大全体では中国から来る人の割合は半分くらいだが、そこまでは高くはない。

派遣／受入れについて何がハードルになっているか。国の支援として何が必要か。

- 郵便網やネット環境が悪い国から来ている人とは連絡を取るのが難しいことがあった。
- 外国人研究者支援室は5名の専任スタッフがいる。iCeMSは英語が公用語であるので国際業務ができる人が働いている。働いている人は、正規職員は少なく、派遣職員が多い。

(3) 数理解析研究所（国際交流担当者）

貴機関における派遣／受入れのトレンドはどのようなものと認識しているか。

- 特にトレンドはない。教員の派遣と受入れがメインである。数理解析研究所には第一線級の人材が集まっており、世界の有力な数学研究機関への派遣が多い。
- 教員は約40人いる。そのうち外国人は1人なので多くはない。ただ、研究交流で多くの研究者が海外から来る。年間で300～400人の規模になる。国際研究支援室で招へいしている。研究集会は年に100件くらい開催される（そのうち、国際的なものは年10回ほど）。

どの国との交流が多いのか、あるいは重視しているか（派遣と受入れ）。対象機関、学問分野、期間、派遣／受入れ研究者の職位・年齢の特色はあるか。

- 数学の研究では、欧米のレベルが高いと聞いている。フランス、アメリカなどである。また、韓国は最近、国として力を入れており、国際会議の開催も多い。KAIST (Korea Advanced Institute of Science and Technology) などの研究所が韓国にはある。

派遣／受入れについて何がハードルになっているか。国の支援として何が必要か。

- 数理解析研究所の運営費においては、運営費交付金の占める割合が高く、その減少は研究交流事業及び業務（国際研究支援室業務も含む）に大きな影響が及んでいる。運営費交付金の減額によって交流活動のレベルを下げることはなんとかして避けたい。
- 宿舎や施設といったハード面での支援が国際交流や共同研究を盛んにするためには必要である。数学研究は実際に face to face で議論することが共同研究では必要であり、海外から研究者を受け入れるための宿舎や施設が必要になる。
- グローバル COE の予算は H25 年度までであった。今年度は「スーパーグローバル大学創成支援」事業(SGU)で採択され、数学分野が入っている。H26 年度後半から予算が

付く。SGUは10年間の予算である。

- 滞在する人の子供の学校の受入れも問題になる。
- 数理解析研究所は基礎物理学研究所と共同運営の独自の宿舎を持っている。北白川学舎である。また、近隣のウィークリーマンションなども利用している。ただ、研究者の中長期滞在用の宿舎がない。10名程度は3か月以上滞在し、20~30人くらいは1か月くらい滞在する。
- 数理解析研究所は研究スペースが狭い。京大の部局の中でも一番狭くなっている。海外研究者のための十分な研究スペースを取ることが難しくなる。

(4) 本部国際企画課

どの国との交流が多いのか、あるいは重視しているか（派遣と受入れ）。対象機関、学問分野、期間、派遣／受入れ研究者の職位・年齢の特色はあるか。

- 40か国の機関と協定を結んでいる。111大学と4つのコンソーシアムである。欧州は14か国の43大学、アジアでは中国は11大学、韓国は7大学、北米は17大学（うちアメリカが14大学）、大洋州は6大学、アフリカ地域は5大学である。
- 研究交流は、広くカバーし中東や南米とも協定を結ぼうとしている。

派遣／受入れについて何がハードルになっているか。国の支援として何が必要か。

- 派遣する場合にはその後のポストの補充が難しい。
- 受入れについては、宿泊施設の問題がある。宿泊施設は数が少ない。約70人収容できる宿泊施設を作るのには11億円要し、お金がかかる。また、土地が不足しているため、寄附があつたとしても施設を建設するための土地がない。
- 住宅を借りる際の保証については財源をつくる必要があるである。
- 渡航の手続きについてのサービスがないと、日本に来にくい。渡日後の生活面での支援も必要だ。
- 受入れ研究者の仕事場でのコミュニケーションの問題がある。

国の支援策のメニューの中でどれが特に効果的だと思うか。

- 今は財政的支援については運営費交付金から補助金へというのが国の方針になっている。SGUやWPIなどの補助金である。ただ、国際化のためには安定した財源が必要だ。国際化を目的とした運営費交付金、補助金が必要ではないか。また補助金は長期的安定財源ではないので、競争原理を導入されたとしても運営費交付金での措置を望む。
- 派遣では頭脳循環、受入れではJSPSの外国人特別研究員制度が多く使われている。

派遣／受入れの内訳（年齢別、職位別など）について課題はあるか。（若手の派遣／受入れの増加など）

- 派遣と受入れについての課題は、若手研究員の交流を活発にさせることと、外国人教員を増やすことである。外国人は常勤ベースでは教職員 275 人であり、5,400 人に対して約 5%である。
- 京大の白眉センターでは採用される研究者の外国人の割合は 15～20%になっている。

派遣／受入れのメリット、デメリット（個人、組織にとって）についてどのように考えるか（学問的成果、研究者としてのキャリア形成等）。

- 派遣のメリットは、国際的な研究教育活動ができるようになること、デメリットは海外に行っている間の後任者をどうするかである。
- 受入れのメリットは、帰国先で日本のレベルを宣伝してもらえれば良い循環が生まれること、デメリットは外国人の受入れが増えれば日本人研究者のポジションが減ってしまうことだろう。

機関（または研究科）として、派遣するうえでの希望はあるか。（いつごろ（年齢）派遣したいか、期間はどれくらいが適切か）

- 研究者には若いうちに海外での研究経験を持ってもらいたい。ジョン万プログラムは、年間 20 人くらい派遣している。対象者を増やすために年齢制限を緩和（50 歳まで）してスーパージョン万プログラムとしている。

大学または機関としての国際研究交流についてのポリシーはどのようなものか。

- ポリシーは「2x by 2020」に記載されている。重点項目は国際共著論文と被引用数を増やすこと等である。ジョン万プログラムが重点プログラムである。「2x by 2020」では海外から教員を受け入れるための体制、そのための雇用制度などをつくることが重視されている。国際シンポジウムは年に 5 回は開催する。

大学または機関としての支援策はどのようなものか。効果は上がっているか。その根拠は何か。

- 大学としての支援策は、ジョン万プログラムである。派遣元の研究室への支援プログラムも作っている。国の頭脳循環プログラムでは、派遣元に対しての支援はない。ジョン万プログラムの派遣元支援プログラムでは、長期派遣された場合に、派遣元に人（人件費）を付けている。
- 宿舎整備についてはお金と時間がかかる。京都府の看護婦寮を留学生の寮にすること、民間企業と提携して留学生の宿舎を作ること、UR 都市機構との連携などを行っている。

6.2.3 名古屋大学

日時：2014年12月11日（木）9時～10時50分

ヒアリング対応者：国際関係担当教員3人・職員2人

貴機関における派遣／受入れのトレンドはどのようなものと認識しているか。

- 受入れ人数は増えてきている。しかし、研究者の受入れは人数を増やすことだけが目的ではない。増えるだけで研究が進む訳ではないからだ。
- 名古屋大学には WPI（世界トップレベル研究拠点）は一つある。トランスフォーマティブ生命分子研究所（ITbM）である。そこはダブルアポイントメントで海外の先生に来てもらっている。また、学内で支援をしてミニWPIを作っている。ユニットの作り方や共同研究の進め方など、WPIと同様のことを予算はWPIに比較すると小さいが実施している。

（医学部での活動について）

- 医学部では Joint Degree プログラムをつくらうとしている。2つの大学にまたがって2つの学位を取れるプログラムだ。そのためにはまず研究者同士がお互いに知り合う必要がある、研究者交流が重要である。海外から招へいして講義やセミナーをしてもらうなどしている。また、名古屋大学医学部の研究リストを作成した。約120頁で、研究トピックや論文などの情報が含まれる。それを相手の大学に渡し、相手の大学にも同様のリストを作成してもらう。それによって研究協力の芽を見つけることが可能となる。
- 医学部でウェットラボの場合には、研究者は3か月などの滞在が必要になる。その間、滞在する施設が必要になる。名古屋大学には十分に宿泊用の施設がない。

どの国との交流が多いのか、あるいは重視しているか（派遣と受入れ）。対象機関、学問分野、期間、派遣／受入れ研究者の職位・年齢の特色はあるか。

- 派遣は、アメリカ、ドイツ、フランスや近隣国が多い。受入れは中国、アメリカ、韓国、フランス、ドイツなどである。
- 東南アジアへの派遣にも努力している。今度、タイでフェアを開催する予定である。名古屋大学のノーベル賞受賞者を派遣する。
- アメリカ、中国、ドイツには大学の拠点がある。拠点があれば、研究者としては協力を進めやすい。
- SGUではアジアのハブ大学となることを目指すとしている。日本からアジアへの派遣やアジアから日本への受入れを増やすということだけではなく、アメリカや欧州の研究者とアジアとの交流を進めることに取り組みたい。国際開発、医療を中心にアジアサ

テライトオフィスを作っていく。また、アジアでは法制度整備事業などを進めている。

- 名古屋大学はアジアのハブ大学を目指すという点については、国内では拠点数等で比較すると凶抜けたところにあると考えている。名古屋大学では教員が滞在して教育プログラムを拠点において作っている。国内ではライバルはいない。国際的には米国や欧州のトップスクールはアジアに分校を作っており、競合していく可能性がある。どうやって名古屋大学でしかできないことを作っていくかが重要である。

(医学部での活動について)

- 医学部は世界でトップ 100 に入る大学になりたい。そのためには、欧州との協力を進めていきたい。
- アジアのハブ大学になるためには、大学院生を引っ張ってこることが必要である。アジアの研究者との結びつきを強めることで、アジアの患者のサンプル数を増やすことが可能となり、そのデータに基づいて論文を書くことができる。そのため、アジアとの結びつきの強化は医学部として重視している。
- 中国の大学は国外の大学を引き込むエネルギーが強い。中国の大学は日本ではないところに視線が向くようになってきている。欧米大学は中国市場を重視している。日本に来る中国研究者が減っている。国と国との政治的関係が影響している面がある。

派遣／受入れについて何がハードルになっているか。国の支援として何が必要か。

(派遣についての課題)

- 海外へ派遣するのが難しくなっている。派遣の必要が減っているのではなく教員の管理業務が増えていることがハードルとなっている。若手研究者を別にすれば、昨今中堅以上の研究者は管理業務が多くて海外に行くことが困難になった。入試や様々なプログラムがあって多様化しており、研究時間も減ってきている。派遣されている間に管理業務を他の人にお願いすることも難しい。
- 運営費交付金の予算カットの影響がある。新しいことをしようとするための予算を捻出することが難しくなっている。
- 若手はいろいろな派遣のためのプログラムがあり、チャンスが増えている。ただ、海外に行くことができてもその後の仕事の問題や、本当に行きたいところに行くことができているかという問題がある。WPI ではアメリカの大学と連携して、米国の優れた研究室への派遣を後押しするための取り組みをしている。若手はネットワークがないので、大学のネットワークを活用することで派遣をより意義深いものにすることを考えることが課題。
- 若手の先生では外部資金で雇用されている方がかなり多いが、補助金毎に支出制限が厳しい。渡航費は認められるが、人件費は認められないなど。イレギュラーな対応が必要になる場合には、大学からの持ち出しが多くなる（運営費交付金からの支出等）。

制度設計がもっと緩やかになればいい。

- 複数財源で支援することが当たり前になっている。しかし複数財源で派遣や受入れを支援することに対して柔軟性がないことがある。すなわち、予算は、「横」が柔軟になっていないところがある。年度を超えるなど「縦」の柔軟性は高まった。ただ、法人化当初に比べると緩やかにはなっている。

(受入れについての課題)

- 受入れ担当教員の業務が多いことがハードルになる。ビザの取得、学内外の宿舍の手配などである。
- 非アカデミック業務は事務職員が部局、部門で様々な対応しているが、キャパを超える状況になってきている。優秀な学者に対するサポートを昔はしていたが今ではそういうことはできない。人とお金が付けばできるのだが、ぎりぎりのところまで来ていて、教育や研究の本業のところに影響が出てしまう。
- 招へい期間が短期すぎる場合には、住民登録ができず、そのため、銀行口座も開設できないことがある。給与が払えない。特に、アジアから招へいする場合、給与の支給日が決まっている。翌月分の給与が出る前、担当教員が個人的に立替をすることが必要になることもある。このように海外から受入れの場合には、日本人とは違ってそれぞれのケースで対応が異なるので負担が多い。
- プログラムが増えてきているので、宿舍の確保が困難になってきている。誰が身元保証人になるのかという課題がある。サバティカルで夫婦で日本に来る場合もあるが、夫婦滞在用の宿舍の数も足りない。欧州国ではそのような宿舍はある。
- 家族滞在の場合には幼稚園や小学校の手配などの支援が必要になる。
- 宿舍は短期滞在だけではなくてどれも足りないのが現状。学生向けには 2 棟建てている。教員向けには中古マンションを買い上げてリサーチャービレッジを作るなどの取り組みをしているが、国際交流は近年大きく拡大しているのでとても足りなくなっている。研究者用の宿舍は長短の滞在期間に関わらず申し込みを受け付けているが、長期滞在の人がずっとそこに滞在すると短期について回らなくなってしまうので1年程度までの滞在でお願いしている。

国の支援策のメニューの中でどれが特に効果的だと思うか。

- 国の支援策は派遣や受入れの数を増やすことができるというメリットがある。ただ、数を増やすだけでは意味がない。数の増加に留まらず、そこからどのように大学として重要な軸の部分に対する良い影響を引き出すかが重要だ。そのためには国の支援策で支援を貰う部分に柔軟性があると更に効果があるのではないか。
- 国の大型プロジェクトは時限措置であって、1年目、2年目には予算額が大きいけど段々減っていく。そのような中で事業を実施していくのが難しい。SGU では 10 年後には

半分くらいになるので大学として長期的にやるべきことをどのように選別していくかを考える必要がある。徐々に大学側で負担するようにさせる意図は分かるが、一定期間同じ金額の支援策も必要と思う。

- 国際研究交流の支援スタッフは現在では特別の補助金に依る部分が多くなってきている。本学では部局の組織に比べると、国際支援組織は小さかったが、国際的な業務が増えて、文科省の支援も受けて拡大してきたという経緯がある。SGUのような10年間のプロジェクトは初めてのことである。10年間で根本から変えることが必要になる。今が丁度過渡期であると認識している。
- 科研費は英語化されていないものが一部ある。「新学術領域」など大きな予算のものである。外国人が日本人と同様に申請できるようにする必要がある。
- アメリカの大学で研究しようとする時には、NIHのグラントは国外からでも申請することができる。実験室を日本で新たに立ち上げるためには研究費が必要であるが、海外から日本の研究資金に申請することは難しい。

派遣／受入れの内訳（年齢別、職位別など）について課題はあるか。（若手の派遣／受入れの増加など）

- 派遣・受入れ研究者の職位、年齢に関しては、重層的な交流が必要と認識。若手研究者の交流は重要であるが、交流する時には若手だけではなく、シニアの研究者も関わっていることが重要である。学部生、大学院生、ポスドク、准教授、教授と重層的につながりを作っていくことが重要。拠点があるところや協定を結んでいる大学とそのような関係を作っていくことができる。
- 外国人教員を増やす意向である。国際公募を行う際に、十分な通知をすることに苦慮している。
- サバティカルを取るためには既存の部局等にいる必要がある。また、サバティカルが取れる時でも業務上取ることができないことがある。3か月から1年程度の派遣研究者数がすぐに増えるという状況にはない。減っていく可能性もある。1年以上行くというのは特例の場合になる。
- 若手研究者は中長期海外に派遣されることで自分の研究のスピードがむしろ落ちるのではないかという考え方もあるだろう。ウェットラボの場合には海外に行って立ち上げるまでに時間がかかる。しかし、カルチャーを知ることや新しい技術を学ぶことなど、海外に中長期行くことのメリットもあるのでそこを乗り越えて欲しいと思う。

派遣／受入れのメリット、デメリット（個人、組織にとって）についてどのように考えるか（学問的成果、研究者としてのキャリア形成等）。

（派遣のメリット）

- 研究者にとって重要である。学術面で研究の長期的な向上を図ることができる。論文

数の向上や教育的な効果を期待している。

- 国際論文誌ではレビューアが仲間になる。留学経験が重要になっている。カルチャーを学ぶことが重要。

(派遣のデメリット)

- 派遣すると周りにしわ寄せが来ることがある。大学としては派遣を増やしたいが、そうはならない面がある。

(受入れのメリット)

- 派遣と同様のメリットがある。

(受入れのデメリット、課題)

- 受入れ教員の負担の問題。海外からの受入れ研究者の子供を受け入れることが可能な幼稚園や小学校を探すことの依頼が多い。
- ウェットラボでは消費物品（フラスコ、新薬など）の予算が予期せずかかることがある。
- 医学部では海外から研究者等を受け入れる場合、感染症、寄生虫、結核などの対策が必要になる。
- 情報管理に適切に取り組むことが必要である。受入れ時の入口管理と、帰国時の出口管理を実施している。

機関（または研究科）として、派遣するうえでの希望はあるか。（いつごろ（年齢）派遣したいか、期間はどれくらいが適切か）

- 年齢面では、重層的に派遣することが必要である。
- ポリシーとしては若手を育てたいということがあるので、博士課程の終わりから研究者としての始めの頃にどのように海外につなげるかということが施策として重要だと思う。
- 名古屋大学では「若手育成プログラム」を高等研究院が全学のプログラムとして実施している。年間 10 名程度の雇用をしている。35 歳以下の研究者を雇用して海外に送り出すというプログラムだ。外国人枠もある。

派遣と、研究・教育活動の発展とをどのようにつなげているか。

- 昔はどこか 1 点で前に進めばいいというイメージであったが、点から面にしていくことが今後国際レベルで勝ち抜いていくためには必要である。派遣から教育への効果を大学としては期待している。

大学または機関としての国際研究交流についてのポリシーはどのようなものか。

大学または機関としての支援策はどのようなものか。効果は上がっているか。

- 濱口プランでは国際化の推進が含まれる。入学式で新入生に海外に出るように言って

いる。海外経験がキーになると発信している。

- 研究者インターンシップは増えている。効果が出ている。
- 交流はあくまでも部局の専門分野が出発点になるものの、大学として戦略として取り組むべき部分がある。国際協定があっても個人の属人的になってしまいがちであるが、点から面での交流にしていくように大学として支援していくことが必要である。

6.2.4 早稲田大学

日時：2014年12月16日（火）13時半～15時10分

ヒアリング対応者：国際課職員4人

貴機関における派遣／受入れのトレンドはどのようなものと認識しているか。

【派遣】

- 今年の調査結果については、短期・中長期ともに、派遣者数、派遣国の分布、派遣者の身分など、ほぼ例年と変わらない。
- スカイプ等の新たなコミュニケーションツールの出現が特に影響しているとは認識していない。新たなコミュニケーションツールは交流を減らすのではなく、むしろ活性化させる方向に作用している可能性もある。

【受入れ】

- 受入数（合計）として過去最高を記録。特に中長期の受入数（雇用以外）が増えた。トレンドとしては、2010年までは増加傾向が続いていて、2011年の震災で減少していたが、今年は2010年の数字を上回っており、震災の影響はほぼなくなったと捉えている。
- 2年前のヒアリング調査では韓国からの受入れが震災後にも戻ってこないと回答したが、現在では韓国からの受入れ研究者数も増加している。
- 短期受入数は今年も昨年の調査も20人程度と少ない回答であるが、学会やシンポジウムでの外国人研究者の人数をカウントしていない。我々としてはそのような数は捕捉する体制にはなっていない。
- 今年の調査では受入れの定義変更をしているが、その影響は出なかったと思う。中長期の受入れ数が今年の調査で21人減少しているが、そのためではない。昨年についても実際には国内から来ている外国人研究者についてはカウントしていなかった。

どの国との交流が多いのか、あるいは重視しているか（派遣と受入れ）。対象機関、学問分野、期間、派遣／受入れ研究者の職位・年齢の特色はあるか。

【派遣】

- 派遣国は教員個人の研究や人的ネットワークに基づくものであり、大学の方針として、特定の国・地域への派遣を重視している事実はない。
- 短期派遣においてはアジア（特に中国・韓国）への比率が高く、一方で中・長期派遣においては、北米・欧州への比率が高くなり、アジアへの比率が低くなっている。

【受入れ】

- 中国、米国が増えている（各67名/60名）。大学として特定国を重視していることはなく、どの国も等しく受け入れているが、本学の強い研究分野（人文系）の所属研究科

への受入れが増えている傾向にある。

- 国際交流の協定については、主として教育面での交流がメインになる。 学生の関心の高い地域として北米、欧州の英国やフランスなどが増えているということはある。ただ、研究交流についてはトップダウンでやってもなかなか交流が活性化しないという面がある。
- 米国からは博士課程の学生が多い。特定の大学からの受入れの場合の滞在費の支援などもしている。 こちらの大学で博士論文のための研究をしてもらうことになる。窓口は国際課であり、分野に応じて、ホストとなる教員へ仲介している。
- 受入れの期間は、半年から 1 年以内が半数である。学問分野は日本研究が最も多く、主な滞在目的は共同研究か博士論文作成（雇用以外の場合）である。
- 受入れ研究者からは、研究者を受け入れる制度が整っていること、図書館の蔵書数、などの本学の特徴に加えて、日本の生活しやすさ・暮らしやすさ、人のホスピタリティ（国際課の支援チームや宿舎スタッフ等も含め）を魅力として挙げていただいている。また、昨今ではリピーターとなって複数回本学を訪れる方が増えている。
- 国や教育研究機関等によりけりであるが、日本での研究というよりは、特定教員との共同研究を行うことや博士論文を作成する過程に本学を訪問することで、受入教員にとっても外国人研究者にとってもメリットを享受しているものと思う。

派遣／受入れについて何がハードルになっているか。国の支援として何が必要か。

【派遣】

- 私立大学の理工系の研究室において、学生の指導（卒業論文指導など）・授業・ラボマネジメント（事故が起こったときのリスクや安全上の問題の対応）を不在中に面倒を見てくれる人材（助教や研究室を共同で運営する研究者）がいない場合が多く、1年以上研究室を開けるのは難しい。
- 1年以内の研究出張も考えられるが、期間が短いためあまり在外研究の意味はなくなってしまふ。1ヶ月などの短い期間であれば、夏休みを利用した派遣が可能である。
- 1年以上の在外研究を行う場合には、代役で教育・研究指導を行ってくれる助教以上の人材が必要だが、そのための予算は特に想定していない。大型研究費で人件費が確保できたとしても、1年みのポストに対応する人材を探すのは難しい。
- 若手研究者は用務があつて任期付きで雇用されていることが多いから海外へは行きにくい。また、任期付きの若手研究者は、海外への派遣を支援した場合に本学に還元してくれるとは限らないので支援することが難しい。
- クォーター制にして、小刻みにすることで海外に行きやすくすることができる。4つのクォーターのうち1つのクォーターで海外に行ってもらい、他の3つのクォーターでは授業や学内業務を集中的に行ってもらふということが可能になる。現在は2学期制で16週間の期間があるが、クォーター制にすれば8週間になる。

- 理系の研究者が海外派遣する場合には、不在中のリスク対応を隣の研究室の人をお願いすることなどはある。国立大学のように講座制ではなく研究室当たりの人数が少ないので対応が難しいということがある。

【受入れ】

- 受入れの機関決定から実際の受入れまで 2 か月ほどの時間がかかる。これは在留資格認定証明書の発行までにかかる時間とそのプロセスの複雑さに依るところが多い。国の支援としては、このプロセスをいかに簡素化し、外国人研究者にとって研究の場として日本がいかに魅力的かを強調できるかどうかであると考えている。そのことでリピーターになってもらう、また戻ってきてもらうようにすることが重要と認識。
- 非居住者（半年以内で雇用しない人）の外国人研究者が国内金融機関で銀行口座を開設しにくく（実際にはできていない）、滞在費、謝金等の受給に不便がある。外国人非居住者による銀行口座の開設を制限する法律はないが、その運用は各金融機関の判断に任せられている。また、開設ができたとしても海外への送金や海外からの着金ができないということも問題。早稲田大学の受入れ研究者では非居住者に 150 人くらいが該当する。

研究者の受入れに当たって、ハードルはあったか。どのように克服したか。

- 上述の査証の取得にあたってのプロセス、宿舍の見つけやすさと値段、言語の問題が存在する。外国人研究者受入れの専属スタッフを配置し、一元管理できる受入体制を整えている。
- 家族を連れてくる人もいる。中国から来る人の中には子供に日本の教育を受けさせたいという人もいる。国際課では小学校を探す手伝いをすることもある。
- 主に財団から奨学金や各種助成を受けている。特に開発途上国にいる若手研究者は経費支弁力が低く来日できなかった者もいるため、より一層の支援を求める。
- 国際課が上記の支援を担当しているが、専属スタッフ 5 人の体制である。業務としては、在留資格取得も含めて、一連の受入れ支援（受け入れる前と受入れた後）のサービスを提供している。業務内容は定型的なものである。

国の支援策のメニューの中でどれが特に効果的だと思うか。

【受入れ】

- タイとインドネシアに対して、査証取得の緩和（IC パスポートの場合）が 2012 年に行われ、当該国からの研究者（留学生も）が多く来日するようになったのは効果的だった。
- JSPS の支援は 10~15 人くらいが貰っている。国際課として受入れ教員が JSPS の海外特別研究員支援制度の申請書を書く時の支援はしている。

派遣／受入れの内訳（年齢別、職位別など）について課題はあるか。（若手の派遣／受入れの増加など）

【派遣】

- 助手・助教など若手の研究者・教員に海外経験を積ませる為、海外に送り出したいという思いはある。若手研究者の海外派遣の渡航費を支援する制度がある。しかしながら、これらの若手は本学内で求められている研究・教育の義務を果たすことが第一であり、そこに支障が生じる可能性がある中長期の派遣は難しい状況にある。
- 若手研究者は「任期付き」という立場から、専任教員に比べると、派遣後の学内への還元を考慮すると、応募できる制度が限定的であるという事実がある。
- 受入れでは米国の博士課程学生の増加を目指してきたが、今後は日本の博士課程学生の海外への派遣の数も増やしていきたいので機会の提供を増やしたい。

【受入れ】

- アジア地域では教授クラスが多く、米国では博士候補生が多く（博士論文作成が目的）、その偏りに課題を抱えている。アジア地域で教授クラスが多いのは共同研究をする場合が多いからである。米国と共同研究をする場合には、教授クラスが先方から来るのではなく、こちらから行くことが多い。アジアからはもっと若手が、米国からは教授クラスがもっと来ればバランスが取れる。欧州や豪州については、バランスが取れている。

派遣／受入れのメリット、デメリット（個人、組織にとって）についてどのように考えるか（学問的成果、研究者としてのキャリア形成等）。

【派遣】

- 教員個人にとっては、海外での研究活動を行える、学会などを通して海外の研究者とのネットワークを広げる、中長期の派遣では国際共同研究を実施できる、などのメリットがある。
- 大学の派遣支援制度の利用を通じて国際共同研究が始まり、そこから論文等のアウトプットが出た場合には、そこで大学から支援を受けたことを言及してもらうことはお願いしている。
- 大学としてのメリットとしては、例えば協定校に派遣する場合、学生交換に加えて、教員交換を通じた共同研究など研究面での提携の深化が期待できる。また、国際共同研究を促進することが、大学の研究・教育の質の向上につながり、ひいては将来的に大学の国際的評価を高めることにつながる。

【受入れ】

- 受入教員とその研究室で研究する研究者・学生の国際的研究の萌芽が生まれ、教員個人にとっても、海外大学・研究機関とのネットワーク形成にもつながり、大学の国際化にもつながるメリットがある。教育面での効果がみられる。

機関（または研究科）として、派遣するうえでの希望はあるか。（いつごろ（年齢）派遣したいか、期間はどれくらいが適切か）

【派遣】

- 助手・助教など 20～30 代の若手の研究者には長期間海外に行きづらい面もあるが国際共同研究の経験を積ませたいと考えており、短期（2 週間程度～3 か月）の派遣を積極的にやりたいと考えている。

派遣する際に、ミッションを課しているか。（例：研究上の目標、相手先機関とのネットワーク拡大など）

【派遣】

- 派遣後に「実施報告書」の提出を義務付け、その中で研究成果について報告を求めている。
- ここで例に上がっているような課題を具体的に課すということには行っていないが、ただ海外に行って終わりというだけではなくて、国際共同研究につなげることや論文の執筆、学会発表などの成果につなげることの重要性については募集の際にも周知するようにしている。

派遣と、研究・教育活動の発展とをどのようにつなげているか。

- 研究面では国際共同研究に発展させて欲しいということである。教育面では、一概に言うのは難しいが、英語のコミュニケーション能力が上がれば、英語による学位取得プログラム等への貢献など教育活動にも還元されるだろうと期待している。

大学または機関としての国際研究交流についてのポリシーはどのようなものか。

【派遣】

- 教員の海外派遣を通じて、海外の研究者と共同研究を行い、最終的には共著論文や学会での共同発表など、成果物を国際的に発表し、発信していくことで、大学の国際研究力を向上させることを目指している。派遣支援プログラムでは、そのようなポリシーを反映させて、派遣者を選定することになる。
- Vision 150 に国際研究交流についてのポリシーが含まれている。4つあるうちの1つが国際研究交流である。
- SGU（スーパーグローバル大学創成支援事業）では国際的な大学ランキングで 100 位以内に入ることが大きな目標であり、そのために 6 つの強い研究分野を選定して数年間はそこを重点的にやっていく。6 つの分野については派遣者数増加や海外からの受入れ増加など人的交流の拡大を図っていく。そのために人件費の支援や海外派遣・受入れの支援を行う。数年後には 6 つの分野から全学的に分野を広げていく。

大学または機関としての支援策はどのようなものか。効果は上がっているか。その根拠は何か。

【派遣】

- 上記ポリシーに基づき、国際共同研究を実施するための渡航費を補助する制度を設置している。2014年度から派遣を開始したばかりである為、成果を判断するには未だ時間を要する。今年はまだ試行的であるが12名を派遣した。
- また従来からある制度として特別研究期間（サバティカル）や、今年度で廃止となるものの、交換研究員（協定校にお互いに最大1年まで派遣する制度）が挙げられる。交換研究員の制度が廃止になったのは国際共同研究などを促進するためには必ずしも支援を協定校に限定する必要がないとの考えからである。

研究科としての国際研究交流についてのポリシーは、全学（機関）とは別にあるか。

- 早稲田大学は学術院制度が取られており、学術院の中に研究科と学部がある。2014年9月から各学術院に国際担当副学術院長を置くことができるようになっており、学術院の独自性を活かした国際研究交流を行うことができる。

研究科としての支援策はあるか。効果は上がっているか。その根拠は何か。

- 派遣期間中の研究者の授業を、前学期または後学期に寄せるような特別対応をとることも検討可能。

以上

参考文献

総務省統計局「科学技術研究調査報告」

日本学術振興会「研究者海外派遣業務報告書」(平成 26 年 2 月)

文部科学省「科学技術要覧 平成 25 年版 (2013)」

文部科学省「科学技術要覧 平成 26 年版 (2014)」

文部科学省 科学技術・学術政策研究所科学技術・学術基盤調査研究室 「科学技術指標 2014」
(2014 年 8 月)

未来工学研究所「平成 25 年度研究者の交流に関する調査報告書」(平成 26 年 3 月)

資料編

1. 調査票作成に関する記入要領
2. 調査票 3 記入対象機関
3. 本調査・調査票の変更点
4. 受入れ、派遣チャート（参考資料）

1. 調査票作成に関する記入要領

国際研究交流状況調査
調査票作成に関する記入要領
(平成25年度版)

■お問合せについて※受付(電話対応): 平日10時~17時(土・日・祝日は除く)

①調査の実施・回答方法等について

・公益財団法人 未来工学研究所 担当: 依田、大竹

・電話: 03-5245-xxxx(専用)、03-5245-xxxx(代表)

・E-mail: xxxx@ifeng.or.jp

②調査の目的・活用方法等について

・文部科学省科学技術・学術政策局 科学技術・学術戦略官(国際担当)付 国際戦略室
国際総括係 担当: 小澤、古原

・電話: 03-6734-xxxx

・E-mail: xxxx@mext.go.jp

1. 調査趣旨

本調査は、我が国における研究者の国際研究交流状況を把握するために、「各機関の研究者数」及び「各機関に在籍する外国人研究者数」、と、「海外へ派遣された研究者数」及び「海外より受け入れた研究者数」の調査を行うものです。特に、「派遣」及び「受入れ(雇用、雇用以外)」に関して「期間」「国・地域」「職位」「分野」「財源」「性別」「生年」「機関」「目的」、(雇用関係のある研究者に限り)「常勤・非常勤」「任期の有無」と分類し、調査を行います。

1.1 調査対象期間

平成 25 年度(2013 年 4 月 1 日～2014 年 3 月 31 日)

1.2 調査概要

1.2.1 「研究者」の定義

◇研究者とは、研究活動(下記、参照)を行う者(教員を含む※学生は対象外)とします。

※研究活動とは、ある特定のテーマを持って調査や検証等を行うこととします。

※研究者における日本人(邦人)、外国人の定義は、原則として日本国籍を持つものを日本人、外国籍を持つものを外国人としてください。

1.2.2 対象機関

◇全ての国公立大学(短大は対象外)、大学共同利用機関法人、国公立高等専門学校

◇指定の研究開発を行う独立行政法人、国立試験研究機関

※機関の再編・統合があった場合、本調査対象期間の末月時点での機関で回答してください。

※平成25年度中に再編・統合のあった場合には再編・統合後の機関でお答えください。

※特に大学院を設置している大学につきましては「調査票2-0」へ必ず記入してください。

※貴機関の連絡先(受付担当部署)となるメールアドレスは可能な限り、担当部署の複数の人が到着メールを見ることができるようしてください。

1.2.3 調査票の種別(参照:プルダウンリスト・コードリスト)

【全機関対象】調査票2-0:基礎データ(各機関の研究者総数) ※10P

【全機関対象】調査票2-1:各機関の短期、中・長期派遣研究者数 ※11～13P

【全機関対象】調査票2-2:各機関の短期、中・長期受入れ(雇用・雇用以外)研究者数 ※14～16P

※調査票2-1、2-1の「短期」につきまして、「分野別・職位別」「財源別」の2種類あります。

【指定機関対象】調査票3-1:各機関の派遣研究者支援制度 ※17P

【指定機関対象】調査票3-2:各機関の受入れ研究者支援制度 ※18P

【参照】プルダウンリスト:「性別」「常勤/非常勤」「任期あり/なし」「目的」「機関」「職位」

「外国人研究者(該当)」「財源一覧」 ※19P

【参照】コードリスト:「分野・分科コードリスト」「国・地域コードリスト」 ※20～21P

1.2.4 調査票への回答について

◇調査票回答手順

①既にご担当者様に電子メールで配布した調査票または、専用ウェブサイト(www.ifeng.or.jp/xxxx)からダウンロードした調査票に回答して下さい。

②回答方法

1)専用ウェブサイト(www.ifeng.or.jp/xxxx)において、調査票1(記入フォーム)に本調査のご担当者様の連絡先を入力して下さい。調査票が適切に配布されているかを確認する必要があるため、**9月19日(金)**までに記入いただき、提出願います。

2)「調査票作成に関する記入要領」に従って、調査票を記入して下さい。

3)御不明の点等がある場合には、調査担当者までメール(xxxx@ifeng.or.jp)にてご連絡下さい。

4)回答できましたら、調査票(エクセルデータ)で、下記の宛先まで電子メールに添付し、送付して下さい。

送付先アドレス: xxxx@ifeng.or.jp

メールの件名:「国際研究交流状況調査の回答」とご記入下さい。

調査票のファイル名:〇〇の箇所を貴機関名に変更してください。

※【〇〇】国際研究交流状況調査(ダウンロード時のファイル名)

※なお、機関名には「国立大学法人」「独立行政法人」等の法人の種類の入力は不要です。

5)回答の締切りですが、**平成26年10月17日(金)**までに御送付下さい。

※本調査の概況につきまして、昨年度より、スケジュールを前倒しし、年内に公表する予定です。締切り期日までの提出に御協力願います。締切りに間に合わないと予め予想される場合は、必ず事前にメールで御連絡をお願いします。締切りを過ぎてしまった場合でも回答は受け付けておりますが、なるべく早めの提出をお願いします。

◇調査票回答に関するお願い

「調査票2-0」へ記入いただく研究者総数は「調査票2-1」「調査票2-2(雇用)」の研究者数に対する「母数」とみなしております。「調査票2-0」で研究者数を記入せず、「調査票2-1」「調査票2-2(雇用)」で研究者数等を記入している場合は有効回答となりません。このように回答された機関に関しましては、調査機関より問合せをしますので、御了承願います。

平成25年度に派遣・受入れ(雇用・雇用以外)の実績がない場合、「調査票2-0」のみ、記入してください。

派遣及び受入れ(雇用・雇用以外)の目的が研究活動と関係が無い場合、調査の対象外です。

誤字(書式の変更不可)、脱字には気をつけていただきますよう、お願いします。

研究者本人と判別できる内容(個人情報)を記入いただかないよう、お願いします。

1.2.5 調査結果の公表について

本調査及び研究者流動の変化に係る要因分析の調査結果を踏まえて、文部科学省が指定する3~4機関を対象にヒアリング調査を実施します。ヒアリングは、大学等研究機関において主に国際研究交流を担当している部局に対して実施し、原則現地調査とします。対象機関ですが、本調査の回答集計後に選定し、依頼します。

※ヒアリングの観点：前年度（平成24年度）の結果と比較して派遣・受入れ研究者数の大幅な増減が確認される機関に対して変動の理由と現在の状況を、外国人研究者受入れに関する環境整備の取組やその成果が確認される機関に対して、特徴及び特色をヒアリングします。

1.2.6 調査結果の公表について

◇調査結果の公表について

調査結果はプレス発表を予定しております。その際に「派遣」「受入れ」数の多い、及び、外国人研究者割合の高い大学・研究機関については、個々の大学・研究機関名を記載する予定です。特に「外国人研究者割合」については、今年度の調査より新たに、割合の高い機関名を公表する予定ですので、調査票への記入をお願いいたします。またプレス発表後、調査結果報告書を公表する予定です。その際、指定機関に行ったアンケートの回答内容も含まれますので、予め御留意ください。

◇調査結果の公表後のデータ利用について

公表後の調査データは第三者が分析等で利用することがございますので、予め御留意ください。

2.主な用語の定義・説明

<p>派遣 ※注意事項参照</p>	<p>貴機関に所属する「日本人及び外国人研究者」の海外渡航を指します。</p> <p>貴機関が雇用（「常勤・非常勤」「任期あり・なし」ともに該当）している日本人、外国人研究者、及び、貴機関以外の機関が実施している「特別研究員制度」及び「関連支援制度」に研究者が応募し、採用された（制度実施機関、貴機関との雇用関係の無い※例：日本学術振興会の「特別研究員制度」等）研究者が対象です。</p> <p>1回の出張で数ヶ国に滞在した場合は、各派遣内容を記入してください。</p> <p>「貴機関」から、所在地「日本」の機関への「研究者派遣」は対象外です。</p> <p>留学は海外派遣には含めません。</p>
<p>受入れ ※注意事項参照</p>	<p>海外の機関に所属する「外国人研究者」の招へい等の「受入れ」、及び、海外の機関に以前所属していた「外国人研究者」の雇用を指します。</p> <p>所在地を「日本」とする「機関」から「貴機関」への「受入れ（雇用・雇用以外）」は対象外です。</p> <p>語学クラス等、数コマ程度の授業を受け持つ教員等に関して、特段の研究活動を行っていない者は対象外です。</p>
<p>期間 ※注意事項参照</p>	<p>「派遣・受入れ」期間は短期（30日以内）、中・長期（内訳：中期（31日以上365日（1年）以下）・長期（366日（1年）以上））の2分類です。</p> <p>「中・長期派遣」「受入れ（雇用、雇用以外）」に関して、今年度より「日数」で記入してください。表記は「算用数字」となっております。</p> <p>「派遣」「受入れ（雇用、雇用以外）」の「期間」について、移動日（乗り継ぎ等を含む）、研究目的以外の滞在日は対象期間に含めません。</p> <p>「短期」の「派遣」「受入れ（雇用、雇用以外）」において、「職位別・分野別」と「財源別」の合計数は必ずしも一致しません。一致しない場合、「財源別」よりも「職位別・分野別」の合計数が多くなります。</p>

<p>国・地域 ※注意事項参照</p>	<p>「国・地域名」は21Pの「国・地域コードリスト」を参照の上、該当する「国名コード」を記入してください。コード記入欄の隣に、「国名」「地域名」が自動的に反映されますので、合わせて御確認ください。</p> <p>「短期派遣(職位別・分野別)」「短期受入れ(職位別・分野別)」に該当する研究者数を国・地域ごとに記入してください。 「中・長期派遣」の「派遣国・地域」に該当する「国名コード」を記入してください。</p> <p>「中・長期受入れ(雇用)」の「雇用前国・地域」、及び「中・長期受入れ(雇用以外)」の「受入前国・地域」について、外国人研究者が来日する前の所在地として該当する「国名コード」を記入してください。該当する研究者の「雇用前」「受入れ(雇用以外)前」の所在地が「日本」の場合、記入対象外です。</p> <p>「その他(〇〇地域)」について、〇〇地域へ派遣、または、〇〇地域から「雇用」「受入れ(雇用以外)」をしたことは分かっているが、具体的にどの国から来たのかわからない場合、及び、〇〇地域内で、国境が定まっていない地域の場合です。</p> <p>「その他・分類不能」について、国境、地域等が不明確な場所(公海上、南極等)が対象です。具体的な地名等がお分かりでしたら備考欄に記入してください。</p> <p>「不明」は、貴機関で「派遣」「受入れ(雇用、雇用以外)」に関する情報が無い場合です。</p>
<p>職位 ※注意事項参照</p>	<p>「職位」は9分類(「教授」「准教授」「講師」「助教・助手」「ポスドク・特別研究員等」「主任研究員(PI)・グループリーダー以上」「一般研究員」「その他・分類不能(研究に関する職位)」「不明」となります。</p> <p>研究者に「職位」が複数ある場合、本務の「職位」を選択してください。本務の「職位」が複数ある場合、活動時間が最も多い「職位」を選択してください。</p> <p>貴機関の「派遣研究者」について、該当する「職位」を選択してください。 ※派遣先機関での「職位」は本調査の回答に影響しません。</p> <p>貴機関の「受入れ(雇用)研究者」について、該当する「職位(現職)」を選択してください。その場合、貴機関より付与された「職位(現職)」を回答してください。</p> <p>貴機関の「受入れ(雇用以外)研究者」について、該当する「職位(現職)」を選択してください。その場合、該当する研究者が雇用されている「海外の機関」の「職位」を回答してください。</p> <p>「特定有期雇用」等、「競争的資金等の外部資金による雇用」等により、特別な任用に当たる職位(「特任」「特認」「特定」「特命」「客員」等※機関によって独自の呼称を設定)について、「特任」等を除いた「職位」として位置付けてください。例えば、「特任教授」ならば「教授」に該当します。また「客員研究員」に関しては、「ポスドク・特別研究員等」に含めてください。</p>
<p>分野</p>	<p>対象の「分野」について、20Pの「分野・分科コードリスト」を参照してください。</p> <p>分野・分科の分類として「総務省統計局科学技術研究調査」を採用しております。</p>
<p>財源</p>	<p>「財源」は4分類(「自機関の運営資金」「外部資金」「自機関の負担なし」「不明」となります。</p> <p>貴機関(自機関の運営資金)及び貴機関以外(外部資金、自機関の負担なし)が負担している経費の財源区分に従い、該当する「派遣・受入研究者数」を記入してください。</p> <p>複数の「財源」から支出を受けている場合には、負担割合の最も大きい「財源」に基づいて分類してください。</p> <p>「派遣研究者」に関わる経費を「派遣先機関」が一部負担している場合、その一部負担分を除外し、「貴機関」が負担している経費分の財源を回答してください。 「財源」の4分類(計17項目)について、下記のとおりです。</p>

財源	<p>自機関の運営資金(1項目)※詳細は下記のとおり</p> <p>「自機関の運営資金」について、「自己収入」及び国立大学や独立行政法人等における「運営費交付金」が対象となります。私立大学の「私立大学等経常費補助金」は「外部資金＞政府関係機関等＞その他」に分類してください。</p> <p>外部資金(12項目)※詳細は下記のとおり</p> <p>「政府等＞文部科学省(科研費)」について、財源が「新学術領域研究(日本学術振興会と共同)、特定領域研究、特別研究促進費」の場合、選択してください。</p> <p>「政府等＞文部科学省(科研費以外)」について、文部科学本省の実施する事業(在外研究員の派遣事業、国際シンポジウム招へい等)、文部科学省からの研究委託事業、文部科学省の内局予算で、関連独立行政法人等が事務を実施している事業(グローバルCOEプログラム、世界トップレベル研究拠点プログラム(WPI)、科学技術振興調整費等)の場合等、選択してください。</p> <p>「政府等＞その他官庁」について、文部科学省以外の省庁が行うプログラム、文部科学省以外の省庁の内局予算で、関連独立行政法人等が事務を実施している事業の場合等、選択してください。</p> <p>「政府関係機関等＞日本学術振興会(科研費)」について、財源が「特別推進研究」「基盤研究(S)」「基盤研究(A・B・C)」「挑戦的萌芽研究」「若手研究(S)」「若手研究(A・B)」「研究活動スタート支援」「奨励研究」「研究成果公開促進費」「特別研究員奨励費」の場合等、選択してください。</p> <p>「政府関係機関等＞日本学術振興会(科研費以外)」について、日本学術振興会の事業(海外特別研究員、外国人特別研究員等)、助成金の場合等、選択してください。</p> <p>「政府関係機関等＞科学技術振興機構」について、科学技術振興機構の事業、助成金の場合等、選択してください。</p> <p>「政府関係機関等＞その他」について、上記のいずれにも該当しない政府関係機関の事業、助成金の場合等、選択してください。私立大学の「私立大学等経常費補助金」は「外部資金＞政府関係機関等＞その他」に分類してください。</p> <p>「地方自治体・地方自治体関係機関等」について、地方自治体・地方自治体関係機関等による経費措置を通じた事業の場合等、選択してください。</p> <p>「民間」について、民間企業・法人・団体等による経費措置を通じた事業、国立試験研究機関における委任経理金の場合等、選択してください。「財団法人」及び「社団法人」の場合は、公益、一般に関わらず、「民間」に分類してください。</p> <p>「個人」について、寄附金の場合等、選択してください。</p> <p>「外国政府等及び海外機関等」について、外国の政府及び政府関係機関、海外の大学及び研究機関、その他の国際機関等による経費措置を通じた事業等、選択してください。</p> <p>「その他・分類不能」について、上記の外部資金にいずれにも該当しない外部資金、分類できない場合、選択してください。</p> <p>自機関の負担なし(3項目)※詳細は下記のとおり</p> <p>「自機関の負担なし」について、詳細は下記のとおりです。</p> <p>「私費等」について研究者本人の私費等の場合選択してください。</p>
----	---

財源	<p>「先方負担」について、自機関以外の国内外の法人、団体等によって経費を全て負担、及び、外部資金に該当しない場合、選択してください。</p> <p>「その他」について、上記の「自機関の負担なし」のいずれにも該当しない場合、選択してください。</p> <p>不明(1項目)※詳細は下記のとおり</p> <p>「不明」について、上記の分類に該当しない財源の場合、選択してください。</p>
性別	<p>「性別」は3分類(「男性」「女性」「不明」となります。</p> <p>「不明」について、貴機関が研究者の氏名のみ把握しており、その際、氏名だけでは性別が判断できない場合、選択してください。</p>
生年	<p>該当する研究者の「生年」を西暦(算用数字)で記入してください。</p> <p>「生年」が不明の場合は、空欄のままにしてください。</p>
常勤・非常勤	<p>「常勤」「非常勤」は、基本的に雇用関係が結ばれている状態です。</p> <p>「常勤」は正規の雇用であり、貴機関における職務を本務とし、各学部・研究科・その他の組織(附置研究所等)に所属している常勤教員(「教授」「准教授」「講師」「助教・助手」等の肩書を有する者)及び研究員(教員の肩書を有しない者。「ポストク・特別研究員等」「主任研究員(PI)・グループリーダー以上」「一般研究員」「その他・分類不能(研究に関する職位)」「不明」となります。</p> <p>「非常勤」について、「常勤」以外を対象とします。例えば、正規の雇用では無い、等が考えられます。また「競争的資金等の外部資金による雇用」等により、特別な任用に当たる職位(「特任」「特認」「特定」「特命」等、機関によって独自の呼称を設定)を持つ教員・研究員(かつ貴機関における本務研究者)も対象に含めます。雇用形態は「非常勤」を選択してください。</p>
任期	<p>「任期」について、貴機関と雇用関係にあり、該当する雇用形態(常勤、非常勤)に対する「任期」の有無について回答してください。</p> <p>「任期あり」、は、雇用期間が明確に定められている者を指します。</p> <p>「任期なし」、は、雇用期間に特別の定めがない者を指します。</p> <p>貴機関と「雇用関係の無い研究者」について「任期の有無」の選択は不要です。</p>
機関	<p>「機関」は5分類(「政府・政府関連機関等、国際機関等」「大学等」「民間等(企業・財団・社団法人・NPO法人等含む)」「その他・分類不能」「不明」となります。</p> <p>貴機関が「中・長期派遣」する研究者(外国人研究者を含む)の「派遣先機関」を選択してください。</p> <p>貴機関が「中・長期受入れ(雇用)」を行う外国人研究者の「雇用前機関(来日前の海外所属機関)」を選択してください。</p> <p>大学等以外の研究機関について、実態として教育・研究機関であり、教授等の教員に関する職位で外国人研究者を受け入れている場合、「大学等」を選択してください。例として、パリ高等電子工学研究所(ISEP)は「研究所」という名前がついていますが、高等教育・研究機関であり、職位は「教員」の職位を採用しています。</p>
目的	<p>短期派遣・受入れの目的について、「学会・シンポジウム」のみ該当する研究者数(派遣研究者数、受入れ研究者数の内数)を記入してください。</p> <p>「中・長期派遣、受入れ(雇用、雇用以外)」における「目的」は7分類(「共同研究」「フィールドワーク」「研修」「教育」「学会・シンポジウム」「その他・分類不能」「不明」となります。詳細は下記のとおりです。</p> <p>「共同研究」とは、派遣された研究者が派遣先の研究者と、受け入れた研究者が受入れ先の研究者と共同して研究を行うことです。</p> <p>「フィールドワーク」について、調査対象(文献・生物等)の所在地で調査・研究を</p>
目的	

	<p>行うことです。</p> <p>「研修」について、研究活動を主目的とした勉強、実習（そのために開催される講習等へ参加）することです。</p> <p>「教育」について、研究活動に関連した教育を行うことです。ただし、教育の一環として、学生の引率、といった研究活動に直接関連しない場合、対象外となります。</p> <p>「学会・シンポジウム」について、研究をテーマとした学会、シンポジウムに出席（講演等を含む）することです。</p> <p>「その他・分類不能」について、研究に関する上記以外の「目的」に該当する場合においてのみ選択してください。その場合、備考欄に内容を記入してください。</p> <p>「不明」について、「目的」がわからない場合、選択してください。</p> <p>研究活動以外の「目的」について、（研究に関連しない）提携機関と打合せ、プロモーション活動、表敬、式典関連の出席、視察、学生の引率が対象となりません。</p> <p>主目的が研究活動以外だとしても、その期間中に研究を行う場合は計上の対象に含めますので、該当する「目的」を選択してください。</p> <p>「目的」が複数の場合は、主な目的（最も多くの日数を費やした項目）を選択してください。</p> <p>私事渡航は研究目的であれば対象とします。</p> <p>音楽のリサイタルや発表会のために「派遣」「受入れ」を行っている場合、基本的に「研究者」として雇用しているものが職務で出張した場合等は対象に含まれますが、出張の目的とその研究の関係が薄い場合は調査の対象外としてください。具体的な出張理由が分かるなら、それを見て判断してください。例えば、リサイタルがその研究活動の一環とされているなら研究者として含んでも構いません。</p>
<p>注意事項</p>	<p>【職位：ポスドク・特別研究員※調査票2-0「ポスドク・特別研究員等」】 貴機関が「特別研究員制度」及び関連支援制度を実施し、応募してきた研究者を雇用する場合（例えば「広島大学特別研究員」、理化学研究所の「基礎科学特別研究員制度」「国際特別研究員制度」等）、貴機関以外の機関が実施している「特別研究員制度」及び関連支援制度に研究者が応募し、採用された場合（例えば日本学術振興会の「特別研究員制度」）、ポスドク・特別研究員等を選択してください。</p> <p>【派遣・受入れ】 貴機関に所属する（海外の機関へ）中・長期派遣対象者として「日本人・外国人研究者」が該当します。その際、日本人研究者と区別するため、「外国人研究者（該当者のみ）」という項目を設けておりますので、該当する研究者が「外国人」の場合、上記の項目で「○」を選択してください。</p> <p>【期間（複数の国に派遣する場合）】 1回の出張で派遣先の国が複数にわたる場合、滞在した国、全てが記入の対象となりますので、それぞれの国での滞在期間を回答してください。</p> <p>例：貴機関の研究者が2013年4月からA国へ20日間、そのままB国で41日間、海外に派遣され、2013年5月末に帰任 ▶「短期派遣（職位別・分野別）」に、A国（国ごとで1行（1レコード））のコードを記入し、該当する研究者（職位・分野）の欄に研究者数を記入してください。加えて、B国の情報として、中・長期派遣シートに研究者の派遣状況を1名ごとに1行（1レコード）記入してください。</p>

<p>注意事項</p>	<p>【期間(年度をまたぐ場合※任期あり)】 調査対象期間外から派遣・受入れ状況が継続している、継続予定の期間を集計対象としております。つまり年度をまたいだ派遣・受入れ期間の場合は、またいだ年度全てを含んだ期間(最終的な総滞在(予定)期間)を区分し、記入してください。</p> <p>例: 貴機関の研究者が2012年4月から海外に派遣され、2013年9月末に帰任 ▶全体の派遣期間は1年6ヶ月なので、「中・長期派遣」に分類し、派遣期間(日数)に「518」と記入してください。ただし、移動日に往復2日間かかる場合は、派遣期間を「516」と記入してください。</p> <p>例: 貴機関が海外の機関に所属している研究者を2014年3月から受入れ(雇用以外)。同年6月末に帰任。 ▶全体の受入れ期間は4ヶ月なので、「中・長期」受入(雇用以外)研究者とし、雇用期間(日数)に「122」と記入してください。ただし、移動日に往復2日間かかる場合は派遣期間を「120」と記入してください。</p> <p>【期間(年度をまたぐ場合※任期無し)】 中・長期受入れ(雇用)について、雇用期間に採用年月日から退職時点の在籍日数を記入してください。任期が平成26年4月1日以降の場合、雇用期限の総在籍日数を記入してください。「任期なし」の場合、採用年月日から平成26年3月31日時点の総在籍日数を記入してください。また、平成26年3月中に「任期なし」で採用された場合、中・長期受入れ(雇用)に記入してください(実質、中期または長期に該当するため)。雇用期間は採用年月日から平成26年3月31日時点の日数を記入し、備考に平成26年3月採用、と記入してください。 ※雇用は、貴機関と研究者間で雇用関係がある、雇用契約が結ばれている状態を指します。雇用以外は、上記の雇用に該当しない人を指します。</p> <p>【国・地域】 派遣及び雇用・受入れ国・地域について、本国とは別に領有している地域へ派遣、または別に領有している地域から雇用、受入れを行った場合、領有している本国を記入するのではなく、その場合は「その他(〇〇地域)」を選択し、備考にその地域名を記入してください。例えば、フランス領のニューカレドニアへ派遣された場合、派遣国・地域の項目に「その他(オセアニア地域)」のコードを記入し、備考欄に「フランス領ニューカレドニア」と記載してください。</p>
-------------	---

【調査票2-0:基礎データ】記入概要・注意事項

■記入事項について

- ・貴機関に在籍する研究者総数(研究活動を行う教員も含む)を回答してください。
- ※在籍について、貴機関と雇用(「常勤・非常勤」「任期のあり・なし」ともに該当)関係(一部、雇用関係の無い職位も対象)がある場合を指します。
- ・機関に在籍している研究者総数を原則として平成26年3月31日時点でお答えください。但し、3月31日時点よりも回答しやすい時点のデータがあれば、その時点の研究者数をお答えいただいても構いません。その場合は、下記日付を修正し、回答いただいたデータの時点を記入してください。
- ・上記の人数は、**平成26年 月 日時点**です。
- ※なお、本調査は平成25年度の調査である点、御留意ください。
- ・回答提出時点の機関名を記入するとともに、平成25年度において異なる名称であった場合、それを併記してください。
- ・機関名に〇〇法人をつけず、機関名のみ記入願います。また空白文字、略称は使わないでください。
- ・貴機関名を記入すると、全ての調査票の「機関名」に反映します。
- ・「常勤」の対象について、貴機関と雇用関係(かつ貴機関における本務研究者)があり、各学部・研究科・その他の組織(附置研究所等)に所属している常勤教員(「教授」「准教授」「講師」「助教・助手」等の肩書を有する者)及び常勤研究員(教員の肩書を有しない者。「ポストク・特別研究員等」「主任研究員(PI)・グループリーダー以上」「一般研究員」「その他・分類不能(研究に関する職位)」「不明」)を指します。
- ・「非常勤」について、貴機関と雇用関係(かつ貴機関における本務研究者)にあり、「常勤」以外(正規ではない)を対象とします。
- ・研究者に「職位」が複数ある場合、本務の「職位」を選択してください。本務の「職位」が複数ある場合、活動時間が最も多い「職位」を選択してください。
- ・「ポストク・特別研究員等」について、貴機関が「特別研究員制度」及び関連支援制度を実施し、貴機関と雇用関係のある研究者(「常勤」または「非常勤」の該当する方を記入)を指します。「広島大学特別研究員」、理化学研究所の「基礎科学特別研究員制度」「国際特別研究員制度」等が挙げられます。
- ・「ポストク・特別研究員等」について、貴機関以外の機関が実施している「特別研究員制度」及び関連支援制度に研究者が応募し、採用された(制度実施機関、貴機関との雇用関係の無い)研究者(「非常勤」に含め、記入)を指します。日本学術振興会の「特別研究員制度」等が挙げられます。雇用形態は「非常勤」を選択してください。
- ・「競争的資金等の外部資金による雇用」等により、特別な任用に当たる職位(「特任」「特認」「特定」「特命」「客員」等※機関によって独自の呼称を設定)について、「特任」等を除いた「職位」として位置付けてください。例えば、「特任教授」ならば「教授」に該当します。また「客員研究員」に関しては、「ポストク・特別研究員等」に含めてください。
- ・在籍外国人研究者総数につきましては、貴機関に在籍し、「教授、准教授、助教・助手、ポストク・特別研究員、主任研究員(PI)・グループリーダー以上、一般研究員、その他・分類不能(研究に関する職位)、不明」といった職位を有する外国人研究者が対象となります。

■記入枠について

- ・水色枠は該当する研究者の人数(数字)を記入(半角)してください。
- ・灰色枠は自動で記入されます。

【調査票 2-0:基礎データ】イメージ

機関名

		(単位:人数)				
		常勤	割合	非常勤	割合	合計人数
研究者数	合計					
	ポストク・特別研究員等					
	助教/助手					
	任期なし					
	任期あり					
	講師					
	任期なし					
	任期あり					
	准教授					
	任期なし					
	任期あり					
	教授					
	任期なし					
	任期あり					
	一般研究員					
任期なし						
任期あり						
主任研究員(PI)・グループリーダー以上						
任期なし						
任期あり						
その他・分類不能(研究に関する職位)						
任期なし						
任期あり						
在籍外国人研究者総数(教員含む)	任期なし					
	任期あり					

貴機関以外の機関が実施している「特別研究員制度」及び関連支援制度に研究者が応募し、採用された(制度実施機関、貴機関との雇用関係の無い)研究者を「非常勤」に含め、記入してください。日本学術振興会の「特別研究員制度」等が挙げられます。

【調査票 2-1:短期派遣(職位別・分野別)※派遣期間が30日以内を対象】記入概要・注意事項

■記入事項について

- ・国・地域毎に1行(1レコード)で記入してください。
- ・「派遣国・地域名」は21Pの「国・地域コードリスト」を参照し、分類の欄に該当する「国名コード」を記入してください。「自動」の欄に「国名」「地域名」が表示されます。
- ・「職位」は、「ポストク・特別研究員等」の他に「助教・助手」「講師」「准教授」「教授」「一般研究員」「主任研究員(PI)・グループリーダー以上」に分類しておりますので、調査票を参照の上、該当する「職位」を選択してください。
- ・研究者の「職位」を選択後、該当する「分野(「理学」「工学」「農学」「保健」「人文・社会等」「その他・分類不能」「不明」)を選択し、研究者数を記入してください。
- ・「分野」の分類について、「総務省統計局科学技術研究調査」を採用しております。20Pの「分野・分科コードリスト」を参照し、該当する「分科コード」を記入してください。
- ・「派遣目的」が「学会・シンポジウム」の研究者数(派遣研究者の内数)を記入してください。

■記入枠について

- ・黄色枠は21Pの「国・地域コードリスト」を参照の上、「国名コード」を記入(半角)してください。
- ・水色枠は該当する研究者の人数(数字)を記入(半角)してください。
- ・灰色枠は自動で記入されます。

【調査票 2-1:短期派遣(職位別・分野別)※派遣期間が30日以内を対象】イメージ

機関名				<p>調査票には「ポストク・特別研究員等」の他に「助教・助手」「講師」「准教授」「教授」「一般研究員」「主任研究員(PI)・グループリーダー以上」「その他・分類不能(研究に関する職位)」「不明」の職位も表示しております。</p>							<p>「派遣目的」が「学会・シンポジウム」の研究者数を記入してください。</p>	
派遣 国・地域名		派遣研究者(短期) 合計		ポストク・特別研究員等 合計							派遣目的が 「学会・シンポジウム」 の人数 (派遣研究者内数)	
分類 コード	自動 ※国名	自動 ※地域名		分野(各分野該当者数)								
				理学	工学	農学	保健	人文・ 社会等	その 他・分 類不能	不明		
<p>「分野」は「総務省統計局科学技術研究調査」を採用しております。「分野」の詳細(分科)を確認したい場合は、20Pの「分野・分科コードリスト」を参照してください。</p>												

※調査票の右端に「備考」の枠(自由記述)がありますので、特記事項等がございましたら、記入いただけますようお願いいたします。

【調査票 2-1:短期派遣(財源別)※派遣期間が30日以内の研究者を対象】 記入概要・注意事項

■記入事項について

- ・「財源」は4分類(「自機関の運営資金」「外部資金」「自機関の負担なし」「不明」※①～④を参照)となります。
 - ・貴機関「自機関の運営資金」及び貴機関以外「外部資金」「自機関の負担なし」「不明」が負担している経費の財源区分に従い、該当する「派遣研究者数」を記入してください。
 - ・複数の財源から支出を受けている場合には、負担割合の最も大きい「財源」を選択してください。
 - ・派遣研究者に関わる経費を派遣先機関が一部負担している場合、その一部負担分を除外し、貴機関が負担している経費分の「財源」を回答してください。
- ①「自機関の運営資金」について、下記のとおりです。
 - ・「自機関の運営資金」は国立大学や独立行政法人等における「運営費交付金」を対象に含みます。
 - ②「外部資金」について、下記のとおりです。
 - ・「外部資金」は12項目(政府等(3)、政府関係機関等(4)、地方自治体(1)、民間(1)、個人(1)、外国政府等(1)、その他の外部資金(1))に分類されます。
 - ・「政府等」>「文部科学省(科研費)」について「財源」が「新学術領域研究(日本学術振興会と共同)」「特定領域研究」「特別研究促進費」の場合、選択してください。
 - ・「政府等」>「文部科学省(科研費以外)」について「財源」が文部科学省の実施する事業(「在外研究員の派遣事業」「国際シンポジウム招へい等」)、文部科学省からの研究委託事業、文部科学省の内局予算で関連独立行政法人等が事務を実施している事業(「グローバルCOEプログラム」「世界トップレベル研究拠点プログラム(WPI)」「科学技術振興調整費等」)の場合等、選択してください。
 - ・「政府等」>「その他官庁」について「財源」が文部科学省以外の省庁が行う事業、文部科学省以外の省庁の内局予算で関連独立行政法人等が事務を実施している事業、の場合等、選択してください。
 - ・「政府関係機関等」>「日本学術振興会(科研費)」について「財源」が「特別推進研究」「基盤研究(S)」「基盤研究(A・B・C)」「挑戦的萌芽研究」「若手研究(S)」「若手研究(A・B)」「研究活動スタート支援」「奨励研究」「研究成果公開促進費」「特別研究員奨励費」の場合等、選択してください。

- ・「政府関係機関等」>「日本学術振興会(科研費以外)」について「財源」が日本学術振興会の事業(「海外特別研究員」「外国人特別研究員」等)、助成金の場合等、選択してください。
 - ・「政府関係機関等」>「科学技術振興機構」について「財源」が科学技術振興機構の事業、助成金の場合等、選択してください。
 - ・「政府関係機関等」>「その他」について「財源」が上記のいずれにも該当しない政府関係機関の事業、助成金の場合等、選択してください。私立大学の「私立大学等経常費補助金」は「外部資金」>「政府関係機関等」>「その他」に分類してください。
 - ・「地方自治体」について、「財源」が地方自治体による経費措置を通じた事業の場合等、選択してください。
 - ・「民間」について「財源」が民間企業・法人・団体等による経費措置を通じた事業、国立試験研究機関における委任経理金の場合等、選択してください。「財団法人」及び「社団法人」の場合は、公益、一般に関わらず、「民間」に分類してください。
 - ・「個人」について「財源」が個人による「寄附金」の場合等、選択してください。
 - ・「外国政府等及び海外機関等」について「財源」が「外国政府」「外国政府関係機関」「海外の大学・研究機関」「その他の国際機関」等による経費措置を通じた事業の場合等、選択してください。
 - ・「その他」について、上記のいずれにも該当しない、分類できない「外部資金」の場合、選択してください。
- ③「自機関の負担なし」について、下記のとおりです。
- ・「自機関の負担なし」は3項目(「私費等」「先方負担」「その他」)に分類されます。
 - ・「私費等」について、「財源」が研究者本人の「私費等」の場合、選択してください。
 - ・「先方負担」について、「財源」が自機関以外の国内外の法人、団体等による経費を全負担された場合、選択してください。
 - ・「その他」について、「財源」が上記のいずれにも該当しない、分類できない「自機関の負担なし」の場合、選択してください。
- ④「不明」について、上記の分類に該当しない「財源」の場合、選択してください。
- 記入枠について
- ・水色枠は該当する研究者数(数字)を記入(半角)願います。
 - ・灰色枠は自動で記入されます。

【調査票 2-1:短期派遣(財源別)※派遣期間が30日以内の研究者を対象】 イメージ

機関名

派遣研究者(短期) 合計	自機関の負担なし												不明					
	①	②	政府等		政府関係機関等		地方自治体		民間	個人	外国政府等及び海外機関等	その他		③	私費等	先方負担	その他	④
			文部科学省 科研費	その他の官 庁	日本学術振興会 科研費	科学技術振 興機構	その他											

【調査票 2-1:中・長期派遣※派遣期間が31日以上を研究者を対象】記入概要・注意事項

■記入事項について

- ・原則として研究者1人ずつの派遣データを記入してください。
- ・1回の出張で派遣先の国が複数にわたる場合、滞在した国(全て)が記入の対象となります。各派遣内容を1行(1レコード)ずつ記入してください。
- ・個人と判別できる情報を記入しないでください。
- ・「番号」について、案件ごとに数字を記入してください。番号は「1」から始めてください。
- ・中・長期派遣対象に「外国人研究者に該当」する場合、プルダウンで「○」を選択してください。該当しない場合は「空欄のまま(選択不要)」にしてください。
- ・「性別」について「男性」「女性」「不明」のいずれかをプルダウンで選択してください。
- ・「生年」を「西暦(算用数字)」で記入してください。
- ・「分野」の分類について「総務省統計局科学技術研究調査」を採用しております。「分野」に該当する「分野コード(20Pの分野・分科コードリストを参照)」を記入してください。
- ・「職位」について「教授」「准教授」「講師」「助教・助手」「ポスドク・特別研究員等」「主任研究員(PI)・グループリーダー以上」「一般研究員」「その他・分類不能(研究に関する職位)」「不明」のいずれかをプルダウンで選択してください。
- ・「常勤/非常勤」について「常勤」か「非常勤」のどちらかをプルダウンで入力してください。
- ・「任期」について「あり」か「なし」のどちらかをプルダウンで入力してください。
- ・「財源」の「分類」について、19Pの「プルダウンリスト(財源一覧)」を参照し、該当する「財源」を選択してください。
- ・「文部科学省」「日本学術振興会」の「科研費」は、19Pの「プルダウンリスト(財源一覧)」に研究種目を参照してください。
- ・「財源」の「競争的資金」について、選択した「財源」が「競争的資金」の場合は「○」、異なる場合は「×」を入力してください。
- ・「派遣期間」について「日数(算用数字)」で記入してください。対象は31日以上となります。
- ・「派遣国・地域」について、21Pの「国・地域コードリスト」を参照の上、「国名コード」を記入してください。
- ・「派遣先機関」について「政府・政府関連機関等」「国際機関等」「大学等」「民間等(財団、社団法人、NPO 法人含む)」「その他・分類不能」「不明」のいずれかをプルダウンで選択してください。
- ・「派遣目的」について「共同研究」「フィールドワーク」「研修」「教育」「学会・シンポジウム」「その他・分類不能」のいずれかをプルダウンで選択してください。

■記入枠について

- ・黄色枠はプルダウンにて該当する項目を選択してください。その際、20Pの「分野・分科コードリスト」、21Pの「国・地域コードリスト」を参照の上、該当するコードを記入(半角)してください。
- ・水色枠は数字(「番号」「生年(西暦)」「派遣期間(日数)」)を記入(半角)してください。
- ・灰色枠は自動で記入されます。

【調査票 2-1: 中・長期派遣※派遣期間が31日以上を研究者を対象】イメージ

機関名																	
番号	外国人 研究者 (該当者のみ)	性別	生年 (西暦)	分野			職位 (派遣前)	常勤/ 非常勤	任期 あり/なし	財源		派遣 期間 (日数)	派遣 先・地域			派遣先 機関	派遣 目的
				分類 コード	自動 ※分野	自動 ※分科				分類	競争的 資金		分類 コード	自動 ※国名	自動 ※地域名		

※調査票の右端に「備考」の枠(自由記述)がありますので、特記事項等がございましたら、記入いただきますようお願いいたします。
 ※下の項目は上の調査票の項目を拡大したものです。各項目の説明と注意書きを記載します。

番号	「番号」について、 案件ごとに数字を 記入してください。 番号は「1」から始 めてください。	外国人 研究者 (該当者の み)	中・長期派遣対象に「外国人研 究者に該当」する場合、プルダ ウンで「○」を選択してください。 該当しない場合は「空欄のまま (選択不要)」にしてください。	性別	「性別」が「男 性」、「女性」、「不 明」のいずれかを プルダウンで選択 してください。	
生年 (西暦)	「生年」は、 西暦を算用 数字で記入 してください。	「分野」に該当する 「分野コード(20P の分野・分科コード リストを参照)」を記 入してください。		分野	職位 (派遣前)	該当する派遣 前の「職位」を プルダウンで選 択してください。
常勤/ 非常勤	「常勤」か「非 常勤」のどち らかをプルダ ウンで選択し てください。	任期 あり/なし	「任期」の「あ り」か「なし」の どちらかをプル ダウンで選択し てください。	該当する 「財源」をプル ダウンで 選択してくだ さい。	財源	左記の「財源」が 「競争的資金」の場 合は「○」、異なる 場合は「×」を選択 してください。
派遣 期間 (日数)	「派遣期 間」を日数 で記入し てください。	「派遣先国・地域」に該 当する「国名コード」を 記入してください。21P の「国・地域コードリス トを参照してください。		派遣先 国・地域	派遣先 機関	該当する 「機関」を プルダウン で選択して ください。
派遣 目的	該当する「目 的」をプルダ ウンで選択して ください。					

【調査票 2-2:短期受入れ(職位別・分野別)※受入れ期間が30日以内を対象】記入概要・注意事項

■記入事項について

- ・【調査票 2-1:短期派遣(職位別・分野別)】に準じます。
- ・受入れ研究者(短期)合計の内訳について、「海外大学等から招へい・来日した外国人研究者 合計」、「大学等以外の海外機関から招へい・来日した外国人研究者 合計」の2つの分類があり、その分類に該当する職位、かつ、その職位に該当する分野の研究者数を記入してください。
- ・項目の表記が「派遣」と「受入れ」とで、下記のとおり、変更しております。
派遣先国・地域名→受入前国・地域名、派遣研究者(短期)合計→受入研究者(短期)合計、派遣目的→受入目的

■記入枠について

- ・黄色枠は21Pの「国・地域コードリスト」を参照の上、該当する「国名コード」を記入(半角)してください。
- ・水色枠は数字を記入(半角)願います。
- ・灰色枠は自動で記入されます。

【調査票 2-2:短期受入れ(職位別・分野別)※受入れ期間が30日以内を対象】イメージ

機関名													
-----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

21Pの「国・地域コードリスト」を参照の上、「国名コード」を記入してください。

「受入れ研究者(短期)合計」の内訳について、「海外大学等から招へい・来日した外国人研究者合計」の他に「大学等以外の海外機関から招へい・来日した外国人研究者合計」の2分類。その分類において該当する「職位」で、該当する「分野」の研究者数を記入してください。

調査票には「ポスドク・特別研究員等」の他に「助教・助手」「講師」「准教授」「教授」「一般研究員」「主任研究員(PI)・グループリーダー以上」「その他・分類不能(研究に関する職位)」「不明」の職位も表示しております。

「受入目的」が「学会・シンポジウム」の研究者数を記入してください。

	受入前 国・地域名		受入研究者(短期)合計											
			海外大学等から招へい・来日した外国人研究者 合計											
			ポスドク・特別研究員等 合計											
			分野(各分野該当者数)											
分類 コード	自動 ※国名	自動 ※地域名		理学	工学	農学	保健	人文・ 社会等	その 他・分 類不能	不明				

「分野」は「総務省統計局科学技術研究調査」を採用しております。「分野」の詳細(分科)を確認したい場合は、20Pの「分野・分科コードリスト」を参照してください。

受入目的が「学会・シンポジウム」の人数(受入れ研究者内数)

※調査票の右端に「備考」の枠(自由記述)がありますので、特記事項等がございましたら、記入いただきますようお願いします。

【調査票 2-2:短期受入れ(財源別)※受入れ期間が30日以内の研究者を対象】記入概要・注意事項

■記入事項について

- ・【調査票 2-1 短期派遣(財源別)】に準じます。
- ・複数の財源から支出を受けている場合には、負担割合の最も大きい財源を選択してください。
- ・項目の表記が「派遣」と「受入れ」とで、下記のとおり、変更しております。
派遣先国・地域名→受入前国・地域名、派遣研究者(短期) 合計→受入研究者(短期) 合計

■記入枠について

- ・水色枠は数字(半角)を記入願います。
- ・灰色枠は自動で記入されます。

【調査票 2-2:短期受入れ(財源別)※受入れ期間が30日以内の研究者を対象】イメージ

機関名													
-----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

	受入研究者(短期)合計		自費等の負担なし										不明									
	自費資金	外助資金	政府等		政府関係機関等				地方自治体・民間				個人		外国政府等 及び海外機 関等		その他		私費等	先方負担		
					文部科学省		その他の官 庁		日本学術振興会		科学技術振 興機構											
			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【調査票 2-2: 中・長期受入れ(雇用)※受入れ期間が31日以上の研究者を対象】記入概要・注意事項

■記入事項について

・【調査票 2-1: 中・長期派遣】に準じます。

・項目の表記が「派遣」と「受入れ(雇用)」とで、下記のとおり、変更しております。

派遣前職位→職位(現職)、派遣期間→雇用期間、派遣先国・地域→雇用前国・地域、派遣先機関→雇用前機関、

派遣目的→雇用目的

・「外国人研究者に該当」の項目を削除しております。

・雇用期間について、採用年月日から退職時点の在籍日数を記入してください。任期が平成26年4月1日以降の場合、雇用期限の総在籍日数を記入してください。「任期なし」の場合、採用年月日から平成26年3月31日時点の総在籍日数を記入してください。また、平成26年3月中に「任期なし」で採用された場合、中・長期受入れ(雇用)に記入してください(実質、中期または長期に該当するため)。雇用期間は採用年月日から平成26年3月31日時点の日数を記入し、備考に平成26年3月採用、と記入してください。

■記入枠について

・黄色枠はプルダウンにて該当する項目を選択してください。または、20Pの「分野・分科コードリスト」、21Pの「国・地域コードリスト」を参照の上、該当するコードを記入(半角)してください。

・水色枠は数字(半角)を記入願います。

・灰色枠は自動で記入されます。

【調査票 2-2: 中・長期受入れ(雇用)※受入れ期間が31日以上の研究者を対象】イメージ

機関名																	
番号	性別	生年 (西暦)	分野				職位 (現職)	常勤/ 非常勤	任期 あり/なし	財源		雇用 期間 (日数)	雇用前 国・地域			雇用前 機関	雇用 目的
			分類 コード	自動 ※分野	自動 ※分科	分類 コード				競争的 資金	分類 コード		自動 ※国名	自動 ※地域名			

※調査票の右端に「備考」の枠(自由記述)がありますので、特記事項等がございましたら、記入いただきますようお願いいたします。

※下の項目は上の調査票の項目を拡大したものです。各項目の説明と注意書きを記載します。

番号	「番号」について、案件ごとに数字を記入してください。番号は「1」から始めてください。	性別	「性別」が「男性」、「女性」、「不明」のいずれかをプルダウンで選択してください。	生年	「生年」は、西暦を算用数字で記入してください。
「分野」に該当する「分科コード(20Pの分野・分科コードリストを参照)」を記入してください。	分野	職位(現職)	該当する「(貴機関での現在の)職位」をプルダウンで選択してください。	常勤/非常勤	「常勤」か「非常勤」のどちらかをプルダウンで選択してください。
任期	「任期」の「あり」か「なし」のどちらかをプルダウンで選択してください。	財源	左記の「財源」が「競争的資金」の場合は「○」、異なる場合は「×」を選択してください。	雇用期間(日数)	「雇用期間」を日数で記入してください。
「雇用前国・地域」に該当する「国名コード」を記入してください。21Pの「国・地域コードリスト」を参照してください。	雇用前国・地域	雇用前機関	該当する「雇用前(の)機関」をプルダウンで選択してください。	雇用目的	該当する「雇用目的」をプルダウンで選択してください。

【調査票 2-2: 中・長期受入れ(雇用以外)※受入れ期間が31日以上(の)研究者を対象】記入概要・注意事項

■記入事項について

- ・【調査票 2-2: 中・長期受入れ(雇用)】に準じます。
- ・項目の表記が「受入れ(雇用)」と「受入れ(雇用以外)」とで、下記のとおり、変更しております。
雇用期間→受入期間、雇用前国・地域→受入前 国・地域、雇用前機関→受入前機関、雇用目的→受入目的
- ・「常勤/非常勤」「任期あり/なし」の項目は該当しないため削除しました。

■記入枠について

- ・【調査票 2-2: 中・長期受入れ(雇用)】に準じます。
- ・黄色枠はプルダウンにて該当する項目を選択してください。または、20Pの「分野・分科コードリスト」、21Pの「国・地域コードリスト」を参照の上、該当するコードを記入(半角)してください。
- ・水色枠は数字(半角)を記入願います。
- ・灰色枠は自動で記入されます。

【調査票 2-2: 中・長期受入れ(雇用以外)※受入れ期間が31日以上(の)研究者を対象】イメージ

機関名														
番号	性別	生年 (西暦)	分野			職位 (現職)	財源		受入 期間 (日数)	受入前 国・地域			受入前 機関	受入 目的
			分類 コード	自動 ※分野	自動 ※分科		分類	競争的 資金		分類 コード	自動 ※国名	自動 ※地域名		

※調査票の右端に「備考」の枠(自由記述)がありますので、特記事項等がございましたら、記入いただきますようお願いいたします。
※下の項目は上の調査票の項目を拡大したものです。各項目の説明と注意書きを記載します。

番号	「番号」について、 案件ごとに数字 を記入してくだ さい。番号は「1」か ら始めてくださ い。	性別	「性別」が「男 性」、「女性」、 「不明」のいづれ かをプルダウン で選択してくだ さい。	生年	「生年」は、西 暦を算用数字 で記入してくだ さい。
分野	「分野」に該当する「分科 コード(20Pの分野・分科 コードリストを参照)」を記 入してください。	職位 (現職)	該当する「(貴機関 での現在の)職位」 をプルダウンで選 択してください。	財源	左記の「財源」が 「競争的資金」の 場合は「○」、異 なる場合は「×」を選 択してください。
受入前 (の)国・地域	「受入前(の)国・地域」 に該当する「国名コード」 を記入してください。21 Pの「国・地域コードリス トを参照してください。	受入前 機関	該当する「受入 前(の)機関」を プルダウンで選 択してください。	受入 期間 (日数)	「受入期間」を日 数で記入してくだ さい。
受入 目的	該当する「受 入目的」をプ ルダウンで選 択してくださ い。				

【調査票 3-1:研究者派遣の制度とその実績 派遣の支援制度】記入概要・注意事項

■記入事項について

- ・【調査票 3-1】は「派遣研究者総数」が多い主要機関(50機関)において、派遣のための「政府等の支援事業の利用状況・実績」「独自の支援制度及び取り組みの内容・実績」等について記載するためのものです。
- ・「政府による制度」「独自支援制度」を利用した(派遣した)人数が明確に判断できる場合のみ回答してください。また、利用人数を「平成 25 年度実績(人)」の欄にて派遣期間(短期、中・長期)を区分しておりますので、該当する期間に記入(半角)ください。
- ・「独自の取り組み」を利用した人数を明確に判断することが**困難な**取り組みの場合、回答してください。
- ・回答欄は5つ用意しています。該当制度が5つ以上ある場合は、研究者数の多いものから順に5つまでお答えください。

■記入枠について

- ・灰色枠は自動で記入されます。

【調査票 3-1:研究者派遣の制度とその実績 派遣の支援制度】イメージ

機関名	
-----	--

※下記、調査票における回答につきまして、下記のとおり「例」を参照の上、記入してください。

平成25年度に研究者派遣のために利用した、政府等による制度とその実績

no.	制度名	実施省庁	派遣の支援額合計(万円)	平成25年度実績(人)	
				短期派遣	中・長期派遣
例	頭脳循環を加速する若手研究者戦略的研究者派遣プログラム	文部科学省	100万円	-	5
1					
2					
3					
4					
5					

研究者派遣のための独自支援制度とその実績

no.	制度名	対象者	制度概要			平成25年度実績(人)	
			制度の開始時期	金銭的な支援内容	金銭以外の支援内容	短期派遣	中・長期派遣
例	▲▲ 研究員	ユニークな研究アイデア・計画を持つ若手(35歳未満)研究者	H18.4.1	・派遣に必要な渡航費を全額支給。 ・派遣中も、派遣前と同様の水準で給与を支給。 ・派遣期間中も退職金算定根拠となる在籍期間として算入し、退職金支給の際、不利にならないよう配慮。	・選定した各研究者に対して教授レベルの指導員を配置し、派遣期間中に研究上のアドバイスを定期的に行う。	21	10
1							
2							
3							
4							
5							

研究者派遣のための独自の取り組み

no.	取り組みの名称	対象者	取り組み概要	
			制度の開始時期	取り組みの内容
例	海外派遣情報の積極提供	在籍研究者全員	H19.10.1	・自機関で実施している派遣支援制度の募集などに関して、定期的なメールによる研究者への周知を徹底。 ・海外機関から受入募集などがあった場合にも、メールにより随時研究者へ周知。
1				
2				
3				
4				
5				

【調査票 3-2:研究者受入れ(雇用・雇用以外)に利用した制度と実績】記入概要・注意事項

■記入事項について

- ・【調査票 3-2】は「受入れ(雇用・雇用以外)」の総数が多い主要機関において、「受入れ」のための「政府等の支援事業の利用状況・実績」と、「独自の支援制度及び取り組みの内容・実績」等について記載するためのものです。
- ・「政府による制度」「独自支援制度」を利用した(派遣した)人数が明確に判断できる場合のみ回答してください。また、利用人数を「平成 25 年度実績(人)」の欄にて受入期間(短期、中・長期)を区分しておりますので、該当する期間に記入(半角)ください。
- ・「独自の取り組み」を利用した人数を明確に判断することが**困難な**取り組みの場合、回答してください。
- ・回答欄は5つ用意しています。該当制度が5つ以上ある場合は、研究者数の多いものから順に5つまでお答えください。
- ・分類について、該当する項目に○をつけてください。雇用、受入れの両方に該当する場合は、それぞれ○をつけてください。
- ※「受入れ」は「雇用以外の受入れ」を指します。
- ・回答欄は5つ用意しています。該当制度が5つ以上ある場合は、主なものから順に5つまでお答えください。

■記入枠について

- ・灰色枠は自動で記入されます。

【調査票 3-2:研究者受入れ(雇用・雇用以外)に利用した制度と実績】イメージ

機関名	
-----	--

※下記、調査票における回答につきまして、下記のとおり「例」を参照の上、記入してください。

外国人研究者雇用・受入れのために利用した、政府等による制度とその実績

no.	分類		制度名	実施省庁	受入の支援額合計(万円)	平成25年度実績(人)	
	雇用	受入れ				短期受入	中・長期受入
例		○	外国人特別研究員	文部科学省	100万円	0	5
1							
2							
3							
4							
5							

外国人研究者雇用・受入れのための独自支援制度とその実績

no.	分類		制度名	対象者	制度概要			平成25年度実績(人)	
	雇用	受入れ			制度の開始時期	金銭的な支援内容	金銭以外の支援内容	短期受入	中・長期受入
例		○	●●招聘研究員(制度)	優れた実績をあげている若手(40歳未満)外国人研究者	H20.4.1	・スタートアップに必要な研究資金(1年目に200万円)を提供。 ・日本に来る際の渡航費を全額支援。 ・同年代の研究者よりもやや高い給与水準で雇用。	・選定した各研究者に英語の堪能な担当職員を配置し、学内手続きや研究資金申請などを一括してサポートする。	0	5
1									
2									
3									
4									
5									

外国人研究者受入れのための独自取り組み

no.	分類		取り組みの名称	対象者	取り組み概要	
	雇用	受入れ			制度の開始時期	取り組みの内容
例		○	組織内連絡の英語化	外国人研究者全員	H18.7.1	・組織内での事務連絡(回覧、メール、掲示など)については、日本語と英語の両方を必ず用意し、外国人研究者の負担を低減する。
1						
2						
3						
4						
5						

■プルダウンリスト

【外国人研究者(該当)】	【性別】	【常勤/非常勤】	【任期】
	項目	項目	項目
外国人研究者	男性	常勤	あり
○	女性	非常勤	なし
	不明		

【財源】		
分類	財源項目	備考
自機関	自機関の運営資金等	国立大学や独立行政法人等における運営費交付金が対象となります。私立大学の「私立大学等経常費補助金」は「外部資金の政府関係機関等:その他政府関係機関」に分類
外部資金	外部資金>政府等>文部科学省(科研費)	科研費名称:新学術領域研究(日本学術振興会と共同)、特定領域研究、特別研究促進費
	外部資金>政府等>文部科学省(科研費以外)	文部科学省の実施する事業(在外研究員の派遣事業、国際シンポジウム招聘等)、文部科学省からの研究委託事業、文部科学省の内局予算で、関連独立行政法人等が事務を実施している事業(グローバルCOEプログラム、世界トップレベル研究拠点プログラム(WPI)、科学技術振興調整費等)の場合等
	外部資金>政府等>その他官庁	文部科学省以外の省庁が行う事業、文部科学省以外の省庁の内局予算で、関連独立行政法人等が事務を実施している事業等
	外部資金>政府関係機関等>日本学術振興会(科研費)	科研費名称:特別推進研究、基盤研究(S)、基盤研究(A・B・C)、挑戦的萌芽研究、若手研究(S)、若手研究(A・B)、研究活動スタート支援、奨励研究、研究成果公開促進費、特別研究員奨励費
	外部資金>政府関係機関等日本学術振興会(科研費以外)	日本学術振興会の事業(海外特別研究員、外国人特別研究員等)、助成金等
	外部資金>政府関係機関等>科学技術振興機構	科学技術振興機構の事業、助成金等
	外部資金>政府関係機関等>その他・分類不能	上記の政府関係機関等にいずれにも該当しない政府関係機関の事業、助成金等
	外部資金>地方自治体・地方自治体関係機関等	地方自治体・地方自治体関係機関等による経費措置を通じた事業等
	外部資金>民間	民間企業・法人・団体等による経費措置を通じた事業、国立試験研究機関における委任経理金の場合等 ※「財団法人」及び「社団法人」の場合は、公益、一般に関わらず、「民間」に分類
	外部資金>個人	寄附金等
自機関の負担なし	外部資金>外国政府等及び海外機関等	外国の政府及び政府関係機関、海外の大学及び研究機関、その他の国際機関等による経費措置を通じた事業等
	外部資金>その他・分類不能	上記の「外部資金」にいずれにも該当しない外部資金、分類ができない外部資金
	自機関以外>私費等	研究者本人の私費等
	自機関以外>先方負担	自機関以外の国内外の法人、団体等による全負担
不明	不明	上記の分類に該当しない財源

【財源・競争的資金】	【機関】	【職位】	【目的】
		項目	項目
○	機関	教授	目的
	政府・政府関連機関等、国際機関等	准教授	共同研究
	大学等	講師	フィールドワーク
	民間等(財団、社団法人、NPO法人含む)	助教・助手	研修
	その他・分類不能	ポストドク・特別研究員	教育
x	不明	主任研究員	学会・シンポジウム
		一般研究員	その他・分類不能
		その他・分類不能(研究に関する職位)	不明

■分野・分科コードリスト(「総務省統計局科学技術研究調査」参照)

分野名	コード	分科名
理学	SA	物理
	SB	数学
	SC	化学
	SD	生物
	SE	情報科学
	SF	地学
	SG	その他・分類不能含む
工学	EA	機械・船舶
	EB	土木・建築
	EC	電気・通信
	ED	材料
	EE	応用化学
	EF	原子力
	EG	応用理学
	EH	航空
	EJ	経営工学
	EK	繊維
	EL	その他・分類不能含む
農学	AA	農学
	AB	獣医・畜産
	AC	水産
	AD	農業経済
	AE	林学
	AF	農業工学
	AG	農芸化学
	AH	林産学
	AJ	その他・分類不能含む
	保健	HA
HB		歯学
HC		薬学
HD		看護
HE		その他・分類不能含む
人文・社会等	CA	社会(商学・経済)
	CB	社会(法学・政治)
	CC	社会(社会学)
	CD	社会(その他・分類不能含む)
	CE	人文(文学)
	CF	人文(史学)
	CG	人文(哲学)
	CH	人文(その他・分類不能含む)
	CJ	その他(心理学)
	CK	その他(家政)
	CL	その他(教育)
	CM	その他(芸術・その他)
その他・分類不能	ZZ	その他・分類不能
不明	QQ	分野・分科不明

■国・地域コードリスト(国・地域の並び順は、地域区分毎に五十音順(ヨーロッパのG42~53はNIS諸国・五十音順))

地域区分	コード	国・地域名	地域区分	コード	国・地域名	地域区分	コード	国・地域名
アジア	A01	インド	アフリカ	C01	アルジェリア	中南米	F01	アルゼンチン
	A02	インドネシア		C02	アンゴラ		F02	アンティグア・バーブーダ
	A03	韓国		C03	ウガンダ		F03	ウルグアイ
	A04	カンボジア		C04	エジプト		F04	エクアドル
	A05	北朝鮮		C05	エチオピア		F05	エルサルバドル
	A06	シンガポール		C06	エリトリア		F06	ガイアナ
	A07	スリランカ		C07	ガーナ		F07	キューバ
	A08	タイ		C08	カーボベルデ		F08	グアテマラ
	A09	台湾		C09	ガボン		F09	グレナダ
	A10	中国(香港含む)		C10	カメルーン		F10	コスタリカ
	A11	ネパール		C11	ガンビア		F11	コロンビア
	A12	パキスタン		C12	ギニア		F12	ジャマイカ
	A13	バングラデシュ		C13	ギニア・ビサウ		F13	スリナム
	A14	東ティモール		C14	ケニア		F14	セント・ヴィンセントおよびグレナディーン諸島
	A15	フィリピン		C15	コートジボワール		F15	セント・クリストファー・ネイビス
	A16	ブータン		C16	コモロ		F16	セントルシア
	A17	ブルネイ		C17	コンゴ共和国		F17	チリ
	A18	ベトナム		C18	コンゴ民主共和国(旧ザイール)		F18	ドミニカ共和国
	A19	マレーシア		C19	サントメ・プリンシペ		F19	ドミニカ国
	A20	ミャンマー		C20	ザンビア		F20	トリニダード・トバゴ
	A21	モルディブ		C21	シエラレオネ		F21	ニカラガ
	A22	モンゴル		C22	ジブチ		F22	ハイチ
	A23	マオス		C23	ジンバブエ		F23	パナマ
	A24	その他(アジア地域)		C24	スーダン		F24	パナマ
中東	B01	アフガニスタン	C25	スウヰランド	F25		パラグアイ	
	B02	アラブ首長国連邦	C26	セインツェル	F26		パルバドス	
	B03	イエメン	C27	セネガル	F27		プエルトリコ	
	B04	イスラエル	C28	ソマリア	F28		ペルー	
	B05	イラク	C29	タンザニア	F29		ペルー	
	B06	イラン	C30	チャド	F30		ペルー	
	B07	オマーン	C31	チュニジア	F31		ボリビア	
	B08	カタール	C32	トーゴ	F32		ホンジュラス	
	B09	クウェート	C33	ナイジェリア	F33		メキシコ	
	B10	サウジアラビア	C34	ナミビア	F34		その他(中南米地域)	
	B11	シリア	C35	ニジェール	G01	アイスランド		
	B12	トルコ	C36	ブルキナファソ	G02	アイルランド		
	B13	バーレーン	C37	ブルンジ	G03	アルバニア		
	B14	パレスチナ	C38	ベナン	G04	アンドラ公国		
	B15	ヨルダン	C39	ボツワナ	G05	アンドラ		
	B16	レバノン	C40	マダガスカル	G06	イタリヤ		
	B17	その他(中近東地域)	C41	マラウイ	G07	エストニア		
		C42	マリ	G08	オーストリア			
		C43	南スーダン	G09	オランダ			
		C44	モーリシャス	G10	ギリシア			
		C45	モーリタニア	G11	クロアチア			
		C46	モザンビーク	G12	サイプス(キプロス)			
		C47	モロッコ	G13	サン・マリノ			
		C48	リビア	G14	スイス			
		C49	リベリア	G15	スウェーデン			
		C50	ルワンダ	G16	スペイン			
		C51	レソト	G17	スロバキア			
		C52	赤道ギニア	G18	スロベニア			
		C53	中央アフリカ	G19	セルビア(ユーゴスラビア)			
		C54	南アフリカ	G20	チェコ			
		C55	その他(アフリカ地域)	G21	デンマーク			
オセアニア	D01	オーストラリア	G22	ドイツ	G23	ノルウェー		
	D02	キリバス	G24	バチカン	G25	ハンガリー		
	D03	クック諸島	G26	フィンランド	G27	フランス		
	D04	サモア	G28	ブルガリア	G29	ベルギー		
	D05	ソロモン諸島	G30	ポーランド	G31	ポスニア・ヘルツェゴビナ		
	D06	ツバル	G32	ポルトガル	G33	マケドニア旧ユーゴスラビア共和国		
	D07	トンガ	G34	マルタ	G35	モナコ		
	D08	ナウル	G36	モンテネグロ	G37	ラトビア		
	D09	ニクエ	G38	リトアニア	G39	リトニシュタイン		
	D10	ニューージーランド	G40	ルーマニア	G41	ルクセンブルグ		
	D11	バヌアツ	G42	アゼルバイジャン	G43	アルメニア		
	D12	バブア・ニューギニア	G44	ウクライナ	G45	ウズベキスタン共和国		
	D13	パラオ	G46	カザフスタン共和国	G47	キルギス共和国		
	D14	フィジー	G48	グルジア	G49	タジキスタン共和国		
	D15	マーシャル	G50	トルクメニスタン	G51	ベラルーシ共和国		
	D16	ミクロネシア	G52	モルドバ共和国	G53	ロシア連邦		
	D17	公海	G54	その他(ヨーロッパ地域)	H01	その他(分類不能)		
	D18	その他(オセアニア地域)	J01	不明				
北米	E01	アメリカ合衆国						
	E02	カナダ						
	E03	その他(北米地域)						

2. 調査票3 記入対象機関

機関名の欄に貴機関名の記載がありましたら、該当する調査票3(3-1、3-2の両方または片方)に記入願います。
※機関名の欄に貴機関名の記載が無ければ、調査票3の記入は不要です。

機関種別	機関名	調査票	
		3-1(派遣)	3-2(受入れ)
公立大学法人	首都大学東京	○	
公立大学法人	大阪市立大学	○	
公立大学法人	札幌医科大学		○
公立大学法人	大阪府立大学		○
国立大学法人	北海道大学	○	○
国立大学法人	東北大学	○	○
国立大学法人	筑波大学	○	○
国立大学法人	千葉大学	○	○
国立大学法人	東京大学	○	○
国立大学法人	東京工業大学	○	○
国立大学法人	一橋大学	○	○
国立大学法人	新潟大学	○	○
国立大学法人	金沢大学	○	○
国立大学法人	名古屋大学	○	○
国立大学法人	京都大学	○	○
国立大学法人	大阪大学	○	○
国立大学法人	神戸大学	○	○
国立大学法人	岡山大学	○	○
国立大学法人	広島大学	○	○
国立大学法人	九州大学	○	○
国立大学法人	熊本大学	○	○
国立大学法人	長崎大学	○	○
国立大学法人	鹿児島大学	○	○
国立大学法人	東京医科歯科大学	○	
国立大学法人	信州大学	○	
国立大学法人	三重大学	○	
国立大学法人	山口大学	○	
国立大学法人	徳島大学	○	
国立大学法人	愛媛大学	○	
国立大学法人	横浜国立大学		○
国立大学法人	富山大学		○
国立大学法人	北陸先端科学技術大学院大学		○
国立大学法人	奈良先端科学技術大学院大学		○
国立大学法人	東京外国語大学		○
国立大学法人	宮崎大学		○
国立大学法人	佐賀大学		○
国立大学法人	長岡技術科学大学		○
国立大学法人	東京藝術大学		○
国立大学法人	東京海洋大学		○
私立大学	早稲田大学	○	○
私立大学	慶應義塾大学	○	○
私立大学	立命館大学	○	○
私立大学	同志社大学	○	○
私立大学	日本大学	○	
私立大学	東海大学	○	
私立大学	明治大学	○	
私立大学	東京理科大学	○	
私立大学	立教大学	○	
私立大学	東京女子医科大学	○	
私立大学	東洋大学	○	
私立大学	近畿大学	○	
私立大学	沖縄科学技術大学院大学		○
私立大学	放送大学		○
私立大学	獨協大学		○
私立大学	関西学院大学		○
私立大学	法政大学		○
大学共同利用機関法人	自然科学研究機構	○	○
大学共同利用機関法人	人間文化研究機構	○	○
大学共同利用機関法人	情報・システム研究機構	○	○
大学共同利用機関法人	高エネルギー加速器研究機構	○	○
独立行政法人	産業技術総合研究所	○	○
独立行政法人	日本原子力研究開発機構	○	○
独立行政法人	物質・材料研究機構	○	○
独立行政法人	国立環境研究所	○	○
独立行政法人	理化学研究所	○	○
独立行政法人	情報通信研究機構	○	
独立行政法人	国際農林水産業研究センター	○	
独立行政法人	国立文化財機構		○

3. 本調査・調査票の変更点

本調査・調査票の変更点

■昨年の調査に対する主な変更点

①本調査の公表について

「外国人研究者割合(「調査票2-0」基礎データ参照)の高い機関名を公表しますので、調査票への記入をお願いいたします。

本調査の概況につきまして、年内に公表する予定です。締切り期日までの提出をお願いいたします。

②ヒアリング調査の実施について(本調査回答集計後)

文部科学省が指定する3~4機関を対象にヒアリング調査を実施します。ヒアリングは、大学等研究機関において主に国際研究交流を担当している部局に対して実施し、原則現地調査とします。

※ヒアリングの観点:前年度(平成24年度)の結果と比較して派遣・受入れ研究者数の大幅な増減が確認される機関に対して変動の理由と現在の状況を、外国人研究者受入れに関する環境整備の取組やその成果が確認される機関に対して、特徴及び特色をヒアリングします。

■昨年の調査票からの変更点

1)記入方法の変更について

「中期」と「長期」の調査票を統合しました。

「受入れ」の調査票を「受入れ(雇用)」と「受入れ(雇用以外)」の二つに分けました。

2)記載の変更について

【調査票2-0:基礎データ】

①「ポストク・特別研究員等」について、貴機関以外の機関が実施している「特別研究員制度」及び関連支援制度に研究者が応募し、採用された(制度実施機関、貴機関との雇用関係の無い)研究者(「非常勤」に含め、記入)を指します。日本学術振興会の「特別研究員制度」等が挙げられます。**雇用形態は「非常勤」を選択してください。**

※これまで上記の通り、記入しておりましたら、引き続き、同様に記入してください。

②「在籍外国人研究者総数」を把握するため、「雇用形態の把握(常勤・非常勤)」「任期の有無」を記入してください。

③各職位の研究者数について、同職位の合計研究者数に対する割合を自動で算出、掲載しております。

【調査票2-1:短期派遣(職位別・分野別)※派遣期間が30日以内を対象】

①派遣目的「学会・シンポジウム」の研究者数を把握するため、追加しました。

【調査票2-1:短期派遣(財源別)※派遣期間が30日以内を対象】

①「文部科学省」「日本学術振興会」の財源として、「科研費」「科研費以外」の2つに分類しました。「科研費」は記入要領、調査票の内に「プルダウンリスト(財源一覧)」を添付しており、その中で「科研費」に該当する研究種目を挙げておりますので、こちら参照してください。

②「自機関の負担なし」の財源を「私費等」「先方負担」「その他」の3つに分類しました

【調査票2-1:中・長期派遣※派遣期間が31日以上を研究者を対象】

①「生年」を西暦(算用数字)で記入してください。

②雇用形態の表記を「常勤」「非常勤(去年は「常勤以外」)」に変更しました。

③派遣期間を日数(算用数字)の表記に変更しました。

※期間の定義が変わったので、記入要領の用語・定義の「期間」を参照してください。

④派遣先機関(「政府・政府関連機関等、国際機関等」「大学等」「民間等(財団、社団法人、NPO 法人含む)」「その他・分類不能」「不明」)を追加しました。

⑤派遣目的として「研修」「教育」「学会・シンポジウム」を追加しました。

【調査票2-2:短期受入れ(職位別・分野別)※受入れ期間が30日以内を対象】

①受入目的「学会・シンポジウム」の研究者数を把握するため、追加しました。

【調査票2-2:短期受入れ(財源別)※受入れ期間が30日以内を対象】

①「文部科学省」「日本学術振興会」の財源として、「科研費」「科研費以外」の2つに分類しました。「科研費」は記入要領、調査票の内に「プルダウンリスト(財源一覧)」を添付しており、その中で「科研費」に該当する研究種目を挙げておりますので、こちら参照してください。

②「自機関の負担なし」の財源を「私費等」「先方負担」「その他」の3つに分類しました。

【調査票 2-2: 中・長期受入れ(雇用)※受入れ(雇用)期間が31日以上の研究者を対象】

①「生年」を西暦(算用数字)で記入してください。

②雇用形態の表記を「常勤」「非常勤(昨年は「常勤以外」)」に変更しました。

③雇用期間を日数(算用数字)の表記に変更しました。

※期間の定義が変わったので、記入要領の用語・定義の「期間」を参照してください。

④雇用前機関(「政府・政府関連機関等、国際機関等」「大学等」「民間等(財団、社団法人、NPO 法人含む)」「その他・分類不能」「不明」)を追加しました。

⑤雇用目的として「研修」「教育」「学会・シンポジウム」を追加しました。

【調査票 2-2: 中・長期受入れ(雇用以外)※受入れ(雇用以外)期間が31日以上の研究者を対象】

①「生年」を西暦(算用数字)で記入してください。

②受入期間を日数(算用数字)で表記。

③受入前機関(「政府・政府関連機関等、国際機関等」「大学等」「民間等(財団、社団法人、NPO 法人含む)」「その他・分類不能」「不明」)を追加しました。

④受入目的として、「研修」「教育」「学会・シンポジウム」を追加しました。

⑤雇用形態(「常勤」「非常勤」)、「任期」の有無、を削除しました。

【調査票 3-2: 研究者受入れに利用した制度と実績】 ※指定機関のみ

①各制度に対して「雇用」または「受入(雇用以外)」、またはその両方、のいずれに該当するものに記入してください。

以上

4. 受入れ、派遣チャート（参考資料）

国際交流状況調査「派遣研究者、受入れ(雇用、雇用以外)研究者 記入チャート」

■貴機関による外国人研究者の「受入れ」について下記のとおりです。

対象者は、貴機関が「雇用している」「(講演等で招へいした)受入れを行っている、行った」外国人研究者

◇貴機関による外国人研究者の「短期受入れ(雇用、雇用以外)」について下記のとおりです。

対象研究者 前所在地	受入れ	短期			左記項目例(貴機関:東京大学)
		回答の要不要	国・地域	該当機関(の職位)	
海外	雇用	不要※対象外(注意事項参照)			アメリカのハーバード大学に所属していた外国人研究者を東京大学が教授として短期で雇用
	雇用以外	要	前所在地(海外)	雇用されている機関	アメリカのハーバード大学に所属している外国人教授を東京大学が短期招へい(講演等)
日本国内	雇用	不要※対象外			理化学研究所(日本)に所属していた外国人研究者を東京大学が助教として短期雇用
	雇用以外	不要※対象外			理化学研究所(日本)に所属している外国人教授を東京大学が短期招へい(共同研究等)

◇貴機関による外国人研究者の「中・長期受入れ(雇用、雇用以外)」について下記のとおりです。

対象研究者 前所在地	受入れ	中・長期			例(貴機関:東京大学)
		回答の要不要	国・地域	該当機関(の職位)	
海外	雇用	要	前所在地(海外)	貴機関	アメリカのハーバード大学に所属していた外国人研究者を東京大学が教授として中・長期雇用
	雇用以外	要	前所在地(海外)	雇用されている機関	アメリカのハーバード大学に所属している外国人教授を東京大学が中・長期招へい(共同研究等)
日本国内	雇用	不要※対象外			理化学研究所(日本)に所属していた外国人研究者を東京大学が助教として中・長期雇用
	雇用以外	不要※対象外			理化学研究所(日本)に所属している外国人教授を東京大学が中・長期招へい(共同研究等)

「対象研究者前所在地」について、外国人研究者が来日する前の(海外の)所在地として該当する「国名コード」を記入してください。

■について、所在地を「日本」とする「機関」から「貴機関」への「研究者受入れ」は対象外です。

■について、海外の機関に雇用されている研究者が、(対象外の)日本人か判別がつかない場合は回答の対象とします。

※日本人か判別がつかない場合として、国籍が日本か分からない場合、及び、氏名で判別できない場合(日本人と外国人のハーフ等)の2とおり。

■について、「短期・雇用」を指しますが、該当するケースがほとんど無いと思われます。また短期(30日以内)の雇用を制度として採用していない機関もあると思います。

■について、例外として平成26年3月中に貴機関に「任期なし」で雇用された場合、**中・長期受入れ(雇用)**に該当する外国人研究者の情報を入力してください。

■貴機関による日本人・外国人研究者の「派遣」について下記のとおりです。

対象者は、「調査票2-0基礎データ」に該当する日本人・外国人研究者となります。

文部科学省委託調査

平成 26 年度科学技術試験研究委託事業

「研究者の交流に関する調査」報告書

2015 年 2 月

公益財団法人 未来工学研究所

〒135-8473 東京都江東区深川 2-6-11 富岡橋ビル 4F

電話：03-5245-1015（代表）